
都市デザインの現場から
横浜都市デザイン 40 年の軌跡 ～ vol.2

はじめに

本報告書は昨年度刊行された横浜の都市デザイン関係者のインタビュー集の第二弾である。昨年度刊行した第一弾では国吉直行氏(横浜市立大学特別契約教授)による横浜の都市デザイン40年の通史的解説を基軸に、主として1970年代の都市デザインの取り組みについて焦点をあてた。今回は、各論とも言うべき歴史、水と緑、市民参加など、1980年代以降の展開を中心にまとめている。このインタビューは「北仲スクール(横浜文化創造都市スクール)」で筆者が担当した都市デザイン論の講義の一環として行われ、歴代の都市デザイン担当や官民の関係者の方々に話題提供、資料提供をいただいた。協力に関して、改めて感謝の意を表したい。

平成24年3月
横浜市立大学 鈴木伸治

※北仲スクール(横浜文化創造都市スクール)

横浜国立大学・横浜市立大学・東京藝術大学・神奈川大学・東海大学・関東学院大学・京都精華大学の7大学の共同事業によるサテライトスクール。文部科学省「平成21年度大学教育のための戦略的大学連携支援プログラム」の採択をうけ、2010年4月から2012年3月まで都市文化創成と都市デザインにおける公開講座、ワークショップなどを実施した。

目次

はじめに	3
序文 鈴木伸治	都市計画のイノベーションと都市デザイン 7
I 土井一成 小沢朗	2010.11.10 歴史を生かしたまちづくり(1) 13
II 今井信二 堀勇良	2010.11.17 歴史を生かしたまちづくり(2) 31
III 小田嶋鉄朗 中野創	2010.11.24 歴史を生かしたまちづくり(3) 55
IV 秋元康幸	2011.1.19 創造都市と都市デザイン 75
V 菅孝能	2011.6.8 民間都市デザイナーから見た横浜の都市デザイン1 95
VI 山路清貴	2011.6.29 民間都市デザイナーから見た横浜の都市デザイン2 121
VII 綱河功 賀谷まゆみ	2011.6.15 都市デザインと市民参加 139
VIII 宮澤好	2011.6.22 水と緑の都市デザイン 163
講師紹介	181

序文

都市計画のイノベーションと都市デザイン

横浜市立大学・准教授

鈴木伸治

横浜における都市デザインの取り組みは、1980年代以降の歴史、市民参加、水と緑のまちづくり、郊外部への展開といった幾つかのテーマ性を持った展開を見せる。また近年の文化芸術創造都市の流れも1990年代にその先駆けとなる動きを見出すことができる。

こうした多様な展開は何を目指していたのか、また、これらの試みは、横浜や日本の都市計画にどのような影響を与えたのだろうか。当事者である官民のプランナー達の証言を前にして、80年代から90年代にかけての都市デザインの流れを概観しておきたい。

1. 飛鳥田市政の終焉と都市デザインの転換点

70年代と80年代の横浜における都市デザインの変化は、1978年の飛鳥田一雄市長が社会党委員長に転身することにより、1963年に始まった革新市政が終焉を迎えるという政治的な変化と密接な関係がある。

1970年代の都市デザインは飛鳥田市長の信頼の厚い故・田村明氏のもと、都心部強化事業の中の実験的なプロジェクトとしての色彩が濃いものであった。

1971年に設置された都市デザイン担当には岩崎駿介氏、国吉直行氏らが配置され、くすのき広場や都心ブロムナード計画などの新しい試みをおこなっていた。どちらかと言えば全体の事業の中で浮き上がってきた課題に介入し、新しい切り口で課題解決する実践の中から「都市デザイン」の定着を押し進めてきた時代であると言える。また、田村明氏を長とする企画調整局において、プロジェクト・コントロール・アーバンデザインの三本柱で、都市づくりを進めようという体制がとられていた時代である。しかし、飛鳥田市政の終焉と都市デザインの後ろ盾であった故・田村明氏の辞職によって、都市デザインの取り組みは再構築を迫られることとなったのである。

このため、1977年に都市デザイン担当は、次なる展開に向けて構想を練り始める。具体的には休眠状態となりつつあった「都市美対策委員会」の復活あるいは新たな都市デザイン委員会の設置である。

第3者機関としての審議会もしくは委員会において、

都市デザインの目標や価値を明確にすることや、全庁的なプラン、全庁的な総合的な枠組みでの都市デザインの位置づけといった検討がなされたようである。

岩崎駿介氏によるメモ（昨年度の報告書を参照）によれば、この際のポイントとして区に着目して「区は区なりの特徴をつくりだしていく」ことが検討され、実際に1978年には南区の調査、翌年には区の主要な街路において歩行者空間整備計画が策定されている。

しかし、こうした検討も実現されないまま岩崎氏は横浜市を去ることになるが、都市デザイン担当スタッフとしては、都市デザインを単なる市街地空間の形態制御ツールとするのではなく、空間としての総合性を実現するための手段として位置づけようとしていた。

2. 80年代の都市デザインの展開

70年代の都市デザインを萌芽期と位置づけるとすれば、80年代の都市デザインはその確立期と見なすことができる。

70年代末に検討された総合的な取り組みとしての都市デザインを理論的に補完するために、1980年にはその後4年をかけた「都市デザイン基本問題調査」が開始された。これは、都市デザインの目標を整理し、計画をつくり、戦略を練るための調査であり、後の横浜の都市デザインに大きな転換点をもたらした。

また、調査には渡辺定夫（当時東京大学助教授）土田旭（都市環境研究所）なども参加し、浅田孝、田村明などの次の世代の都市デザインの担い手が参加していることも、大きな変化である。

初年度は、全市の空間的な特徴を分析して、12の構造的なテーマを挙げ、空間形成戦略として5つの展開に絞っている。翌年は、関内地域と金沢地域において、イメージプランを作成して実現の方途を探り、3年目には「都市デザインに関する市民意識調査」の実施、「横浜市都市デザイン基本調査委員会」（会長；日笠端東京大学名誉教授 他委員20名）の設置された。この成果は「都市デザインの新たな展開に向けて」という報告書にまとめられ、1983年には、『横浜市 都市デザイン白書』として一般市民にも頒布した。

政治的な危機を乗り越え、こうした取り組みができた背景には、70年代の都市デザインの取り組みが結果を出し、それに対する市民や庁内での支持があったためではないかと思われる。

80年代の都市デザインの展開については、「全市民的な展開」、「地域資源の活用」、「市民参加の拡充」、「都市空間のコーディネイト」といった新たな動きを生み出した。

70年代の都市デザインが主として都心部を中心に展開したのに対して、80年代に入ると「区の魅力づくり計画」に着手し、地域の特色を生み出している重点地区を選定し、全市民的に展開したことが大きな違いである。こうした区での展開は、道路や公園などの公共空間の整備を中心に行われたが、これらの整備においては行政内の連携をはかることが必要であり、これまでの企画調整局を中心とするトップダウン型の組織における都市デザインから、局区横断型の取り組みへと変化する。その第一号が南区の大岡川プロムナード、磯子区の海の見える散歩道などである。これらの展開の背景には第1期の都市デザインの成果が周辺の市街地にも認知されてきたという点、また都心部での取り組みによって得られた行政内の連携体制や、整備手法といった技術的な蓄積があげられるだろう。

また全市民的な展開は身近な環境にある資源への着目へとつながった。「水と緑のまちづくり」「歴史を生かしたまちづくり」などがこれにあたる。「水と緑のまちづくり」においては、国、県などの河川管理者との調整が必要となり、1985年には「水と緑のまちづくり基本構想」、1988年には「水と緑のまちづくり実施計画」が策定されるなど、具体的な河川環境整備が国や県との間で共同事業として推進されることとなった。

「歴史を生かしたまちづくり」については1983年に全市民的な歴史的資産調査がおこなわれ、その後、1988年に「歴史を生かしたまちづくり要綱」が制定されるなど、市独自の歴史的建造物活用手法が整備されていった。この「歴史を生かしたまちづくり要綱」は所有者の実情と建造物の歴史的価値に応じて、登録、契約、認定の三種類の保全策を設定し、レベルに応じた市独自の助成措置が用意された。また、近代土木遺

産についてもその対象として含めたことは日本で初めての試みであり、国の登録文化財制度にも影響を与えた。この歴史的建造物を資源として活用するという発想は都市デザインの萌芽期より構想はされていたが、具体的な保全手法を設定したことは、その後の歴史を生かしたまちづくりにとっても大きなステップとなった。

「市民参加の拡充」については都心部から周辺市街地へ都市デザインが展開するに従って、都心部における都市デザインとは異なる必要性が生じたことによって取り込まれることとなった。その必要性とは、周辺市街地の住民やテーマ型のコミュニティとの対話の必要性である。80年代半ば頃から、市民参加形式による計画づくり、いわゆるワークショップ方式の採用が検討された。横浜市の都市デザイン活動の中でワークショップ方式が初めて採用されたのは1985年のカニ山公園整備にあたってのワークショップであった。この流れは90年代の運動論としての都市デザインへとつながっていく。

「都市空間のコーディネイト」は都市デザインの業務の質の転換でもある。70年代の都市デザインの代表例、くすのき広場が岩崎駿介氏らインハウスのデザイナーによって設計されたことが物語るように、初期の都市デザイン担当は設計集団でもあった。しかし、80年代に入ると、既成のデザイン分野から、外部環境、都市環境に関するデザイナーが生まれ始め、都市デザイン室の役割も、デザイン業務よりも、都市空間のコーディネイト業務が中心となった。これは80年から始まった都市デザイン基本問題調査においてもその方向性として、デザインコーディネイト、デザイン・プロデュースの重要性が指摘されている。特に横浜においては70年代の都市デザインプロジェクトで活躍した外部の専門家が技術的な蓄積を積み、また照明デザイン、芸術家など都市デザイン活動に関わる専門家も大きく幅を広げていった。これら外部の専門家との連携もある意味で都市デザインのノウハウとして蓄積されていった。80年代後半に入ると都市デザイン室のメンバーも建築出身者のみならず、土木、造園などの分野からの人材が増えるなど、その

活動の広がりとともに、都市デザイナーに求められる資質も異なってきた。

3. 都市デザインの概念の拡張

80年代の都市デザインが、地域への展開、テーマの拡充を志向していたのに対して、90年代以降、横浜の都市デザインはさらに新たな展開を目指すこととなる。80年代の展開は、あくまで都市空間の整備のあり方に変革をもたらすこと、その整備のプロセスを見直すことに注力していたのに対して、80年代末から始まる変化は、都市デザインそのものの概念を見直すという作業である。

例えば、1988年3月に行われた国際シンポジウム「創造実験都市・横浜会議」で採択された横浜デザイン都市宣言(P84参照)では、これまでの都市デザインの蓄積を生かしながら、文化や精神的な豊かさを創造する「生活文化の総合的デザインへ」への展開が必要であることを述べており、明らかに2000年代に展開する文化芸術創造都市構想へと繋がるものである。

事実、この宣言を起草した担当者は故・北沢猛氏であり、80年代に歴史を活かしたまちづくりなど、新しい都市デザインの展開を実現させた後、母校である東京大学へと転出し、今度は中田市政の参与として文化芸術創造都市構想を牽引した人物である。

北沢氏は、「アーバンデザインの可能性」(SD別冊『都市デザイン横浜 その発想と展開』に所収、1992)においても、「文化創造の場としての都市」を再構築する必要性を主張している。

こうした、新しい都市デザインの展開の可能性については、1988年の「アーバンデザイン国際シンポジウム」(都市デザイン交流宣言)、1990年の「バルセロナ&ヨコハマ シティ・クリエーション・国際都市創造会議」、「第1回ヨコハマ都市デザインフォーラム」などを通して、グローバルな視点から都市デザインのあり方を問う動きへと繋がっていく。

しかし、一方で、都市デザインの新たな展開を実践するところまでは至らなかった。その理由としては、

高秀市政下では、80年代の都市デザインの動きを拡充する方向性については理解を得られたものの、アートやファッションなどの新しい挑戦については、十分な理解が得られなかったためである。

だが、この80年代後半から90年代初頭に撒かれた都市デザインの新たな「種」は、高秀市政から中田市政への変化によって実現することとなる。2002年に設置された文化・観光による都心部活性化検討委員会(座長・北沢猛氏)によって検討された文化芸術創造都市構想(2004)は都市デザイン、文化政策、産業振興を三位一体で実現しようという、融合型の政策であり、1988年の「横浜デザイン都市宣言」で構想された都市デザインの概念の再構築が、約10年の月日を経て実現したのものであると見ることもできるだろう。

また、こうした90年代の都市デザインの中でも触れておかなければならないプロジェクトの1つとして「アーバンリング構想」(1992)がある。これは、横浜の都心臨海部にリング状の都市を構築するというビジョンであり、レム・コールハースや伊東豊男など、著名な建築家・クリエイターによってコンセプトualな形で提案された。この構想は1965年に浅田孝氏、田村明氏らによって提案された六大事業が完成した後、どのように都市を構築するかを問うものであった。この構想は、後の「海都(うみみやこ)構想2059」の下敷きとなるものであり、文化芸術創造都市構想と同じく、北沢猛氏を中心に、提案されたものである。

1965年の六大事業に端を発した都市デザインが、新たな長期構想への布石を打っていたことも記憶しておくべきであろう。

1970年代から2000年代までの都市デザインの流れについて、概観したが、詳細については、この後に続く、行政内外のプランナーの証言を読んで頂きたい。

今回の都市デザイン連続講座については、第一回の田村明氏から始まり、非常にたくさんの方々の協力を得て実現した。特に国吉直行氏には、都市デザインの40年史を詳細に語っていただいた。同じ部署に40年間居続けるという事自体、日本の自治体では希有な事例である。横浜の都市デザインが一貫性のある取り

組みとなっていることについては、氏の果たした役割は非常に大きい。しかしながら、今回の一連の講座で感じたことは、国吉氏のみならず、様々なプランナー、都市デザイナーが、多少の振幅はあるものの共通の意識をもちながら協働してきたことによって、横浜の都市デザインは成立しているということである。

また、1つ残念なことは、国吉直行氏と同じく、横浜の都市デザインの牽引者であった北沢猛氏の話を中心に反映させることができなかつたことである。北沢猛氏は私自身の恩師であり、連続講座の企画にあたって、お話いただくことを了解して頂いていた。しかし、2009年12月にご逝去されたことで、講演は実現することができなかつた。氏の功績については、稿を改めて記したいと考えている。

最後に、この連続講座に関わつたすべての方々に感謝の意を表したい。

歴史を生かしたまちづくり(1)

平成22年11月10日



講師
土井一成



講師
小沢朗

鈴木: 現在、横浜の都市デザインの中でも重要な位置をしめる「歴史を生かしたまちづくり」は、さかのぼってみると昭和52年(1977)に都市計画学会に、企画調整局が「港町横浜の中心市街地形成史に関する調査研究」を依頼してその後、『港町横浜の都市形成史』を出版したことがきっかけとなり始まりました。横浜ではこの頃から歴史的なものへの注目が高まっていくわけです。

例えば、70年代の半ばに馬車道のまちづくりを検討する中で、現在の県立博物館や旧日本火災横浜ビルを保存して歴史を生かすべきだという議論がありましたが、当時は歴史的建造物を保存する仕組みというがありませんでした。

その後、実際に旧日本火災ビルが解体されることになり、地元からも保存すべきという意見がだされます。その結果、外壁保存しましょうということになりますが、この外壁保存は「歴史を生かしたまちづくり」の初期の事例です。そして80年代以降は、「歴史」「保存」等が政策的に取り組まれるようになりました。

今日は80年代の初頭に歴史を生かしたまちづくりに関わられた方をお招きしました。横浜市の共創事業本部長(当時)の土井一成さんと、80年代後半に「歴史を生かしたまちづくり」要綱が制定される頃に、都市デザイン室で担当されていた小沢さんです。

また今日は前回までの講師の国吉先生、西脇敏夫さん、文化財行政の立場から「歴史を生かしたまちづくり」に携わられてきた今井信二さんも来ていただいています

それでは、土井さんの方からお話をいただきたいと思います。

土井: 私は昭和55年(1980)に入庁しました。先輩である北沢猛さんの歴史もののお手伝いから始まり、30年間に渡ってまちづくりの話をずっとしてきました。今日は私が北沢さんから影響を受けた歴史に対する考え方や、一緒にやったプロジェクトなどについて、簡単に説明させていただきたいと思います。

ぜひ皆さんには、この『アーバンデザイナー北沢猛』(BankART 出版、2010)という本を読んで頂きたい

と思います。これを読んでいただきますと「歴史を生かしたまちづくり」が北沢さんの考えの基本となるテーマであることがおわかりいただけると思います。本日、私が話したいことは、横浜の歴史と、それを生かすこと、そしてまちづくりの成果等を、簡単に話したいと思います。

過去が分からないと未来を語れない

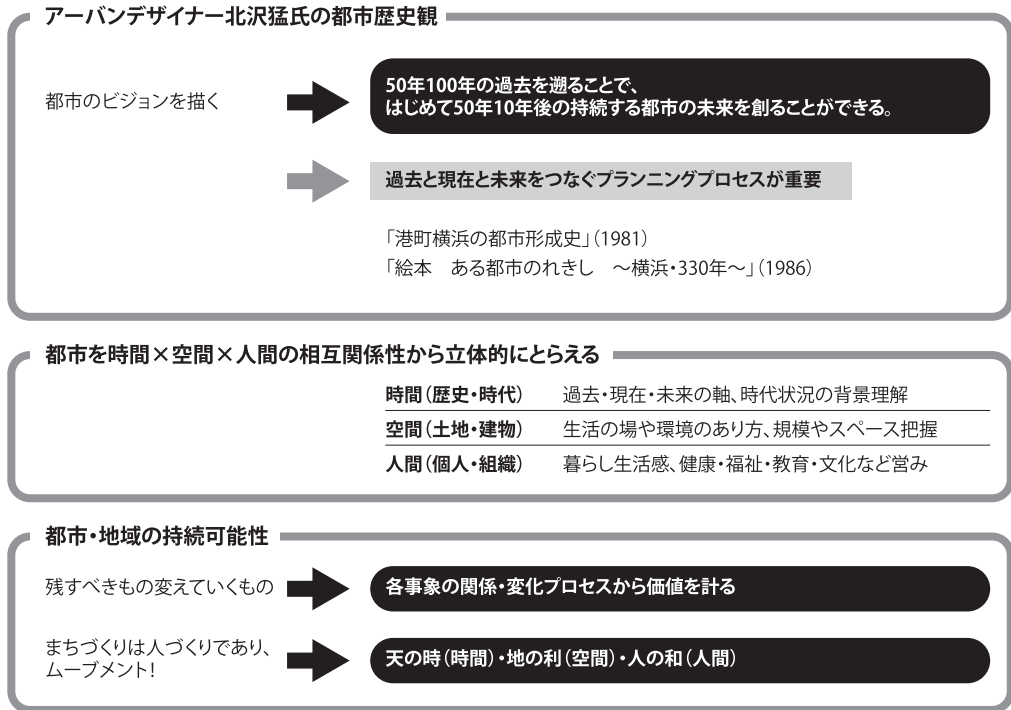
北沢さんと30年つき合い、話合った中で、彼が一番こだわっていたと思うことは、本物の「都市のビジョンを描きたい」という思いが強いということです。「過去を50年、100年をさかのぼることで、初めて50年後100年後へと持続する都市の未来をつくることができる」という、信念を持っていました。ですから言い換えると「過去が分からないと未来を語れない」のです。それは都市における歴史観の一つだと思うのですが、北沢さんは過去と現在と未来をつなぐプランニングを重視していました。

『港町・横浜の都市形成史』(横浜市企画調整局、1981)は、都市横浜の歴史パノラマを大判の本でまとめたものです。この本をさらに「子どもたちに分かるような絵本にしよう」ということで、なんと横浜の330年前の姿から書き始めた絵本も作っています。

「100年さかのぼれば、100年後の未来が考えられる」と東大に移った後も、北沢さんは東北をはじめ各地方の計画作りでも都市やまちの歴史に非常にこだわっていたことが印象に残っています。建築の本で『空間・時間・建築』というギーティオンという人の建築史の本がありますが、北沢さんは都市のとらえ方について「時間・空間・人間」、すなわち都市を立体的に捉えようとよく話していました。「時間・空間・人間」における『時間』は歴史や時代、『空間』は生活の場、環境の在り方、またその時間の軸やスケールの軸をいいますし、『人間』は個人、組織等のあり方を指します。これらの視点で都市を総合的に立体的に見ようという議論を何度もしたことをよく覚えています。

また「歴史を生かしたまちづくり」という視点の中で、都市や地域の持続可能性、残すべきものと変えて

図1:都市を考える「時間・空間・人間」の視点



いくべきものを考察することが大事としていた。北沢さんと活動しましたNPO活動「都市デザイン研究体」では「まちづくりは人づくりであり、ムーブメントだ」「天の時、地の利、人の和」などのソフト論も踏まえて総合的に都市のあり方をみんなで考えてきたと思うのです【図1】。

多様な性格が重層する横浜

開港150年の歴史が基盤となり、重層的な性格であることが横浜の特徴だと思います。横浜は幕末の「開国都市」、明治の「港湾都市」、大正期には京浜工業地帯を中心とする「工業都市」という性格になりました。昭和期の戦後はGHQ本部の設置と米軍の接収があり、それに伴って戦災復興が他の都市に比べて大幅に遅れた「戦災都市」の歴史もあります。高度経済成長期には首都圏の人口急増のスプロール、またベッドタウン問題から「住宅都市」という位置づけも生まれました。平成に入ると「みなとみらい」につな

がる業務核都市構想が発足され、新横浜の開発や、研究開発や観光コンベンションが展開した「自立都市」としての都市像が追求されました。

この上で横浜の性格・時代の流れが横浜の都心形成へ影響を与え、過去の性格を残したまま現在も重層していると思われるのです。東京は「大きい」規模の都市ですので、ある時は新宿、ある時は池袋など平面的に拡大・充実していると思います。横浜の場合は歴史や社会背景が都心部中心に重層的に積層していると僕は思います。

横浜の都市形成において東京との関係は大きな課題です。横浜は常に首都東京の「前線都市」の位置付けです。それゆえ開国当時の開港は江戸ではなく神奈川に開き、大正期の工業化では東京では品川沖の埋め立て許さず、代わって鶴見、川崎沖を埋め立てました。戦後には、まず横浜が接収されました。このように横浜は東京に代わる前線のような位置付けで常に活用されてきた性格の都市であることも、横浜の歴史的特色の一つなのです。

土井一成
小沢朗今井信二
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

横浜と東京の関係を関西と比べると、京都・大阪・神戸は歴史や地域の役割分担が相互に異なるのですが、首都圏の場合はあくまで巨大東京への一極集中なのです。かつては「京浜」という言葉が、つまり東京と横浜という関係性を示して使われていました。この「京浜」が羽田の国際化を契機にもう一度活性化することを期待していますが、まだ今は横浜が埋没しているように思われます。このような状況も打開させる必要があるのではないかと、個人的には思っています。

大きくくりで言うと世界の大都市は「帝都」と「港都」の二つに分けられると思います。横浜の都市計画は国際港都建設法という昭和25年の法律によって成立していますが、日本の港都は横浜と神戸で、帝都は東京を指します。海外では、例えばパリとマルセイユ、北京と上海、ベルリンとハンブルグなどがあります。このように帝都は政治経済の中心であり、防衛や軍事などは同心円的な位置づけに存在します。港都は港が中心に都市が育ち、交流・貿易を中心に外に開かれているようにみられます。横浜は代表的な港都として「インナーハーバー構想」のように海に開かれた性格が最大の特色だろうと思います。

郊外区へのアプローチの正解はまだ

横浜における「郊外」。これについては北沢さんと私の議論では結論を出せませんでした。都市デザイン室の活動は区の魅力づくりを昭和55年(1980)頃から手掛けましたが、この頃は都心周辺区である既存市街地の魅力化を検討していました。

横浜市は現在の面積・規模に至るまでに合併を繰り返し、1927年に第3次合併、1936年に第4次合併、現在の市域は6次合併の1939年によるものです。私が以前働いていた瀬谷区役所は1939年までは鎌倉郡です。瀬谷区の郷土史を見ますと、鎌倉時代の遺跡等が多くあるわけです。ですから、実際は瀬谷区の歴史は800年ですし、6次合併で編入された戸塚区も同様に800年の歴史があるわけです。

ところが横浜の歴史と言うと「開港150年」というイメージが非常に強いものです。1889年の市制開始時

の横浜は西区、中区の一部だけで、周辺は他の村とか町だったわけで、横浜市と呼ばれているのは現在の市域の80分の1でした。ですから、150年積み重なっているところは80分の1のみで、他の地域はもっと長い歴史があったり、新たに開発されたり、と横浜の中心部とは異なる歴史を持っている。その各地域の歴史がまだまだ生かされているとは言えない現状です。

「住み良い魅力ある元気なまち」のため

横浜を「生かす」、持続可能なものにするためには、とても大事な時に来ています。今、都市計画上の大きな問題は、まちが崩壊しつつあることです。

一つは人口問題で、人口減の社会に入ってきていて、少子高齢化が進んでいる。横浜市内では、人口の増えているところ、減っているところがモザイク状に存在する状況です。二つ目が環境問題で、エネルギーの問題等です。また市内では緑地農地が次第に減少しています。三つ目は社会問題として家族の弱体化や地域コミュニティーの希薄化、人間のメンタルや身体・精神のひずみ等の問題です。これらの問題で求められることは都市の持続性、コミュニティーの持続性です。そのためには「住み良い魅力ある元気なまち」へのためのアクションと、その拡散した価値観の中での「よりどころ」を見出すこと等が課題であると思います。その「よりどころ」の一つとして横浜の歴史をもう一回見直し、皆で理解することも、まちへの愛着や誇りにつながるのではないかと思います。

地域の個性を4原色で表現

「RGBY」。光の三原色はレッドとグリーンとブルーで、最近の家電メーカーの液晶テレビではイエローも原色に入れたりしています。私見ですが、この4つの原色を使って地域の個性を表現できると思うのです。

地域資源は「生かす」ことが重要であると思うのですが、地域資源を生かす方法の一つが観光です。その観光を都市計画の用途地域図におきかえますと、「R」レッド(赤)は用途地域図にみる都市のにぎわい

や経済活力とか娯楽活動、「G」グリーン(緑)は樹林地や農地などの環境資源、「B」ブルー(青)は海や川や港や景観の魅力であり、地域資源は「RGB」で表現できるのです。これに加えて「Y」イエロー(黄)と言うか、史跡や古道などの歴史的建造物や伝統文化を入れてこそトータルな地域資源であり、「よりどころ」につながるのではと思うのです。

この4色の配色を用いて地域資源の発見を18区でやっていきたいですね。縦割りではなく、またそれぞれの色の重なりと、区ごとの個性などの議論を進めるべきと思うのです。

『シビックプライドー都市のコミュニケーションをデザインする』(読売広告社都市生活研究局)という本には「観光開発は外から人を呼ぶのではなく、市民自ら誇れる都市像をつくり、その都市像をアピールしよう」というように書かれています。横浜も実現できる素地はあると思っています。「歴史を生かしたまちづくり」は、愛着とか誇り、区のブランドづくり、さらに加えて各々のブランドを横浜ブランドとしてつなげることが必要です。地域資源の原色「赤・緑・青+黄」発見し、空間改善による持続する魅力創出が大事ではと思います。

まちづくりを始める時の考え方

まちづくりのアプローチの考え方として4つのステップが考えられます。

第1段階としてまちを使う「ユーザー」の立場ということです。まちを歩く、休息に行く、友達とウロウロしたり、井戸端会議をしてみる等、まちでの「職」「住」「遊」「労」の立場に立って使い方を考えるということです。第2段階に「ファン」の立場で考えるということです。そのまちの地理、歴史を知る、話題にする等そのまちが好きで探索することがあげられます。

第3段階に「サポーター」の立場で考えるということです。まちについて議論をし、自分も力を出し、また次世代につなぐとか支え役となることです。最終的な第4段階は「リーダー」の立場になることです。先を見つめるリーダーと一緒に動くフォロワーをつくるよ

うなことを各地域でやらなければいけないと思っています。これらを持続させることは、コミュニティ・ワークが基本であり、楽しみ、魅力、交流などを通じて、まちの課題解決を目指すということです。「歴史を生かしたまちづくり」は、歴史が好きな人が集まることは既に始まっていて、横浜の魅力や楽しみ等を感じながら、楽しさと共に次へとつなげられたので発展してきたのだらうと思います。私も一部、参加しましたが、運動論であると常々そう思っています。

この第4段階にはパートナーシップが重要です。リーダーは先導役ですが一人では何も生まれず、共に歩くフォロワーとのチームワークこそが重要であると思います。また、できるだけ民からの力や、多様な担い手による公民連携の好循環を展開させ、その基盤を強めていくこと必要であると思います。

エリスマン邸保存に取り組み

初期の頃の具体的な取組ですが山手地区のまちづくりを、北沢さんと堀勇良(当時、開港資料館)さんと一緒に昭和57年(1982)に手掛けました。ある日「白い西洋館が解体されてしまう。建物を保存できないものだろうか」という新聞投書がありました。私は当時、企画課の担当者でしたが、エリスマン邸の保存の担当としてマンションの開発業者と交渉などをしました。

エリスマン邸の保存を検討するため、まず山手・根岸地区に分布する西洋館を目視で調査をしました。私は3日ほど掛けて、山手から根岸の丘の洋館を地図にプロットしていき、私の目視で約70棟の西洋館を確認しました。エリスマン邸はモダンなデザインであり、神戸とか長崎の西洋館と比べますとシンプルなものです。30年前の当時としては「本当にこれ、保存できるのかな」と不安もありました。しかし、ちょうど堀さんと北沢さんがタッグを組んで歴史的建造物の保存活用の戦略づくりをしていたため、その強力な指示のもとで動き出しました。なんとか部材の保存、図面採集、公園倉庫への保管まででき、6年程かけて元町公園の再整備の中で都市デザイン室が復元したのです。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

ウォーキングミュージアム構想

昭和58年(1983)頃に「ウォーキングミュージアム構想」をみんなで議論して作りました。このルートは山手から関内にかけて歴史資産をつなぎ散策するものです。タイトルは「まちは博物館だ」として、「関内、山手のまちそのものを博物館にしよう」という構想でした。まったくの空想的なビジョンですが、その後の展開のベースになっています。山手地区では現在横浜市が所有する7館の西洋館では世界のクリスマスなどが開催され、街全体でミュージアム的なことが本当に実現しています。これは私にとっても若い頃の夢が実現したすばらしいプロジェクトだなと思っているものです。

そして横浜都心部で歩行者空間の展開が強力に進められたベースには六大事業のひとつの「都心部強化事業」と連動したためと思います。都心プロムナードや馬車道、元町などの整備は今も継続していますが、歩行者空間づくりが展開するなかで「歴史を生かしたまちづくり」の要素も作戦に加わり、歴史的な建物を保存する事業へも展開しました。つまり都心部強化、歩行者空間、歴史を生かしたまちづくりが、発展し拡散し、好循環となりました。

北沢さんが横浜都心に残した最大の成果だと思う「3つの都市広場」―「開港広場」「ドックヤードガーデン」「象の鼻パーク」―が完成しました。これによりウォータースタットの市民開放が進み、横浜の魅力創出が具体化しました。構想から30年以上の長い年月を掛け、様々な事業が展開してビジョンの実現に至ることは実践的まちづくりとして評価すべきことです。「横浜のハート」と言うか、その信念のようなものを受け継いでいかなければと思っています。

その後、「都心部強化」の構想には、さらに「クリエイティブシティ」という要素も加えられました。横浜の歴史資産を凍結保存するのではなく、常に「横浜」として活用をしていく。六大事業から「歴史を生かしたまちづくり」、そして「クリエイティブシティ」へ、都市デザインの重層化した力が関内、関外地区には存在しているように感じております。

瀬谷区で「水緑農史原」のまちづくり

瀬谷区での2年間は福祉保健を担当しました。かつて都市デザイン室でも瀬谷区の歴史資産を調査しており、私も自分なりに区民の方々といろんなまちづくりの議論をしていました。その議論の中から瀬谷区の「魅力の資源」として「水(和泉川遊歩道)」「緑(瀬谷市民の森)」「農(長屋門公園)」「史(鎌倉古道と瀬谷八福神)」「原(海軍道路と原つば)」を自分なりに抽出しました。この中で春夏秋冬、いろんなイベントと場所を絡めて、暮らして楽しい瀬谷区をつくりましょうよ、という提案をしました。

「魅力の資源」は、まちの人が共感できる材料であり、地元の方の生活の中に存在するものなのですよ。でも日常的には気づいていない。そして、これらが四季の生活の行事としての意味が加わると、高齢者の方も子どもたちも喜んでいただけるのです。

もしかしたら「歴史を生かしたまちづくり」の展開はこのような形で市内全体に広がり、市内を埋め尽くすような展開が最終的なあるべき姿ではないかと、私は考えています。

鈴木：ありがとうございます。質問ですが、エリスマン邸のことは投書がきっかけだったのですか。山手の地域を挙げて残そうという考えも当初からあったのでしょうか。

土井：投書がきっかけであったのは確かです。当時のエリスマン邸は奥まったところにあり、丘の下の本牧側の方や千代崎町の辺りから見える程度で、ほとんど知られていなかったと思います。マンションの計画でエリスマン邸が壊される寸前に、新聞投書があり、堀さんや北沢さん、私たちが取り組んでいかなければと動き出したのです。

鈴木：当時、企画課にいらつやつた土井さんに、なぜ声が掛かったのですか。

土井：私も横浜市に入って2年目の時でした。実は当

時は大倉山記念館の保存活用も企画課が手掛けていました。当時は「歴史を生かしたまちづくり」はまだ構想される前でした。デザイン室、企画課などの部署間の力というよりも、私たちの心づもりは堀さんと北沢さんというリーダーが部署を越えて「歴史的建造物(エリスマン邸)を何とかしなきゃ」と動かしてくれていたように思います。そしてこの動きが、その後の展開のスタートになったと思います。

西脇: 当時私は都市デザイン室の係長でしたが、北沢君からエリスマン邸の保存について相談を受け、一緒に現地を見に行きましたが、既に新たな建物のための工事が始まっていました。エリスマン邸は洋館といってもモダンな感じがありましたが、レーモンドの設計でしたので、できるだけことはやってみようと思いました。

仕事を担当していた建設会社に「丁寧に壊してください」と協力をお願いし、一先ず部材を久良岐公園へ保存しました。当時は横浜市として「保存」や「移築」などの事例はなかつたし、活用する計画がない中で、とにかく「保存」を先行させることで進めました。

鈴木: 次回、堀さんにもお話を頂けるので、その経緯も少し聞いてみようかな、と思います。それでは、「歴史を生かしたまちづくり」がどのように定着したか、小沢さんにその時代のお話をさせていただければ、と思います。

要綱担当という初の事務職員として

小沢: 当時、私はデザイン室のなかでも「歴史を生かしたまちづくり」の担当ということで、歴史という名前が付く仕事は全部担当したように思います。今日は現場の担当者がどんなことを考えて、どんなふう感じて、どんな活動を取り組んできたか、お話をしたいと思います。

その前に私の自己紹介をさせていただきますと、私が都市デザイン室の職員になったのは昭和62年(1987)5月からです。4年間おりました。その翌年の昭和63年(1988)に「歴史を生かしたまちづくり要綱」ができるのですが、その準備のため都市デザイン

室8人目の職員として私が初めての事務職員として入りました。当時、西脇さんが室長で、北沢さん、守さん、国吉さん、宮澤さんがいて、私と同時に異動してきたのが今の室長の中野さんと前の室長の秋元さん、私、というメンバーだったのです。

その後、北沢さん、守さん、国吉さんは室長になり、私も平成16年(2004)から平成19年(2007)3月、室長を3年間担当させていただきました。現場の担当者が続々と室長になるという部署でした。

実は私は文系人間でして、大学も文学部でした。当時、都市デザイン室は建築職など技術系の人々が中心で、文系の私がデザイン室を担当できるのかという不安との戦いでもありました。でも「歴史を生かしたまちづくり」の担当としてこの仕事に集中できて、思う存分仕事ができたと感じております。

歴史環境保全調査の中間報告

昭和58・59年(1983・1984)の歴史的環境保全調査の中間報告書を読みますと中世、戦国時代、近世、近代という形で横浜の歴史が整理されていて、開港の歴史を物語るまち並みや、郊外の古民家、長屋門などが取り上げられています。山手の洋館に住んでいる人の話、大規模開発と歴史的資産との関係では港北ニュータウン、また地域の歴史を再認識しましょう、ということで瀬谷区の話も出ています。この昭和58・59年は、横浜市内全域を調査しており、その結果、歴史的建造物が約2,000棟残されていることが確認できました。この物件のリストも掲載されています。

「歴史を生かしたまちづくり基本構想」と調査報告書

昭和60・61年(1985・1986)の「歴史を生かしたまちづくり基本構想」では58・59年で把握された歴史的建造物などの保存・活用を行政施策として体系化する方向性が示されました。同年の調査報告書の「概要版」では、山手の洋館、西谷の浄水場、社寺等も載せています。実は編集をしたのは私で、初仕事だったのです。

土井一成
小沢朗今井信二
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

この構想の冒頭には「残された歴史的環境は市民の大切な財産です。歴史的環境はまちに個性と深みを与えます。歴史的環境を守り伝えていくことは市民と行政の務めです」とあり、「横浜市は歴史を生かしたまちづくりを進めています」ということを述べています。

実際の業務としては「(旧)日本火災横浜ビル」という馬車道のビルの保全活用で所有者との交渉や、地元の人と学識経験者も交えた委員会の運営を担当しました。そして外壁の二面を保存することで、何とか合意を得ることができました。このような実務の対応も構想づくりと同時並行で取り組んでいたというのがこの時期の特徴だったと思います。

基本構想には、古代からの大塚歳勝土遺跡や鎌倉の古道、戦国時代の遺跡の小机城、東海道と大山道の江戸時代の話など、開港以前の時代も整理をして「残された歴史的建造物約2,000棟」という内容も掲載されています。当時の調査で確認された史跡等が約2,000件、古道が2,000キロ程、歴史的景観を見せる場所が約100地区等、全市域に散らばっていたのです。近代建築は都心部に集中していたのですが、古民家とか社寺とかは、郊外部の方が多く、開港以前の歴史も多くみられるのです。ですから「歴史を生かしたまちづくり」は全市域的が対象であると表す意図もあるのです。紹介された物件などには称名寺、国の重要文化財の関家住宅、瀬谷の中屋敷とか、保土ヶ谷宿のまち並み、山手のペーリックホール等も紹介しています。

市民からの意見においても「歴史的資産、歴史的なものは大事にしましょう」という声が上がりが始めたころで、この頃から市民と行政が力を合わせた取り組みが始まりました。そこで、歴史的景観を保存するためのルールが必要である、ということになり、市民からの声を生かしてルールを作っていきますという取組が始まりました。

山手資料館などの事例も紹介

ルール作りと同時に建築の保存の方法などについても掲載しています。山手資料館の現在はレストランの別棟の資料館として使用されていますが、この建物

は「民間(市民)によって移築され、資料館として活用していますよ」ということも掲載しています。また戸田平和記念館では、山下公園通り沿いにある新築の建物の建設の際に、かつての英国商館を前面を部分的に残す方法で保存されたことも掲載しました。旧日本火災横浜ビルでは外壁の二面を残して、上の方に容積を増やして、新しいビルをつくるという保存方法でした。もともと3階建ての建物だったものを「機能更新」のため床面積を広げるという計画でした。新本牧の住宅地開発の中では、山手にあった洋館を復元し、部材などを部分的に用いる試みもしました。その他にも、大倉山記念館など、「歴史的な建造物を生かしたまちづくりをしていますよ」という様々な事例を用いつつ、これから実現・計画も含めて紹介していました。

つまり実際に動いている事業を同時並行して紹介をしつつ、新しい「歴史を生かしたまちづくり」の取組を紹介しているわけです【図2】。

いろいろな取り組みを支える制度として

この基本構想では当面の課題として、二つ上げられています。一つは「制度を作りましょう」ということです。

二つ目が「市が自ら事業をしますよ」ということです。歴史的な資産・景観を生かした地域の魅力づくりを行うとともに、市民が横浜の歴史に親しみができるように、各種の公共事業を進めます、ということです。歴史的建造物・歴史的景観の保全、歴史を生かしたまちづくり地区整備の推進などの普及啓発をスタートに、台帳への登録、保全・改修、さらに公開もしましょう、という事業です。さらには地区修景、歴史的建造物の活用、モデル地区の整備、歴史の道の整備等、メニューを体系化させて制度づくりへとつづきました。

制この他にも制度面では市街地環境設計制度、歴史的建造物を保存した場合には容積率割り増しを実現する方向性も示されていました。

これらの制度等を実際に横浜市でどのように展開させるかという時期に、そのための要員として私が配属されました。そして実際の要綱づくりに入りました。当時は、市街地環境設計制度は建築局の管轄の制度

図2:都市を考える「時間・空間・人間」の視点

開港期居留地である山手地区 バンド(海岸・山下町)+ブラフ(崖・山手町)

- 都市デザイン室との連携業務 → 「エリスマン邸」の保存活用
市最初の民有西洋館保存、新聞投書、マンション開発での企業交渉
- 西洋館探索踏査 山手～根岸地域、約6～70棟程度の中の重要度
- 部材保存・図面採取 → 公園倉庫への保管 → 元町公園での復元

港の見える丘公園

- 山手景観風致保全要綱の課題議論
→ 丘からの景観保全、丘の下地区の建物高さ影響
- 観光化の問題点 休日の道路渋滞、公園立体駐車場計画
→ 他都市の動向、丘の環境保全、反対運動から地元協議会へ

「ウォーキングミュージアム構想」 資源を生かした地区イメージの実現

- イタリア山庭園(イタリア領事館跡)
米軍の住宅接収40ブロック 国有地の払下げ要望、かけ崩れ防止
西洋館保存のリプレース用地 宣教師館、外交官の家(渋谷南平台)
- 山手本通り沿道西洋館群 歩いて見る横浜らしい生活スタイル
→ 女性7館長の連携、「世界のクリスマス」など多彩な行事

であったのですが、歴史的建造物保全に対する容積率割り増しに関する制度改正については、都市デザイン室が担当することになりました。デザイン室が自らで制度を作るという試みは初めてであったと思います。

制度といえども、「要綱」ですので「柔軟」に対応できるように取り組みつつ、デザイン室らしい制度を作ろうと、この要綱が出来上がったのです。法務セクションとの調整、また文化財条例との棲み分けは、助成金制度の予算の確保のためにも必要なことで庁内での様々な調整をはかりました。

「あなたの建物はまちの財産です」

当時、要綱のパンフレットを持って所有者の方々へ説明をして回った記憶があります。「あなたの建物はまちの財産です」ということで、我々が所有者の方とお会いする時、「このあなたの建物をぜひ、まちのために活用してください」ということを相談させていただきました。

要綱のリーフレットには「歴史的な建造物はまちの景観にとって重要なものです」という定義があります。当時は、一年間に古民家30棟、近代建築10棟の歴史的建造物が消失する状況でした。昭和60年度に基本構想を策定し、同時に歴史的建造物取り壊しへの緊急対応も行いました。

例えば山手68番館は住宅でしたが、山手公園の公園事務所に一部を移築復元しました。金子家という民家は、舞岡公園の中に移築して活用しています。昭和63年(1988)度には制度をまとめた「歴史を生かしたまちづくり要綱」を作りました。

この要綱の特徴は、所有者の方の実情に配慮した運用や、建物内部は所有者の暮らしに合わせた活用を望むという内容です。「歴史的な建物とされた建物は一切改修ができなくなる」というイメージをもつ所有者が多く、また古民家などに住んでいると「冬はとても寒い」という声も多く聞かれます。ですから「内部は近代的な設備を備え、暮らしやすい建物改修へしてください」ということも含めて改修費として最高

土井一成
小沢朗今井信二
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

3,000万円の補助をしていきました。

また歴史的建造物の幅広い活用のために「登録、契約、認定」の段階的な3種類の方法も用意しました。ちなみに3,000万円の補助はその後増額されましたが、当時の自治体独自での保存制度としては最高額でした。

建物所有者との関係づくりから

歴史的建造物の所有者の方は建物への愛着みないなものを持ちつつも、維持管理への悩みもお持ちです。そこで私たちはそのような相談に応じるべく、まずは所有者との信頼関係をつくり、市からの支援姿勢を示めていきました。

認定への一連の仕組みとしては、まず所有者の同意の上で登録をさせていただき、市は所有者に対して登録通知書を送付し、次に保全活用計画をつくります。計画は市から原案を提示し、所有者の方と協議を重ねます。協議の結果、所有者から認定の同意書を得て、市から認定書を交付します。例えば、現状変更する場合は届出書を提出していただき、保全活用計画に合致していれば市から助成します。「認定」という最高位の場合には工事費の4分の3を市から助成をします。このような新しい助成制度を一生懸命にアピールしておりました。

この制度では歴史的建造物は「外観」などの「景観」が大事です。建物の外観を生かすため、植栽などの提案もして協議しました。保全部位は景観的に重要な部分のみを指定します。その他は自由に改修等をして結構ですと所有者へ図面を示してご理解を頂くということをしておりました。

助成や市街地環境設計制度も説明

助成メニューも様々で助成額など、改修や維持の方法等を含めて所有者と相談を重ねてきました。例えば本町通の旧横浜銀行協会では1層分を上部へ建て増しをしました。旧日本火災横浜ビルは隣の県立博物館に面する部分と、馬車道の商店街に面する2

面を保存して上部を伸ばし新しいビルとして構築しました。木造建築であれば解体された部材を用いて山手68番の公園事務所のように、移転し再活用する方法等があげられます。このように建物全てを保存全対象とせずに保存活用ができる制度を用いました。そして学識経験者の意見や診断を頂きながら進め、保存部分などのバランスをどのように取るかは現場の腕のみせどころでした。

このように歴史を生かしたまちづくり要綱ができたころは、多くの所有者の方に要綱の説明をして回りました。要綱の成立初期の動向などについてはこのような内容です。運用についてはこの続きで説明させていただければ、と思います。

鈴木：ありがとうございます。

小沢さんが都市デザイン室に入られる以前の取組として市内の歴史的資産の総ざらいの調査をし、基本構想を作られたとのご説明でしたが、この全体の悉皆調査や基本構想はどんなきっかけで始まったのでしょうか。

小沢：「対象となる建物を全部見るということが、こういう仕事をする上で大事なのだ」と北沢さんはおっしゃっていました。実際に私自身も事業を進める上で要綱の対象となる建物等を全部把握していることは強みになりました。

また専門家の先生と一緒に取り組むことで、学術的にも意味のある基礎調査としました。2年も費やした調査でしたが、当時のその2年間で事業の重要な土壌づくりになったと思います。その後、基本構想をまとめるまで2年間を費やして、体系として完成形になったのです。

調査や分析、方針を定めつつ、並行して旧日本火災横浜ビルのように新しい方式での保全活用を作り上げる交渉も並行しておりました。旧日本火災横浜ビルの改修は制度が始まったばかりの市街地環境設計制度を用いる試みでもありました。このように調査結果の体系化や日本火災横浜ビルの改修などを同時並行で取り組んでいったのです。

この調査は単に制度を作るための調査ではなく、横浜市の都市デザイン室としての保全活用というのは「こういうものだ」、と実践を踏まえながら構想したところに意味があると思います。

鈴木：例えば、市街地環境設計制度については、歴史的建造物保全に対する容積率割り増しというのは、それまで国内では事例がなかったと思いますが、何か参考にされた事例などはあったのでしょうか。

小沢：当時ニューヨークでは歴史的建造物の保存による容積率の増加の制度が多く用いられていたそうです。ですから、これから横浜も必要であるものと考えて我々もこの方法を取り入れていったと思います。

今井：横浜は高度成長経済の中で歴史的な建物、地域の環境を多く失ってしまいました。その状況において、デザイン室では歴史的建造物や土木遺産や環境の現状の調査をしました。また神奈川県教育委員会の委託事業で昭和57年(1982)に洋風建築の調査をし、横浜の現状を把握しました。

このままだと(歴史的な建物)何もなくなってしまう、という危機感があったのです。58年59年に山手の調査をしました。もうその時点で保存すべき洋館も失いかけていました。ベリックホールや山手111番館などの他にも重要文化財に値する建物がかつては沢山あったそうです。しかし、当時ですら、どんどん失われてしまいました。そういう実態がその当時あったのです。

西脇：戦後の都市整備は都市空間の魅力などの質の問題などには手をつけられていませんでした。都市機能の充足ということで量的整備だけが先行していました。当時の状況としては仕方ない側面はありましたが、横浜では1960年代の後半に田村さんがアーバンデザイン行政に取り組みました。

アーバンデザインとして街づくりに求める質的な価値の実現に向けて、その志を強く持つ者が、強い意志をもって活動することによって、まちづくり行政の

中に質的な価値を認めていく流れが始まったと思うのです。

その中で「歴史的な価値」をどのように展開するか検討し、展開を図ったのです。

北沢氏の思い入れがあったから

西脇：そうした意味で、歴史に関する一連の行政の取り組みの展開には、北沢君の功績が大きいと思います。彼は歴史への関心が非常に高く、その価値観を軸にして活動をしていました。2カ年の調査の結果からつくりだされた要綱は、歴史的資産の学術的文化財的な価値のみではなく、まちづくりの中での景観的な価値をより重視する制度でした。

このような取組は日本で初めてであったと思います。横浜市が「歴史的資産」の保存・活用について、運動論的展開から、制度として確立し行政の中につかりと定着させることが出来たのは、北沢君が持っていたポテンシャル・エネルギーによるところが大であるといっているのではないかと考えています。それに、みんなが協力してやってきたと思うのです。

要綱の運用について文化庁で説明

鈴木：登録文化財制度というがありますが、それまでの文化財は指定文化財という形でした。登録文化財は外観を保全して内部は自由に変えて使ってもいいですよ、という制度です。

西脇：文化財保護法の改正に当たって文化庁に呼ばれ、横浜市の「歴史を生かしたまちづくり要綱」の内容、特に歴史を生かしたまちづくり要綱の運用について説明をしたことがあります。

横浜の制度はそれまでの文化財法では対象としていなかった、産業遺構、土木遺構、明治以降の資産なども保全の対象とし、また登録制度を設けるなどの特徴があり、このような取組について文化庁からも評価されました。

実際的要綱の運用は、専門家や所有者、事業者等と

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

の話し合いをしながら、資産を「活用」し都市景観としての価値を活かす制度です。この制度ができる前は歴史的建造物などの保存方法は、建物を凍結保存することが多く、その利用の実態と合わないことが多かったのです。

歴史的な資産に対する価値観に幅を持たせ、景観的な価値の継承に重きを置いて、保存に対する考え方を考え、法律にまで影響を与えたのが横浜の制度であると思います。

後に、法の改正によって、横浜の制度と同様な取組が国によって始まることになりました。

土井：1980年頃、北沢さんは都市計画学会とともに都市形成史を詳細に調査しており、堀さんは81年まで建築学会で全国的に近代建築の歴史を調べていました。この二人が各々の活動を経て横浜という舞台に活躍したことが、横浜の「歴史」への最大のパワーであったと僕は思うのです。建築学会と都市計画学会の二人が、ぶつかって作りあげたように思えるのです。

『アーバンデザイナー北沢猛』には北沢さんが役所に入る前までの前史が載っています。北沢さんは緑ヶ丘高校でフェンシング部に所属され、部活で山手の丘を走っていたそうです。高校生頃に山手をよく見ていたと思うのです。地形とか、建物、緑などの景観というのを高校時代に体感していたように思われます。その後、横浜市に入って、堀さんと活動したところ、「山手に詳しいやつがいる」と、北沢さんは思ったのではないのでしょうか。そのような背景もあって、当時エリスマン邸やマクガバン邸の遺構などを二人は本気になって取り組んだと思うのです

歴史を生かしたまちづくりの発足

鈴木：北沢先生は東大都市工学科に進学され師事したのは大谷幸夫先生でした。大谷先生は歴史的なまち並みの保全や調査をされ、松本城周辺の歴史的景観の調査なども手掛けていました。

大谷先生の下で北沢先生は川越のまち並み保存をテーマに卒業設計をされ、学生時代から歴史というも

のに興味を持っていたのです。その後、77年に横浜市に入庁して、『港町・横浜の都市形成史』を担当しました。この頃に堀勇良さんが横浜市にきました。

ですから、人と人の出会いみたいなものが、「歴史を生かしたまちづくり」の出発点にはあったのだろうと、改めて感じるものがあります。

「歴史を生かしたまちづくり横濱新聞」

小沢：旧日本火災横浜ビルは、歴史を生かしたまちづくり要綱の助成第1号、認定第1号になりました。要綱には、歴史的なものを守っていくために、学識者の意見を取り入れることとし、その代表委員は村松貞次郎先生でした。

また学術調査や普及啓発活動のため横浜市歴史的資産調査会をつくりました。まずはデザイン室が事務局になり、学術調査や普及啓発の専門家に集まっていた会をつくったのです。その会では、「歴史を生かしたまちづくり横濱新聞」を創刊しました。平成元年(1989)3月が初回の発行です。

第1号は日本火災が1面トップです。また第一号に掲載されているエリスマン邸は解体前の写真です。紙面をみていきますと、昭和61年(1986)に始まりました「ライトアップ横浜」という、失われつつある歴史的資産を市民のみなさんに見直してもらうための事業の紹介や、「関内の近代建築ガイド」は関内にある近代建築を見て回るツアーをしましょう、というセミナーの紹介です。掲載されている歴史的建造物は今も残っています。また「港に生きる土木遺産たち」という特集を組みました。その後の土木遺産については、いろいろな形で、歴史を生かしたまちづくりの表舞台に登場しています。

昭和63年(1988)に「都市の記憶 横浜の土木遺産」という、土木産業遺構についての本を発行したのですが、当時はこのような本は全国的にもめずらしいものだったと思います。この本を皆さんに読んでいただくことよって、歴史や街への理解や愛着につながればと、思いました。

横濱新聞について戻りますと、「要綱がスタート」と

いう記事で横濱新聞が発行された直後に認定された旧日本火災横浜ビル、指路教会、カトリック山手教会、文化財保護条例の施行についてなどを掲載しました。J・H・モーガンについてはエピソードも付けて掲載しました。横浜でのモーガンの作品は、ペーリックホール、山手111番館、山手聖公会等があり、でなかでも根岸競馬場が代表作の一つです。残念ながら二等馬見所は解体されてしまいましたが、1等馬見所は保存することができました。これらを踏まえてモーガンにスポットを当てようと記事に掲載しました。

この要綱ができたのと同時に、認定も、助成も、こういう新聞もでき、セミナーも始まりました。また歴史的遺産調査会は今日の横浜ヘリテージという団体へつながっています

保存への反発はあった

鈴木：近代化遺産の保全など、横浜市以外の関係のお手伝いをしたりすると、現場からの反発等も多々みられます。「歴史を生かしたまちづくり」は当時の日本で事例がなく「近代化遺産を保存の対象として見よう」というような試みは反発などはなかったのでしょうか。

小沢：もちろん反発はありました。ただ、都市デザイン室ではまちづくりの取組実績もあり、「いいまちをつくるためには、このような、工夫もいいのではないか」という声もありました。また街との信頼関係もありましたし、内外を含めて理解をしてくれる人はいました。確かに市民からの疑問もありました。初年度の悉皆調査では60件程登録しましたが、登録についても慎重さが求められました。歴史を生かしたまちづくりを実践していく上で、所有者に対する働き掛けは、一方的にラブレターを送るように登録通知を送ることから始めました。北沢さんは「登録通知というのはラブレターのようなものであって、片思いを伝えるものだ。だから両思いになるには、思いを伝えることが始めの一步なんだよ」というお考えでした。でも登録を通知した60通の中には、返送されたものもありますし、苦情の電話が掛かってきて、呼び出されたこともありました。

次年度からはまちづくり上、必要で重要なエリアなどへ絞りつつ、結果を見て少し修正し、加えるという姿勢で取り組みました。反発や苦情などの受けつつも一つ一つが教訓となって動き始めたのが当時の状況です。歴史的建造物は失ってしまう可能性が高いものですから、市民からの声に対して建物の保存・活用についてお伝えしてまわりました。

ドックヤードガーデンの保存

西脇：三菱重工のドックヤードガーデン(旧横浜船渠石造ドック)についても当初、所有者は開発の中で取り壊す計画を発表していました。保全を申し入れたときも難しいとの声が強くありました。事業者の立場としては当然だったと思いますが、専門家なども入った調査委員会で議論することによって保全へ方向を変えてもらうことが出来ました。

実際にドックを保存するには数十億という費用がかかったと聞いていますが、行政からの補助金もなく整備されました。活用されたドックは企業イメージ向上にも利用され、その後に、改正された文化財保護法の重要文化財にも指定され、固定資産税が減免されることにもなりました。保全活用には多額の費用がかかりましたが、結果的に運用費用も大きく抑えることができ、今では感謝もされています。

建物の所有者や地域などによって、歴史的建物は各々事情が違うものです。保全への取組は各々の事情に合わせて行いますが、保全に至るケースもあれば、うまくいかないケースもありました。昭和シェル石油ビルの建物は、残念ながら解体されてしまいました。

小沢：保存につながらなくとも、60通も登録通知を出したという方法が大事な一つのプロセスだったと思います。基本的に来る話は、全部見逃しはしないという姿勢でした。

昭和シェル石油ビルでは実測調査が実施でき、用いられていた回転扉が保存され、跡地のマンションへ新たに設置されていました。「ドア1枚でもいいから残す」或いは「図面だけでも残す」というのが我々の

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

方針でした。または「かつてこの場所に〇〇があった」というプレートを設置することも方法の一つで、とにかくあらゆる手段で「歴史」を残す方法を用いました。

登録通知を出して、いいお返事が来たようなところばかりではないし、クレームを付けられたところもあったのですが、大多数は関心を持っていただき、いろいろ悩みもうち明けられたりしました。そうした中で、所有者さんとの交渉を沢山重ねました。その活動によって数年後に認定になったものもあります。

西脇：今では市民の皆さんによって活用されている「山手234番館」を横浜市が買った時のことです。要綱が発足した直後に、空き家になっていた外国人用のアパートであったこの洋館を、所有者が取り壊すと言ってきました。山手の重要な場所に残っている保存しなくてはならない建物ですし、歴史を生かすまちづくりの制度が立ち上がったばかりの時でもあり、壊してもらっては困ると思いました。

横浜市が買い取るしか保存する方法がなかったので、活用方法を早急に作成するというで何とか購入することが出来ました。その後しばらくは、都市デザイン室のみんなで、夏は草むしり、冬は落ち葉掃きをしていました。

全国の歴史的建造物とまちをみて

鈴木：実は今日は歴史を生かしたまちづくり要綱を支えている横浜歴史資産調査会の事務局長の米山淳一さんがいらっやっています。米山さんは横浜の歴史を生かしたまちづくりを歴史資産調査会のメンバーとして見る一方、全国のまちづくりを網羅して見ていらっやいました。当時の横浜について、また全国的な観点からお話いただけないでしょうか。

米山：ちょうど今年が文化庁の伝統的建造物保存地区の35周年です。昭和50年(1975)に文化財保護法の一部を改正して、町並み保存制度ができました。昭和63年(1988)は伝建地区は20地区のみでした。この頃には北沢さんからまちづくりについて相談を受けまし

た。当時、僕は財団法人日本ナショナル・トラストの一員でした。当時北沢さんは頻繁に事務所に見え、「イギリスのリステイングのような登録制度や、ナショナル・トラストのような取組を横浜で始めたい」という相談を受けていました。北沢さんは「横浜の歴史を生かして、横浜らしいまちをつくるんだ」とも言っていました。

そして、歴史を生かしたまちづくりがスタートしたのです。当時『市民グラフヨコハマ』を担当していた小沢君が都市デザイン室に異動して担当となり、歴史を生かしたまちづくりの動きが、微動ながら始まりました。その当時の北沢さんには、独特のパーソナリティもあいまって、勢いや、何かに向かっていくパワーを感じました。

当時、僕はナショナル・トラストで募金によって文化財を買い取る免税団体を目指して活動をしていました。このような団体になることで、様々な歴史的な建物などをサポートしていきたかったのです。何もなかったところから、つくりあげることは難しいもので僕の場合は、まずは全国の状況をみてまわることから始めました。

もちろん横浜の要綱も「ゼロ」から制度をつくり上げていくことですから大変なことだったと思います。しかも横浜市という大きな地域、すなわち「都市」において効力のあるものを作るのですから、とてもエネルギーが必要であったと思うのです。たくさんの人に聞き、いろんな人にサポートしていただき、組み立てられて要綱はつくられたのです。その緻密さは評価すべきものとも思っています。

当時の日本では文化財を都市整備局や都市計画の関連機関が扱うことは稀で、地方行政では文化財保護課が文化財を扱うのが通例でした。文化財保護法は文化財保護法や条例に基づいて審査をし、指定等を定める仕組みです。対して横浜では「登録」「認定」という制度を都市計画において運用していきました。当時の日本では異例であり、ダイナミックさをも感じる程でした。先進例です。

建物の保存は、「まち」という場の中に存在しなければ意味を成さないと僕は考えています。建物が単体で残されたとしても、その建物が持つ意味などがわかりません。街の存在によって建物が建てられたのです

から、建物を単体で残しても、その街の文化や歴史、そしてその建物をもつ歴史も薄らいでしまうのです。このような背景から昭和50年(1975)にエリアとして建物等を保存する伝統的建造物群保存地区が発足されました。しかしながら、横浜市ではこの制度とも異なり「まちづくり」という観点で新しい取組がなされました。このような取組は他の地域にはなかったと思います。京都市では「歴史的景観都市連絡協議会」を団体に運営されていましたが、他の地域などではみられない制度でした。全国で都市計画や景観が目された頃には、横浜では既実践されていたのです。

旧日本火災横浜ビルは地元商店街が動いた

国吉：実は「山手資料館」の建物の保存については庁内の同意を得られませんでした。しかし馬車道十番館の社長が立ち上がり、引き受けて下さったのです。そして現在の「山手十番館」という形で保存されました。横浜には市民も企業も、街を、建物を大事にしよう、という志を持つ方が多いのです。これは我々にとって強い支えなのです。

歴史を生かしたまちづくり要綱の最初の事例となった日本火災横浜ビルは、当初の計画は普通のオフィスへの建て替え計画でした。当時、私は馬車道のまちづくりを馬車道商店街の方々と協議をしていました。その中で日本火災横浜ビルを取り壊すという話が出てきたのです。そこで、馬車道商店街のみなさんに相談したところ商店街が動き出し、さらには「関内を愛する会」も動き出しました。同時に地元の商業の代表から横浜市へ「地域の方々が日本火災横浜ビルの保存強く要望しており、横浜市も活動に賛同すべきである」という意見もいただきました。そのような背景のもとで、我々は所有者である日本火災さんへ建物の保存のお願いに行ったのです。

地元の強い運動があがり横浜市も賛同させていただきました。地元と行政、また専門家の先方も応じて下さり、様々な連携ゆえ保存にいたったと思います。我々行政のみの要望でしたら、難しい取組であったとも思っています。

都市デザイン室では、歴史的な建物などの保存を「保存」とは言わず「生かす」という言い方を用いています。「まちづくりのために生かす」という考え方です。「保存」と言わず「生かす」「活用する」ということを広げていきました。そのような中で市民にも商業の関係者にも理解され、連携が広がっていきました。ですから市議会の反発もなく進められたこともこのような背景があつてこそです。横浜市民も含めて横浜に対する思いを持っている人たちがいて、これが前に進むのに大きな役割をであつたと思います。

右肩上がりの時代

西脇：日本火災横浜ビルの場合は、非常に良い流れを中で保全活用に至った例であると思います。要綱適用の第1号であり、モデル事業として補助金制度を使用しました。

当時は、所有者の保険会社の経営が良かった時代であつたことも、ひとつの大きな要因であつたと思います。

竣工式での社長の挨拶が印象的でした。「企業利益の社会還元は、これからは建築文化です」とおっしゃっていました。このビルの保全には、企業の状況や社長の考え方もあつたことが大きかったと思います。今のように経済的に厳しい時代では難しかったかもしれません。

保存活用のモデルの第一号

小沢：「横濱新聞」第2号の記事には「日本火災海上横浜ビル、数々の賞に輝く」とあり、昭和63年(1988)2月に横浜市から第4回まちづくり功労賞、建築学会から4月12日に日本建築学会文化賞、平成元年(1989)年6月に建設大臣功労者表彰を受賞し、後にはBCS賞も受賞しました。

国吉：日本火災横浜ビルは企業としても栄誉になつたと伺いました。日本火災横浜ビルの設計を担当した日建設計もこれらの受賞を喜んでいました。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

多くの建築家が建物の保存を試みますが受注の立場としては、保存はコスト掛かりますからクライアントへの提案はしにくいと思います。しかし、日本火災横浜ビルは一つの事例となりました。モデルのひとつとなったのではないかと思います。

プロジェクト・都市デザイン・コントロール

土井：企画調整局では企画課と都市デザイン室と総合土地調整課が、それぞれプロジェクトと都市デザインとコントロールという三つの機能の事業を運営していました。この組織が昭和56年(1981)までは存在し、山手の景観保全要綱は当初はコントロールの部隊が担っていたわけです。その企画調整局の解散の際に、山手の活動の継続の担当について議論があり、企画課とデザイン室が共同で活動することになったのです。そのような経緯もあり、エリスマン邸の取組で私へも声が掛かったのです。当時は企画調整局の解散の余波の過渡期でもあり、山手の取組が軌道にのるまでは部署など関係なくみんなでやる、やらざるを得なかったのです。

山手の土地の多くは米軍が戦後に民地を接収したものでした。その返還では、民間が返還を拒否した際は国が引き取らなければならず、当時の山手は国有地が多く点在していました。そこへ横浜市は国有地を用いる公園の要望を出したのです。国有地の無償貸付や3分の1有償など、様々な方法がありました。現在のイタリア山庭園の一角は、当時は「40ブロック」で、横浜市は学校用地や職員会館用地として横浜市は国へ要求していました。その後、国からの要請もあつて地元対応も含めて、横浜市が譲り受けました。利用計画には前々から検案していたウォーキングミュージアムや、使われなくなった洋館の移築する場所等の構想を提案したことも国から認可につながりました。

不況で市の財政が厳しい今

質問(受講生1)：「歴史を生かしたまちづくり」で「タイミング」というのがキーワードとして出てきたと思

うのですが、今のこの横浜市の財政状況、世界的な不況ということを見ると、今後はどうやって保存ができるのか、まちの資産の一部として、歴史的な建造物をどうやって生かしていくのか、お考え等伺いできないでしょうか

中野(受講者席/都市デザイン室長)：非常に難しい問題です。市の財政も厳しいので、土地を買って、建物を残す方法は難しいと思います。その一方で、リノベーションして建物を再活用する動きがあります。また既存の建物の規模よりも縮小させる動きがみられるようになりました。このような時代では、建物を建て替えずに既存の建物を使い続け、その内部や内容、用途を変えていく、現在の建物のストックをもっと有効に活用していく流れを促さなければならないと思います。

ヨコハマ創造都市センターや、港の倉庫を利用するBankARTなど、歴史的な建物の歴史や文化、そのものの雰囲気等が活動へ良い影響を与えているようです。このように古い建物の良さをアピールしていくこと、市民に理解してもらうこと、またどのように有効活用するのか重要な課題であると思います。

米山：極論を申し上げると「予算」に振り回されてはならない、と思うのです。予算ありきで仕事をすると、結局は本来すべきことや、意図としていたことができなくなることもあるのです。学生のみなさんは将来、会社や行政などで仕事をすることと思うのですが、保存もまちづくりも、仕事は信頼関係が一番大事なんです。信頼関係は何よりも大事です。信頼を企業と築いた、市民と築いた、そして仲間との「信頼」は何よりも強いんです。だから、「予算があれば実行できる」ということではないのです。僕は、今日この場でこの「信頼」ということを強く伝えたいです。ですから、金はなくても、実現の可能性はあるのです。金がなくて人を動かすことはできる。態勢をいつも取る、ということが大事だと思うんです。ラビッド・スタートのような体制に立っているということであれば可能性があると思うのです。

「金がないとできない」という問題があるけれど、金がないから・不況だから、ということと実現とは違う

と思うのです。そのような状況でも、方法をみんなで考えていくこと大事なのです。どうやったら仕事ができるか、ということを中心に考えることが「保存」にも「まちづくり」にもつながると僕は思うんです

小沢：数年前、磯子の横浜プリンスホテルが売却されることになりました。ここには認定物件東伏見伯爵別邸がありました。売却の際に更地にされてしまう可能性もある、という状況があったのです。その時、ラピッド・スタートのようにその本社に出向き「貴賓館(伯爵別邸)を残す方向でお願いしたい」と、すぐに申し入れに行きました。そして売却の条件として東伏見伯爵別邸を保存・活用するとの返事をその時にもらったのです。そのラピッド・スタートの効果は定かではありませんが、その企業も東伏見伯爵別邸への思い入れもあり、別邸も含めたホテル経営がうまく行かなかつたのが残念だったそうです。その思いと、建物への思い等が重なっているようにも見受けられました。

認定された物件が失われる時代

受講生：認定された物件へは補助金が支給されますが、基金の設立などは考えられていたのでしょうか。また建物など保存していくために作った要綱において、認定された建物が所有者の都合によって取り壊されることは想定されていたのでしょうか。

小沢：基金等の提案もありましたが、当時は横浜市の利用地会計を用いることができましたのでその財源を使わせてもらうことになりました。基金を用いるよりも、個々の物件のケースに柔軟に対応・運用できることがわかったので、市の会計を用いました。認定したものを壊されるとは、当時は考えられませんでした。しかし、今後は考えていかなければと思っています。

西脇：認定した建物を失うことについては、山手の洋館については木造建築なので耐久性の問題と、個人住宅の場合は相続のことなどもあるので、心配していました。補助金を投入しても、「10年或いは20年間保

存できればいい」という割り切りが必要となるときがある可能性があると思っていました。

鈴木：認定した物件の解除、取り壊しの問題は新たな課題ですね。今日では「歴史を生かしたまちづくり」が定着しつつも、認定物件の解体などの問題も浮上しています。この「歴史を生かしたまちづくり」をつくった北沢さんは、実は入庁した途端に飛鳥田さんがやめられ、庁内の体制が大きく変化していました。その中で、横浜での活動への迷いもあったそうなのです。しかし、当時『港町横浜の都市形成史』を手掛けていたデザイナーの町口さんからの応援もあって、「都市形成史」の仕事ががんばったと聞いたことがあるのです。このような応援が「歴史を生かしたまちづくり」の下支えであったと思うのですが、いかがでしょうか。

西脇：『港町横浜の都市形成史』は都市計画学会に委託した調査結果をベースに冊子にしています。調査報告書をそのままではなく、市民が本として見られるかたちにするために、いろんなものを挿入したり工夫をしたりしながら作りました。

担当者は北沢君一人でアルバイトの人と編集作業をやっていたのです。見ていただければ分かっていただけだと思いますが、なかなか大変な作業でした。最後には間に合わなくなりそうになって、僕も3カ月ぐらい役所に泊まり込みで一緒に作業をし、何とか無事に発行にこぎ着けました。普通だったら、締め切りなどの期限が近くなると、間に合わせるために作業を調整したりして、まとめてしまおうと処理しがちだと思いますが、北沢君は「まだこれもやるんだ」と仕事を増やして行くのです。半分あきれながら「すごいやつだな」と思った記憶があります。

鈴木：最後までつき詰めるエネルギー、いつでもスタートを切る…、「歴史を生かした」まちづくりの活動について貴重なお話をいただき、様々な議論となりました。時間がだいぶ過ぎてしまいましたので、きょうはここまでにしたいと思います。改めて話題を提供いただきましてお二人に拍手をお願いします。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

II

歴史を生かしたまちづくり(2)

平成22年11月17日



講師
今井信二



講師
堀勇良

鈴木：きょうのゲストをご紹介します。きょうは最初にお話しいただくのが、横浜で文化財保護行政に長く関わり、創造都市の推進にもさまざまな施策を通じて、歴史を生かしたまちづくりにも関連するお仕事をされてきました。今井信二さんです。

もう一人は横浜市の開港資料館を経て文化庁でご活躍されました堀勇良さんです。今井さんは文化財として歴史を残す、ということで、様々なプロジェクトを手掛けておられます。

今日はそれらを含めて横浜において「歴史を生かしたまちづくり」が始まる過程のお話や、それぞれの歴史的建造物をどうやって残していったか等について伺いたいと思います。

教育委員会が文化財保護を担当

今井：今井です。文化財課に担当で7年、係長7年を経て、横浜市立大学、最後は創造都市事業本部で推進課長を担当しました。私が文化財課を担当したのは昭和57年(1982)です。

自治体における文化財行政の位置付けは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に記述があり、その23条に教育委員会の職務権限が書いてあります。その14番目に「文化財の保護に関する事」とあります。この組織は、国の重要文化財は文化庁が所管して、その下に県教委があり、市の文化財課がある、というピラミッドの組織です。

さて北沢さんがされた「歴史を生かしたまちづく

り」は都市デザイン室で担っており、まちづくりの中の歴史の活用を文化財行政と連携して始めたわけなのです。これは全国に先駆けて「都市の記憶こそが、都市のオリジナルの魅力であり、シンボルである」という考え方を提案したと思います。そういう意味では、全国的に注目された事業であつたのです【図1】。

昭和57年、神奈川県が洋風建築の悉皆調査

全国に残っている近代建築を網羅した「日本近代建築総覧」という本が昭和55年(1980)に出ました。また神奈川県委託事業で昭和57年(1982)に横浜市内の近代洋風建造物の悉皆調査を実施いたしました。この調査は、あくまで調査票に記述しただけで、成果としては、目録ができたのみです。その事業を受けて次の年に、『横浜・港・近代建築』【図2】という本を出しました。この本には今はなき建物の写真がいっぱいあり、本町通りにあるシェル石油や、同じく本町通りのヘルムハウス、神奈川県警のところにあつた三菱倉庫等が掲載されています。ヘルムハウスの隣の互楽荘ビルは、当時では先進的なものでした。これらは、今は記録として残っているだけなのです。また、横浜の開港からのまちづくりと近代建築の特徴を解説した文章もつけました。この部分は堀さんにもご執筆をいただきました。悉皆調査でリストアップされた建造物の一覧表を巻末に添付しています。この本が、後に都市デザイン室が発行した「都市の記憶」シリーズに結びついていきます【図3】。

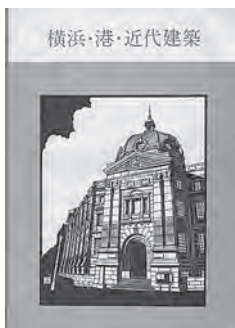


図2：横浜・港・近代建築
昭和59年、横浜市教育委員会

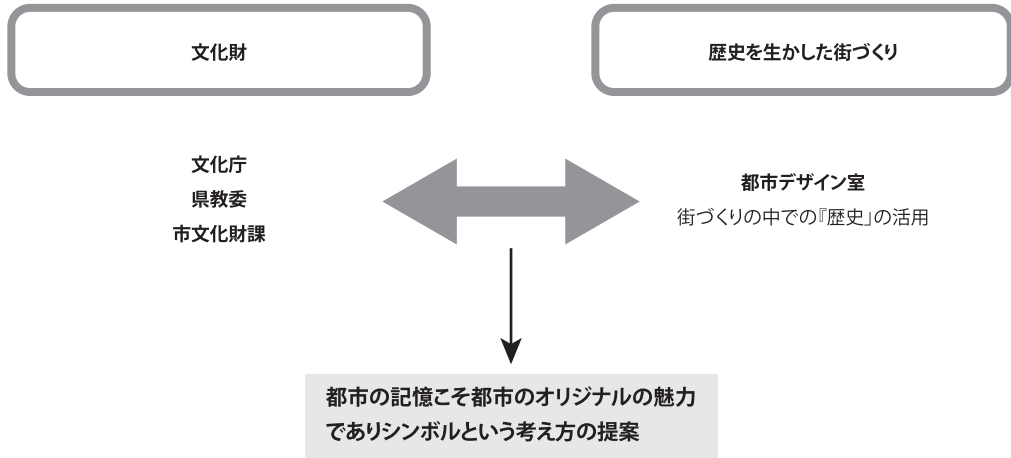


図3：横浜の近代建築(1)都市の記憶
横浜市歴史的資産調査会



図4：横浜山手洋館跡保存対策調査報告書
昭和62年、横浜市教育委員会

図1:文化財と歴史を生かしたまちづくりの構図
資料提供=今井信二



伝建のための「横浜山手」事前調査

昭和59・60年(1984・1985)、文化庁から伝統的建造物群保存地区「伝建」の事前調査で補助金をもらい、「横浜山手」を2カ年で調査をしました。千葉大の坂本先生と関東学院の関先生の2チームで、洋館をはじめとする歴史的建造物の分布調査、49棟の実測調査をしました。報告書には居留地の成立、基盤整備、建築史、建築家など、横浜山手の都市形成史の詳細を堀さんにご担当いただきました。また横浜山手の洋館の特徴を坂本先生と関先生にご執筆いただいています。この本の中で坂本先生が執筆されていることですが、幕末から明治初期の長崎、明治後期から大正初期の神戸、大正末期から昭和初期の横浜で残っている洋館を合わせると、日本における洋館の変遷が分かる、ということなのです【図4】。

この調査中に保存した洋館がレイモンド設計の山手250番館です。これは本牧の集合住宅の管理棟として形態復元し、半分のプラン(平面計画)を再現しています。また、山手68番館の建物は山手公園の管理事務所として解体・移築・復元したものです。完成された管理棟をの所有者がご覧になって「こんなに

蘇るものなら、自宅として復元したかった」と驚かれていたことを覚えております。

昭和63年(1988)に文化財保護条例と、都市デザイン室の「歴史を生かしたまちづくり」要綱が同時にスタートしました。文化財は有形・無形・記念物の分野があり、建造物は有形文化財の一つです。そして指定文化財は「歴史的、学術的、芸術的に価値の高いもの」が該当、建物の構造や内装、外観等の建物全部が保存の対象になります。メリットとしては、条例とか法律にもとづいて、伝統の後世への継承、建築基準法の適用除外とか、固定資産税の減免などを受けることが可能になることです。国指定の場合は固定資産税の減免が指定と同時に自動的に出来ませんが、横浜市の場合は審査によって減免しています。私が担当した物件では、例えば飯田家住宅は敷地も指定の対象になっていますので、それらは一件審査で減免しました。

都市デザイン室の「歴史を生かしたまちづくり要綱」では歴史的資産を再評価して、まちづくりの資源として位置付けて、都市景観の新たな魅力を創る、ということで全国的に注目されました。横浜市のこの制度のメリットとしては、内装を生活に合わせて改変できるし、外観保全と機能を調和させることができたことだと思います。

土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

金沢八景駅裏のやぐら保存運動

昭和63年に文化財条例ができたきっかけは、金沢八景駅の裏のマンション開発現場のやぐら保存運動でした【図5】。後に、全国的な保存運動に発展したのですが、当時の横浜市はそれを保護する市独自の方法を持たない状況でした。当時、他の市町村は文化財条例を持っていましたが、神奈川県内では横浜だけが条例がなかったのです。それでも文化財保護審議会というのがあり、審議会の審議を通じて保護できると考えていましたが、保存に対して消極的であった横浜市の取組へ批判が集まり、これをきっかけに条例を作ろうということになりました。早速また条例の検討委員会を立ち上げて、「歴史を生かしたまちづくり」と同時に条例もスタートしたのでした。

そして昭和63年(1988)から寺社や和風建造物など多くの物件を保存対象としました。初年度の建造物指定は、民家の横溝家住宅、西洋建築の共立学園本校舎、社寺の宝生寺本堂でした。その後山手ではイギリス館、山手111番館等を保存した記憶があります。また国の重要文化財は開港記念会館、イタリア山公園の南平台から移築した洋館の旧内田家住宅、旧横浜船渠石像ドックを担当時に指定しました。平成8年(1996)からは国の登録制度というものが始まり、県の本庁舎、浄水場の上屋、開港資料館の前の開港広場にあるマンホール、港中学の門柱として残されている旧花園橋の親柱等を登録しました。

「横濱村」初出は応仁の乱の20年前

横浜は現在開港150周年ということで、横浜は開港から始まりその前は何かなかったという話しか聞かないので、最後に開港前の横浜の姿をお話します。「横浜」の地名はいつごろ歴史に登場するかというと嘉吉2年(1442年)、応仁の乱の20年ぐらい前ころの室町時代ということになります。宝生寺文書の中に、「領主の子氏氏が横濱村の薬師堂の免田島の寄進状を出した」という文書があって、この中に初めて「横濱

村」という名前が出てきます。

開港前の横浜地域の行政区画は律令時代から続いていて、横浜地域は武蔵と相模の一部でした。開港後、廃藩置県でそれまでの行政区画が変わったのは有史以来はじめてのことだったのです。

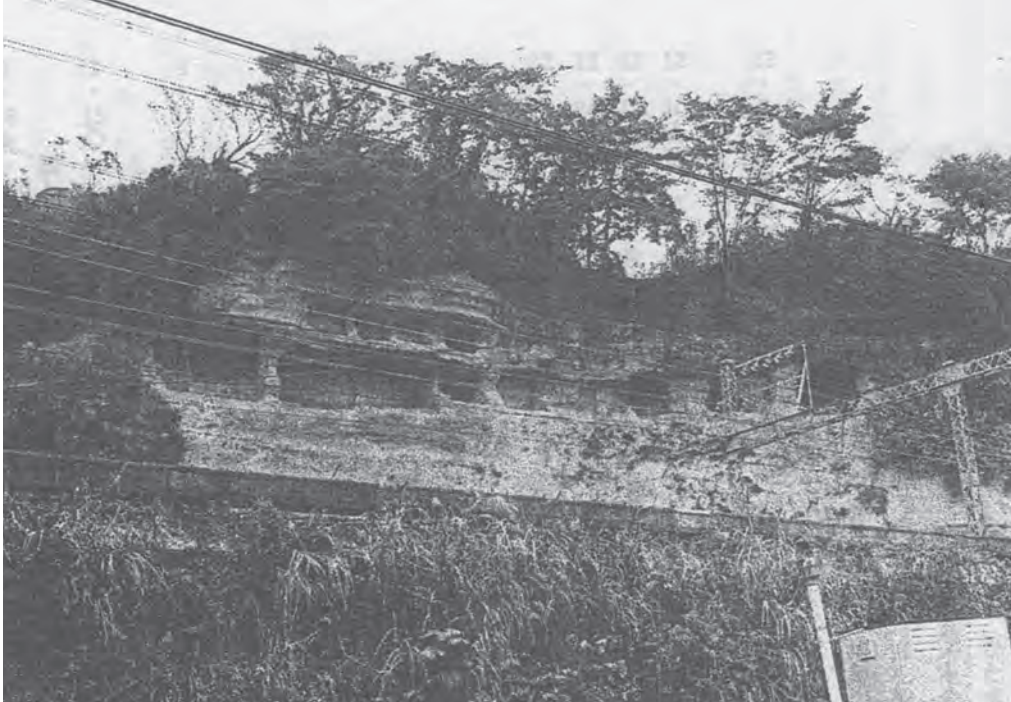
市域上方が武蔵、市域南西が相模です。武蔵は都筑・橘樹・久良岐の3郡、相模は鎌倉郡に属します。都筑郡の部分は市域の西側の青葉、都筑、緑、旭あたりで、橘樹郡は、鶴見区と神奈川区、西区で、両郡の境界は港北区と保土ヶ谷区の真ん中を通っています。南区、磯子区、金沢区は久良岐郡です。それ以外の南西部の区が鎌倉郡です。それぞれの郡の郡役所であった郡衙の位置が重要なのですが、都筑郡衙は発掘調査で無くなってしまった長者原遺跡と考えられています。橘樹郡衙は、横浜地域ではなく川崎の影向寺近辺で、久良岐郡衙は明確ではありませんが、弘明寺近辺が有力ではないかと思っています。鎌倉郡衙は、鎌倉市の御成小学校校庭の発掘調査で出土しています。

明治以前は神奈川が重要だった

次に道路ですが、横浜は東海道、中原街道、矢倉沢往還という三つの縦の通過動線が通っていました。東海道には、神奈川、保土ヶ谷、戸塚の3宿あり、一つの市に3つの宿があるのは珍しい事例です。中原街道は東海道の裏街道で、この道が平坦だったので、大名行列でも頻繁に使われたと言われていています。矢倉沢往還は、大山詣で賑わった道で、矢倉沢から足柄峠に至る古東海道にあたります。

横浜の横方向の道は、すべて神奈川が起点でした。稲毛道、神奈川道、八王子道、相州道など。多くが厚木に通じています。特殊な道としては、開港後に浅間下あたりから野毛の切り通しを開削して造った横浜道です。もう一つは、金沢道・六浦道です。金沢道は中世の称名寺・金沢氏の館に行く道であったのと同時に、江戸時代には横浜唯一の大名であった六浦藩への連絡でもありますし、幕末には浦賀に通じる道でした。六浦道は称名寺から鎌倉へ通じる中世の道です。

図5:ヤグラ郡
資料提供=今井信二



これらの交通網のポテンシャルが横浜開港を支えたと思っています。

文化財行政と都市デザインの関係

鈴木: 教育委員会の文化財課と、都市計画部局の都市デザイン室との相互相応の理解は難しいように感じています。ご説明ですと文化財行政と都市デザイン行政が問題なく手を結んだように伺えますが実際はいかがでしょうか

今井: 教育委員会は、学校教育、社会教育全体を扱っている大きな外局で、合議制の執行機関でもありますので、意志決定が遅く、簡単には動けない機関です。都市デザイン室のように直接市長に相談をして、決定が迅速な機関との違いはあります。

鈴木: 当時も文化財の審議会の中に建造物部会があり部会の先生も都市デザイン室で、歴史への取り組

みに参加していましたが、文化財行政との連携などはあったのでしょうか。

今井: 北沢さんが文化財課の建造物部会の先生を取り込みましたので、デザイン室の委員にも文化財関係の先生が入っていて、連携は取れていました。

鈴木: デザイン室の歴史的資産調査会のメンバーの多くは文化財の審議会の建造物部会のメンバーでしたので、専門家の方々は両方の会議に出ているので、双方を分かっていると感じてはいました。

今井: 北沢さんが「一緒にスタートする」切掛けをつくったことは大きな功績だったかもしれません。横浜市では、文化財条例は他の市町村に遅れて発足した経緯がありますので、歴史を生かしたまちづくり要綱を文化財の条例と同時にスタートさせるべきと北沢さんは思ったのかもしれませんが。結果として、横浜は二つの制度が同時にスタートして、車の両輪として、

土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

図6：上＝浦舟水道橋

図7：下＝山手68番館(現：山手公園管理事務所)

撮影＝堀勇良



II

歴史を生かしたまちづくり(2)

図8：上=山手127番館
図9：下=元町公園管理事務所
撮影=堀勇良



こちらを使えないときはそっちでという風に二つの制度を使えたのは当時としては保存活動を進めやすかったと思います。

鈴木：詳しいお話は後半のディスカッションでさらにお伺いしたいと思います

続けて堀さんにお話をお伺いします。

開港資料館のオープン準備担当として

堀：私も今井さんと同じように横浜市職員であったのですが、私の担当は横浜開港資料館で、横浜市役所のいわば出先でした。開港資料館は総務局に所属しており、私は今井さんの教育委員会とも、北沢さんのいた都市計画局とも異なる部署でした。

私は開港資料館ができる年の昭和56年(1981)の4月に横浜市職員となりました。開港資料館は6月オープンで、準備担当でした。当時は北沢さんが都市形成史の冊子の最後の仕上げをやっていた時期です。

いろいろ思い出してみますと、今井さんが文化財課に来られた昭和57年(1982)という年が非常に重要であると思うのです。その辺は後で説明しますが、まずは「歴史を生かしたまちづくり」で主に北沢さんが担当された物件について、山手、関内、みなとみらいなどの周辺をご説明します。

山手の洋館移築の先駆け、68番館

「浦舟水道橋」【図6】は山手の先の下、堀川(中村川)の上流の方に掛かっている明治20年(1887)代のトラス橋です。現在よりも少し下流にあったものを、高速道路の延長に伴う堀川の護岸等の整備と橋の架け替等の事業で現在の位置へ設置されました。当時、この橋は翁橋と言い、護岸整備後に翁橋を架け替えることになりました。そこで別の場所に残すことになり、現在の位置に移設しました。上流なので元の位置の川幅より多少狭いため、翁橋そのものを動かすことは難しく、ワンスパン分を短くしました。しかも上に高速道路が通っているので、高さも少し低くして設置しました。

山手では、移築事業の先駆けとなった山手68番館【図7】です。この起こりは、山手68番館より早い時期に手掛けた山手127番館【図8】です。これは山手の奥の方にありました。これを、「ともかく残そう」と動きはじめたのが昭和57年(1982)の夏だったと思います。これが山手の洋館の保存の一つのきっかけになっているのではないかと、思うふうになります。

擁壁、側溝などの「環境物件」

建物ばかりではなく、環境物件とも言うかもしれませんが、擁壁、側溝、山手の元町公園で発掘された遺構があります。ちなみにこの遺構は元町公園の整備と一緒に保存されました。この整備のように、様々な事業にともなって発掘された遺構を組み込んで保存していく、ということ制度がない当時においても北沢さんらが考えていたのです。

元町公園のプールの管理事務所【図9】では建物は新しいものですが、横浜ゆかりのジェラルの瓦を

土井一成
小沢朗堀勇良
今井信二小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好



II 歴史を生かしたまちづくり(2)



図10：上=ジェラルル水屋地下貯水槽
図11：下=ホテルニューグランドの中庭
撮影=堀勇良

図12：上=旧横浜居留地48番館
図13：下=発掘された下水管
撮影=堀勇良

図14:象の鼻防波堤(遺跡)
図15:横浜税関遺跡 鉄軌道及び転車台
撮影 = 堀勇良



葺きました。この瓦はもともとは根岸競馬場の近くにあった建物に葺かれていたもので、解体の際に今井さんの市文化財課の方でジェラール瓦をもらい受け、保存しておき、元町プールの事務所改修でこの瓦を葺くことになりました。

緑政局で担当した物件では元町公園を下ったところに貯水槽跡【図10】があります。ここではジェラールは瓦も作っていたのですけれども、給水事業をやっていたのです。その給水の貯水槽の遺構です。以前は遺構をふさいでいたのですが、この整備では貯水槽の上に橋のような順路を設けて内部を見られるようにしました。震災前にあった異人館遺跡も含めて、横浜には関東大震災前の建物は殆どないのですが、貯水槽などの遺跡が出てきたのは最初の例でした。またフランス領事館(震災前の建設)跡では、建物等に装飾されていた石がフランス山の下の公園の塀に残されていたのですが改修することになり、デザイン室の取組によって橋の下へ再設置しました。新山下ふ頭ができる前の古い時期の護岸も残っています。これ

は意識しないと見つけにくいものですが、「ともかく残そう」と開発業者に理解してもらって残してもらったものです。

また橋の親柱などの土木遺産や環境物件も、いろいろな事業と共に保存してきました。ホテル・ニューグランドの新館を建てる際は中庭【図11】を公開空地として残しました。神奈川芸術劇場敷地内に保存されている外国商館(旧横浜居留地48番館)【図12】は県の指定として残した遺構です。現実的にはすべて残すのは難しいのですが、これらの保存は整備等の機会に便乗して保存の事業を促しました。開港広場の整備ではレンガ造のマンホールを発掘し、整備に伴って保存しました。たしか昭和57年であったと思います。

レンガ造の下水道も発掘したことがあり、もちろん残しました。最初は大・中・小のうち「中」しか発見されなかったのですが、その後の調査で全部そろい記録と合致しました。また日本人街でも下水管の遺構が馬車道周辺から出てきたこともありました。このような遺構は、様々な人や担当からの協力があって掘り出し、発掘できたのです。その下水道管は下水道局の中部下水の処理場のところに置いてあります【図13】。居留地消防隊の消防用の貯水槽の遺構は、現在の日本大通りの都市発展記念館の南側に残されています。日本大通りの消防の出張所があった建物の真下にあったものです。

税関の増築は長い時間を掛けて様々な方法を検討しました。その末に既存の建物の後方に増築をしました。これは建築家の香山壽夫さんの設計です。その他には象の鼻パーク、税関構内の軌道の転車台等も遺構の保存の事例に上げられます【図14～15】

小規模な保存としては、元の横浜興信銀行の建物のドアです。関内ホールの設計は芦原建築設計事務所、その設計にこのドアを使ってもらいました。旧第一銀行はかつての横浜銀行の本店でした。この横浜銀行本店で用いられていた壁画をみなとみらい線の馬車道駅へ壁画として改めて地下鉄の駅の構内に設置しています。このような様々な事業を各々で長い時間と議論を掛けながら手掛けてきました。また新

土井一成
小沢朗堀勇良
今井信二小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

港ふ頭の赤レンガ倉庫の石畳や、赤レンガ倉庫の近くの、旧新港ふ頭の事務所の基礎部分とかも遺構の一つです。

土木遺産の保存は先駆的

橋も多く保存しました。もともとの自動車道にあった橋に加えて大岡川の河口に架かっていたかつての生糸検査場の引き込み線の鉄道橋を移築して自動車道として整備する事業もありました。建築ばかりでなく、土木遺産の保存を始めたことは先駆的であったと思います。

このような産業遺産も含めて横浜市の事業に入れ込んで保存活動をしてきました。ドックヤードガーデンもそうです。このように浦舟の事業から始まり、山手、山下、みなとみらい、へと展開する歴史を生かしたまちづくりは横浜の都市デザインそのものであると思います。また北沢さんが主導として手掛けた都市デザインは歴史を生かしたまちづくりそのものではないか、と感じています。

北沢氏の「歴史的建造物保全」の趣旨

歴史を生かしたまちづくりを始める際の計画・立案書のような北沢さんのメモがあります【図16～21】。日付は昭和57年(1982)9月20日です。「歴史的建造物保全プロジェクト準備会」とあります。これは後にコピーを北沢さんからもらったものと思います。準備会そのものは行われたかはちょっと分かりませんが、このような趣旨が書いてあります「まちづくりの中で歴史的、文化的資産を積極的に保全・活用していくため、その行政的対応を早急に具体化していく必要がある」とあり、「やらなければいけない」とあります。その一つは実態把握、リストづくり、リストアップ作業。もう一つは、保全計画の策定で「歴史を生かしたまちづくり」要綱を作る、というようなことです。ですから「歴史を生かしたまちづくり」の基本的な骨格は既に昭和57年にできていたように感じます。

このメモには「市民的理解を得るためにPR活動が大事である」とも書かれています。ですから北沢さん

が最初に手掛けた『港町都市形成史』も含めて出版物や「横浜新聞」等、市民へのPR、誰もが手にとってみられるものを重要視していたと思うのです。

「YOKOHAMA 開港広場」等のパンフレットは事業の度に作っていたと思います。ちなみに「YOKOHAMA 開港広場」はレンガ造のマンホールを整備した際に発行しました。この広場の事業は、車道・歩道、広場の整備際に遺跡の保存も取り入れた事業でした。パンフレットは開港広場の竣工式に配ったかもしれませんが、このようなパンフレットを作ることが市民へのPRなるということの一環だと思いません。ですから北沢さんらの都市デザイン室は市民へのPRを強く意識していたと思います。

登録制度や推進体制なども考察

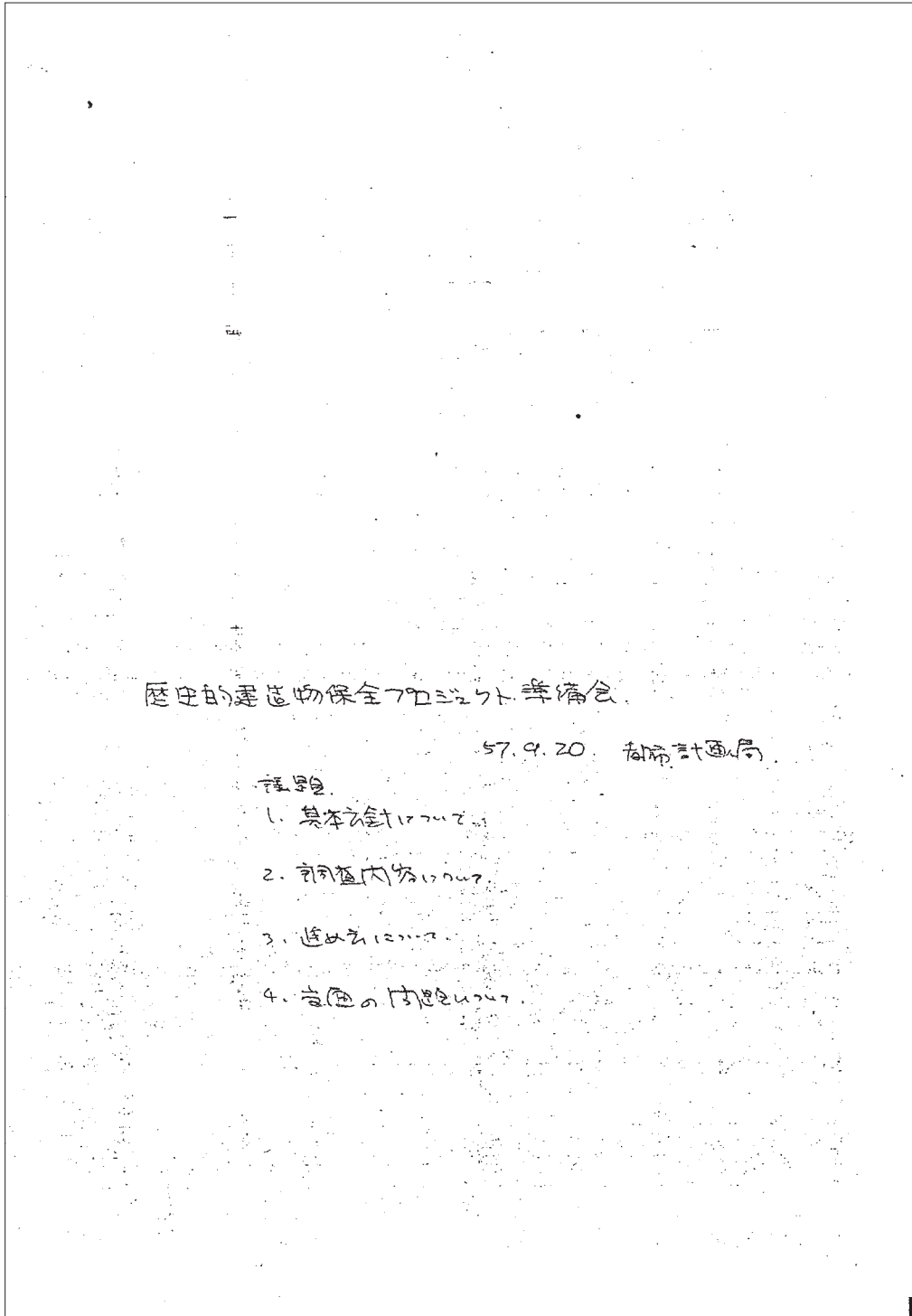
北沢さんのメモには、建て替え、取り壊し等の情報把握をどうするか、制度としての対応策として市の内部での推進体制や事前届出協議制度、登録制度の提案について書いています。当面の問題とこれらの進め方のスケジュール表が書かれておりまして、昭和57年(1982)9月このスケジュールが始まっています。昭和58年(1983)から実態把握の調査をして、昭和59年(1984)に計画策定をする、というスケジュールです。実際は調査に2年かかり、昭和60年(1985)度に策定・調査をしました。

お話の冒頭で昭和57年(1982)が重要な年だ、と言いましたが、私の手元にあったメモ書きをもとに考えてみますと、北沢さんが考えていたのは、このようなことであって、昭和57年に「歴史を生かしたまちづくり」すなわち、北沢さんが主導した「歴史を生かしたまちづくり」という都市デザインの根底がこの年にあり、そして今日の横浜につながっていると思うのです。

保存の取り組みはその場に応じて

鈴木：堀さんから「歴史を生かしたまちづくり」のきっかけになった経緯をお話を伺い、今井さんの文化財行政の流れのお話と都市デザイン室における歴史を

図16:北沢猛氏メモ
資料提供=堀勇良



土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

図17:北沢猛氏メモ
資料提供=堀勇良

歴史を生かす街づくりの推進について
(歴史的建造物の保全方針策定)

- まちづくりの中で、歴史的・文化的遺産を積極的に保全・活用していく為、その行政的対応を早急に具体化していく必要がある。

- 理由
1. 開港以来、日本の近代化の窓口となった横浜を象徴する建築物、工作物等が、近年、取り壊れが激しくなっている。(別図-1参照)
 2. 市民的要望が高まっている。
 3. 横浜の特色である近代建築物についても、ようやくその文化的価値が認められようとしている。
 4. 歴史的建造物、街並の保全・活用は、今後のまちづくりの1つの柱である。
 5. 横浜は、古代から近代にわたる幅広い遺産を有している。

2. 検討事項

(1) 実態把握(リストづくり)

① 対象: これまで、文化財行政にのみなされた「近代建築物」及び土木・産業遺産の所在、規模、様式、建築時期等の実態を把握する。

② 調査内容: ア. 建築史、芸術史的価値:

- × 歴史にかかわる建築
- × 歴史上の人物にかかわる建築
- × 有名な建築家、デザイナーの作品

図18:北沢猛氏メモ
資料提供=堀勇良

イ. 街道、利便性の群となしている建築物。

ロ. 同心地帯としての意味。
(ランドマーク)

(注) 華僑学会 (1931)
神奈川県 (574 発達中)
開港資料館 () の調査を補足

(2) 保全計画の策定 (歴史が住める都市構造・構想)

まちづくりの核となりうる地区、街区、あるいは単体について
規制地区、保存事業、他の公共事業との組み合わせなど、総合的に
考える。

① 歴史の核つくり
構造と代表する3つの歴史的街区+
華僑群の整備を行う。

ア. 地区目録対照

• 恒福地	山手	—— 香組 - YAMATEZI 計画
	山下公園周辺	—— 福寿地区
	日本大通り	—— "
	本町通り	—— (未)
	馬車道	—— 330m 通り協定地区
	金沢	—— (未)

現在、各地区の計画、福寿行政の中での「歴史的建造物」の位置
づけを明確にする。

• 手法: 規制地区 — 恒福地区、善朗地区、新たな金沢(善)
による地区補完

• 保存事業 — 街路、歩行者ネットワーク、ランドマークなどの
公共施設整備

土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

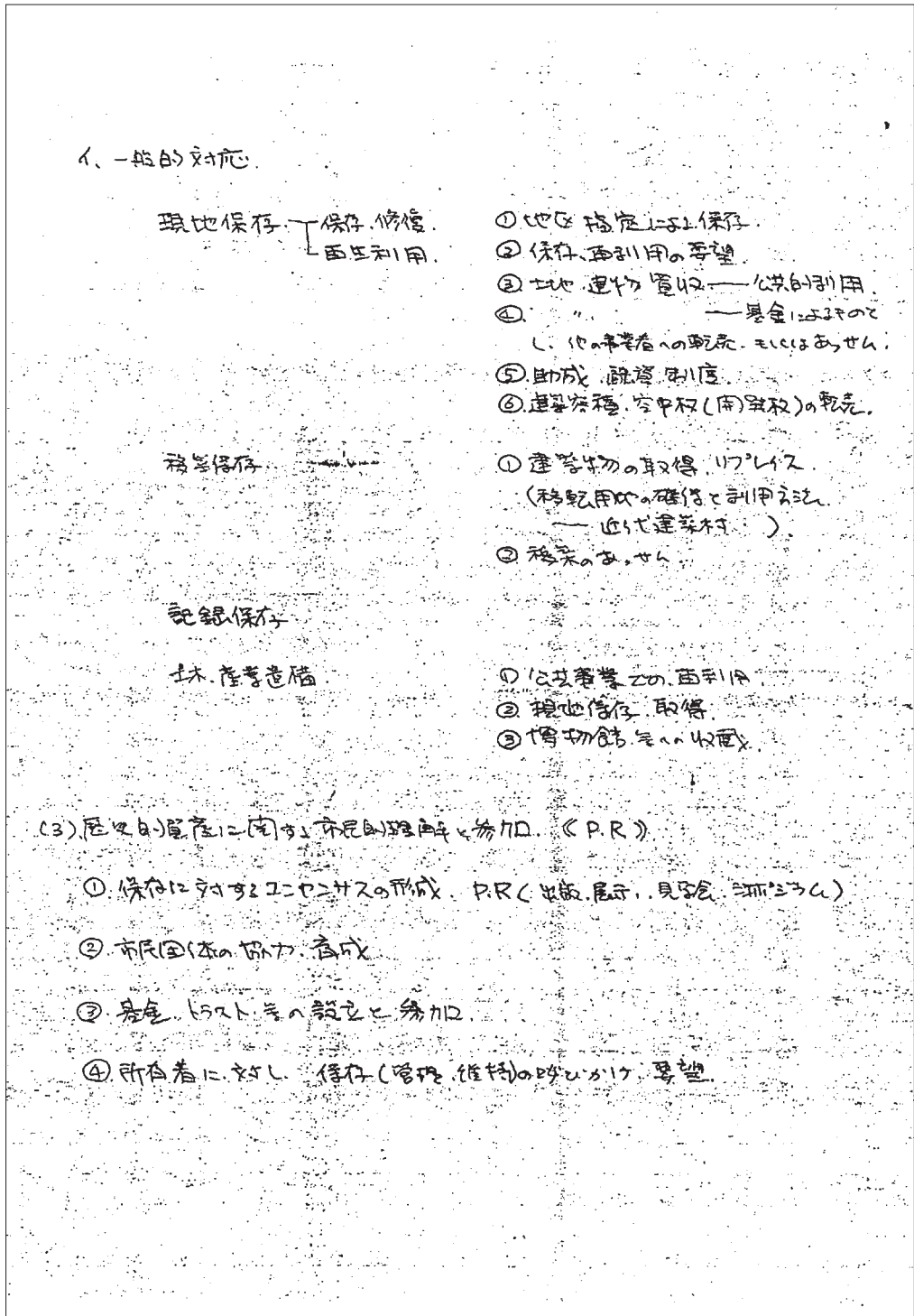
菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

図19:北沢猛氏メモ
資料提供=堀勇良



II 歴史を生かしたまちづくり(2)

図20:北沢猛氏メモ
資料提供=堀勇良

(4) 建ち直し、取り壊し等の情報把握

- ① 事前届出協議制度
 - ・ 条例
 - ・ 条例外
- ② 登録制度

(5) 行政部の推進体制

- ① 保存・活用、基本方針、計画のため
- ② 個々のケースに判断を加えていくため
 - 「土木遺産委員会」「同業委員会」の設置
 - (向学委員会、文化財委員会)
- ③ 「史的建造物担当」(事務局と審判)

(6) 当面の課題と今後のスケジュール

- ① 現在: 保存の方向で検討されている。市レガシー降、ドック
 には、取壊しの予定が数社にあり、海に火災、エール等
 早急な対応が必要なものに、対応するための、7月25日
 実行会議と設ける。(保存の判断と利用計画、希望)
- ② 現在ありすとともに、情報把握(建ち直し等)
 - 推進部局とネットワーク
 - ・ 都市計画局
 - ・ 建築局
 - ・ 教育委員会
 - ・ 総務局
 - ・ 企画、観光、政局
- ③ 行政の希望の配布
 - (建築局のラッシュ、今後予定)

土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

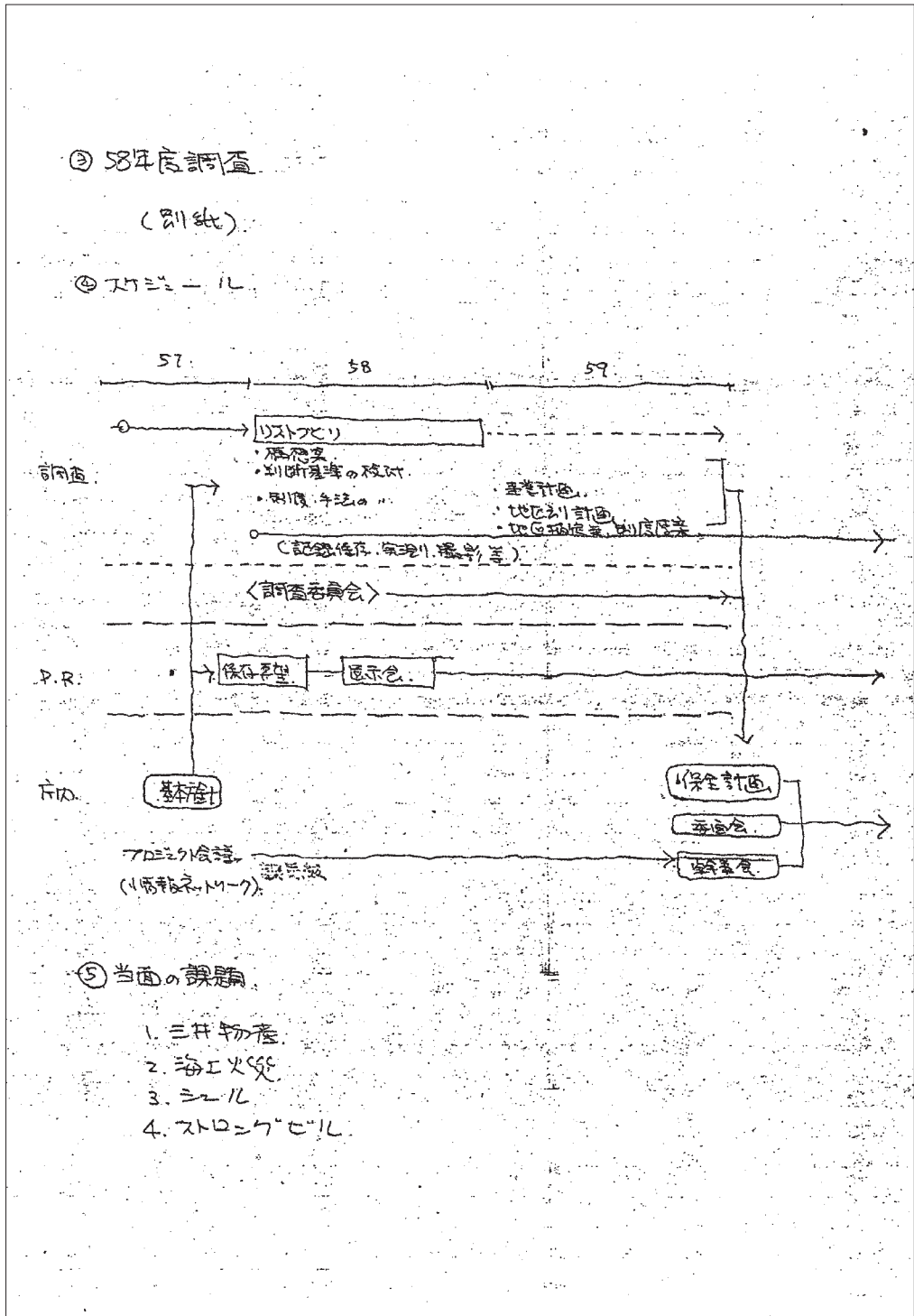
菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

図21：北沢猛氏メモ
資料提供＝堀勇良



II 歴史を生かしたまちづくり(2)

生かしたまちづくりのお話につながったように思われます。堀さんにお話を聞きたいのですが、たくさんの歴史的建造物が残されていますが、活動当初からこれ程の建物の保存ができると考えておられたのでしょうか。

堀：北沢さんはいろいろ体系的に考えていたかもしれないですが、当時の私はこれほど多くの建造物を保存できるとは思わなかったです。当時の文化財行政の基本的な考え方は明治・大正時代の建物が保存の対象でしたし、横浜の歴史的な建物は、関東大震災と空襲で多く失われているという認識ですから、横浜には保存すべき建物は少ないのではと思っていました。当時の「洋館」といえば長崎とか神戸のように華やかな装飾が施された明治・大正時代の洋館をイメージしている人が多く、エリスマン邸は大正15年(1926)ですから文化財的な保存の対象として考えにくいものでした。学会の発表も同様で、重文の指定でも「昭和に建てられた建物は価値が認められにくい」という状況でした。当時は多くの人がエリスマン邸を見て、これを保存するのかと疑問に感じた時代もありました。このような状況で取組を進めるうちに世間の認識も変わってきたと思います。

鈴木：現在の重要文化財は戦後の建物等も含まれますが、80年代はまだ昭和であり、大正期は時代が近く保存の対象ではなかったのです。当時は明治時代のものを残す動きが多くみられました。1996年以降には登録文化財の制度もでき「築50年であれば文化的な価値が高い」という認識が広まりましたが、80年代は保存の対象はあくまでも明治時代の建物だったのです。

堀：要するに、文化財としての認識の違いだと思えます。文化財になるようなもの、文化財というのは重要文化財であるという認識でもありました。文化庁が昭和期の建物を指定したのが平成8年(1996)で丸ノ内の明治生命館です。この建物が昭和期の最初です。平成になってから昭和期の建物の指定がされましたので、昭和57年に昭和初期の建物を文化財として結

び付けて残すことは横浜でも難しかったと思うのです。しかし都市デザインとして保存活用を進めていたもので、文化財の側も促されたように思います。

なぜエリスマン邸を保存するのか

鈴木：「エリスマン邸のようなモダンな建物を残すの?」という疑問があったとのことですが、実際にそのような議論はあったのでしょうか。

土井(受講者席)：堀さんがおっしゃった通りなのです。エリスマン邸は民間の開発が進みつつあるなかで保存の議論もありましたが、モダンな印象の建物でしたので私もその判断が難しかったことを覚えています。当時の私も「保存」というと文化財に該当するものというイメージでしたし、長崎とか神戸の明治期の洋館が「洋館」というイメージでした。ですからエリスマン邸はモダンであって、保存できるのか不安にも感じていました。

当時、私も自分なりに山手を歩いて、たくさんの建物、場所などを見て、その上でエリスマン邸の建築としての質が高かったです。ですが、文化財として、資産として保存するというところまでは割り切れませんでした。ただ、エリスマン邸はレイモンドの設計であり、堀さんの調査でも建築家レイモンドの報告などにはエリスマン邸の価値がまとめられていました。そのような報告もあつて保存する価値を再認識して、そしてみんなで一緒に取り組んでいったのです。

鈴木：当時のエリスマン邸は悉皆調査が行われる前で、その存在というのは世間的に知られていなかったのでしょうか。

堀：『日本近代建築総覧』という建築学会の全国リストがあつて、横浜市を担当が私が東大の生研(生産技術研究所)にいた時にやったものがありますが、エリスマン邸は実はリストに載ってなかった建物です。私も取り壊しのことを聞いて初めて知った建物でした。ですから出遅れている、と言われても仕方ないものですが。

土井一成
小沢朗今井信二
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

エリスマン邸を知ったきっかけは、山手の住民の方が神奈川新聞等に投書したことでした。そのきっかけでエリスマン邸の存在が広く知れ渡ったと思うんです。それ以降、いくつかの新聞などでも記事が上げられた記憶があります。

土井：現在のエリスマン邸の展示物には、エリスマン邸がかつての土地に建っていた時の絵が展示されています。山手には、洋館やその環境を大事に思う方が多くて、そういう人たちの中でエリスマン邸の解体などの情報が流れていったと思うのです。直接のきっかけは神奈川新聞の投書だったと思います。

鈴木：エリスマン邸の以前に山手資料館が民間によって残される話もあったわけですから、そういう意味で当時の山手の住民の中に洋館を保存できるという認識があつて、エリスマン邸を残せないか、ということが出てきても不思議ではないですよ。

保存と村松貞次郎氏の影響は

もう一つ、堀さんにお聞きしたいことがあります。都市デザインの中で「歴史を生かしていく」ことは北沢さんの最初のメモから始まった、とのことですが、実践をしていく上での「歴史を生かしていく」ことの理念の形成も北沢先生から発せられたと思うのです。また、その理論をバックアップした人として村松貞次郎先生の実存もあると思うのです。例えばエリスマン邸の保存は、当時としては思い切った保存であり、今までの文化財とは異なる保存の方法にチャレンジしていくことでもあつたと思います。歴史の先生方の見識からみれば、『『保存』の条件に該当する建物は忠実に残すべきだ』という考え方をされる先生方は今でもいらっしゃいます。そのような状況で、保存活用の方法での助言など、応援されていたのは村松先生ではないか、と思うのです。村松先生と横浜との関係についてお聞きになられたことはありますか。

堀：北沢さんが示した準備会の提案書には、村松先

生は直接の影響を与えていないと思います。逆に、この制度をいろいろ動かすにあたって歴史的景観保全の協議会の運営や、土木関係委員の選任などの実際の面でのサポートをしてくれたと思います。田村明さんが横浜で活動されていた時代に田村さんと村松先生で保存について考えがあつたようです。赤レンガ倉庫の調査は、昭和52・53年(1977・78)ですが、その1・2年前に田村さんから村松先生へ「横浜は赤レンガ倉庫とドック、高島の機関庫を残さなくちゃいけない」という相談がありました。その後、赤レンガ倉庫は大高設計事務所が、計画について委託を受け、歴史的な調査は村松先生が担当することになり、私も2年がかりで取り組んだ記憶があります。

開港資料館に建築に詳しい人を

開港資料館は横浜の公文書館のような機関で、通常であれば歴史系や人文系を学んだ方々が主体なのです。しかし横浜には歴史的な建物などもありますので、開港資料館の運営では建築の経験を持つ人も加えることになり、村松先生から私はお声を掛けていただきました。「歴史を生かしたまちづくり」要綱が動き出す以前の日本火災のビルの問題の委員会では、座長のような役割を村松先生にやつてもらつたことがありました。

実は北沢さんは、各々の物件での委員会を設置するよりも、横浜全体を通した制度などを作る必要を考えていたそうです。それを具体的にイメージする中で、相談役として村松先生を考えていたのではと思います。

鈴木：北沢先生に伺つた話なのですが、「歴史を生かしたまちづくり」構想を作る前に田村さんは歴史の調査等で村松先生にお世話になつたというお話を伺いました。また、村松先生からは原理主義的な歴史の考えと柔軟性のある考えをもつ先生であつて多くの助言をもらつたとも聞きました。ですから、昭和57年(1982)に突如として「歴史を生かしたまちづくり」が始まつたわけではなく、文化財行政との流れや、それまでの田村さんと村松先生とのやりとり等にも布石があつたのではないかと推察しています。

土井さんはこの「歴史的建造物保全プロジェクト準備会」についていかがでしょうか。

土井：エリスマン邸の議論では予算は大きな問題でした。予算の解決が難しく、しかも時間もない状態でした。まずは緊急措置として、実測をし、部材を受け取り、図面と部材を保管しました。当時は3年の間には復元するつもりでしたが制度も何もないため、予算を掛ける事業はできないだろうとも思っていました。ですから予算要求のために、いろいろ企画を練りました。当時の予算要求の資料は北沢さんが様々な工夫の末に考えたんだと思うんです。私どもはエリスマン邸の保全のまではやり、以降はほぼ都市デザイン室に委ねました。

また都市デザイン室が要綱等の制度を作らない限り、エリスマン邸も部材を引き受けたことだけで事業が終わる可能性もあったのです。当時はその他にもいろんなものが動いていて堀さんの調査も多く、たくさんさんの報告もされていました。準備委員会はそれらを統合し、予算要求を行うための準備会だったと思います。

堀さんの調査と報告のオーソライズド・ペーパー

鈴木：今井さんにお話をお聞きたいのですが、文化財の行政として都市デザインと文化財の役割分担に対して、あるいは文化財行政の立場から見て、都市デザインの方でのプロジェクトをどのように思われていたのでしょうか

今井：堀さんと北沢さんとの連携によって保存がうまく行ったと思っています。北沢さんは堀さんの調査や企画書を頼りにしていたと思います。というのは、堀さんに頼むと、1週間以内に印刷で書いたような字で、オーソライズドのペーパー（企画書）が出てきたのです。この迅速なやりとりが保存を進める上で大きかったと思うんです。堀さんが作成したそのオーソライズドのペーパーを持って北沢さんが、様々な人や機関を説得して回ったのです。そのような企画書なり、報告が説得の役立ったと思うんですよね。それが堀さんと北

沢さんの印象ですね。この関係はエリスマン邸がきっかけだったと思います。実はその当時は誰も山手の洋館に入って図面を取ったことがなかったと思うんです。

連携調査を進められるといいのですが、速やかには体制ができない状況でした。連携調査はエリスマン邸の調査の後では多くみられるようになりました。このような経緯から山手の洋館を実測調査等をする事になり、北沢さんたちにも文化財課にも協力をいただき調査をしたのです。ですから都市デザイン室も総出で、企画課の土井さんも一緒に来て、市の指定になっている山手214番館などを、一気に調査したのです。

文化庁が一番評価したのは「地割」

今井：山手の伝建調査の報告書を文化庁へ持って行った際に評価されたことが山手の地割です。道路から今の住所・地番は開港当初のものがそのまま残っていて、関東大震災で建物は無くなりましたが、アンダーグラウンドの道路の形状などが当時のまま残っていることは評価されました。「山手全域を伝統的建造物群保存地区にしたら」と誘いも受けましたが、横浜は既に山手の景観風致保全要綱が機能していましたし、風致地区を山手全域へ掛かけていたので、山手の街の雰囲気、環境は守られる状況でした。それぞれの歴史的建造物さえ保全出来れば、伝建にしなくてもやっていけると考えていました。もちろん伝建指定へ向けての調査・報告はしましたが、今も伝建にはなっていないのです。

役割分担については、例えば山手111番館はいずれ国の指定になるのではないか、という認識でしたから文化財課が担当しました。山手111番館は市の指定ですが、文化庁が昭和の時代も保存の対象となった際に国の指定になるだろうということで、文化財課が担当しました。

堀：北沢さんから聞くとところによると、文化財条例と要綱との分けはどうなっているんだ、と多くの人に言われた、と言っていました。だから、その調整はかなり時間が掛かったと思います。

土井一成
小沢朗堀勇良
今井信二小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

今井：でも茅葺きの建物の場合は文化財条例が必要でした。修理代も補助金も文化財条例の方が高いです。所有者との相談では文化財条例と都市デザインのメリットを説明した上で「どちらにしましょうか」と相談をしたこともありましたが、法律の適用になるメリットを含めて、文化財であるからこそ保存できた物件もあったと思うのです。

ですから、結果的に言うと文化財と都市デザインという二種類の制度で進めたことが、当時としては所有者や物件の各々の事情に合わせてやすい方法であったと思います。横浜ではこのように2つの制度を併用して歴史的建造物を保存へつなげ、歴史を生かしたまちづくりへと展開させたことは、結果として相応しい方法であったと思います。

小沢(受講者席)：補足しますと、文化財条例は内部も含めて学術的価値を建物・敷地を全面的に残すものです。対してデザイン室の要綱は建物外見・外観を重視し、内部は所有者が使用しやすいように改装など機能更新は自由である制度です。ですから補助金の金額差、制度の差異があつたのです。また、文化財条例は「地域文化財」という概念と「指定文化財」と両方あり、歴史的建造物での地域文化財の部分は都市デザイン室の方の要綱で担いました。

将来、重要文化財になると思われる建物などは文化財の方で担当しました。当時は昭和初期に建てられた建物は重文の条件に該当していませんでした。そのような建物などをデザイン室が手掛けていこうということになったのです

私が担当のころは地藏王廟の相談は当初はデザイン室にありました。私も何度か所有者の団体の方と話をしたのですが、年代的に見ても、また所有者さんの意向から見ても、指定文化財の方が相応しいということで、途中から都市デザイン室から文化財課へ移行しました。

中野：ちなみにベーリックホールは、取得と事業化をさせるべき重要な建物として、まずはデザイン室が担当しました。ベーリックホールの価値は当初から重要文

化財級であると多くの方がおっしゃっていて、私たちは庁内を調整し、取得すべき価値を伝え続けてきました。当時の市内でもベーリックホールの復元方法や将来の重要文化財として指定される手順や手続きも進めつつありましたが、まずは保全活用を目標として歴史を生かしたまちづくり要綱の認定を行って、構造を含めて忠実な復元までやりました。ですから、市としては重要文化財に指定されるべき重要な建物として進めた事業でした。

外交官の家は、デザイン室の歴史を生かしたまちづくり要綱の考え方で事業化し、その後に重要文化財になりました。事業も重要文化財の仕組みに基づいて進めました。デザイン室は歴史を生かしたまちづくり要綱のみに拘っているのではなく、各々の状況で最も相応しい保全活用方法を選んで、調整をし、推進をしていく、という方法を用いています。場合によっては外交官の家のように、デザイン室の事業として進め、復元後は緑政局に引き継いでもらい運営されるというような活動もありますので、各々に応じた運営をしています。

鈴木：このような関係は一般的な自治体では難しいものと思いますし、残念ながら関係された事業は少ないように思われます。例えば小規模の自治体では可能かもしれませんが、政令指定都市のような規模では難しいと思います。

堀：やはり北沢さんと今井さん、個々のみなさんの関係の方が強かったことが大きいと思うのです。

当初から土木遺産や産業遺産も

鈴木：土木遺産、近代化遺産、登録文化財についてお聞きしたいのですが、横浜は「歴史を生かしたまちづくり」において全国に先駆けて近代化遺産の保全に乗り出し、高く評価もされていると思います。今日お伺した北沢さんの当初のメモ見たところは、土木遺産などについてのお話がなかったのですが、当初から土木遺産とか産業遺産、機械類も視野に入れて議論されていたのでしょうか。

堀：それは当初からあったと思います。北沢さんから、関内・山手を中心にスタートしたと思います。しかし市の制度となる場合は地域を限定するわけにいかず、郊外の民家も手掛けることになりましたが、当初の関内・山手すなわち横浜の旧中心地をまずは手掛ける考えであったと思います。関内・山手には昭和期の建物が多く、しかし文化財の指定には至らずにいました。しかし北沢さんとしては、土木遺産等も一緒に歴史資産として考える構想は当初あったと思います。

北沢さんと横浜を実際に見て聞いて歩いてみると、古い土木遺産の多さを改めて知りました。もちろん、このような土木遺産などは様々な事業や公園の整備などに取り入れていきました。比較的早い時期から土木遺産などが視野に入っていたと記憶があります。

鈴木：国内の動向をみますと、土木学会、文化庁が近代化遺産の調査を始めました。それが1990年代初頭ぐらいだったと思います。

堀：平成2年(1990)に文化庁が近代化遺産の調査を始めました。土木学会も私が大学院のころから土木史研究委員会のような組織ができていて、建築学会のような調査を試みようという議論はたくさんありました。ただ、土木学会の対象は公共施設が多いものですから、自分たちがまちを歩いて発見してくるという方法ではなく、都道府県や市に声掛けて各々の行政で持っている物件を紹介してもらい、これらのリストを作るような方法を用いていました。中には、そのような方法ではなく自分達でみつけ出そうという人もいて、自分達で調査することを始めたのは、名古屋大学にいた馬場俊介さんと東京の橋の伊東孝さんだと思います。最終的には全国のリスト等は多く出ましたが、当初の動向はこのようなものだったと思います。

対して、横浜では土木遺産も含めて横浜市のいろんな事業と連携し、いろいろな方法で取り組むことができる、というイメージがありました。道路局の事業、公園の整備事業、港湾等、他の部署を巻き込んで、「歴史を生かしたまちづくり」を推進していくという感じであったと思います。

今井：特に土木遺産は震災の前のものが多く残っていることで価値が高まったとも思うのです。

堀：横浜は関東大震災で関内では瓦礫に埋もれてしまったので、関内周辺では掘り起こすと土木遺産を見つけやすいということもあります。工事等で土地を掘り出してくると、土木遺産が出てくるのは事実です。

文化庁の登録制度のモデルとなった横浜

鈴木：堀さんは開港資料館を担当された後、文化庁に移られて登録文化財の関係などに関与されましたが、登録文化財制度に横浜の「歴史を生かしたまちづくり」の取り組みは影響などありましたか。

堀：私自身は意識をしていなかったのですが、登録制度を立ち上げた担当者に聞くと横浜の制度を参考にしたと言っていました。

横浜の認定・登録等の制度に対して、法律で定められた文化財登録制度の基本的な骨格の考え方は極めて類似すると思います。登録制度の考え方は外国でも用いられ文化庁も研究したようですが、その制度を実際に動かしている成果や経緯については横浜を事例として見ていたと感じました。

堀：文化財条例の登録のような制度は、横浜市が文化庁より先行していると文化財条例の担当の方に伺ったことがあります。

今井：横浜の条例で地域文化財という登録制度を作ったのは後発でしたが、条例としては非常に新しい試みだったのです。

要綱の中に地区制度の考え方

堀：山手と伝建地区についてなのですが、歴史を生かしたまちづくり要綱で、地区の考え方は、文化庁の伝建地区の「歴史を生かしたまちづくり版」のようであるので、考え方としては「伝建地区」が当初から入っ

土井一成
小沢朗今井信二
堀 勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

ています。逆に言いますと、それを「伝建地区」適用せず、横浜市での制度を用いて、山手の地域の状況に応じた運用をしています。

小沢：伝建地区については市内で数カ所の候補があったかと思います。山手は当然、その第一の候補だったのですが、山手は現状の環境や雰囲気を重ねる方々が多いので、伝建地区としての提案は受け入れられにくい状況ではあったかと思います。また山手の洋館は実際に住宅として住民がおります。ですから建物自体を保存することは、所有者の抵抗もありました。そこで塀や門、植栽、などの住宅の外構を用いて連続する町並み景観をつくれぬか、などの様々な案を考えたりしました。

鈴木：現在の景観まちづくり手法では外構など様々な部分的なものを用いるまちづくりもみられます。山手の手法は現在でこそ、実現の可能性を持っているものと思うのです

米山（受講者席）：山手については歴史資産調査会でこれから3年間かけて山手の再調査を実施します。当時一緒に取り組んだ坂本先生や関先生、今井さんや堀さんにもご協力いただき調査する予定です。以前の調査が昭和59年（1984）、60年（1985）でしたので、あれから25年も経ちました。この調査を生かして役所も地域も連携して展開できたらと思っています。

これからは周辺部で取り組むべき

鈴木：横浜はこれから、どんなことを取り組むべきか、また「ここ辺りはまだ、調査できていないのでは」、これから価値など、示唆があればお話いただけませんか

今井：他の市町村に比べて横浜は財政規模にスケールメリットがあります。そのような背景から市で公有化した歴史的資産は多くて、それなりに各々が活用され

ていると思います。私も職務の最後の担当は創造都市でしたので、都心部の活性化を中心に取り組みましたが、360万人もの横浜市民のことを考えれば、圧倒的に、周辺部に市民の方がいらつしやるわけで、周辺部にも力を入れるべきだと思います。北沢さんも当初は、横溝家など周辺部も手掛けて力を入れていたと思います。

課題は山手・関内などの都心部は歴史的遺産が街づくりの中で活かされていますが、周辺部でも保存された資産が街づくりの中で活かされるような活用に取り組んでいていただきたいなと思います。

関内・山手の遺跡を把握する体制を

堀：文化財の視点で言うと、関内地区や山手地区に関しては、土木遺産など遺跡調査を促すような形で地域を網羅していただきたいと思います。この地区は土地を掘り出したら様々なものが出てくるかもしれませんので。要するに地下埋蔵文化財等の調査や現状の把握ができる体制が必要と思うのです。

もう一つは戦後の建物についてです。私がとりわけ気になっているのは、接収解除後の防火建築帯としての復興住宅です。横浜は戦後の「復興建築」を先駆的にやってきた経緯があります。これらを含めて、歴史等を改めて調べ直してみないといけないと思っています。

鈴木：関内地区には戦災復興期の建築が非常に多くて、これらがまち並みをつくっているようにも思います。下層は商店、上層は住宅という構成の建物です。ハンブルグの戦災復興計画を参考したという説もあります。中庭型のまちをつくらうイメージもあって戦災復興建築がつけられました、しかし、現在はではかなり数を減らしてきています。今後、戦災復興建築をどのようにするのか議論もあがっており、来月の12月12日（2010年）にシンポジウムも予定しています

このような戦災復興建築も今後の「歴史を残す」というものに該当するとも思います。また他にも、洋館付き住宅や近代和風の建築物もまだ把握しきれていない現状です。地域、まち等における「歴史」というのは、もう少し深掘りすべきと思っています。

文化財の話と歴史の話と都市計画を合わせて議論できる都市は実は少ないというのが現状です。そういう意味では横浜は全国的にみると特殊な自治体の一つなのかな、と改めて思いつつ、今後はこのように様々な分野が同時に議論をするという方法が普遍であってほしい、と願うものです。全国的に見ても、歴史を都市計画に生かす、ことを実践できている自治体というのは非常に少ないもので、この良さを生かしていつてほしいな、というふうに思います。

それでは、改めてきょうのゲストお二人に拍手をお願いいたします。

土井一成
小沢朗今井信二
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

III

歴史を生かしたまちづくり(3)

平成22年11月24日



講師
小田嶋鉄朗



講師
中野創

鈴木：この都市デザイン連続講座の歴史を生かしたまちづくりについては、今回で3回目になります。今回は、現役で横浜市都市整備局都市デザイン室長を務めていらっしゃる中野さんと、90年代から2000年代ぐらいに掛けて「歴史を生かしたまちづくり」が特に盛んであった当時に担当されていた小田嶋(講義時は環境創造局)さんにお話を頂きます。

歴史を生かしたまちづくりは80年代の後半に始まり、その後さまざま施策が整えられ、90年代には地区レベルでの歴史を生かしたまちづくりへ発展し、成果を上げてきました。今回は2000年代からの取組等についてお話をいただければ、と考えております。それでは中野さんからよろしくお願いします。

中野：横浜市都市デザイン室の中野です。前の2回の講義で、歴史を生かしたまちづくりについて概略的なことは、ご存じだと思いますので、ちょっとメリハリを付けて、紹介したいと思います。

私がデザイン室を担当するのは3回目です。「歴史を生かしたまちづくり」は、係長時代の5年間担当させていただきました。室長となってからは2年目です。また、97年から2001年までの5年間は別の区の魅力づくりを担当していました。今日はこれらの私が取り組んだ内容を中心に紹介させていただければ、と思います。

港町に残る土木産業遺構も

横浜の歴史的建造物は、関内・山手地区中心に多いものですが横浜市全域にも数多くの歴史的建造物がございます。関内は近代建築が多く、山手には開港当初の居留地時代の歴史的建造物が残っています。このような建築物等をどのように活用すべきか、ということから横浜の歴史を生かしたまちづくりがスタートをしました。

加えて、港町横浜では、歴史を生かしたまちづくりとして、当初から力を入れてきたのが、土木産業遺構と言われる分野です。特に、旧横浜船渠石造ドック(第2号ドック)はランドマークタワーを整備する際に、

三菱重工が所有していた旧横浜船渠2号ドックを改めて組み直し、保全活用するという大がかりな復元工事を行いました。また、遺構の一部に手を加えてレストラン街が入るといった整備もされています。横浜の土木産業遺構を保存活用するスタートとなった事例です。ここで土木産業遺構をいくつか紹介します。

土木産業遺構の一つに「汽車道」【図1】が上げられます。横浜港は鉄道等、様々な物資輸送を用いてきました。汽車道には当時の橋梁、線路の一部が残っており、これらの橋梁等の港の資産をプロムナードとして活用することになりました。港一号橋梁等のトラス橋や線路等の歴史資産を大切に、開港時代当初からの「港」という歴史の流れや、それを支えた近代化遺産を理解してもらう取り組みの代表の一つです。また港横浜を象徴する場であると思います。

東隧道【図2】というトンネルは、横浜の開港後に行ったインフラ整備の一つです。開港当時の横浜にとって水資源の確保は重要な課題でした。日本発の近代水道事業である横浜は、郊外から水道専用のトンネルを造り、起伏の多い地形をぬって水を横浜まで供給するインフラをつくりました。東海道もその一部です。横浜ではこのように土木産業遺構を残すことを取り組んできました。行政として土木産業遺構の保存活用の事業を始めたのは、他の地域に比べて横浜が早い時期ですので、このような点も横浜の取組の特徴であると思います。

横浜は開港150周年ということで、2009年にお祝いをしました。けれども、郊外は江戸時代以前からの風土や文化を持っています。茅葺きの古民家や旧清水製糸場本館等の歴史的資産が残っています。これらも積極的に活用し、また郊外らしいと言いますか、その地域の歴史を生かしたまちづくりを進めていくことになりました。このような農村文化も活用されています。

また、郊外部の西洋館は別荘文化が関係してきます。横浜市内の鎌倉方面には「旧住友家保野別邸」【図3】や、「旧ウイトリツヒ邸」【図4】等がみられます。明治以降、東京を中心にして鎌倉、湘南、大磯等が、また横浜では戸塚区周辺の温暖な地域へ別荘が多く建

図1:上=汽車道/撮影=中川ちあき
図2:中=東隧道/資料提供=横浜市
図3:下=旧住友家俣野別邸/資料提供=横浜市



てられ、このような別荘地でライフスタイルや文化が構築されていきました。当時の資産である別荘建築は横浜には多少残っており、これらにも着目した保全活用に取り組んでいます。

金沢区は鎌倉と関係が深く、「称名寺」【図5】は鎌倉時代からの歴史を物語る資産です。これらも都市デザイン室では「金沢らしい歴史・文化」として捉え、称名寺の参道を「歴史の道」として整備しました。金沢の鎌倉時代からつながる「歴史を生かしたまちづく

図4:上=旧ウイトリツヒ邸/資料提供=横浜市
図5:中=称名寺/資料提供=横浜市
図6:下=歴史を生かしたまちづくり要綱/資料提供=横浜市



り」として取り組んできました。このように社寺建築を含めて大切にしていこうと取り組んでいます。

歴史的建造物の登録184件、認定80件

保全する制度は昭和63年(1988)に都市デザイン室は景観的価値に着目した「歴史を生かしたまちづくり要綱」【図6】を定めて、外観保全によって建物の外観と地域の歴史を保全する方法を定めました。ちな

土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

みに同年に文化財条例も発足されました。この要綱では助成制度も設け、約180件の歴史的建造物を「登録」しています。現在は80件の建物を「認定」している状況です。

この要綱の基本は景観的価値を守ることですから、旧日本火災横浜ビルのように、改修工事の際に古い建物の外観を解体し、改修された新しいビルの外壁に用いて復元する方法も制度として認めています。この改修事業は馬車道などの地域の方や所有者と相談しながら進め、第1号の認定物件となりました。この建物は本格的な石造りの建物でしたので、外壁の石を一つ一つの丁寧に解体し、また新しいビルに付けていく、ということ大変な工事でした【図7】。

馬車道はこの事業にもみられるように歴史を大切にしたいまちづくりをしていこうという街です。ですから歩道の整備は歩行者環境整備として、レンガを用いた歩道やガス灯の設置などの事業を馬車道の地元が中心となって展開しています。馬車道では歴史性をもったまちづくりがなされています。

日本大通りや本町通りなどでは、歴史的建造物を含めてプロムナードとして再活用する事業をしました。関内地区に多くの歴史的建造物が分布することもその一つです。

近代建築の保全活用事例は数種類みられます。旧日本火災横浜ビル、旧生糸検査所の第二合同庁舎【図8】や旧横浜銀行本店別館（現：ヨコハマ創造都市センター）【図9】は、解体後に既存の形態を復元する方法を用いました。旧横浜銀行本店別館の改修工事は、曳き家の上で部分保存【図10】をし、曳き家された部分以外は復元する改修方法です。旧東京三菱銀行中央支店【図11】はマンションの下層部にもとの建物の外壁を復元しました。この方法は賛否両論ありますが、双方の調整が大変難しかった記憶があります。結果的にはもとの所有者、土地を購入した業者の双方へ「外観保存」を理解していただき、マンション事業者の理解を得て下部へ復元されたのです。

完全保存された事例は、赤レンガ倉庫です。構造や意匠を残し、現在も活用され、横浜の中でも人気のスポットとなりました。赤レンガ倉庫のように建物全体

を完全に保全された建物は非常に文化的価値が高いものです。我々としては文化財に値する歴史的建造物の保存活用の事例であると思います。

都市公園事業と歴史的建造物の保全

山手の説明は実際の都市公園事業の成果についてご紹介します。「ブラフ80メモリアルテラス」では、公園の再整備の際に、レンガの遺構が発掘され、保存・展示という事業へとつながりました。都市公園事業の初期の事例です。都市公園事業と「歴史を生かしたまちづくり」が始まり、そしてエリスマン邸移築保存へ事業が展開しました。山手の西洋館の保存は、多くが公園事業の郷土資料館としての保存方法となりました。特に外交官の家やブラフ18番館は、移築復元の用地としての大規模な土地を横浜市が取得し、元の敷地で残すことができない建物を移築復元しました。現在のイタリア山庭園がその一つです。一方で、山手111番館や山手234番館、ベリックホールは公園の敷地を拡張する形で該当する公園の隣の西洋館の土地を入手しました。この方法で入手した西洋館の土地と公園の間には道路がある場合もありますが、道路を越えて公園区域の都市公園事業として組み立てました。この事業で保存された西洋館は公園施設として公開しています。ですから、他局とも協力しあって保存・公園整備をしてきました。

公園にはなりにくい都心部の建物

中心地の関内等の歴史的建造物の事例は、市の施設として活用する赤レンガ倉庫や、情報文化センターがあります。これらの建物の保存には国土交通省や国の理解と協力が不可欠でした。復元では生糸検査所から第二合同庁舎、また復元と増築の例では横浜地方裁判所、横浜税関の再整備です。横浜税関は構造を残し、かつての中庭に新築棟を挿入する増築方法を用いました。文化財指定になった山手の横浜地方気象台は既存の建物に隣接して新築部分を増築しました。このように横浜の都心に残る国所管の施設



図7:左上=工事時の日本興亜馬車道ビル/資料提供=横浜市
 図8:左中=旧生糸検査所(現:横浜第二合同庁舎)/撮影=中川ちあき
 図9:左下=旧横浜銀行本店別館(現:ヨコハマ創造都市センター)/撮影=中川ちあき
 図10:右上=旧横浜銀行本店別館の曳き家/資料提供=横浜市
 図11:右下=マンション下層部に外壁を復元(東京三菱銀行中央支店)/撮影=中川ちあき

土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

も歴史的価値が着目され、保存活用の事業へつなげられました。この背景には横浜市がこれまでに多くの建物を保存してことが国の事業へもつながったと思っております。

バブル崩壊の90年代前半の社会情勢では、歴史的な建物は横浜市が取得しなければ保存できない状況でした。当時、富士銀行と三菱銀行が解体されることになり、しかし横浜市では両方の建物を購入することはできませんでした。富士銀行は様々なプロセスの末、結果的に市が取得しました。その背景には横浜市が取得しなければ解体されるということで、歴史的な価値を重んじて購入し保存しました。現在は東京藝術大学の校舎として使用されています。またこの旧富士銀行やヨコハマ創造都市センターの第一銀行、ZAIM(旧関東財務局)も市が所得し、創造都市の活動拠点として「歴史的な資産を活用する」という活動形態に結び付けています。

このように歴史的建造物の保全には局を横断した取り組みが必要です。港湾局が赤レンガ倉庫、経済観光局が情報文化センター、教育委員会が都市発展記念館等、各々の部局の事業として努力してきました。そして創造都市の活動の文化芸術活動の拠点として保存活用を進めることができました。このように様々な部局、機関も巻き込んで事業を進めたことがこれまでの取り組み成果になると思います。

日本大通りは周辺の建物も絡めて

日本大通りは通り沿いに古い建物が残っており、地方裁判所等、官庁の建物が集積しているエリアです。明治12年(1879)にプラントンが日本大通りを造った際に、官庁街また都市のブルバールとして整備がされた日本大通りです。この通りを地下鉄と地下駐車場整備の工事後に原型復旧することになり、その再整備にともなって、現在の計画で道路の整備をしました。また周辺の歴史的建造物の認定も同時期で、平成10年(1998)頃に地方裁判所と情報文化センターが認定されました。この平成10年頃に日本大通りの基本計画として、設計者のプロポーザルをしたもので、

今日みられる日本大通りの古い建物を残したり、道路を整備したり、というメニューがそろってきた時期だと思います。

情報文化センターの一部は、昔の商工奨励館と市外電話局です。その建物の裏に高層ビルを建て、低層部は、構造を含めて奥行きワンスパン、ツースパンぐらい残す方法で事業をしました。既存の電話局(現：都市発展記念館)と商工奨励館からなる二つの歴史的建造物の裏側をつなぐような位置に高層棟を建て、二つの歴史的建造物を一つの建築物として再利用するという保全方法ができました。

地方裁判所のかつての姿は低層の建物だったのですが、情報文化センターと同じように既存の低層部分の裏側に高層の建物を配置しました。ZAIMは、旧関東財務局が国有地を横浜市が入手しました。購入に至っては市として活用目的を持って取得をしました。購入からしばらくは暫定利用として「創造都市」も活用していましたが、現在(2010年)は再整備を予定しているため空き家の状況です。ZAIMは日本大通りの入り口に当たる位置にありますので、日本大通りの歴史的な景観に大きな意義を持つ建物だと思います。

日本大通りの正面には海洋会館という歴史的建造物もあります。この隣にキックマンビルあったのですが、これは解体されてしまいました。

このように個別の歴史的建造物の保存に合わせて、日本大通りでは地区計画を策定しました。建物のルールを作る際には歴史的建造物の高さ約20mから31mの軒高線を地区計画に生かし、高い建物を建てる場合は道路よりも奥まった位置に高層棟を建てるルールを定めました。この結果、日本大通りには空の広い空間と景観が確保できました。またこの景観を継続的に法制度として担保することも、デザイン室が力を入れて取り組んできた成果の一つです。

創造都市の施策と結び付く

そのほかには普及・啓発活動も努力しました。歴史を生かしたまちづくりでは、横浜新聞を出し、また創

造的な活用では旧第一銀行横浜支店であったYCC(ヨコハマ創造都市センター)で文化活用を、富士銀行では東京藝大の映像研究科で活用しています。また日本郵船倉庫はBankART Studio NYKが現代アートの活動を担っています。ですから、歴史を生かしたまちづくりは、創造都市の施策が密接に結び付いているのではと思います。

象の鼻パークは、直近の事例です。歴史を生かす、ということで開港150周年に合わせて開港当初の波止場を市民に公開しよう、ということで、プロポーザル方法で設計者を選びました。整備の途中で発見された、遺構(レールなど)、堤防も整備計画や整備を担当する港湾局によって事業に含めてもらいました。結果、歴史が感じられるような整備へと結び付けることができましたと思います。

象の鼻の堤防は、明治中期の形状に復元するため、石造りの堤防に復元をしました。開港当初から明治中期の堤防の形状を分かっていただけに工夫をしている事例です。公園内には転車台のテーブルとその説明板も設置して、公園に来た人に開港当時の歴史を感じてもらおう工夫をしています。

銀行が次々に統合する時

私がちょうど担当した平成9年(1997)から13年(2001)話は、非常に景気の悪い時代で、近代化遺産、日本大通り、山手も含めて、保存すべき建物をどうしようかと本当に悩み多い時期でした。当時、銀行の合併が進んでいました。合併された東京三菱銀行へ三菱銀行の古い建物を支店にしてほしいと願うんですが、その金融機関は新しく使いやすそうな建物を支店として使用する、とのことでした。さらには古い建物は売却したいとのことだったのです。そういった中で、富士銀行や三菱銀行の建物がなくなりそうだ、という危機感を持ちながら仕事をしたことを覚えています。

そして三菱銀行が既存の外観を残して使ってもらえる業者への売却を約束してくださいました。富士銀行の土地は時価で買いましたが、建物は無償で市に寄付していただきました。当時、銀行合併により富士

銀行という名前が「みずほ」に変わることが決まった時期でもあり、富士銀行の担当者から歴史的建造物として「富士銀行」という名前が残るならば、ぜひ保存に協力したいと言って下さり、保存に至った覚えがあります。富士銀行の不動産部門からも「『富士銀行』という名前を残すことができた」「思い出を残す仕事ができたと社内で話された」と聞きました。企業には様々な考えがありますが、歴史的な建物や社名を大事に思う人たちもたくさんいて、その考えをお持ちの方と我々が接点を持つて仕事ができただことは感慨深く思いました。

歴史は新築以上の効果がある

山手のベリックホールはセント・ジョセフ・インターナショナル・カレッジという中学高校の付属の寮として使用されていた西洋館です。しかし廃校が決まり、学校一帯を含めてこれからどうするのかについて非常に悩んで、所有者である法人へも相談に行きました。ベリックホールは当初、不動産業者へ売却される予定でした。結果的には公園部局が元町公園の用地として組み入れることになり、ベリックホールの保存できましたが、保存が決まるまではとても不安に思っただけでした。ベリックホールの整備費予算は「宝くじ協会」から協力をいただきました。宝くじ協会も「ベリックホールの保存整備は大事な意味がある」と納得され、高い水準での復元工事ができたものです。

一つ一つの事業は前例がない事業の組み立て、調整をしていかなければなりません。省庁、各部局、民間などの多くの方々に「歴史を残したい」という考えと必要性を伝えて、各々との連携の結果として、建築が保存できたと思います。そんな時代のなかでの「歴史を生かしたまちづくり」だったな、と覚えております。

鈴木：草創期の山手のまちづくりや、一連の取り組みは様々な機関や部局との協力不可欠であり、それこそが、横浜の「歴史を生かしたまちづくり」の特徴だと思

土井 一成
小沢 朗今井 信一
堀 勇 良小田 嶋 鉄 朗
中 野 創

秋元 康 幸

菅 孝 能

山 路 清 貴

網 河 功
賀 谷 ま ゆ み

宮 澤 好

うのです。他の市町村と比較をすると、歴史を残すこと、保存の事業は文化財の部局の役目とする行政が多くみられますが、横浜では環境創造局や港湾局や、経済観光局等が協力し合うことができました。このような連携ができたことに対して、他地域の市長から質問されることもあります。実際にはいろんな難問も抱えていたとは思いますが、みなさんの理解等がひろがっていたのでしょうか。

中野：北沢さんが昭和63年(1988)につくられた「歴史を生かしたまちづくり要綱」が、まちづくりや都市政策において「歴史性」を生かしていくことが大切だ、という価値観を広める大きなきっかけであると思います。あくまで要綱ではありますが、オーソライズされた考え方がしっかり示されることは、各部局や民間企業の理解につながりました。でも要綱は実は強制的な機能はありません。強制力はないのですが、民間の方も行政の人たちも、歴史を大切にしていけることが理解され、それが大きな力になったと思います。

鈴木：この辺りの話は後程、掘り下げたいと思います。それでは小田嶋さんにお話を伺いたいと思います。

小田嶋：小田嶋です。よろしく申し上げます。私は都市デザイン室に平成9年(1997)から平成19年(2007)まで、11年間勤めていました。「歴史を生かしたまちづくり」を担当したのは実は最後の2年間だけで、それ以前は山手地区のまちづくり、日本大通りのデザイン調整などを担当しました。今日は歴史的建造物の保全の取り組みを、どのように展開させたについて、実体験に基づいてお話をさせていただきたいと思っています。

取り壊しが決まってからでは遅い

歴史を生かしたまちづくり要綱が要綱である以上、規制でも、法律でもありません。この要綱は考え方を広め、理解してくれる仲間を増やし、横浜の歴史への考え方を示すことができたと思っています。しかも、

一方で「攻め」には強いのですが「守り」に弱い現状は否めません。建物の取り壊しが一定の手続きや工程まで進んでしまうと、その建物の保全は大変難しい状況になります。或いは保全のために市が買い取らなければならない状況もあると思います。ですから「取り壊しが決まってからでは遅い」と思うのです。よって歴史を生かしたまちづくり要綱があるにも関わらず、解体されてしまった建物も多いのが現状です。行政が所有していた歴史的建造物でも安全性の確保など様々な要因によって、解体せざるを得ない歴史的建造物もありました。

事業の中で「壊す」という決定が下されると、それを撤回することが大変なことです。

「壊す」から「保存」への変更は大変難しいものです。ですから、できるだけ早い段階で情報をキャッチして、解体が決まる前に何とか残す相談ができないか、というのが今日の一つのテーマです。

地元から「読み取る」、現場で知り得る

歴史ある建物と思っけていても、行政としては強制できないものですから特に個人宅のような建物では数日間であつという間に解体されてしまいますし、登録(「歴史を生かしたまちづくり要綱」による登録)等の建物でなければ解体等の届けも必要ありません。ですから、建物を保存するには解体されることを防がなければなりませんし、解体の情報を得なければならぬと思います。

地元の方々は毎日、その地域で生活を営んでいるものですから、「家の周りに仮囲いができました」とか「引越しをしているらしい」とか、また土地取引の場合は更地にするために樹木を伐採するのですが「あそこで木を切っているわよ」といった情報が地元から出てくることがあります。そのような情報を得たら、すぐ現場に行きました。とにかく、現場なのです。このようなことは普段からの地元との信頼関係があつてのものだと思います。日頃の相談などの話ができる関係が重要ではないかと思っています。いや、重要だと信じてやっていました。

都市デザイン室では学識経験者、専門家の方々のネットワークを持っています。このような方々との会合があり、情報交換の場がありました。私はそういうところでも情報を頂いていたと思います。また NPO のまちづくりの団体からも情報を頂いていたかと思えます。そのよう情報が、事前の予防、あるいは早めの交渉につながっていたかな、と思います。

所有者の立場に立って話す

「所有者との関係構築」ということは言葉で申し上げるのは簡単なのですが、これが非常に難しい。「歴史的建造物の保全にメリットなんか無い。」という考えをお持ちの方はとても多いです。これは、保全には多額の費用がかかりますし、工事を担う職人さんもしないのが現状ですから、保全は大変なことであるのは否定できません。例えば建物の劣化で所有者が困っている時に、我々が「歴史的建造物はとても大事だから残してください。」と言っても、所有者さんにとってみれば「古い建物での生活には困っています」と言う人も少なくありませんし、あるいは早く処分して早く新築のビルに換えたいと思っているケースも多いものです。このような現状において所有者の立場に立って歴史的建造物を保全することのメリット、保全の意味をどう説明していくかが大事だと思います。

その中の一つのポイントがオーナーシップを重んじていただくことです。オーナーシップに加えて、活用の方法や所有者の困っている点と保存を重ねた改善策を提案することです。例えば歴史的建造物として改修をして賃貸とする方が改修費も市からの補助金を充当できます。しかし、踏み込みすぎても迷惑を掛けたり、信頼関係を失ったりする可能性があるのです。このバランスは大変難しいものでした。

また信頼関係という点でいうと、歴史的建造物が保全できれば終わり、あるいは認定・登録できたら終わりではなく、その後もお声掛けといいますか「こんにちは」のような挨拶は当然で、所有者とのつながりは大事にしていきたいと考えています。その信頼から、さらに広がるかもしれないし、逆のことだってありま

す。「街」がある以上、つながりはずっと持ち続けたいと僕は思っています。

しかしながら、所有者を尊重するゆえ、歴史的建造物と歴史的建造物所有者に対して我々はどちらを大事にしなきゃいけないのかなと悩むこともあります。例えば、山手の西洋館は住宅として建てられた建物です。つまり所有者さんが住み続けることで住宅として成立しているのです。僕が思う「住宅」という建物は、室内からの明かりがこぼれ、夕方には食事のあたたかさがあってこそ住宅と思いますし、住宅の一番の美しさは生活があってこそ、と思うのです。例えば横浜市が西洋館を取得すると確実に保存はできるのですが、住宅という機能から見学用の建物などへ異なる機能へと変えざる得ないことも少なくありません。このことを考えると、できるだけ長く、その所有者さんに持ち続けてもらうために、所有者を大事にする、ということを念頭に思っていました。

ドアノブ1個でも何とか残す

都市デザイン室では、「零点は駄目よ」とよく言われていました。「究極、ドアノブ1個でも何とか残す」というのが鉄則です。

国際親善総合病院は、関内の相生町2丁目にありました。今はマンションになっていますが、その1階に国際親善病院の部材が展示されています。実は、山手234番館の倉庫にその国際親善病院の部材が保管されていました。そこで「お預かりしている部材があるので、活用してください」とお願いをしたところマンション業者さんが快くそれを引き受けてくださり、活用されているものです。部材が活用された、という一例です。

セント・ジョセフ・インターナショナルスクールの解体では、跡地マンションの開発に伴って提供された公園にドアの一部と、礼拝室のベンチの一部を展示してあります。

旧英国海軍物置所護岸跡は山手地区景観風致保全要綱において商業施設の調整をしていたところ、その建物の裏手が護岸であるとの連絡が文化財課か

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

らありました。実はこの商業施設の当初設計ではパイプ・スペースを裏に回して、護岸は土で埋める予定でしたが、商業施設さんにご理解いただき護岸を埋めずに、さらには護岸の案内看板まで立てていただきました。

開港の道のプロムナードは桜木町駅から港の見える丘公園まで延長3.5キロを車道の横断なく歩いて巡れるルートです。横浜の魅力的スポットを巡れるもので、汽車道を通って、山下臨港線プロムナードを通って、山下公園を通って、港の見える丘公園、というルートです。このプロムナードにレンガで作られている開港の道というサインが設置されています。そのサインは赤レンガ倉庫の壁の一部で、改修工事の際に出てきたものを用いています。工事で排出され、捨てられてしまうものであれば、どうにか活用しよう、ということで、開港の道のサインに使いました。今度、開港の道を歩く機会があったら、ぜひご覧ください。

歴史的建造物の保全は、建物そのものや構造等に注目されやすいのですが、その建造物等を生かすための周辺地域のデザイン調整が重要です。周辺のデザインにも配慮した例としては、日本大通りの地下駐車場のデザイン調整があげられます。日本大通りの地下駐車場の情報文化センター側には、地下駐車場の換気口が立ち上がっていますが、この換気口は情報文化センターの表層と同じ石材を用い、日本大通りの景観の支障にならないようにしました。反対側の裁判所側では裁判所の外壁と同じ石を使い、また裁判所の装飾のモチーフをデザインに入れ、地下駐車場のエレベーターシャフトの意匠をそろえています。このように歴史的建造物の周辺のデザインも配慮することは重要であると思います。

小さく産んで大きく育てると、例えば大好きな女性へいきなり結婚を迫ると大抵、断られてしまいますよね。まずは友達として仲良くして、段々と仲が深まって結婚に結びつく・・・歴史的な建物の保存も同じことと思うのです。もしかしたら、建物の保存に限らず、まちづくりも、どんな仕事も、取組も段階を踏まえないければ成功しづらいものだと思うのです。例えば、所有者の方とのつながりも、いきなり「一緒に取組も

う」というよりも、まちづくりのイベントや会合などへ「ちょっと参加してみませんか」と声を掛け、まちづくりや保存に関心がある同じ志の方々を紹介したり、仲間を広げてもらったり。そして、所有者と我々というような「仲間」のようなつながり、共同で活動を少しずつも展開して、そして期間限定のイベントやさらには常設イベントなどへと進めてきました。そのような中で登録や認定へ至った例もありました。鉄則としてお互いの信頼関係を重ねていくことを重んじていました。まずは、みんながあなたの建物を大事に思っていることをお伝えした上で、共に活動を手伝って、そして保存へ結び付けていくもので、このような方法な今後も大事ではないかなかなと思っております。

鈴木：実践的なお話を頂き、ありがとうございます。今後の歴史を生かしたまちづくりを進めていく上で、重要な情報だと思います。

小田嶋さんがお話くださったことは、「歴史を生かしたまちづくり」において「歴史を生かした」を取り、「まちづくり」そのものと考えられるのです。また、このような段階的な展開は地域の根ざしたまちづくりでもあると思います。

各地区の戦略は継承したのか

地区を基盤として展開していくというのは、山手地区から始まったことであると思います。「ウォーキングミュージアム構想」というまち全体を博物館する構想があったほど、山手地区は横浜のまちづくりにおいて重要な地区なのです。山手において、地区を基盤とする戦略は継承されてきたものなのでしょうか。或いは「あの建物が壊れそうだ」「ここは公園にふさわしい」等と状況に応じて、計画が発足されたものでしょうか。

中野：難しい質問ですね。山手のまちづくりは、私がデザイン室で担当する前からマンション問題などがあり、マンションの建設によって港が見える丘公園から港が見えなくなるのではという景観問題もありました。ですから、山手地区景観風致保全要綱は初期に

作っていますし、要綱の制定よりも以前に風致地区の指定もされています。このように山手の風致を守る取り組みは既にできていたと思います。

昭和40年代にはイギリス館のように市として取得して文化施設として利用することも実施してきました。山手は歴史という意味だけではなく、山手らしさを山手の住民の皆さんも大切に思っている地域です。ですから、行政としても風致地区や要綱を制定したり、さらには「歴史」という分野の要綱をも使って各々の課題を解決してきた地域であると思います。

特にまちづくりとしては、まちづくり憲章を作り、まちのルールをみんなで構築しようと取り組みもしました。山手は第一種低層住居専用地域なので一般的な観光地のように不特定多数の人が往来する地域ではないのですが、住民のみなさんに観光客をどのように容認していただくかが一番の課題でした。そこで山手本通りのみを「歩いて楽しめるまち」という役割として定め、そこからつながる住宅地までは観光客が入らないことを原則とし、山手の住民からも合意を得られました。土地の利用方法としても、その山手本通り沿いの公園周辺は不特定多数の人が歩いて楽しめることを基本として、山手234番館やベリックホールなども、その「公園」という構想に沿って「歴史を生かしたまちづくり」を進めてきました。ですから山手は歴史だけでなく風致、景観等、いろんな意味で議論を続けてきたまちであると思います。

鈴木：その構想にはマスタープラン等が意識されていたのでしょうか。それとも時代に応じて、できることをやりながら、全体像をつくり上げてきたのでしょうか。

小沢(受講者席)：マスタープラン等というよりは、その時応じて、しかるべきものをつくっていったと思います。でも、住民も含めて取り組んだ際には共通のイメージはあったと思いますし、根拠もなく活動していたのではないかと思います。

例えば、駐車場の問題の際には、駐車場計画の修正案が住民などから提案されたこともありましたが、山

手資料館の移築、また外交官の家やイタリア山庭園を整備等、その時その時に応じて、また各事業の度に「山手のまちづくり」とはどうあるべきかという、議論がありました。その都度、何らかの形で「山手のまち」の概念が発信され、それが幾重にもなって、マスタープランにつながっていったとも思うのです。

鈴木：横浜の都市デザインにおいて、山手のような方法は重要であると思います。1970年代から80年代にみられる一般的な都市計画の進め方は、マスタープラン等を作って、それに沿ってまちをつくるという方法が多かったと思います。横浜の都市デザインは、実践から徐々に積み上げていくという方法であると思います。マスタープラン等を想定するよりも、戦略的にプロジェクトを仕掛けていくところから始まり、その積み上げで実際の空間に結び付けていくことが特徴であると私は思うのです。それが表れているのが山手であると改めて思いました。

小沢：各々の事業の度にスタディーがなされ、その報告書も残されています。私は都市デザイン室でまだ経験が浅い頃、参考にしたものが5年前、10年前に先輩がされた実践でした。過去の資料には一見「今と同じようなこと書いてある」と思うのですが、実際は違うのですよね。ですから過去を参考にしつつ、自分の担当は自分なりのものを作りながら、その課題・問題のポイントに対応してきました。そこから、しばらくすると、担当した課題がさらに進化した形で改めて展開することもありました。ですから、課題、そしてまちは変わりながら、成長しながら、受け継がれていくようにも感じられました。

小田嶋：行政的な計画が手続きを経て進めたとしても、地元への受け入れにはつながりにくいこともあります。受け入れないことは、街としてのプライドや考えの一つの表れでもあるのです。地元の意見があり、まちづくりの基盤でもあると思うのです。

もう一点は、山手の要綱を含めて都市デザイン室では一貫性があると思うのです。国吉先生のように一

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

貫して都市デザインを担う方もいます。この一貫性は書面上のマスタープランを形式として引き継がれることではなく、マスタープランを作った意思や考え方が引き継がれていることです。ですから作成された考えを理解していれば、状況に応じてそのプランを変えることもできます。合わない状況ではマスタープランの展開はできませんから。そのマスタープランを作った時の意思等が、地元でもデザイン室側でも継承されていたことで、そのマスタープランが展開できたと思うのです。

中野：「歴史を生かしたまちづくり」のようなテーマ性のある取組は、エリア限定ではないので、必要な時に各地へ応じられるように活動したいと思っています。今日のデザイン室では景観法に基づく景観条例を用いて、法的根拠を持って協議を進めるということを推進しています。法的なルールと、エリアの担当課の双方を用いてまちづくりの協議へつなげたいと思いますし、「エリアに対して横浜市全体、横浜全体に対してエリア」という両面を一貫して手掛ける必要があると思っています。

都市デザイン室は限られたスタッフの人数でありながら、先進的な事例を残していくことを期待されている部署でもあります。時代時代に応じつつ山手においても取り組んできました。今後も様々な場面に合わせて、我々も役割を果たしていきたいと思っています。

日本大通りと象の鼻パーク

鈴木：日本大通りは、1960年代からまちづくりの議論がされ続けてきました。平成14年(2002)のワールドカップの前に再整備をし、そして平成21年(2009)の象の鼻パークの整備へと結び付いていきました。この日本大通りは、横浜の歴史を生かしたまちづくりのモデルケースでもあると思うのです。この地区の整備の構想が、いつ頃から議論されてきて最終的な方向が決まってきた流れは、あまり語られていないように思うのです。

中野：日本大通りは、1960年代に都市デザインという構想が生まれた時に六大プロジェクトの中の「都心部強化事業」の中の一つでした。これには、「緑の軸線構想」に含まれ、大通り公園から日本大通りを経て現在の象の鼻パークまでをつなげるルートを都市の軸として位置付けたものでした。この構想は40年以上前にかくあるべき理念に基づいて、継承されています。平成9年(1997)の「ゆめはま2010プラン・港町回遊プラン」では開港シンボルゾーンという構想もかさなり、急速に事業調整が進みました

当時、日本大通りをパリのシャンゼリゼ通りのようにしたいという意向がありました。市の総合計画においても「開港シンボルゾーン」の表現で「緑の軸線構想」を強化していくことが進められてきたのです。日本大通り駅が開業するのが平成16年(2004)で、ワールドカップの2002年ですので、平成14年の時期をゴールに定めて構想を完成に近づける取組が急速に進められてきました。日本大通りの事業で一番大きな出来事は、地下駐車場の整備です。日本大通りのように大規模な面積の地下を大きく掘るのは大きな事業なので、その復旧工事では日本大通りを魅力的に整備する計画として、原型復旧工事を日本大通りの整備として調整を進めました。都市デザイン室の一番最初の事業は「くすのき広場」で、この「くすのき広場」も市庁舎前の地下鉄の工事の復旧工事から発案され、原状復帰をするならば少し手を加えて良い空間を作り出そうという試みで作られたのが「くすのき広場」です。これが都市デザイン室のスタートとなった最初の事業なのです。

再び地下鉄等の復旧工事というタイミングに恵まれましたので「大通り公園から続く緑の軸線構想を日本大通りへつなげましょう」と道路局に相談をしました。そして「2002年」に向けて完成する動きになり日本大通りが完成したのです。また、当時は横浜地方裁判所と簡易裁判所が合体する計画があり、その整備事業の時期とも重なりました。日本大通りの整備と同時期に横浜地方裁判所と情報文化センターの整備もできたことも事業する上で重要なポイントであったと思います。

鈴木：日本大通りの歩道を拡幅して、反対に車線数を減少させるアイデアはどのような経緯があったのでしょうか。

中野：日本大通りで一番大切にしたいコンセプトは、象の鼻に向かって、海が感じられるような通景空間を確保する考え方です。もう一つは、日本大通りはリチャード・ブランドン(1841～1901イギリス工兵技監)が整備した日本最初のマカダム舗装、碎石舗装なのです。その当時の状態に近付けようという話もありました。通常交通量を考慮して普通の車道幅員に戻し、ブランドンが設計した当時の車道の幅員に近付けた形で歴史性を出しました。それは翻つて言うと、歩行者空間が広がる整備ですので、そこで街路樹のイチヨウの外側に6m程歩道を拡幅する形で話をまとめた事業です。

鈴木：では平成9年(1997)の辺りから具体化してきたのですね。

中野：以前から様々な動きがありました。日本大通りの左にはキッコーマンビルがありましたが平成12年(2000)に解体されました。当初の計画はキッコーマンビルを保存し、海へのビスタラインを含めて日本大通りの全体の計画を立てていました。しかしキッコーマンさんから、キッコーマンビルを会社としてはこの建物を使うことができない、という話がありました。我々も保存に向けて方々へ動きましたが、結局は解体となってしまいました。建物の保存ができないものですが記録保存という方法を用いました。

日本大通りの基本設計をまとめている頃は、今の象の鼻パークの日本大通り側にはまだ横浜東西上屋倉庫もありましたし、象の鼻パークの事業化もされていない頃でした。しかし、都市デザイン室としては、当時から港湾局へ相談に伺い、日本大通りの整備に伴って、近いうちに象の鼻パークも含めて考えたい、という相談を持ちかけていた覚えがあります。

当時の象の鼻地区は、「みなとみらい21」の全体の計画においての公園事業であり、港湾緑地として整備することを予定していました。同じように港湾緑地

として整備された赤レンガ倉庫が公開されたのが平成14年(2002)です。新港地区の港湾緑地整備などを次々と手掛けていました。象の鼻パークの整備はやつとやり遂げたというような状況でした。

自動車道が整備された経緯

鈴木：開港の道のプロムードや自動車道についてお話をお聞きしたいのですが、桜木町駅から赤レンガに向けての通景空間をつくり、昔の貨物線をプロムナードに転用するなど、ある意味では地区のコンテクストを生かした、「歴史を生かしたまちづくり」のお手本になるような例だとも思うのです。このプロジェクトのプロセスについていかがでしょうか。

国吉(受講者席)：貨物線は横浜市で取得しました。活用する構想は当初からありました。実は横浜博覧会の際に、あの貨物線にレトロ列車を運行させたのです。そのようなことを実施した場所なので、単なる歩行者の軸にするのではない運用にしたいと思っていました。

この貨物線については、僕らが最初に関わったのは山下公園の周辺部分です。貨物線の高架が山下公園の前にありました。せっかく博覧会の時に電車が通ったので、改めて電車を通したいという市民の声もありましたが、それは経済的な理由も含めて成立できませんでした。そのような状況の中で、高秀市長は「貨物線の高架を生かして、楽しい場にしたい」という考えをお持ちでした。そこでデザイン室へ提案を求められ、高架を全部撤去する案と全部活用する案、中間的な案の3案を提案しました。地元の見解、安全状況等、様々な議論の末に全部を活用する案が採用されました。地元の関内地区の7割意見も「高架の活用によって賑わいができる」というものでした。しかし山下公園にあたる高架の下は暗がりとなるため地元からは治安等の懸念の声もありました。結果としてその部分のみの撤去をし、お願いしました。また山下公園に面する宿泊施設の運営の方々からの撤去依頼もあり、その他の部分をプロムナードとして整備しました。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

実は高架の撤去時に出たコンクリートを関東大震災の後と同じように山下公園の前の海に挿入し、公園を2倍にしたいという提案も受けたのですが、高架の廃棄はあくまでも産業廃棄物ですから、この提案は実現できませんでした。この実現できなかった理由はもう一つあって、山下公園の思い出を持つ方から、我々は様々なお話を頻繁に伺います。そこで「思い出になる場所はその形で残ることが望ましい」という理由です。例えば、昔のデートした場所が変わってしまうのは寂しいものですね。だから、山下公園ぐらいは昔のままできてほしいという声もあるのです。変わるところと変わらないところ、というものが、山下公園は、形態と思い出を継続させたいと思っています。

桜木町から自動車道へ、プロムナードへ

自動車道の場合で問題だったのは、「線路を残すのは危ない」という考えでした。それを納得させるのが難しかったです。しかし、整備の計画や事例等を説明し、市長を始め関係の機関の理解を得られ、保存や整備へつながったのです。

山下臨港線プロムナードは、当時の港湾局長から「高架のデッキを使いましょう」と言われ、まずは暫定的ということで計画を進めました。赤レンガ倉庫から山下公園に至る短縮ルートとして、高架を暫定的に使いたいということでした。あくまで暫定的な利用ですので既存の状態がむき出しのままにしています。逆に「むきだしのコンクリートがかっこいい」という声も聞きました。高架の使用は改めて整備が必要であるか議論することになっています。もし高架を残すのであれば新たなデザインを含めて議論をしなければと思っています。このような背景が山下公園の貨物線の撤去と全体的な計画の背景です。

小田嶋：開港の道は行政の各部署が一丸となって行った事業です。港の見える丘公園と山下公園は緑政局管轄で、人形の家は経済局管轄で、その三つを結ぶ橋が土木事務所管轄、山下臨港線プロムナード

が港湾局管轄、赤レンガ倉庫までを港湾局の道路、赤レンガ倉庫がまた港湾局の管轄など、行政の各部署が協力し合って事業へ取組ました。わずか3.5kmのルートを手掛けることにもみんなの協力が必要で横浜の結束の強さが印象として強く残っています。

中野：開港の道を計画したきっかけは、山手の住民との雑談で「多くの人が出入りする山手と山下公園が横断歩道を渡るには少なからず安全面に不安がある」とのお話を聞きました。山手と山下公園が横断歩道を渡らずにつなげば、臨港線プロムナードを経由して赤レンガパークまで辿りつくことができます。住民のお話もこのルートの事業のきっかけの一つです。他の都市の中心部では同等の距離を信号で止まらず歩けるルートは殆どみられないと思います。

既存の建物をコンバージョンで生かす

鈴木：これからの「歴史を生かしたまちづくり」の可能性と課題についてですが、松坂屋デパートの認定解除・建物の解体の問題、保存されていたビクターのファサード解体問題があり、昨今の歴史を生かしたまちづくりの状況は厳しいと思います。

中野：でも社会の状況もわかりつつあります。古い建物を持っている所有者の方と打合せでは、「建物が古い方がテナントに入るから建物を残していきたい」ということを伺ったこともあります。この背景には既存の建物を現代の用途に合わせて使いこなす方が「かっこいい」という見方もあるそうです。これからは都市全体が成長時代ではなく、安定的に推移していくと思われます。大阪での近代化遺産の会議では、現在は既存のビルを建て替えて容積率を最大限使用するような方法よりも、既存の建物をコンバージョンしてその歴史的な良さをアピールした方が市場に出しやすいと、伺ったことがあります。リノベーションの方がリスクも抑えられるし、収益を上げる可能性があるという提案をされていました。大阪ではNPOを中心に既存建物の活用の輪を広げているそうです。

大型の投資や大規模な再開発よりも、今後は既存の建物の有効活用への動きが環境問題も含めて高まってくると思います。このような考え方を市民や企業が展開するなかで「歴史を生かしたまちづくり」について、どのように横浜らしさを出していくのか、今後は考えていかなければと思っています。

鈴木：既に国の重文では戦後の建築の指定もされています。横浜では、海沿いの倉庫や、洋館付き住宅(戦前の中流階層の住宅)や、近代和風等をどのように保存活動に取り入れていくも課題であると思います。

今あるストックを生かす

中野：個人的な意見ですが、今後は自治体が制度を用いて「まちづくりに役立てる」ということは、多少無理があるのではと思っています。それよりも、既存の建物を使い続ける関心が高まっていると見受けられます。またこのようなライフスタイルの方が尊重され、建物等を残す方が都市として意味があると思うのです。例えば、洋館付き住宅は横浜には既存数もまだありますし、映画の「となりのトトロ」のイメージによって保存に対して分かりやすい対象と思うのです。「洋館付き住宅のような家で暮らしてみたい」という声も市民からお聞きすることもあります。そのような方と既存の建物をマッチングするような仕組みをつくれたらとも思うのです。制度によって建物を残すよりも、ライフスタイルの転換や提案によって建物を残すことに結び付けていく方が、これからの時代にすべき取り組みではないでしょうか。

港の倉庫についても「創造都市」という取組によって活用されています。万国橋倉庫(万国橋 SOKO)や BankART NYK では「アート空間として再活用・利用することが魅力的だ」イメージをつくることができました。「楽しく使って、既存のストックを生かしていこう」のようなイメージで、幅広い視点からの取組の方が、お互いに何かいい結果を生み出していけないでしょうか。

小田嶋：保全までにたどり着いた建物の生かし方、ま

た「市民にどのように触れ合っていたか」ということが、今後の保全や歴史的建造物に対する在り方で、改めて議論が必要ではないかと思うのです。例えば、歴史的建造物を保全しても新たな所有者の意向では閉鎖的に使用される建物もみられます。もちろん、公開イベントなども開催されているようですし、使用用途によっては日常的な開放は難しいものです。しかし、もつとみんなが楽しく使えたら、みなさんに歴史的建造物の理解が深められると思うのです。

松坂屋デパートの建物は、みんなのからの「残したい」という思いもあつたと思うのですが、結果的には保存にはいたらず解体されてしまい、「歴史的建造物は保全しても解体に至ってしまう」というイメージを与えてしまったことは否めません。また「歴史的な建造物」が「商店街の活性化に結びつきにくい」というイメージも与えかねないと思うのです。本来は松坂屋デパートのような歴史的建造物の存在は、その商店街の個性、文化、そして歴史の象徴ですので、歴史的建造物を生かすことで街を盛り上げることができるのではと考えています。他の都市では、その地域の歴史的資産を懸命になって観光等へ結び付けて観光客を呼ぼうとがんばっているのです。横浜は、歴史的建造物は残ってはいますので、活用をもつと考えていきたいです。観光との連携も模索していかなければいけないですよ。

横浜は鉄道発祥の地です。ですから、鉄道遺構を見直してアピールすることで、横浜の文化や歴史をさらに深めることができると思います。市民として趣味のように楽しく活動されている方々もみられます。行政に頼らずとも、まずは個々に活動をする、また仲間を取り組んでみるということも大事であると思います。

鈴木：今日は一般社団の横浜歴史資産調査会の事務局長の米山さんが参加されていますので、今後の歴史的建造物のあり方について、鉄道などを含めてお話いただけないでしょうか。

米山(受講者席)：僕もこのセミナーでとても勉強させてもらっています。ありがとうございました。きょうも

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

素晴らしいお話で、皆さんのご努力の延長上にまちづくりができていて、そして横浜らしさがきちっと維持できていると感じました。皆さんの思いがあつて、結果としてまちがきれいになっていく、景観ができてくるという相乗効果が横浜にはあると思います。

僕は昨日、山口県の柳井に行きました。川沿いの200m 足らずの街ですが、伝建地区で白壁のまち並みできれいに整えています。実は柳井は早い時期に伝建になりましたが伝建地区以外は開発が許されて乱雑に建物が建ってしまいました。一方で伝建地区のみが残って、この伝建地区で柳井祭りが開催されているのです。つまり、開発された周辺に代わって、伝建地区の部分は地域や住民が拠点としていて、その部分が地域のよりどころように存在しているのです。歴史的な建物の保存活用は、地域のよりどころとなる場を保存し活用することであると、僕は感じました。

最近では「都市観光」「アーバンツーリズム」が注目されています。おとし、JR 東日本の横浜支社がDESTINATION・キャンペーンを横浜でやりました。今後の横浜は「観光都市」をもっとアピールしていいと思うのです。何を言いたいのかと言うと、まさしく歴史的な遺産、地域にしかない遺産が観光資源になり、地域を活性化できるということなのです。

継続することが大事

横浜は全国に先駆けるモデル都市です。先進という意味ではなく、モデル的なのです。「継続」「つなげる」ことを実施している地域は少ないと思います。横浜にとっても「モデル的」という位置づけは大事であると思います。「モデル」という意味からも、ヨコハマヘリテイジ(社団法人横浜歴史資産調査会)は、民間団体としてできることを徹底したいと思っています。そして、いずれは民間・行政も関係なく、皆と広くつなげていかれると、すごくいいなと思うのです。将来は民間・行政という隔たりを越えた活動が横浜から発信していきたいものです。

僕は横浜に様々な歴史と文化とこれからの可能性があると思うのです。鉄道が明治5年、1872年に新

橋・横浜に引かれて再来年で140年なのです。実はこれを機に、鉄道、横浜など、文化や歴史を改めて、新たな展開に期待しています。

それからもう一つは「絹」です「絹の道」。長野県の上田や群馬県も同様に、各地で生産された生糸や繭は横浜に集められて輸出されたんです。そのような歴史の一つの拠点が横浜だったのです。横浜は鉄道の拠点であり、シルクの拠点であり、それらの上で都市が構築され、発展してきたと思うのです。このような都市の流れを改めて振り返って、新たな都市デザインの事業を展開できることを期待しています。

堀(受講者席)：歴史を改めることへ加えて、戦後の建築の活用は、今取り組まなければ保存・活用は難しいと思うのです。戦後の建物に対する「おしゃれだ」という思いも、こんにちでは「共有」されつつあるようにみられますので、今、取り組まなければと危惧しています。

中野：保存に関する事業は市民から評価をいただけており、古い建物を活用する事業に対して社会の理解はこの20年でとても進みました。その中で我々は保存・活用、そして横浜の魅力や歴史をアピールしていくべきと思っています。例えば法制度の問題では「特定街区のように歴史的建造物等を残すことが重要である」と調整などの取組をさらに強化し、引き続いて進める必要があると思います。また市民への理解を深め、保存と理解の良い循環を産み出していきたいです。これからも、経済的な余裕がない時代と思われませんが、保存活用の誘導の方法は様々にあると思いますので、いろいろ頑張っていきたいな、と思います。

小沢：単に残せばこういう助成金があるという提案ではなく、歴史的建造物の魅力的をいかした運営を提案・助言をすべきではないかとお話されていました。山手の住宅を改装するでは、所有者とその運営について議論したり、日本大通りのオープンカフェの企画の際も沿道のレストラン等の運営や、その調整をしたことがありました。このような流れは「歴史を生かしたまちづくり」において、中野さんがおっしゃるライブ

スタイルと関連するのかもしれませんが。そして所有者を大事にする、ということの一つだと思えます。

小田嶋：運営の調整については私が歴史的建造物を担当する前にも考えたことありました。当時、保存を検討していた歴史的建造物があり、その活用の検討で私は公設民営など様々な運営方法を学びました。私はこの一連の検討を通じてある意味でまちづくり運営のモデルの基礎、可能性みたいなもの学びました。まちづくりや、歴史的な建物の保存には運営のような視点から提案もできるのかなと思ったのです。歴史的建造物を取得して凍結保存のような運用ではなく、歴史・建物を保存活用すると市民から理解を得られたり、建物の魅力による大きな広がりを得られ、その上で様々な運営へつながるということをオーナーさんと相談し合っていければと思います。できるならば、行政は助成金などを「与える」だけでなく、自立を促していきたいと思うのです。例えば、建物の「活用」をオーナーさんが自立して運営できる方法を、オーナーさんと一緒に専門家等のアドバイスを受けて、また人と人をつなぐように、様々な方法をもって皆で建物を、街を展開させていきたいです。

歴史的建造物は個人の所有ですから、保存はオーナーの意向に委ねるものです。そのオーナーの事情によっては、早急に解体することも少なくありません。オーナーであるその方がとても弱っている時に、弱ったまま手を差し伸べなければ、その建物の保存などできないんですね。でも解体されてしまったら、失ったら二度と戻りませんし、横浜の魅力、宝を失うわけです。ですから、横浜を魅力のためにも、オーナーが自立できる方法の一つとして建物の保存による展開などを提案したこともありました。

鈴木：経済的にも歴史的建造物を活用させることは難しく、北米では例えば建物の使用されていない部分の容積を担保にシンジケートローンを組み、税制上の優遇措置を加えて建物の改修費用を構築する等、様々な手法が編み出されています。容積移転の売却によって費用を得られるような経済的な仕組みも、こ

れからの時代は必要なかもしれないと思いました。日本ではそのような仕組みは成立せずにあります。かなりチャレンジングな課題ではあるけれども、今後、検討する必要はあるのかな、というふうにも思います。

アジアに生きる横浜のまちづくり

横浜の都市デザインと海外の都市との交流を考察しますと「歴史を生かしたまちづくり」は海外からも視察が多く、参考にされています。海外との都市交流において、横浜の取組がどこかの都市で生かされたような事例はあるのでしょうか。あるいは海外の都市から学んだこと等がありますか。

中野：いろいろな都市において横浜の都市デザインや特に「歴史を生かしたまちづくり」が参考にされています。横浜と技術交流をした上海では「新天地」というショッピングセンターは歴史的な街並みで買い物ができます。その「新天地」へ伺ったところ「横浜を参考に計画しました」と返答されました。台湾や韓国、中国では、横浜を参考に、スピード感をもって「歴史を生かしたまちづくり」に類するものを実現させています。今や、上海や台北の方が進んでいるとも思われます。

アジアの各都市では成長ばかりではなく、都市の文化や歴史を大切にすることも力を入れています。このような姿勢へ横浜がいい事例として役に立てたのかもしれないと思いました。

前回の補足、北沢氏の資料紹介

堀：先週の講義で今井さんやみなさんのお話を聞いて、思い出したことがたくさんありました。前回、昭和57年(1982)は「歴史を生かしたまちづくり」として重要な年であるとお話しました。

実は北沢さんのメモに「三井物産横浜ビル」があげられていました。昭和57年(1982)に取り壊しの話があり、止めなければならぬというメモでした。北沢さんのメモには「保存する建物を取得する場合は建

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

物の用途や使用目的が明確である必要がある」と書かれています。また、北沢さんが書かれた他のメモには「活用について」まとめられていて「歴史博物館としての転用」「資料館の別館」などの検討をした内容が書かれていました。

三井物産ビルは裏に倉庫も残っています。この倉庫も重要であると示したメモがあります。このメモもとは私からみる各々の建物の歴史的価値に関する見解で、当時はこのように重要な建物についてのメモを北沢さんにいくつか渡したと思います。

エリスマン邸については、建物の保存等の動きが始まった直後のペーパーもみつかりました。「旧エリスマン氏邸移築保存について」という内容です。当時、昭和期の住宅を残すことは難しい状況で、そのような状況について率直に書いてあるペーパーです。そこには、保存の目的、使用方法等の検討内容等、状況の難しさが書かれていました。

エリスマン邸の保存をきっかけに、山手の洋館・住宅を調査する必要があるということになりました。そこで数棟の洋館を文化財課や都市デザイン室、都市計画局の企画課のみなさんで実測調査しました。

また当時は元町公園のブラフ80番館の遺跡の活用とについて、元町公園の活用を含めた打ち合わせ、費用、方針等を考えていました。山手の全体の調査と同時に、元町公園の活用の検案も進められていました。最終的にはエリスマン邸の移築へつながったものでした。エリスマン邸の移築等を含めて、移築用地の取得の検討では、洋館の移築用地としてイタリア山庭園の用地を取得する案があり、エリスマン邸の移築先としても想定されていました。実際は土地の取得の時期などが合わず、現在のイタリア山公園への移築は実現しませんでした。元町公園の整備は山手の80番館の遺跡が発見されたこと、それからエリスマン邸が移築されたことによって、その後の山手234番館やベリックホールの取得への流れへつながったと思うのです。そしてこれらの運営は緑政局で担当されることになりました。今から考えますと、担当者が精力的に進めて下さったことが大きかったと思います。

国吉： 当時を思い出すと、ブラフ80番館の遺跡が発見された当時、緑政局から相談を受けて、まずは見に行ったのです。この遺跡の発見は朝日新聞の記事にもなり、市民の関心も高まりました。そのように皆さんの関心の高さが保存への勢いが増したように感じました。その後も緑政局と都市デザインと共に活動しました。思い出深いですね。

鈴木： 昭和57年(1982)から30年経ちます。この経緯についてのメモは重要な歴史的資料であると思います。このような経緯を踏まえことで次の展開が開けるものと思います。歴史を振り返る事は重要であると改めて思いました。

どうもありがとうございます。

IV

創造都市と都市デザイン 平成23年1月19日



講師
秋元康幸

鈴木伸治：本日は、APEC 創造都市事業本部の創造都市推進部長の秋元康幸さんにお話をさせていただきます。横浜では2004年から文化芸術創造都市という取組みを始め、秋元さんは担当部長ということで先頭に立って創造都市を推進されています。

横浜では1980年代後半から、現在の創造都市の展開につながるような取り組みがありましたが、資料等には殆ど残されていません。本日はその時代から、そして現在に至るまでの流れについてお話を頂きたいと思います。

秋元：私は現在、創造都市の担当ですが、入庁して建築局、みなとみらい等を担当してから都市デザイン室へ配属となりました。その当時の仲間が、今の室長の中野さん、前の室長だった小沢さんです。しかしながら私の都市デザイン室担当は1年で終わり、その後は都市計画局の再開発課の係長を1年やり、また都市デザイン室に戻りました。

当時、都市デザイン室で担当したのはデザイン

フォーラムという都市デザインの国際会議でしたが、実際に都市デザイン室の担当は極めて短い時間でした。他の部署の担当のころも都市デザイン室で担うような仕事も手がけていたので、その印象が強くて「都市デザイン室的」な人間だと思われるようです。今日は、私が都市デザイン室でその後、東大の教授になった北沢さんの下で、どんなことを展開したか、その展開が今の創造都市につながった背景などをお話したいと思います。まず、前半は創造都市の概略をご説明いたします。

創造都市への背景

私と北沢さんと2004年に文化芸術・観光振興による都心部活性化検討委員会を立ち上げました。当時は、都市デザイン室が歴史的な建造物や港の景観とかを完成させ続けてきた状況でした。この委員会はソフトや文化芸術を都市へ取り入れることによって都心部の活性化を図る委員会でした。【図1】

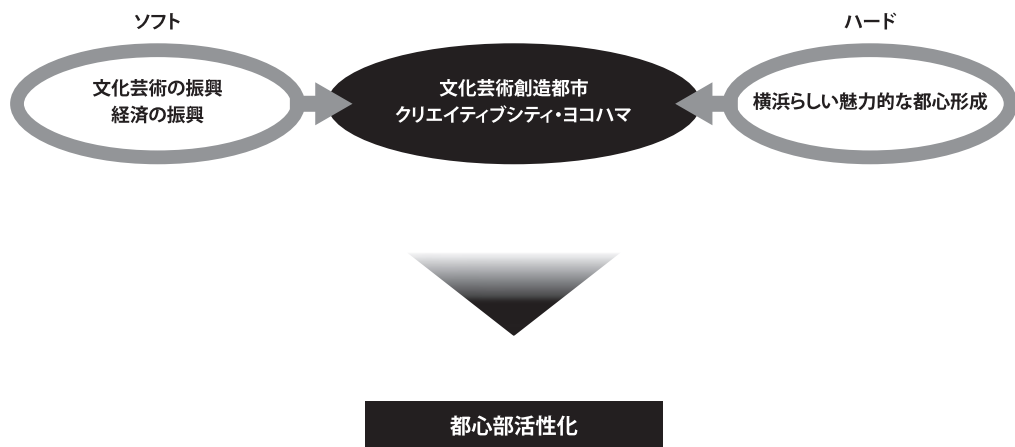
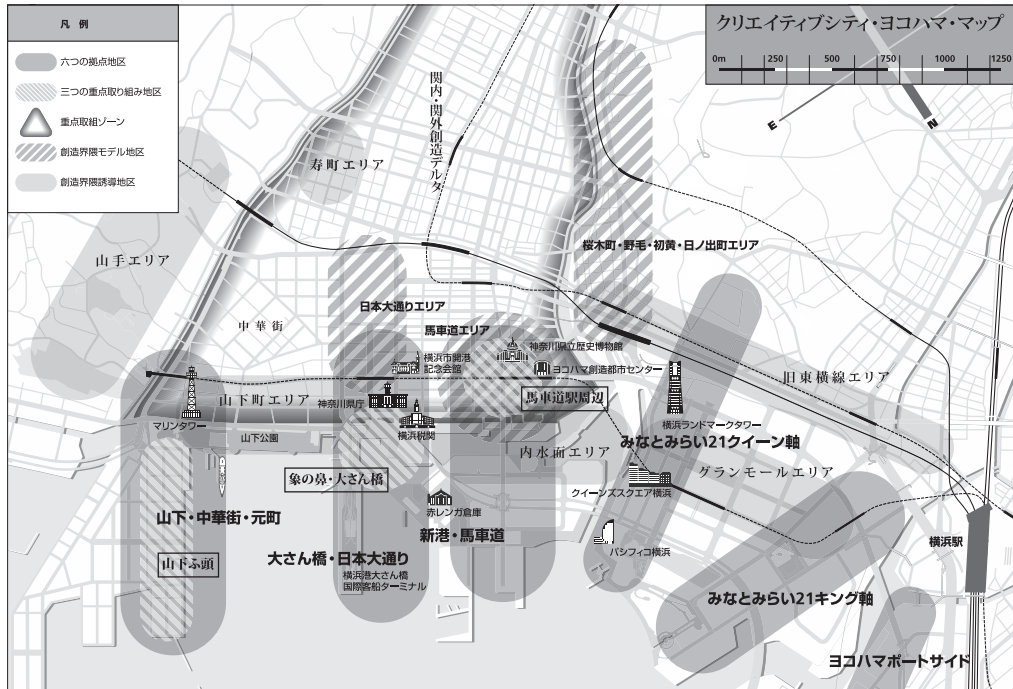


図1：創造性による都市再生ビジョンの考え方
2004年1月 文化芸術・観光振興による都心部活性化検討委員会 提言

図2:クリエイティブシティ・ヨコハママップ
© NDC グラフィックス



クリエイティブシティでは北仲周辺などの関内地区へ6本の軸を定めています。いろんな議論がありましたが、横浜は海に向かう軸を重んじています。商店街なども海に向かう軸が出ています。これは全国的にも珍しい軸であり、神戸や函館も小樽等の港町では海と並行した区画の商店街はありますが、海に向かった区画・道路の商店街は珍しいものだと思います。横浜は元町も伊勢佐木町も馬車道も、みなとみらいの造り方も、海に向かって街がつくられています。これらは海を意識して、海へと真っ直ぐに延びていく形態です。これが横浜の「軸」の特徴ではないかと思いました。この「軸」を基にしてクリエイティブシティも展開していくことになりました。

これまで都市デザインなどの整備は海側である海方(うみかた)には進出をしていませんでした。クリエイティブシティ構想では、海方に出て、海方に展開していくことが意図的なされています。この後に構想された「ナショナルアートパーク構想」においてははっきりと「海に向かって展開していくのだ」という

意思表示をしています。当初の構想では「海に向かって行くよ」というコンセプトでした。まちの中から、そして馬車道近辺などから、少しずつ海に向かって展開していくものです。その海への象徴の一つが象の鼻の再整備です。ここに海方の意思が表れていると思います。

都心部の活性化

「すべての市民はアーティストだ」というコピーを私たちは用いています。これは去年作った「創造都市の今後の展開」という構想に用いたもので、この構想では空間、人、交流、まちの四つをキーワードとして、都心部を重点に上げています。当初は都心部の活性化が創造都市の構想において大きな目標で、中でも文化芸術が突出していました。そこに加えて、まちづくり、産業の強化、アジアの連携の強化もあげました。また、横浜市全体をカバーすべく、郊外部への展開、映像文化都市も継続させ、また戦略的にトリエンナー

土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

創造界隈拠点

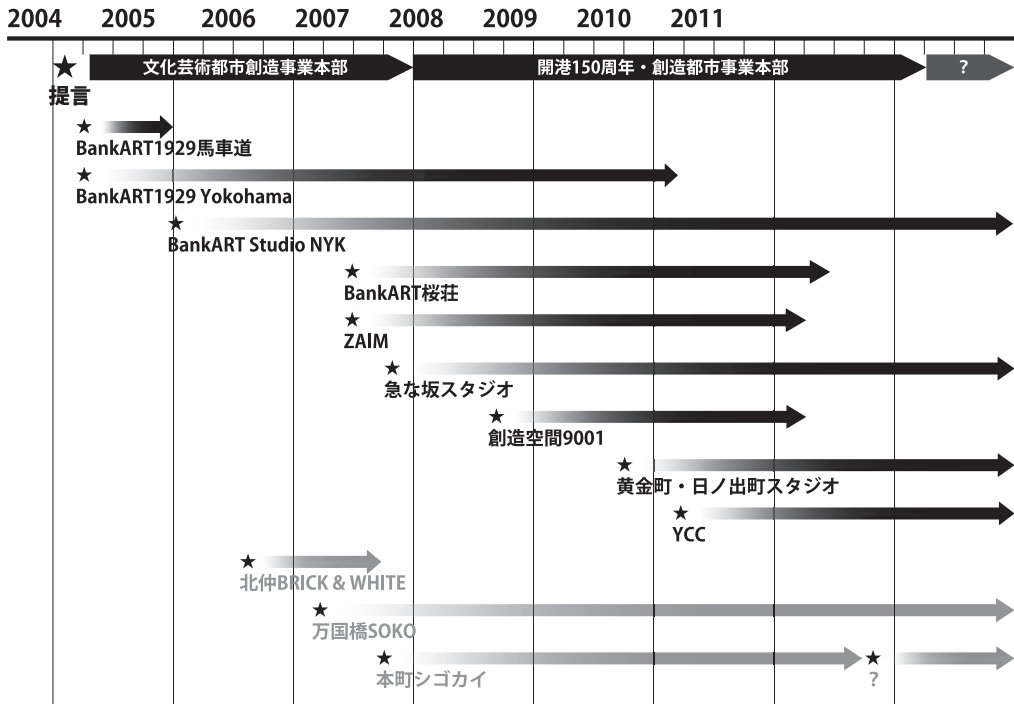


図3：創造界隈拠点の系譜



図4：黄金町バザール
撮影＝中川ちあき

レを用いて創造都市を展開するという方向性を、昨年度新たに作りました【図2】。

公設から民設へ

昨年、私が創造都市の担当になり、拡大した取組は「都心部の復権」です。この背景は横浜市の予算が非常に少なくなってきたことです。これまでは創造界隈拠点は公設で作りました。BankART1929もその一つで、市が建物を日本郵船から借り、市からNPOに貸すという公設民営的な運営をしていました。しかし、こんにちでは大きく予算が減っていますので、民設による創造界隈拠点到にシフトすることになり、昨年頃から動き出してきました。

一つの事例としては、「本町ビル・シゴカイ」です。こちらは純然に民設によってできてきています。市として、このような展開の支援を強化しようと試みています。また古い建物をリノベーションして、入居者に入ってもらい活用するリノベーション・コンバージョンの助成も昨年頃から始めました。このような動きをもつて創造界隈拠点を拡大する動きが始まりました。

また「ランデブー・プロジェクト」は、民間の企業とアーティストを引き合わせ、組んで、活動するプロジェクトです。このプロジェクトはワコール・アートセンターさんが取り組んでいます。

創造界隈拠点として、YCC（創造都市センター）、BankART、急な坂スタジオ、象の鼻テラス、藝大等が主な公設民営です。藝大は国立大学ですから、厳密には民営と異なりますが、公設的な創造界隈拠点として活動されています【図3】。

黄金町バザール

そして横浜の創造都市のもう一つ大きな拠点は、黄金町が上げられます。この地域はかつての売春街を文化芸術の力を用いて地域を再生する取組で、まちづくりという形で活動しています。黄金町ではまちづくりの一つとして、毎年秋に「黄金町バザール」というイベントを開催し、このイベント通して街へ文化を

展開させるという取組を行っています【図4】。

民設の創造界隈拠点については、拠点や活動の支援をして育てる動きを打ち出していきたいと思っています。本町ビルシゴカイは現在「宇徳ビルヨンカイ」へと移り、さらに活発な活動となっています。また万国橋SOKO、馬車道の大津ビル、野毛Hana＊Hana等は、公設ではなく民間による創造界隈拠点として充実した展開がなされています。大津ビルは建築家などのテナントを集めてクリエイティブな拠点として運営がされています。横浜市の創造事業の取組よりも大津ビルなどの民設民営の取組の方が先に展開していました。現在は民設民営の方が増えており、一方で公設の施設は財政の状況が思わしくないので減ってきているのが今の状況です。

アーティスト・クリエイターと都心部

またアーティスト・クリエイターの支援を創造都市では実施しています。リノベーション費として1,000万円までの設備投資の補助金、事務所の移転・開設助成として最大200万までの助成があります。これらは都心部の復権ということで展開しています。

これまでの横浜はみなとみらいが経済的活動の中心であり、大企業の誘致などを行いました。しかし横浜はナショナルチェーン店などが街中に溢れてしまうことを危惧しており、横浜の個性の展開や活性化のため、クリエイターたちが集まるような地域を目指しています。そこで中小規模の事務所への助成や古いビル等のコンバージョン費用の助成、かつ安い賃料で借りられる場所を増やすという試みも昨年度から始めました。

その他、アーティストの支援では、先駆的な芸術活動の助成や、企業活動の助成、また大学の誘致活動をしています。ランデブー・プロジェクトは実験的な試みですが、アーティストとクリエイター、福祉、企業のコラボレーションを昨年度から始めました。

このランデブープロジェクトは現在、障がい者の福祉施設とのコラボレーションを中心に展開しています。これまでは障がい者のみなさんが施設内で自分達だけで織物などを制作していました。その活動へ、

土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

横浜トリエンナーレ2011に向けての考え方

まちにひろがるトリエンナーレ

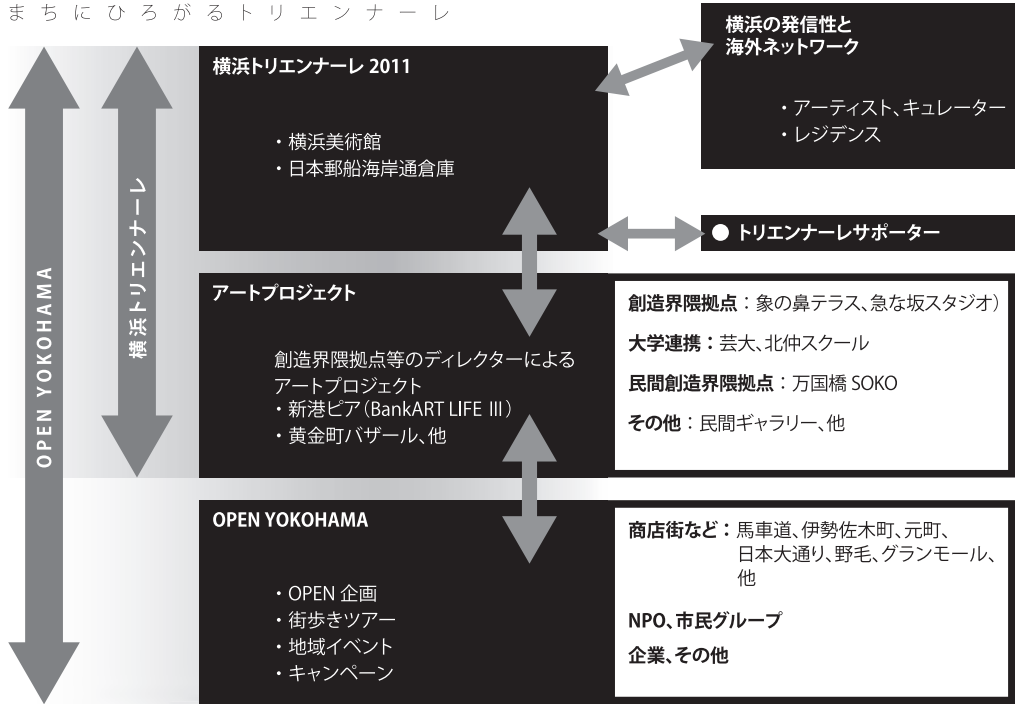


図5：横浜トリエンナーレと連携してまちの活動を共に展開させる



図6：OPEN YOKOHAMA2010
協力：OPEN YOKOHAMA 実行委員会

アーティストがデザインを手掛け、障がい者の方の織物の技術とデザインをコラボレーションさせ、商品開発と売上促進を試みた事業なのです。

戦略的にトリエンナーレを開催する

創造都市の構想ではトリエンナーレは大きな柱です。トリエンナーレという催しと連携して、まちの活動を共に展開させようとしています【図5】。これが2011年に向けたトリエンナーレの考え方です。今回のトリエンナーレは横浜美術館とBankARTが中心の会場になります。「アートプロジェクト」では7年間の創造界隈の活動を踏まえて各拠点のディレクターに、トリエンナーレの期間に合わせた活動をお願いしています。街へ拡大されたトリエンナーレという意識で展開していこうと試みています。

その一つに新港ピアの展開が上げられます。今回はNPOのBankARTがトリエンナーレ期間中に日本郵船の倉庫を明け渡しますので、代わりに新港ピアでBankARTが活動を展開することになりました。また黄金町バザール、象の鼻テラス、藝大、北仲スクールにもお願いしています。このように様々な創造界隈拠点が連携していく試みや、まちの中に広がるトリエンナーレを展開しようとしています。

また去年から始めた「OPEN YOKOHAMA」も、まち中のいろんなイベントを紹介するキャンペーンになっています。今年はトリエンナーレと連動して開催することになりました。ですから、トリエンナーレを中心に様々なアート・プロジェクトが広がり、また商店街のイベント等とも連携して、この界隈全体でフェスティバル感を盛り上げる戦略です。

私たちにとって展示会としてのトリエンナーレが成功することも大切ですが、トリエンナーレによってまちがどのように活性化するか、人がまちの中にどのように流れるかということ、考えていくことが創造都市における私の使命であると思っています。ですから「まちに広がる」という展開をしようと考えています。

今年のトリエンナーレは8月の夏から開催して夏休みのお子どもたちにも参加してもらおうと考えていま

す。またアート・プロジェクトとして新港ピア、黄金町バザールを中心に、象の鼻テラス、寿地区、KAAT等と連携していきたいと思っています。そして、まち中に衛星状に活動の点が広がるように、まち全体に広がる構想を持って取組みたいと思っています。

OPEN YOKOHAMA

昨年度から実験的に始め、鈴木先生に企画を作っていただいた「OPEN YOKOHAMA」は去年からの新しい事業です。ここではクリエイティブ・シティ「創造都市」を活用して都心部の活性化、都心臨海部を市民や地元の方、NPOなどみなさんに活用してもらい、様々なイベント等を開催しています。

昨年は9月からAPECまでの2カ月間に約200を超える都心部のイベントがありました。昨年は実験的ながらも都心部の魅力と資源の活性化を複合的につないで、市民力、地域力を生かした新たな横浜の魅力を発信していこうと「INVITATION to OPEN YOKOHAMA」【図6】というキャンペーンを開催しました。

OPEN YOKOHAMAというのは、「開港を経て発展した横浜にふさわしく、開放的で自由な横浜らしさを表現している」ということでもあり、横浜のおもてなしの心でもあります。横浜の未来を支える言葉を活用したキャンペーンとして、都心部のマザーポートエリアと呼ばれる横浜駅から山手にかけて、また関外の黄金町周辺でもキャンペーン事業を開催しました。

これらは単にイベントを開催するだけでなく、少し工夫を加えています。一つは「オープン」。OPEN YOKOHAMAという言葉にちなんで、いろんなところを公開しました。歴史的建造物、バックヤード・ツアー等、各施設の裏方や実態も含めて皆様にご案内です。ストリート・ミュージックも含めて、まちなかを開き、まちの中で今まで見られなかったところや、活用されてなかったところを段階的に開放する事業がありました。

OPEN YOKOHAMAでは、まち歩きツアーを展開し、まちの活性化、拠点との間を結ぶような仕掛けを手掛けました。まちの中へ人を回遊させる方法を考え、シティガイド協会、アーティストの方々等、たくさんの

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

主な地域イベント

- 黄金町バザール
- ドガ展 [横浜美術館]
- 朝倉撰展 [BankART Studio NYK]
- 横濱万国橋覧会10
- 赤レンガオクトーバーフェスト2010
- 横濱 JAZZ PROMNADE 2010
- 元町チャームینگセール
- 野毛大道芸 2010 オータムフェスティバル
- 国慶節
- Y150メモリアル春節燈花
- 第35回中区民祭り ハローよこはま 2010
- 横浜カーフリーデー 2010 & モビリティウィーク
- S T スポット
- 馬車道まつり
- その他、200を超えるコンテンツ



図7：OPEN YOKOHAMA 2010
各地域イベント情報が掲載されたパンフレット

方に協力をいただき、この期間中に30本ぐらいのまち歩きツアーを新たに実施しました。

いろんなイベントを一体的に情報提供することが「INVITATION to OPEN YOKOHAMA」の主なコンテンツになっています。

施設の公開では、市役所の市民広場をアートで飾っていきました。これは前回のトリエンナーレの時に開催し、このような展開もOPEN YOKOHAMAで取り入れていく試みです。県知事室のオープンに合わせて市長室もオープン・一般公開しました。

「関内外 OPEN」は、横浜都心で働いているアーティスト、建築家、デザイナーなどの事務所や、仕事場を、二日間にわたって一般公開イベントです。ストリートを舞台に音楽を楽しむイベントとして日本大通り、伊勢佐木町、馬車道などで「STREET OPEN」も開催しました。「HERITAGE OPEN」は都市デザイン室とも協力して、歴史的建造物のツアーや開放して皆様に公開するイベントを開催しました。

地域のイベントとして横浜市と地元と共に取り組んでいる「黄金町バザール」、「ジャズ・プロムナード」、また商店街が中心に開催する元町の「チャミング・セール」、中華街の「国慶節」等、様々なイベントがあります。NPO等の多くの方が横浜の都心部で文化、国際交流等、大変多くの活動があることが改めてわかりました。そして、これらの活動を一つのパンフレット、ガイドブックまとめ、みなさまへご案内したのです。

昨年のOPEN YOKOHAMAはエリア別に活動やイベントを網羅したガイドブックをつくりました。できれば今年はトリエンナーレと連動させてガイドブックへもトリエンナーレについても掲載したいと思っていて、トリエンナーレに来た人も、横浜の商店街など、みんなが地域を回遊できるような仕組みを試みたいのです。

昨年の街歩きツアーは商店街を歩くツアー、「聞き耳プロジェクト」はワコール・アートセンターが企画しアーティストがまちを歩きながら録音した音声を聞きながらアーティストの歩みと同じルートを散策するプロジェクトをやってみました。今年はこのようなツアーもガイドブックに掲載してトリエンナーレと

合わせて皆様にご案内したいです。

昨年は INVITATION カードを著名人も含めて多くの方に横浜のいいところ、自分の好きな場所を記入したカードも作ってもらいました。このカードには長谷川理恵さん、藝大の伊藤有吉先生等にも、自分の気に入っている横浜の場所を書いてもらいました。紹介する手描きのカードを作りました。

創造都市へ

ここから本日の本論で都市デザイン室においてこの創造都市がなぜ生まれてきたか、ということをお話できればと思います。

今から40年程前に都市デザイン室ができ、以降40年に渡って、都市デザイン室では都心部強化プロジェクト、みなとみらい、郊外部などを展開してきました。そして、まち並み形成、歴史、水・緑、等へと展開し、こんにちの都市デザイン室の事業へ広がってきている、というところが今の状況だと思っています。

当時、私と小沢さんと中野さんが都市デザイン室に担当者として配属され、小沢さんは歴史の担当、中野さんは私の印象では「水緑」系の担当でした。私はシンポジウムやイベントなどソフトを手掛けるような位置付でした。都市デザイン室の配属の以前は第三セクターの株式会社横浜みなとみらい21へ派遣されていて、ここでイベントやシンポジウムを手掛けていました。その経験から、このようなイベントを通した都市デザインを展開したいと考えました。そこで北沢さんと「創造都市」を始めたのです。

私が都市デザイン室に入ったのは1987年です。でも1年間の担当者を経て、次の1年間は再開発課の係長を担当しました。翌年には都市デザイン室に戻り、バルセロナ展を担当し、都市フォーラム等を手掛けました。

都市デザイン室へ移動し、87年に横浜トリエンナーレ設立準備調査を手掛けました。表参道の「From 1st」を手掛けた商業プロデューサーの浜野安宏さんにも協力いただき調査委託をしました。まだ当時はこんにちのトリエンナーレとつながると

土井一成
小沢朗

今井信一
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

都市デザイン室、他での、創造都市へつながる活動

1987年度(昭和62年度)	(仮称)ヨコハマ・トリエンナーレ設立準備調査 国際シンポジウム「創造実験都市・横浜会議」 横浜デザイン都市宣言
1988年度(昭和63年度)	第1回横浜アーバンデザインコンペ(馬車道) アーバンデザイン国際シンポジウム 都市デザイン交流宣言 横浜ビジネスパーク・屋外アート
1989年度(平成元年度)	第2回横浜アーバンデザイン国際コンペ(海岸通り)
1990年度(平成2年度)	バルセロナ&ヨコハマ シティ・クリエーション 国際都市創造会議
1991年度(平成3年度)	第1回ヨコハマ都市デザインフォーラム ヨコハマ・アーバンリング NICAF YOKOHAMA'92
・	
1994年度(平成6年度)	金沢ハイテクセンター・金沢広場
・	
1997年度(平成9年度)	北沢猛 都市デザイン室長から東京大学へ
1998年度(平成10年度)	第2回ヨコハマ都市デザインフォーラム 横浜プランナーズネットワーク 横浜まちづくり倶楽部

横浜デザイン都市宣言

現在、われわれの環境は成熟化、情報化、国際化の社会に向かい急激な変化の中にいます。生活にあっては物質的な豊かさを求める時代から、**文化を求め、精神的な豊かさの創造をより重視する**傾向が強くなっています。デザインも、単なる装飾や美的表現としてのデザインから、**生活文化全体としてのデザインへと視点を拡大し、認識を変えていかなければならない**時代になっています。

横浜では、横浜の魅力を創り出すため、都市を構成する様々な主体を調整し、横浜らしい新しい空間を創出する都市デザインを実践してきました。

この蓄積を生かし、都市と建築を軸に、インテリア、ファッションなどの幅広いデザインと関係する分野の交流を図り、時代に対応し、かつリードする**生活文化としてのデザインを創出していく**ことが、これからの横浜にとって不可欠なことと考えます。

今横浜は、21世紀の新しい都心である「みなとみらい21」を中心に、**創造実験都市として、世界のデザイナーの英知を集め、生活文化の総合的デザインを提案し、議論、研究できる場を提供したい**と考えています。

そしてその成果を生かし、実践することにより「デザイン都市横浜」の形成を目指します。横浜が新しいデザインの情報発信都市として、世界に貢献できるよう努力します。

1988年3月

図8：横浜デザイン都市宣言

は考えておらず、調査では世界的なイベントや事業を調べ、その事業による地域の活性化を調べました。また横浜にふさわしいイベント事業とまちを活性化について事例調査をし、構想を練り上げました。実はトリエンナーレに焦点を絞った調査はありませんが、世界のトリエンナーレやビエンナーレを調査し、集客数やまちへの貢献等をまとめました。当時は「国際デザイン展を横浜でやろう」というのが調査の結論だったと思います。

最終的には、ファッションや商品開発も含めて展開するような国際デザイン展という企画が上げられました。このような調査で国際シンポジウム「創造実験都市・横浜会議」が開催されました。

横浜デザイン都市宣言

ここで宣言されたのが「横浜デザイン都市宣言」【図8】です。都市が「成熟化を迎えている」ということ、「物質的な豊かさを求める時代から、文化を求め、精神的な豊かさの創造をより重視する傾向が強くなってきています」とあげています。当時の時点で文化を含めた都市デザインを展開しと表しているのです。このような意味で「横浜デザイン都市宣言」なのです。「都市デザイン宣言」ではなく「デザイン都市宣言」と、「都市」と「デザイン」を返しているのは、デザインの幅を広げるためだったと思います。

宣言の中には「都市と建築を軸とする」ということ、「インテリア、ファッションなどの幅広いデザインと関連する分野の交流を図り、時代をリードする生活文化としてのデザインを創出していく」とあります。また「世界のデザイナーの英知を集め、生活と文化の総合デザインを提案して、議論、研究していく場所を提供していきたい」という宣言が上げられています。去年、創造都市で国際会議を開き、世界と議論を展開する重要性を改めて意識しました。議論の場を積極的につくるのが「創造実験都市」の使命だと思うのです。ですから当時はシンポジウム、国際会議を頻繁に開催しました。その一つがこの「創造実験都市横浜会議」事業ということなのです。

バルセロナ&ヨコハマ・シティ・クリエーション

「バルセロナ&ヨコハマ・シティ・クリエーション」という大きなイベントを1990年4月から7月の約2カ月半にかけて開催しました。当時、バルセロナ・オリンピックがありました。前年に文化イベントとして世界の都市で文化オリンピックを開催する提案があり、「バルセロナ展」を横浜で開催しました。

実はバルセロナと横浜は似た都市構造であり、港、また港湾の前面に山下公園のような公園があります。商店街と大通り公園兼ねたような広場、歴史的建造物も残されています。当時、バルセロナではアートを用いた文化的な活動に取り組んでいました。類似する都市構造のバルセロナの活動は横浜の手本になりますので、「バルセロナ展」「バルセロナ・ヨコハマ・シティ・クリエーション」を開催しました。会場は前年の横浜博覧会で使用された横浜館を活用し、さらにパビリオンを設置しました。バルセロナ展の美術展では、ピカソ、現代アート等の美術展、横浜館ではバルセロナのまちや文化の紹介、横浜や世界の都市デザインの紹介等、アート、文化、都市等の展示やイベント等を展開しました。

「歴史都市バルセロナ」「アーティストの工房」では、バルセロナがアーティストやデザインを重んじた地域づくりを紹介しました。当時の横浜が目指すべき姿でもありました。バルセロナが横浜の創造都市のきっかけ・発想の原点のパビリオンでした。

「バルセロナ・アバンギャルドーバルセロナ特別展」では20世紀の巨匠ピカソ、ミロ、ゴンザレスを呼びつつ、現代美術の展開も探りました。これは現在のトリエンナーレにつながっているとも思います。現代美術の展開をバルセロナは都市戦略として政策的に取り組んでおり、このような点を横浜でも広めていきたいと思いました。また「ヨコハマ・クリエーション」では横浜を紹介し、実験的に国際都市創造会議・連続シンポジウムを開催しました。

その他にもゴミ収集車のデザインコンペ、海岸通りや港周辺を対象地域にしたアーバンデザイン国際コンペ、「みなとみらい21」のストリートギャラリーで

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

都市デザイン交流宣言

21世紀を目前にひかえ、都市のあり方や人々のライフスタイルが大きく変わっていく時代を迎えていると思います。たとえば、文化や遊びという要素がライフスタイルに応える街づくりを進めていく必要があります。そのためには、市民の街づくりへの参加を通じて、都市に求められているものを探り、これからの都市ビジョンと街づくりのあり方を、制度の問題も含めて考えていくことが必要だと思えます。

横浜は、都市デザインという街づくりの新たな分野において、積極的な取り組みを行ってきました。しかし、ゆとりと潤いのある街づくりには、さらに長い時間と多くの人々の努力が求められます。今年、市政100周年・開港130周年を迎える横浜は、都市としては若い仲間に入ると思いますが、それだけに可能性も大きいと言えるでしょう。世界の多くの都市でも、新しい時代を迎え、様々な議論、提案が活発に行われ始めていると聞いています。

このような時代に節目に当たって、都市デザインについての議論や新しい考え方が、横浜を舞台に生み出されることを願っています。そのため、1991年に「ヨコハマ国際デザイン展」を開催する予定で準備を進めていますが、都市の環境や生活文化に関する様々なデザインが、総合的に提案されるものと期待しています。特に都市デザインや建築は、その基本となるものですから、多くの方々の参加を呼びかけ、積極的に情報や意見を交換するため、世界の都市や機関と交流を図っていきたく考えます。

1989年2月7日

図9：都市デザイン交流宣言

は当時25街区の工事中のランドマークタワーの仮囲いにアート作品を展示する事業なども開催しました。

ヨコハマ・クリエーション

ヨコハマ・クリエーションは日比野さんが制作し、プロデュースは松葉一清さん、照明は面出薫さんという錚々たるメンバーが手掛けていました。また村上達人さんがプロデュースするパフォーマンスのイベントも開催しました。今にして思いますと創造都市の展開する事業にとても類似していますね。当時としては最先端のイベントであったと思います。

バルセロナのパフォーマンスのグループのなかには壁面へ登って絵を描いていくパフォーマンスや、YOKOAHAMA タワーズでは5人の建築家によるタワーの制作を展開しました。竹山聖さん、杉本洋文さん、小林克弘さん、妹島和世さん、古谷誠章さんが手掛けました。

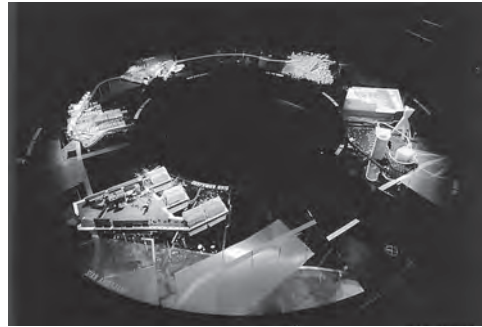
「フォレスト BAY」ではメッシュアートで入口部分を装飾するもので、当時の24街区（現在のクイーンズスクエア周辺）は事業なにも始まっていない状態で、原っぱでしたので「フォレスト BAY」という事業を企画しました。

三菱地所のランドマークタワーの工事の仮囲いの作品は南條史生さんが総合監修でした。キャンバスを用意して大黒ふ頭の駐車場船のワンフロアを借りて制作しました。そのお一人がロコサトシさんでした。今から考えますと、そういった形でもって、かなりこのバルセロナ展は、今の創造都市の事業の前触れとなるようなイベントだったんじゃないかな、というような気がしています。

ヨコハマ都市デザインフォーラム

第1回のヨコハマ都市デザインフォーラムはバルセロナ展の翌年に開催しました。同時に NICAF という国際コンテンポラリーアートフェスティバルを私たちからお声掛けをして民間のギャラリーのみなさんと取組ました。アーティストの作品を売り出すという

図10:アーバンリング展
8人のアーティストと建築家それぞれが割り当てられたインナーハーバーエリアの各場所へ提案
マーケット撮影:浅川敏(ZOOM)



大きなアートフェアです。

このような取組の中で国際デザイン展がデザインフォーラムという国際会議に変化していきました。しかし当時はバブルが弾けたところで協賛金も集まりにくい中でしたが、プレ展示は青山のスパイラルで開催するなど、準備等は手をかけて進めていました。この国際フォーラムのテーマは「都市デザインの新たな展開」でした。

当時のアーバンリング展【図10】は、こんにちのインナーハーバーの議論につながっていると思います。ここではインナーハーバーのエリアをターゲットにし、8人のアーティストと建築家へ場所を設定して各々の提案をいただきました。シア・アルマジャーニ氏は山下ふ頭、レム・クールハースは中央卸売市場など、各々の調査の上での提案を出してもらいました。

全体のコーディネイトは松葉一清氏でした。ちなみに、ダニエル・ビュランは縞を用いる作品を手掛けていて、ここでは縞の煙突を港へ中心に立てるという作品を提示されました。またビュラン氏には全体をつなぐ意図もあつてこのような作品を制作していただきました。

クールハース氏には市場の稼働時間以外での提案をいただきました。市場を多様な用途に使用し、時間で使い方を変え、昼から夕方に掛けては市場以外の展開の空間とするもので、このようなプロポーザルも含めて提案してくれたと思いますし。アルマジャーニは山下ふ頭を広い芝生へというアーティストらしい提案でした。このような提案型事業がこんにちのインナーハーバー構想の初期の取組です。

土井一成
小沢朗

今井信一
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

またこのフォーラムでは地域展開型事業も手掛け、市民が議論する場をつくりました。その市民グループには1年ぐらいかけて地元で議論を重ね、その上でフォーラムでは展示やシンポジウムを開催しました。当時からも地域やNPOのような団体をどのように育て展開させるかは大きなテーマでした。市民協働等について議論していきました。

この国際会議自体が確か1年ぐらい掛けて開催し、その活動の中では「UDパートナー通信」を開催の前年から様々なニュース掲載して発信していました。そういった形でもって、少しずつ場を盛り上げながら準備していった記憶があります。

また様々な冊子も作り、『SD』の「都市デザイン横浜」はこの国際会議に合わせて作成し、横浜の都市デザインがまとめられています。また「アーバンデザインレポート」という冊子もつくりました。これは国際会議の時の資料として日本や海外の25程の都市のアーバンデザインの調査報告です。この調査報告は委員会をつくり、各先生方に担当の都市を調査していただき、資料としてまとめました。これを国際会議の基礎資料としてお渡ししました。大変充実した調査資料でした。

この国際会議は単なるシンポジウムではなく事前の調査も含めて様々な仕掛けをしながら開催したのが当時の第1回目の横浜デザインフォーラムでした。98年に第2回目の都市デザインフォーラムを開催しました。第1回目より予算は少ない中でも様々な取組をしました。その一つに「横濱まちづくり倶楽部」「プランナーズネットワーク」などの市民によるまちづくり活動もあります。

第1回国際デザインフォーラム・都市デザインフォーラムでは地域の市民参加型の活動が培われ、第2回の横浜都市デザインフォーラムではこの活動を組織として結成することになりました。市民参加版が「横浜プランナーズネットワーク」です。現在も活動を活発にされています。まち・都市部版が「横濱まちづくり倶楽部」です。第2回目のフォーラムでは中心市街地の活性化の議論をしていました。またこの年には中心市街地基本計画が策定されたこともあり、このような背景から「横濱まちづくり倶楽部」がつけられました。

第2回デザインフォーラムは地域を重点に国際会議を開催しました。地域会議を導入し、関内、みなとみらい、横浜駅周辺、中心市街地活性化の基本計画を策定した年でしたので都心部についての会議をしました。その他に金沢区、都筑区などの港北ニュータウン、また横須賀・鎌倉でも地域会議をし、周辺の都市も巻き込んだ議論を重ね、全体会議へと展開しました。これらが第2回目の都市デザインフォーラムの特徴です。地域会議、地域という視点で市民の方、地元の方と一緒に議論して盛り上げました。

横浜の創造都市とは

創造都市の取り組みは横浜の他に神戸、名古屋、金沢などで行われています。神戸はファッションが中心で、創造都市の担当は企画関連の部署です。名古屋はトヨタ自動車をはじめ工業デザインなどを得意としています。金沢は伝統工芸などを強みとした創造都市となっています。

横浜の創造都市は都市デザイン室が強みです。「まちづくり」なのです。加えて「文化芸術」の活動を取り組んでいます。他に新潟など、様々な都市で取組始めています。各地域によって各々が異なり、各地域の取組は全く違うのです。ですから創造都市は不定形、流動型であって、その都市で方法が違うものであると思います。

創造都市は4月から「文化観光局」へ変わります。文化観光局というなかで創造都市の取組や都市デザイン室の今後の展開など議論をしております。横浜の既存の魅力、都市デザイン室が培ってきたこれまでの活動に加えて、歴史的建造物や港、また倉庫などが残っていますので、新しい価値を加えて横浜として展開しなければと思うのです。

私が担当する創造都市では文化芸術という視点で取り組んでいます。文化芸術のみでなく、既存の魅力へプラスして新しい価値を与えることが横浜らしいのではないのでしょうか。そして最終的には都市文化をつくり、横浜らしい、横浜しかできないライフスタイルの実現が「創造都市横浜」からつづく文化観光局の基本として考えたいです。

ハードだけでなく、面白い人、志しある人々をいかにして横浜へ集め、集まるか、ということを考えるべきです。「創造者」である面白い人、楽しい人が横浜に集まることによって、横浜の良さは決まると思うのです。横浜のベースである都市という景観と美しいまちには、そのような人々が集まり、展開することが、街をさらに活発にさせていくと考えられるのです。

例えば、アートマーケット、コンバージョン等は人を集めるための道具で、街には産業がなければ、まちも人も生きられません。そこで、クリエイティブ産業を集めることができるならば、横浜の都市のベースや産業が興ってくるのはと思うのです。その産業の中にはニューツーリズムやアフターコンベンションなど観光と文化を結び付け、創造都市と都市デザインを結び付けることがこれからの横浜と思っています。

アジアの横浜

今、観光としてアジアからの集客をする構想があります。アジア諸都市との交流などは大事なことです。横浜はアジアの都市との共通点が多いものですが、そのなかでもアジアの都市の重要なポジションに位置しなければと思います。アジアの文化を重んじ、また昨今ではアジアとの交流が重要な時代になりつつあるのです。

これからの横浜で大事なことは、横浜をどのようにプロモーションするべきかを考察し展開する事です。その一つとして昨年「INVITATION to OPEN YOKOHAMA」を始めました。横浜のアピールを戦略的に考える必要があるためです。横浜全体としてのイメージ戦略や都市ブランドの形成が今後の課題です。

これまでの都市デザイン室は、まち並み、歩行者空間、歴史、都市空間、水と緑のまちづくり、創造都市等を展開してきました。今後はインナーハーバー構想のように都市全体の拡張や展開、都市計画を含めてどのように考えるべきか新たな議論が必要であると思います。都心部の活性化、経済の活性化も含めたまち並み形成等、大きなところから小さなところまで複合的に考えることが重要な視点です。

また横浜では「歴史」に関する取組も長く手掛けていますが、今後は倉庫の活用や古い建物のコンバージョン等も都心部の活性化につながると思われます。いかに既存の施設を、まちを有効活用するかと真剣に考えていくか。そのためには耐震の問題等様々な問題があり、それをうまくコーディネートしていく、ということが非常に大切なキーワードじゃないかなというふうに思います。もう一つのキーワードは環境問題と都市デザインをどのように取組が大きなテーマです。市民との協働やその中で都市デザインを改めて考えていくことが課題です。

そして「議論の場づくり」です。横浜では盛んに仕掛けるべきものであり、北沢さんが仕掛けたように、これまでは国際的にも、地元においても「議論」の場がありました。社会のなかで都市デザインの中心となるためには、今後も議論の場を横浜で提供していくことが大事な要素であると思っています。

鈴木：ありがとうございました。横浜の都市デザインはスモール都市デザインとラージ都市デザインがみられます。スモール都市デザインは都市デザインに関する担当や都市デザイン室などが中心に切り開く動き、ラージ都市デザインは政策的な流れのように横浜市全体を組織的にも政治的にも動かす動きです。

都市デザインが生み出した一つの流れとして、創造都市の取組みは文化政策の方からの流れもあり、その二つによって創造都市の取組みへつながったと思います。そもそも「歴史を生かしたまちづくり」と「水と緑のまちづくり」の背景をみると、80年前後の基本問題調査後に都市デザインについての議論が上げられます。この議論から「歴史を生かしたまちづくり」と「水と緑のまちづくり」へと展開していったわけですね。そして80年代に「デザイン都市宣言」など都市デザインを解釈する政策的な流れが生まれてきたと思うのです。

「創造都市」の様々な背景

秋元：80年代は基本的な都市デザインの方向性が示されました。90年代からは、新しい展開の模索を

土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

試みた時代で、その取組では著名人、アーティスト等、活躍ある方々にお話を伺いました。そのお一人がNDC グラフィックスの中川憲造さんです。こんにちの横浜の代表する方です。お話を聞き、どのような展開になるのか、たくさんの考え方が提案された時代で、模索をし始めた時代であったと思います。

私が文化について取組始めた当時、東京では歴史的建造物とか倉庫とか活用して文化芸術を展開し始めていました。これらは民間が始め、運営をしていました。横浜でもこのような形態を目指さなければという話もありました。

「横浜フラッシュ」というイベントもこの時期でした。87年頃だったと思います。現在は神奈川県警がありますが、当時は三菱倉庫がありました。その倉庫と前面の運河で光を用いるイベントを仕掛けたのです。このような活動に芸術文化、現代アートに都市横浜の可能性があるのでと試みました。

都市デザイン室も様々な試みをしていました。歩行者空間、プロムナードなどを手掛け、その後は道路局に引き継がれていきました。このように基本的に都市デザイン室は、新しい試みを実践して他の局へ引き継いでもらい、とにかく試みを実践する考えでした。「水と緑のまちづくり」も先進的な事例をつくり、他の担当部局へと引き継がれました。都市デザイン室は「0点はダメ」という考えですから、100点満点に届かずとも、様々な調整の上でいくつかを成立させることを目標としていました。また様々な人との議論を始めたこと切掛けに、ソフトの提案、担い手の育成、そして文化芸術への取組などの新しい展開を考察していたころだと思います。

地域まちづくりは、第1回の都市デザインフォーラムが大きな切っ掛けです。それまでも都市デザイン室ではいくつかのワークショップを手掛け、その一つに南太田の公園を造るためのワークショップを手掛けましたが、まだ体系的ではありませんでした。

第1回の都市デザインフォーラムが地域展開型事業として地元の団体との取組が始まり、都市デザイン室が地域まちづくりを本格的に取組始め、後に都市デザイン室の市民まちづくり担当というセクションが

できました。このセクションは後に他の部署に引き継がれましたが、当時は都市デザイン室として市民まちづくりに積極的取組しました。

国吉：政策的な流れや、文化への着目については頻りに議論をしました。

パブリックアートについては、横浜は他の都市に比べて早い時期から手掛けました。横浜のパブリックアートは、街の空間演出に合わせて設置を工夫しました。フランスではアーティストが都市づくりを手掛けています。セルジーポントワーズという新しいニュータウンの都市軸を美術家が提案して、都市計画家を含むチームと連携してまちをつくる取組をしています。このように都市づくりへアーティストが関わる政策が実験的に活動されており、都市とアートの関係はこのような手法もあるのではと、議論したこともありました。パブリックアートのこれからの展開として、都市空間を飾ることだけでなく、アーティストが都市に関わるという手法は重要なヒントになったと思います。

横浜市における都市としての生き方を田村明さんと幾度と議論したところがあります。経済都市として活発化し、業務集積を図ることは目標ではありませんが、あくまでも横浜は東京を支えるセカンドシティーなのですよね。イタリアに例えるとミラノ、スペインのバルセロナ等が上げられ、これらの都市ではデザイン都市、文化芸術都市などの取組がなされているのです。このような取組は一つの参考として横浜の可能性を考察したことがありました。そして、様々な取組の末にバルセロナ展などへと仕立てていったのです。

ですから都市活動の新たな展開として、一つのきっかけとして、文化芸術やデザイン都市を着目し、次の戦略を議論しました。そして多くの方々をも巻き込みながら活動を膨らましていった取組です。

鈴木：本日の講義はこれまでのシンポジウムやフォーラム等の話が多く、これらの動きが都市を活性化させたとも改めて思いました。その背景には海外の都市づくりの動向や情報をキャッチし、例えば都市デザインフォーラムをきっかけに議論の場がつくられまし

た。そして、こんにちの横浜のキーパーソンがここから産まれるなど、このような人的な資源の注目する流れが出てきました。この動きの点が徐々に線となって、昨今の創造都市へつながっていると思うのです。

当時のイベントに関わられていた南條史生氏は第1回のトリエンナーレのキュレーターの一人名となりました。このように創造都市への取組につながる人的ネットワークを培うきっかけであったと思います。

秋元：議論する場、そして沢山の人を巻き込んでいきました。南條さんはこの取組をきっかけに都市と関わりをもち、パブリックアートを実践的に活動してきました。そこで都市づくりに巻き込まれていったのかもかもしれません。南條史生さん、中川憲造さん等、多くの方々とのつながりをつくり、巻き込みながら展開していったと思います。

北沢さんは人を巻き込むのがうまかった。横浜にこのような方々を呼び込み、そして「仕事」をしてもらう。「仕事」を展開する。この流れを生み出すことが上手でした。他都市の事業を考えると、ハード整備だけでなく、人がまちをつくっていることがその地域の原点であると思うのです。「人」に非常に力を入れた都市は面白くて、魅力につながると北沢さんは考えてくれたと思うのです。

欧米諸国の創造都市構想と同時期に

鈴木：北沢さんは東大にいられた当初、アメリカのアーバンデザインを改めて研究してアメリカのアーバンデザインの研究会のような機会をつくりました。アメリカのプランナーのウェイミング・ルーは、セントポールのロアータウン再開発公社をつくり、トーマス・マックナイト財団の支援を受けて活動を始めました。公社といえども小さな組織でしたが、活発な取組をされていました。疲弊した都心部をアートイベントや、アーティストやクリエイターが活動するアーティスト・イン・レジデンスのような場をコンバージョン型で供給しました。このような手法での都市の再生を展開させていました。

諸外国の事例、動きをタイムリーにキャッチし、政策化したのが2004年の創造都市の構想につながったと私は考えています。当時ヨーロッパでは創造都市の議論が高まり、カルチュラル・ポリシーからカルチュラル・プランニングへ、文化政策から文化計画へという動きがみられるようになりました。また空間的な要素の提案など発想され、これらを都市づくりと統合する展開する流れがつけられたのです。この流れと、タイムラグなしに横浜も創造都市への取組ははじめました。

秋元：当時は、文化芸術がどのように都市文化をつくり、また人をどのように呼び込むかと模索していました。「文化、芸術、プラス観光」であり、「プラス観光」を意識した時代です。文化芸術によって都市文化をハード整備のみではなく、ソフトも考えながら組み込んでいこうと取組み始めたのです。芸術・文化・観光を用いた都市の成長、横浜独自の都市文化をつくるという議論を委員会でした。北沢さんのお考えは恐らく委員会を始めた時期には「創造都市」への確信があったと思います。

小沢：80年代後半にこれからの都市デザインの展開を考えるためにヒアリングをされたとありましたが、どんな人を、どんなテーマで話をしてもらうか、また次の機会への糧にするテーマなど、選び取るセンスは、どのようなお考えがあったのでしょうか。

秋元：一般的な「都市」に関する会議では建築や都市の専門家に構成されることが多いので、都市問題基本調査ではコンピューターグラフィックや、ジャズの音楽家などへと広げました。ここで判明したことは、みなさん「都市が好き」であり「横浜を気に入っている」ということです。その中で、お話の節々から横浜へ、これからの都市へのヒントが見出されました。

この取組で最も大きな成果は人脈をつくったことです。幅広い人脈につながり、また都市に対する考え方が、それまでのハード中心から、ソフト的として文化や芸術への展開に結び付いたのです。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

鈴木：人脈という強さを手に入れ、またハード政策からソフトへと転換された横浜。これからの横浜の都市デザインのポイント等いかがでしょうか。

秋元：都市デザインは非定型・流動的です。都市デザイン室は「歴史を生かしたまちづくり」「水と緑のまちづくり」などを展開させている中、私なりに一生懸命知恵を絞って自分にできることを考え模索しました。都市デザイン室は都心部活性化から始まりました。この流れの中で横浜における歴史・文化を生かし、活性化させることは基本です。その活性化は経済のみでなく、横浜で暮らしている人や働く人、活動をする人々がどうやって楽しめるか、充実した活動ができるかを追求する必要があります。その上で活性化と市民協働は同じようなテーマとなると思います。地域の人と横浜を楽しめる「まち」することが大きな課題です。

そのためには再生型のように地域の現状の形を生かしながら、その中に新しい要素を挿入させるようなまちづくりがこれらかの手法だと思います。その挿入でハレーションを起こし、まちを楽しくさせる展開がこれからの方法です。これからはスクラップアンドビルドは適しませんので、既存の状況を生かしながらソフトや機能をどのように展開させるか、横浜独自をどのように考えるか根本であると思っています。

鈴木：「横浜の都市デザインとは何か」という根本的な問いに戻ると、今までの都市計画がカバーできていない領域や、都市計画が抱えている欠陥みたいなものを、改革していくような運動論、新たな都市政策や都市計画の潮流を作るものであると思います。

コンバージョン・リノベーションのように再生型のまちづくりがこれからの一つの柱になるのではないのでしょうか。現状では政令都市レベルで再生型のまちづくりというのを一つの大きな柱に掲げている自治体もないと思いますし。

郊外部の都市づくりにおいても、リニューアル、リノベーション、コンバージョンによって、まちを変えていく手法を確立する必要があると思っています。

受講者：お話、ありがとうございました。今日のお話で秋元さんのお考えや横浜市と都市デザインについて体系的にお話を伺うことができました。

横浜らしさや横浜の特性の場合はフィージビリティ・スタディー的に様々な活動をする場所でもあると思いますし、それらを他の地域に展開していくという発信の場所になっているとおもいます

例えば環境とかエコについてです。「スマートシティ」についても横浜は取り組んでいます。このような様々な動きをトータル、かつ横のつながりをインテグレートさせた上で横浜市は進めていかなきゃいけないと思うのです。広い意味での横浜市の中のこれからの動きや展開について、どのように思われますか。ニュアンスをお聞きできればと思うんですけども。

秋元：あくまでも私の見解ですが、これからは、様々な展開の文化がフォーカスされ、シティープロモーションなども強化されるものかもしれません。文化振興部と観光部隊の横つなぎができるのは創造都市ではないでしょうか。まずは横浜をどのように面白くするかを改めて考えなければと思っています。トリエンナーレやOPEN YOKOHAMAなどの事業を創造事業で手掛けています。この背景には文化や観光などの都市として様々な活動をどのように結び付けるかという方法への確立のために実験でもあります。その手法が確立され、軌道にのったならば、他の機関などへ継承して渡していきたいと思っています。そして新しいことを創造都市で実験するということを繰り返して、展開をしていけたらな、と私は思っています。

文化においても観光においても様々な展開があると思います。着地型観光のように様々なツアーなど市民のための観光です。観光客を呼び集めるだけでなく、市民自身が楽しめる観光を展開させたいと思っています。

文化と観光という中で創造都市の役割は幅広く、そのためにはいろんな方と議論をし、知恵を集めていかなければいけません。環境問題や地球の問題までも含めて都市デザインをどのように結び付けていかを考えないといけないと思っています。

これまで都市デザイン室は、各時代と時と場に応じての問題点を「都市デザイン」という概念でどのように解決すべきかと取り組んできましたし、創造都市も基本的には同じような考えのもとで活動しています。その時代の展望、課題への対応や取り組みが、横浜を生きつかせる、生き残る道に続くのではと私は思っています。

鈴木：逆の捉え方をすると、何か新しいことを手掛け、新しいイノベーションを起こしていく、ということでもあると思います。一定の定まった方法を用いないとも捉えられがちですが、私はその点を重要なポイントだと思っています。政策のイノベーションを生む、それを自認する組織が組織の中にあることの重要性を、今のお話をから感じました。

ただ、継続的にそれを見る視点というのがなければ実現は難しいです。大きなゴールのイメージや目指すものを踏まえていなければ場当たりの対処になってしまうものです。今日、秋元さんにお話ししていただいたように、点と点ではあるけれども、その背景には創造都市の一本の道筋が存在します。この道筋を意識してどのような道を目指すべきなのかと意識しながら、都市デザインに関わる人たちが動いてきたことが重要であると思います。これまでとこれからをつなぐ道筋を慎重に考えなければいけないと改めて認識しました。

秋元：古い建物のコンバージョンは、いろんな意味があると思っています。港の倉庫、戦災復興の防火帯建築、黄金町の取組など社会問題も含めてどのように取り組むべきか。これまでのように、スクラップやクリアにするのではなく、既存の街や地域を生かしながらどのように発展させていくか。解決できてない問題ですし、様々な場面に応じて取り組まなければならないです。

郊外の商店街や住宅地もいろんな問題を抱えています。これらをどのようにコンバージョンしつつ発展させる取組は、各々の地域から様々な形で発せられるのではと思うのです。このような中で取組のスタート

や展開は戦略的に考えて展開しなければと思います。横浜の都心部の建物のリノベーションだけでいろんなパターンがあると思います。

環境問題についても、屋上緑化のような設備投資のみでなく、都市の全体を踏まえた戦略や横浜らしい取組を考えていかなければと思っています。福祉問題も同様で、障がい者とか高齢者等の様々な問題も「都市デザイン」としての視点や戦略の上でどのように解くべきか。環境、福祉などにも限らず、様々な機関、専門家をも踏まえて議論が必要であると思います。

鈴木：インナーハーバー構想で環境問題を議論しました。CO2の削減目標の議論の際には装置産業へ話題が移ってしまうことが多いものです。自動車の交通量、建築物の環境対応などが中心になりがちです、しかしそれらの目標の達成ためには都市のつくり方から変えなければ難しいと思うのです。

その点を踏まえると土地利用の問題であると思います。かつての横浜の都市デザインは「プロジェクト」「コントロール」「都市デザイン」の三つの指針をもって動いていました。これからの環境問題と地球温暖化の問題に取り組みには、土地利用を踏まえて取り組み、政策的に、横断的に、問題を解いていくアプローチが必要であると思います。

きょうは秋元さんに貴重なお話をしていただきまして、ありがとうございます。改めて拍手をお願いいたします。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

V

民間都市デザイナーから見た横浜の都市デザイン1
平成23年6月8日



講師
菅孝能

鈴木：横浜の都市デザインは、担当設置から今年で40年を迎えますけれども、それまでにさまざまな試行錯誤があつて成り立っているわけです。それを振り返る時に、パンフレットに載っているような、でき上がったものや事実だけを振り返るだけでなく、プロジェクトを行う時に、いったい専門家は何を考えて、どういう形で、その都市デザインの戦略やプランを考へるのか、ということを実際に担当された方に語っていただく。それが今回の「都市デザイン連続講座 vol.2」の主旨です。

そういったことはなかなか、表の記録には残らないわけなのですが、実際に都市デザインを行っている時には、非常に重要な知見を含んでいます。野中郁次郎先生は「暗黙知と形式知」という言葉を使われていて、そういう暗黙の知識と、形式的な知識—結果としてできたものや制度などがダイナミックに連動しているところが、横浜の都市デザインを見る時の一つの重要な視点ではないか、と思っております。

それで今回は、「民間都市デザイナーから見た横浜の都市デザイン」というテーマで、山手総合計画研究所の菅孝能さんにお話を頂きたいと思ひます。

簡単にご経歴を紹介します。昭和40年(1965)、奇しくも横浜で六大事業が発表された年に東京大学の建築学科を卒業され、その後、大高建築設計事務所、そして和(やまと)設計事務所を経て、昭和58年(1983)、山手総合計画研究所を設立されて、本格的に横浜で活動を開始され、数多くの都市デザインのプロジェクをを手掛けられていらつしやいます。

きょうは、おおむね30年近く、横浜で活動されている民間都市デザイナーの立場から、これまでのお話と、これからの都市デザインの行く末について存分に語っていただく、と考へております。こういう形で菅さんにまともまつてお話を聴く機会というのは、私も実はなかつたので、そういった点では非常に期待しております。

菅：皆さん、今晚は。頂いたお題にちゃんとお答えできるかどうか分かりませんが、私が何をやってきたか、みたいなことを話しながら、少しでもお答えできれば、と思ひています。

丹下研究室と高山研究室を見る

今、鈴木先生から紹介がありましたけれども、私の簡単な履歴みたいなものから始めていきます。

私は、今から46年前の昭和40年(1965)に大学の建築学科を卒業しました。その当時、都市計画はどんな状況だったか、と言うと、私は、卒論は丹下(健三)さんの研究室で取つたのですが、丹下さんはちょうど、私が大学に入る前の年ぐらゐに、「東京計画1960」【図1】という計画が発表されました。当時「都市デザイン」とはあんまり言わない。都市計画というのがある意味、一般の人にも話題になつたような時期だつたと思うのです。丹下さんは「広島計画」とかいろいろやって、単体の建築ではない都市に対してもいろいろ発言、あるいは提案をされておりました。そういったことに対して自分なりに「将来、そんなことができるという夢みたいなことを考へたことを覚えておひます。

一方、丹下研究室と対照的な高山(英華)さんの研究室がありました。私は建築学科でしたけれども、4年になつた時に「都市工」(都市工学科)ができて、丹下研究室も高山研究室もみんな都市工の研究室になつたのです。

『SD』が3回程、横浜の都市デザインを特集していますが、その最初の号(1971年10月号)に、いわゆるプランナー論を田村さんが書いておひます。その中で、丹下さんは「デザイン派」ということで、建築を拡大するような形でやっていたけれども、現実の都市にはあまり、コミットできない、というのか、そういう理念的なデザイン、ということで紹介されている。一方、高山さんは「研究室派」みたいなことで、調査分析とか、あるいはそれを総合化した、一種の総合計画を提案している。それも総合計画なのだけれども、現実を動かすところまでなかなか行かないのではないのか、という話がかかれておひました。

私はそういう二つの様子を見ながら、と言って大学に残るつもりは全くなかつたので、学部卒で早々に実社会で仕事をしよう、と思ひて、「どこに行こうかな」なんて思ひていたわけですね。当時は、建築では

図1：東京計画1960
資料提供=菅孝能



土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

大谷幸夫さんとか菊竹清訓さんとかいろいろ活躍している方がいて。そういう中で、大高(正人)さんのところに行ってみよう、というふうな気がしたのですね。

それは当時、大高さんが「坂出人工土地」という計画案【図2】を発表していて、ある意味泥臭いのだけれど、何て言うかな、現実のものになっていくようなもの、建築ではあるのだけれど、建築より都市の方に一歩踏み出したようなことを実際にやろうとしている、という感じがあったのですね。それで「まあ、大高さんのところに行ってみようかな」ということで、大学の先生の紹介をもらって何とか入り込めたのです。そういう形で実社会に踏み出したのです。

都市をどう捉えていくか

卒論は、丹下さんのところで出しました。先輩の院生たちは、アメリカのいろいろな都市計画理論などを勉強していて、当時、一番新しかったのはケヴィン・リンチの『都市のイメージ』とかが読まれ始めて、原書でみんな読んでいました。またフィリップ・シールという人が、記号論的な形で都市を分析したり、あるいは、そういうものの組み合わせで都市の設計みたいなものができないか、ということをやったりしている。そういうものを卒論でまとめ、みたいなことになって、全然、右も左も分からなくて、ただ、「そういうのがあるよ」と紹介しただけのような卒論を書いた覚えがあります。

その時に読んだ本で、今も非常に大事に持っているものがあります。雑誌『建築文化』の「都市のデザイン」(昭和36年)とか「日本の都市空間」(昭和38年)というものを、丹下研究室、高山研究室の人たちで作られていて、「日本の都市空間」には磯崎新さんが巻頭論文を書いています。磯崎さんの名前は出ていないのですけれども、磯崎さんが書いたのです。都市をどういうふうに捉えていくか、という都市デザインの方法概念の変遷みたいなもので、最後にそういった記号論的なところに行き着くような話が紹介してあったのですね。

そこに書いてあるのは、先ず実態論的な都市デザイン。例えばカミロ・ジッテという人が、ヨーロッパの都市空間のリジットな空間について分析しています。

ネガポジの建物とオープンスペースの関係、あるいは具体的にパスを用いて、このアーチの空間をくぐると向こうに広場が開けている等、言ってみれば具体的な形態で都市デザインを語っていた段階です。次にCIAM(シラム)などの機能論的な都市デザイン、機能的用途や土地利用等についてダイアグラムを用いて都市の配置を考えていく理論があった。その後、構造論的と言うか、都市の軸だとか道路パターンに着目した都市デザインのあり方という理論で、スミツソンとかキャンディリスとかが、ニュータウンの計画をやったりした。丹下さんらの東京計画も、皇居から千葉の方に向かって、海上に一つの軸を伸ばして、その軸を中心に都市をつくっていく、というヒエラルキーみたいなものを明解に出すようなところが、構造論的である、と。

それでも都市の本質に迫っていない、というので「象徴論的都市デザイン」と磯崎さんは言っているのですけれども、ケヴィン・リンチとかフィリップ・シールのような考え方ですね。ケヴィン・リンチは『The Image of The City』というのを書いています。ポストンのまちとかアメリカの、主として東部の方のまちの分析をしながら、都市をどう捉えるかを示して、それを五つの要素のアイコンに置き換えて、こう認識すると構造化される、あるいは分かりやすくなる、ということを示したものです。

ディストリクト(district)、地区の一つのまとまりですね。まとまりが感じられるエリアをディストリクトと言って、それからパス(path)、要するに、その中の「通り」ですね。通りとしてのアイデンティティーを持っているところ。それからノード(node)と言って、街角のようなところとか広場とか、一つの焦点になるような部分ですね。それからエッジ(edge)と言って、いわゆる境界ですね。境界を感じさせるようなところ。それからランドマーク(landmark)と言って、塔だとかそういった目立つものですね。そういう五つぐらいの要素に分けて、都市というものを分析する。あるいはそういうものの配置、構成で、それぞれの都市を特徴付けていく、みたいなことを言っていて、ある意味分かりやすかったし、大変印象に残ったのです。

図2:坂出人工土地
資料提供=菅孝能



土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

今から二十数年前ですか、神奈川県が県全体の景観計画を作る、というので、日本都市計画学会に委託して、実際の作業は私たちのところでやりました。その時に私は、この印象深い5要素に「パノラマ」というのを加えて、六つの要素で神奈川県全体を、ある種、記号論的に構造化してみると、神奈川県全体の景観の取り組むべき課題みたいなものが浮かび上がるんじゃないか、みたいなことをやった覚えがあります。大学の時に学んだことが、その後も何となく頭の隅にいつも残っていて、時々、そういう形で使ってみる、というようなことをやった覚えがあります。

そんなことで、卒論自体は本当に何をやったのか覚えてはいないのですが、ケヴィン・リンチの本の印象は非常に強かった、というわけなのです。その後、若干違うのですが、例えばアレキサンダーのパターン・ランゲージとか、ハルプリンのRSVP サイクルとかある種の方法論ですね。こういったものはなかなか魅力的で、仕事の中でも、それを私なりに解釈して使ったりしたこともあります。

そんなことが大学の時の思い出としてはあります。

大高事務所が多摩ニュータウン

大高事務所は、3年間という非常に短い期間しかいなかったのですが、やったことは、多摩ニュータウンの計画【図3】と農協の二つをやりました。

多摩ニュータウンのことは、去年の北仲スクールで西脇(敏夫)さんもお話しになったと思うのですが、大高事務所に私と西脇さんが同期で入ったのです。彼は院卒でしたので、年はちょっと上でしたけれども、当時、大高さんのところでの番頭さんが藤本(昌也)さん。今、建築士会の会長をやっていますけれども一彼の下で、二人でこの多摩ニュータウンの計画というのをやりました。

当時、日本住宅公団と言っていたところで、港北ニュータウンなどをずっと長く手掛けられた川手さんがまだ若い頃で、一緒にいろいろ議論したりしながら、「自然地形案」というのをやろう、ということだったので、2800ha、30万人都市をつくる、ということで、

これを新住宅市街地開発法に基づいてやる、要するに、あそこの山を全部、公団が全面買収をして、そこにまちをつくる、ということだったのです。港北ニュータウンは区画整理ということで、もとの地権者に土地が戻っていく、という形なのですが、多摩ニュータウンは公団が全面取得して、公団がある意味好きなように絵を描ける、というものでした。

多摩ニュータウンの計画区域は、南北に細長い尾根が全部で十何本ぐらいあるような地域なのです。普通だったら「大造成」と言って造成掛けてしまうわけですが、谷の部分に集落があって、集落の部分は区画整理でやるので事業の手法が違うため、尾根の部分はなかなか平らにはできない、ということがあった。もう一つ、表土が富士山とか浅間山の爆発の後の関東ローム層で覆われていて、その下が「真砂土(まさど)」と言って花崗岩の粉になったようなやつで、これは造成すると固まらない、という話が当時あったのです。鹿児島島のシラスの地形と同じだ、という話で、あまり大造成かけられない、かけると地面が滑っちゃう、という話でした。それで自然地形案を考える必要がある、ということで、建築学会にその計画を委嘱されて、実際に作業をやったのは大高さんのところだったのです。

造成からの都市設計は初めて

それで、大高さんは非常に張り切っておやりになったのです。と言っても、都市の設計はそれまで、人工土地とか、静岡の総合計画みたいなものを少しやった、とかいうことはあったのですが、こういう造成まで含めて、とか、全くゼロからまちをつくっていく、というのは初めてみたいでした。

この提案ではラドバーン方式を取り入れたいわゆる歩車分離ですね。車でアプローチするところと、人がアプローチするところは全く別のシステムになっているので、要するに、車の心配をせずに行き来ができる、というのがラドバーン方式で、それをクルドサックなどとも言ったりしています。

そういうのを知ったら「よし、それで行こう」という話になりました。谷に幹線道路があって、そこから行

図3：多摩ニュータウンの計画
資料提供=菅孝能



土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

き止まりの道路を頂上まで上げろ、というふうに言われて、その図面を延々と描いたのです。ところが、道路構造令というのがあって、例えば、時速20kmだったなら、これぐらいの勾配でなければいけない、とか、そういうのが関係するわけですね。それで山の斜面をコンパスで尺取り虫みたいに、線形を作って、うねうね上っていくわけです。10%以下の勾配で、高さ40mぐらいのところまで上るわけだから、長さが400m近いクルドサックがたたくことができるわけです。しかも斜面に沿ってやるから、多分、実際に走っていたら何も見えない、いつになったら着くんだろう、みたいなうねうねした道を描いたのです。描いてみて、さすがに「これはまずいだろうな」というふうで大高さんも思ったらしくて、最後に、中腹まで登って、あとは下に下りていくような道路に変わったのです。こんな計画を作った覚えがあります。

これでコスト試算もしました。造成の費用がどのぐらい掛かるか、道路の築造費がどのぐらい掛かるか。それから給排水、特に雨水排水がどのぐらい掛かるのか。それから、こういう斜面に全ての建物を造りますので、基礎は特殊な構造になる、というか、要するに片側は非常に高い基礎になったりする。建築費の中で、基礎のコストが少し高くなる、とか、そういうトータルなコスト試算までやりました。大造成よりは一応安くなる、みたいな結果の報告書を作った覚えがあります。ただ、この自然地形案は幻に終わってしまっただけです。

ただ、私は、この多摩ニュータウンの仕事でいろんなことを勉強しました。例えば造成の仕方、あるいは造成の図面の書き方とか。切り土というのは例えば「2割勾配」といって、1対2の勾配で切っていく、ということ。そうすると、例えば、2割の山があって、それをどこかで平らにしないといけない、と切ると、山の頂上まで切ってしまう。すると、大造成になってしまうわけです。そうではなくて、そういうところは切らないようにするとか、いろんなことを、こういう仕事で覚えました。

それから雨水排水。高いところから低いところへしか水が流れないので、それをどうやってうまく集めて

きて、道路の下に設ける排水溝に入れるか。それうまく、あまり急な勾配で流すと、水が溢れちゃう、とか、管径と管の勾配の取り方の関係とか。あるいは亀の子計算と言って、1本の雨水管に集めてくる時の流域をどういう単位で取るか、とか。あるいは道路構造令で、それぞれの道路のランクごとの、例えば曲率半径とか縦断勾配の取り方だとか。

今から考えると、そういう非常に基礎的なことをその時に学んで、とても勉強になった。その後の仕事にも、基礎知識として持っている、という意味でも非常に役に立った、というふうな感じがしています。

初の実作が山内農協

もう一つ、建築で担当したのが、横浜の山内農協と四国の新居浜農協です。山内農協というのは、今の田園都市線のあざみ野、昔の荏田というところ。当時はまだ、東急の田園都市線ができる前で、周りは全くの農村で、そこの農協計画でした。私、初めての実作というか、と言っても私はまだ駆け出しですから、私自身がこれを全部考えたのではなくて、先輩の所員の人と二人で担当しました。うちに帰るのは1週間に1回ぐらいで、毎日ずっと夜中の2時ぐらいまで、ああでもない、こうでもない、と言ってやりました。

その時のコンセプトが「羅生門みたいなのを造ろう」。要するに、中の機能はいずれ変わっていくんじゃないか、変わっても、建物としては残るものにしたいな、というようなことです。今、山内農協の建物はなくなったのですけれども。その時に、学校では「形態は機能に従う」という機能主義の建築論みたいなものを先生からいろいろ教わったのだけれど、実際にやってみると、あんまり関係ないな、と思いました。形態は形態、機能は機能、みたいなことがあるのだな、と。

10年ぐらい前に、オランダの建築家が『オープンビルディング論』という本を出して、日本でも訳書が出版されました。建築をアーバンティッシュ、サポート、インフィルという三つの要素に分解してものを考えていけばいいのではないかと、機能主義の建築論とい

うのはもう古い、という内容の本です。そういうのに巡り合って「ああ、あの時に話していたのは、こういうことなのかな」というふうに思ったことがあります。

アーバンティッシュというのは、要するにまち並みとの関係の表層のデザイン、サポートというのは構造とか設備、インフィルというのは中身。だからどういう機能、用途をそこに入れるか、ということで、それぞれ、もちろん関係はあるけれども、それぞれがある意味、独立している、というような考え方なのです。

和設計で地域計画部を創設

3年で大高さんのところをやめました。3年間やって一区切り付いたこともあって、ちよつと違うところで仕事してみよう、というので、大学の先輩のやっていた和設計事務所に入り直したのですね。

そこは全くの建築の設計事務所でした。私は、多摩ニュータウンをやったこともあって、建築単体も面白いのだけれど、都市の設計というものもぜひやってみたくて、と地域計画部というのをこの中でつくったのです。それで、多摩ニュータウンの仕事とか公団の区画整理事業といったものを主にやりました。基本計画、マスタープランや基本設計といったことをやったり、道路や公園の基本設計、それから公団の住宅団地の設計などもやりました。そんなことが和設計時代の主な仕事ですね。

それから図書館の設計もやりました。図書館をやった面白かったことは、いわゆる建築設計以前のことをやれた、ということ。プランニング、要するに設計条件を固める仕事です。例えば、敷地がまだ決まっておらず、敷地をどこに設定すればいいのか、という時に、利用者の生活動線のようなものを分析して、こういう場所がいいんじゃないか、とか、規模などについても、利用人口と利用圏を想定して、それに対してどれぐらいの本の数をそろえればいいのか、職員はどのくらい配置すればいいのか、といったことをやって、最終的に建物の規模を決めていく。そんなことまでやった経験も、その後の、いわゆる都市デザインの仕事に役に立っているのではないかと思います。

横浜の高度地区の基礎調査

そんなこんなで昭和58年(1983)に事務所を設立するのです。横浜に持ってきたのは、いろいろいきさつがあります。一つは、和設計時代にも横浜の仕事を少しやらせていただいた御縁あります。

少しその辺の話をして。和設計の時に、ある時、岩崎(駿介)さんから電話がかかってくる、高度地区の基礎調査をやってほしい、と言われたのです。なぜ、私の事務所に、と言うか和設計にそういう依頼があったかと言うと、公団の区画整理事業や団地の設計をやっていく時に、住棟、アパートの配置設計をやるわけですから。当時、日照問題というのが非常に大きな問題で、日照を確保しながら、どういふふう配置すると一番、密度が上がって、多くの住戸数を入れられるか、とか、例えば、きつち南向きに建てるといふなる、とか、少し振るといふ、とか、あるいは高さを変えるといふなる、とかを和設計がずっと、いろいろと研究をして、学会などにも論文を発表したのです。そういうのを岩崎さんが、多分、公団から聞かれたので、そういう調査をやることになったようです。

当時、都市計画法が変わって、新しい用途地域指定になって、それまでは用途地域ごとに高さの制限があったのが撤廃されたのです。それで横浜市としては、撤廃されて自由になるのは、やっぱり環境を整備していくためにはよくないのではないか、ということで、いわゆる高度地区を導入する必要がある。ただ、その時にどういふふうな規制を掛ければいいのかを検討しなければいけない、そのための基礎調査がいる。その結果、今あるような、いわゆる北側斜線と絶対高制限を組み合わせたものが作られるわけですが、それでも、その基礎的なスタディーをしたのが、私が横浜市と関わる一番初めですね。

その次の年には、その応用問題みたいな感じで、「新本牧地区の開発基本計画をやってくれ」と言われました。大体の道路の割付は決まっています、ただ、その中で特に今、桜並木になっている幹線道路沿いやセンター地区の建物のボリュームをどういふふう設定していくのか、あるいは、その建物の建て方の

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

図4：新本牧地区開発基本計画
資料提供＝菅孝能

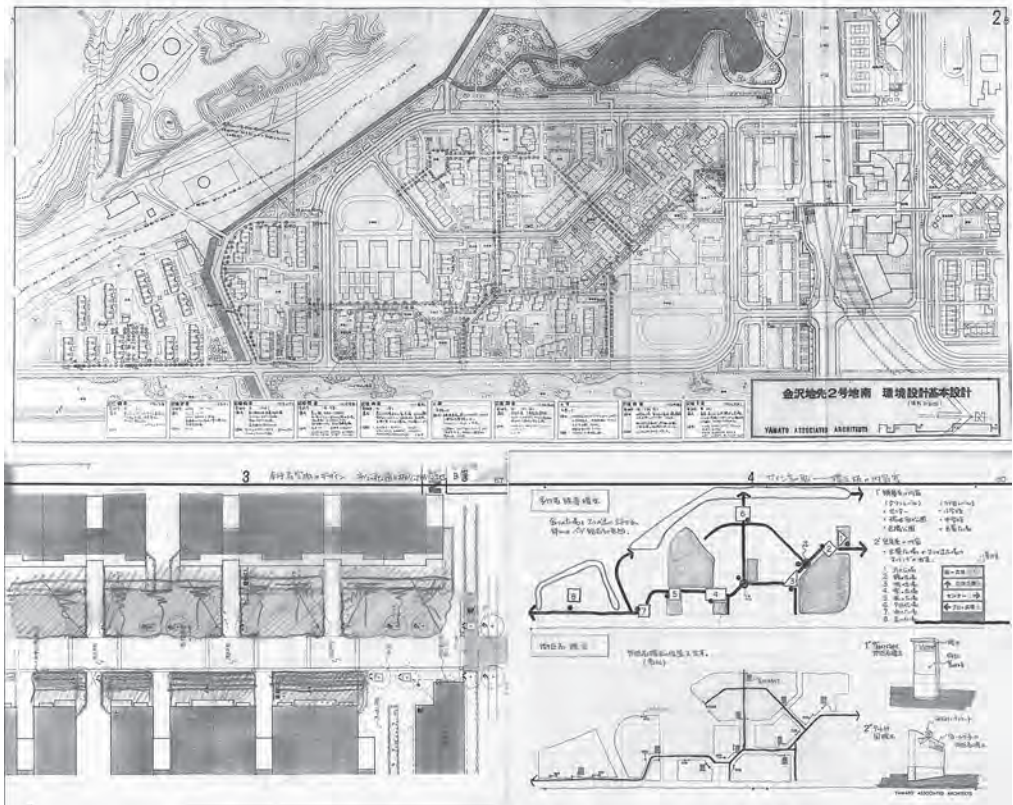
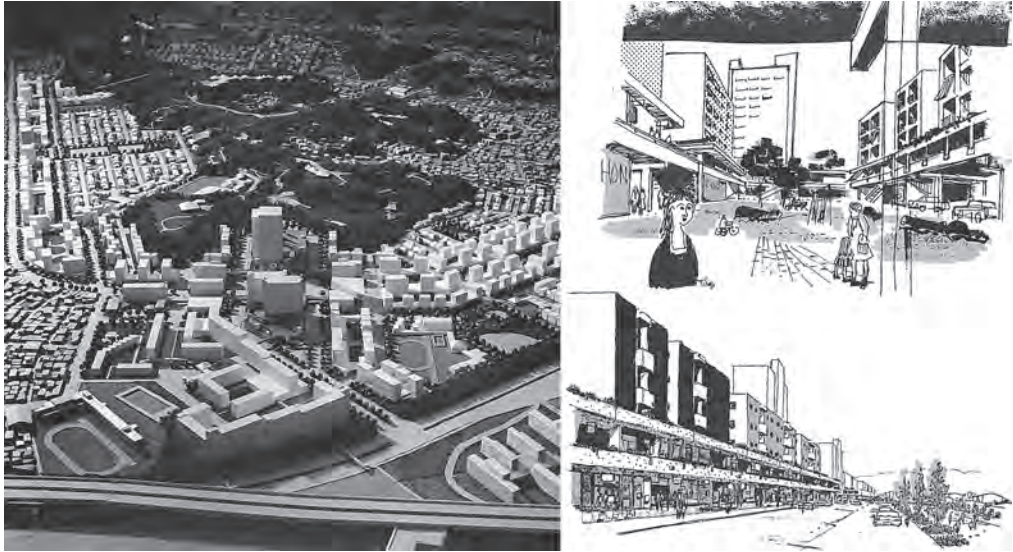


図5：金沢地先2号地南住宅地計画
資料提供＝菅孝能

図6：上永谷駅前広場
資料提供＝菅孝能



ガイドラインをどういう考え方で作るのか、あるいはその時に密度がどうなるのか、とかいうのをスタディーしながら全体計画を考えてほしい、というような依頼がありました。それで模型を作ったり、パースを描いたりしながらやった覚えがあります【図4】。

もともと全体の道路割のマスタープランは、確か榎(文彦)さんのところだったと思いますが、区画整理の案ができて、それに上ものをどのように配置すればいいか、というのが僕らの課題だったのです。この仕事は若竹(当時、三木)馨さんが担当されていました。

金沢地先の2号地南住宅地計画

その後もいくつかやりました。私が非常に印象に残っている仕事は、金沢地先の2号地南住宅地計画【図5】です。

これは『都市住宅』の特集で、まるまる1冊ぐらいでレポートが作られています。2号地北は、住宅公団が全部の建物を設計して建てたのです。そこは、確か5人の設計者の調整を、西脇さんたちが調整して一つの住宅地としての計画を作った、というものだったのです。

2号地南は、開発事業者が全部で5社です。住宅公団のほかに県の住宅供給公社、市の住宅供給公社、公営住宅、それから勤労者住宅協同組合とか、そういう5団体それぞれに設計事務所が付いた。その全体を調整してくれ、というのが僕らの仕事だったのです。

全体に、建物が景観的にあまりばらばらにならない、とか住環境上お互いに日照などで、阻害し合わない、といったことを、会議をしながら、それぞれの配置案

図7：上永谷駅前広場
資料提供＝菅孝能



を考えるのです。さらに、ある団地の中に通り抜けの通路を造る場合、そこと住宅との関係をどう作るのか、というのをいろいろ議論しながらやったり。あるいは、それぞれの団地の案内サインだとか、まちの案内サインみたいなものを、どういうふうにそれぞれ配置するか。それは、公共空間に立てるのではなくて、それぞれの団地の、言ってみれば私有地ですね、その中に立ててもらったりするものです。その原則をみんなで話し合いながら決める、とかをやりました。

そんなことをやって、当時としては「あつ、こういうのが、都市デザインというものの一つかな」というふうに思った記憶があります。

もう一つ、地下鉄の上永谷の駅前広場の設計をやりました。地下鉄の駅があつて、そこに一皮、商業施設が建っていて、それを抜けると駅前広場がある、という敷地で周りに住宅地が大きく広がっていて、そこから大勢の人が駅へ入っていく。そういう動線と車回しをどうやってうまく調和させながらやっていくのか、というふうに考えて、駅前広場全体の計画と、具体的な設計をやりました【図6】【図7】。

その時に、その動線を視覚的にも面白く造りたいな、というので、藤棚の下でバスを待つ、あるいは藤棚を通り抜けていくと駅に行く、という形の設計をやりました。

山手地区の基本構想

もう一つあります。これが、私が事務所を横浜に構えるきっかけになった仕事でもあったのですが、山手

土井一成
小沢朗

今井信一
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

地区の基本構想というのを頼られました。委員会を作って、いろいろ議論をしながらやりました。横浜国立大学の入沢先生、建築家の宮脇檀さん、前田陽一さんという映画監督、私も委員として、いろいろ議論しながら作った、という仕事です。

この時に心掛けたのは街全体を、一種の構造みたいなものと捉えて、どういう構造にするか、新しい構造をつくるか、というのを議論しました。山手本通りという道があるのですけれども、それと坂道とでいくつかのサーキットをつくって、などと提案をしたり。港の見える丘公園の入り口の広場はとても大切だ、ということで、周りの状況なども見ながら、こんなふうにした方がいいのではないかと、とか。ハードだけでなく、こういうまちづくりを進めていくには住民と一緒にやる必要があるのではないかと。住民と一緒にどんな仕組みをやっていけばいいのか、ということで、「山手まちづくり講」という言い方をしましたけれども、そういう地元組織を作らなければいけないのではないかと、そこで何をやるのか、と。ニュースを出すとか、みんなでまちのパトロールをやる、とか、いろんなことをやった覚えがあります。

そういうハードとソフトの両方の構想みたいなものを作りました。これがずっと、今も何となく山手の仕事、ということに関わる一番初めのきっかけになった、ということで、非常に印象に残っている仕事なわけです。

事務所設立以降も30年、山手と関わる

事務所設立以降も、山手の仕事をしています。昭和57年(1982)以来ずっと、30年ぐらいつと、何がしかで関わってきた、ということになります。

その辺の話を少しさせていただきます。山手は、第2次世界大戦後、接收されて、昭和37年(1962)ぐらいに協議会ができて、接收が終わります。その後ずっと見ていくと、10年単位ぐらいでまちづくりのエポックがあって、変わっていくのですね。5～6年前に山手の歴史を整理していて、「ああ、10年ぐらいていろいろ、こう変わっていくんだな」というのが見えて、面白いなと思いました。

最初は接收解除の準備期みたいなのがあって、昭和47年(1972)に接收地の返還が終わると、次にマンション開発が頻発し、それに対して今もある「山手地区景観風致保全要綱」が施行されます。それから10年ぐらいたって、今度、先程申し上げた、「山手地区基本構想1982」【図8】を作るわけです。これは要するに、景観風致保全要綱を10年間運用してきて、そういう運用だけではまちづくりは十分でなくハード整備が必要だろう、ということと、住民との協働でもう少し進めていく必要があるのではないかと、なったわけです。その中で、実際にはどちらかというハード主体のまちづくりが、その後10年ぐらいつと続きます。公園の再整備だったり、山手本通りを石畳にしたり、とか、いろんなことがあって、そういうことをずっとやっています。

ところが昭和63年(1988)に、港の見える丘公園の「拡張地域」に地下駐車場を造ろう、という計画を作ったのです。観光客が増えて、車が増えて、何とかならないか、という話が地元であったのです。ところが、その駐車場計画に対して地元から反対が起きて頓挫しました。それが、ハード整備の一つの転換期になったのではないかと、私は思うのです。それ以降、そういう大きな整備はあまり行われなくなりました。平成4年(1992)に「山手まちづくり懇談会」というのが、市が住民に呼び掛けて始まり、官民協力で山手のまちづくりプランを作っていく、ということをやっています。

一方、その中でいろいろ議論していく中で、開港5都市景観まちづくり会議というのが始まって、そこに山手の人も参加しませんかという話で参加した。そうすると、ほかのまちで、どんな住民活動でまちづくりをやっているのかを、山手の人たちも学んでいくわけです。その中で「山手まちづくり憲章」を作ったり、234番館の市民運営を実験的にやったりしました。

ところが平成13年(2001)に、今度はセント・ジョセフの問題が起きる。ここでもまた、マンション開発の反対運動が起きる。これがなかなかうまく行かなくなった。その時に地元は、要するに、行政だけに頼っていては駄目だ、自分達も取り組まなければならないことを悟って、「山手まちづくり推進会議」というのを作ったわけです。そこで自分たちで自主的なルール

図8：山手地区基本構想
資料提供＝菅孝能



を作ってやっていかないと、行政指導だけだとなかなか難しいというふうに考えた。地区計画を作ったり、まちづくり協定を作ったり、ということを10年近くやって今に至っています。今後は山手本通りの電線の地中化とか、みどりアップ計画での地域緑化計画とか、自分たちで環境整備をやっていく、ということをやっていますが、結果はこれからです。

そういうふうに10年ぐらいのタイムスパンで、少しずつテーマが動いてきている、というのが見ていると面白いな、と思います。その中で、都市デザインはどうなるのか。今、都市デザイン室は、直接は山手から手が離れているのですが、行政とどういった関わりを持ちながら、山手のまちづくりが進んでいくか、こののをこれからも見守っていききたいな、という感じがしています。

市が策定した「山手地区景観風致保全要綱」は先程申し上げた山手のまちづくり協定は、元町や新山下、あるいは南側のまちも含んでいるのですけれども、その中の山手町はまちづくりをつくり、重い地区計画を定めました。「1中高」と言っても15m建てられるところだったのですけれども、マンション反対運動から、今

度は「マンションといえども住宅なのだ、住宅だから、自分たちと同じように10mにしてください」というルールです。

学校とか教会は15mでもかまいません、と。山手は学校、女子のミッションスクールが多くて、これが一つの特徴、特色ですので大切にしていきたい、というのが地元の考え方。だけでも、セント・ジョセフのように学校がなくなって1中高でマンションが15mで建てる、というのはやはり、山手の住環境にとってはおかしいじゃないか、というのが地元の総意だったのですね。それを地区計画にした、というわけです。ただ、一部、過小宅地の部分とか、既にマンションが建っているところは除外せざるを得ない、ということがあります。

山手のまちづくり協定は平成17年(2005)から運用を始めました。山手は建築行為の多いところで、4年間ぐらいで100件以上あったと思います。結構、新築が多い。意外と建築行為の多いまちだな、と改めて感じました。これも毎月1回、協定委員会でそれぞれ1件ずつ審査して、協定に適合しているかどうかをチェックする、ということをやっています。

平成19年(2007)には「山手まちづくりプラン」も作

土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

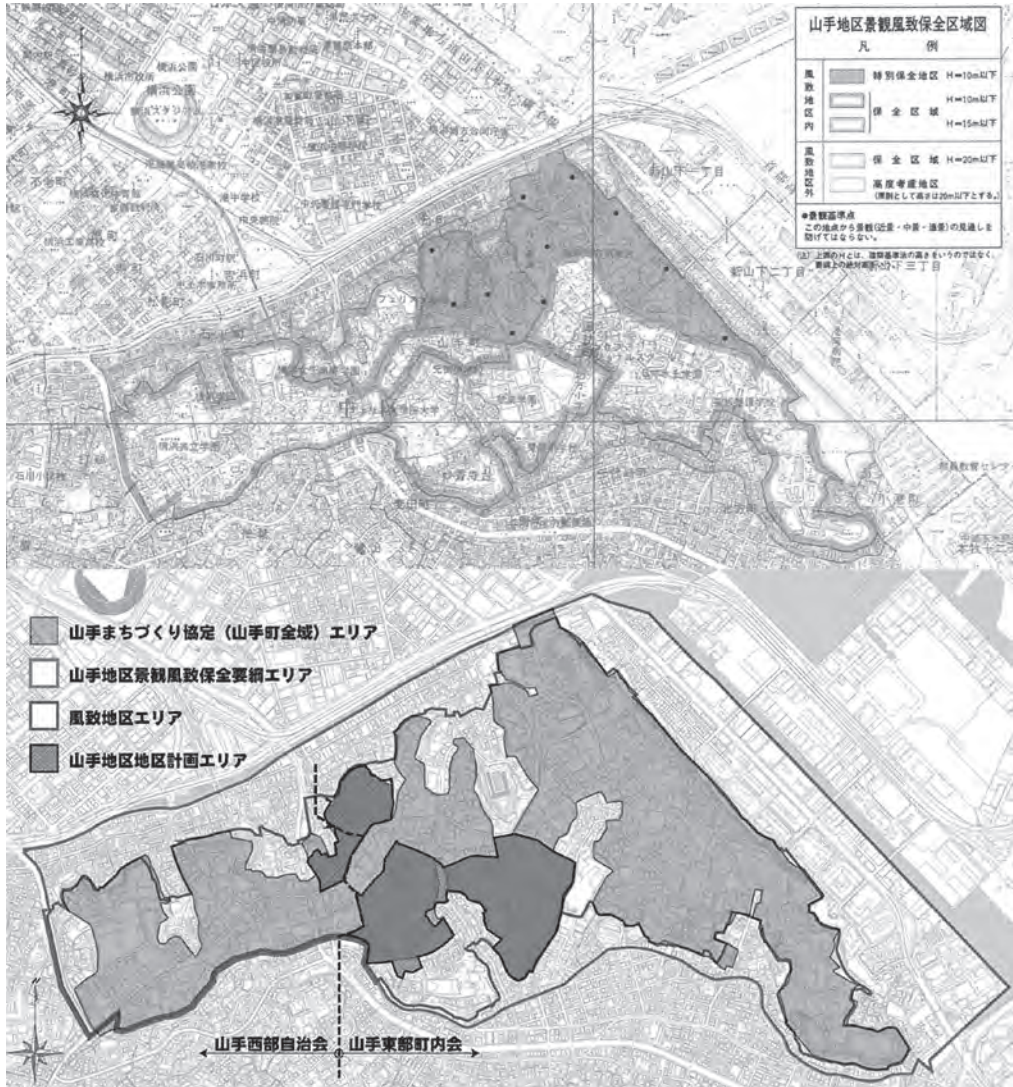
菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

図9：山手のまちづくり(山手地区景観風致保全要綱)
資料提供=菅孝能



V 民間都市デザイナーから見た横浜の都市デザイン 1

り、市の地域まちづくり条例による認定を受けていて、これに基づいた活動もしています【図9】。

一方、1軒の大きな宅地があつて、大きなクスノキやタブノキなどが敷地の中にあつたのに、その敷地が十数軒に割られてしまつて、それらの木は1本も残らず切られてしまつた。こういうことがいくつも出てきて、今、どうしようか、と議論になっています。

それから地下室の問題です。いわゆる地下室は、今、建築基準法は容積に算入しない、ということでやっているの、申請書に記された容積よりも実際は1.3倍以上のものできるわけですね。そうすると、駐車場から何から全部、巨大になっていく、ということです。また山手の場合、高さ制限が、建物が接する一番低いところから10mというので、それがどこなのか、地下のドライエリアなのか、とかいろいろ議論があつて、若干あいまいな部分があつたのです。地元が事業者といろいろ話し合う中で、事業者の方が折れてやってくれた例もありますけれど、必ずしも全部が引くわけではない。

こういう非常に悩ましいことがまだいっぱいあるわけですね。そんなことを今、やっている、というのが山手の今のまちづくりの状況です。こういうことに、行政としても、どう関わっていくかが、これからの課題になってくるのではないかな、と思っています。

密集市街地の滝頭・磯子地区も

それから山手とは全然違う例を少しご紹介します。一つは「滝頭・磯子地区」という、いわゆる密集市街地のまちづくりをずっとお手伝いしています。「いえ・みち・まち改善事業」で関わっています。

国の密集市街地整備事業だと、建物の不燃化とか共同化とかを言っているのですが、現実にはなかなか、そんなに図式通りの話には行かないわけなのです。むしろ、現実には何かもつとソフトな話の方が中心になってくる。

例えば、避難個所がいくつかあり、そこへの避難ルートをどう設定するか、とか。あるいは4m未満の2項道路のうち、優先的に拡幅整備を図った方がいい

場所をどこにするのか、ということだとかを、みんなでいろいろ議論したり。それぞれの町内会で細かい避難ルートを決めたりしているのを、いろいろ束ねていくと、こんな感じになるのではないかな。境界沿いの作り方としては、例えば、ブロック塀などをできるだけ生け垣にしていこう、という申し合わせをしながら、まちづくりを進めていこう、ということをやっているわけです。「住まい方・暮らし方 BOOK」という冊子を作って、みんなで申し合わせ、ルールみたいなものを明らかにしていく。これをできれば、地域まちづくりルールのようなものにまで発展させられればいいな、ということをやったりしています。市で公園を作り、地元でメンテナンスをしたり、防災マップを地元の方と一緒に作っていきこう、という取り組みもあります。

だから、ハードというよりも、どちらかと言うと、住まい方のお作法をみんなで申し合わせしながら、少しでも安全なまちにしていこう、というのが実態なのです。こんなこともやっています。

ドックヤードガーデンのアイデア

都市デザインの中で、僕としては面白い経験をしたな、と思うのはドックヤードガーデンです。

これは北沢猛さんと歴史を生かしたまちづくりのことでいろいろ話していく中で、北沢さんから、横浜博覧会の後、このドックが埋められて、それでさてどうしようか、という話を、何となくよもやま話をしている中で、相談みたいになって、私がスケッチをつくつたのです。「あれを一回、掘って、例えば、ガラスの屋根みたいなものを掛けて、半室内化すると、面白い広場になるんじゃないか」というようなスケッチを描いたら、「あ、面白いね。よし、やろう」というような話になったのです。それで、北沢さんが東大の村松貞次郎先生に委員長になってもらって、このドックの所有者である三菱地所と横浜市で、共同で委員会を作って、最終的に地所が今のような整備をしたのです【図10】。

こういうことができたのは、僕ら民間のプランナーの提案を受け止めてもらう、というか、何かお互いに波長が合ったから、と思うのです。これは、そういう面

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

図10:ドックヤードガーデン(旧横浜船渠石造ドック)
資料提供=菅孝能

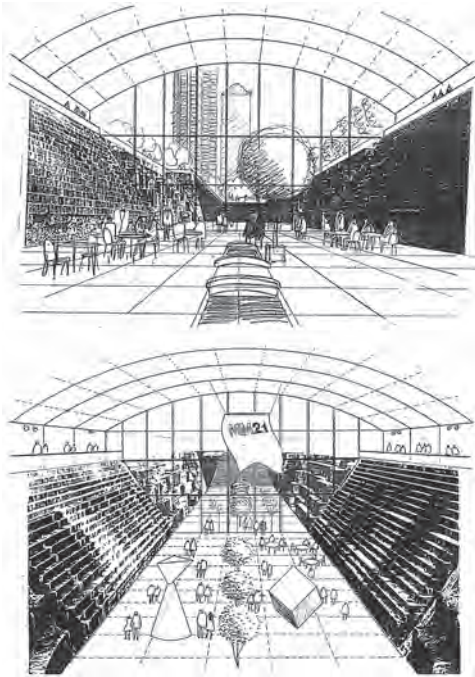


図11:独自に提案した瑞穂ふ頭
(山手総合計画研究所 2011年年賀状より)
資料提供=菅孝能

で僕にとっては、ある意味、非常に印象に残る仕事だったのです。ドックヤードガーデンのデザインそのものは三菱地所がやったのですが、委員会の資料作成とか、解体調査を三菱地所がやるのを手伝う、などの形でやりました。

東横線の地下化による跡地利用

行政から委託を受ける仕事と同時に、せっかく横浜でいろいろ仕事をしているので、自主的な提案みたいなものをいろいろしていく機会があればやっていきたい、ということをやっていることもあります。

東横線の地下化に伴って、跡地をどう利用するか、ということで、神奈川区で委員会を作ったのです。その委員会で私は委員になっていたのですが、懇談会的な委員会で、皆さんがいろんなことを話して、何となく方向性がまとまってこないで、私、ちょっと業を煮やしまして、「じゃあ、絵を描いちゃえ」と提案をぶつけてみたのですね。

別に、この通り造る、というのではないのですが、その絵のみそは、反町駅と横浜駅の間にトンネルがあるのですが、トンネルを何かうまく利用できないか、ということで、トンネルを歩行者専用で歩いて行くことにして、壁には映像を映したりする、というような話です。そこから出たら国道の上に架かっている鉄道の鉄橋を渡っていけるようにしましょう。今、東急ホテルのあったところに再開発の計画がありますが、あそこまでそのまま行けるようにする。要するに歩行者動線をどうつくって回遊性を作るか、という話だとか何かで、単純に、地上部をどうするか、というだけではなくて、全体を考えましょうよ、というような提案をしました。今、東白楽から反町にかけて東横線の線路跡地がプロムナードになっています。このプロムナードをさらに横浜駅まで延長して、横浜駅-桜木町駅間の東横線高架跡のプロムナード計画となれば、東白楽から山手まで続く長大なプロムナードが出現すると思うのです。

それから、この頃は鈴木先生のリードもあって、関内のエリアマネジメントにも、私も参加させていただ

いています。一つは、戦災復興の建物で、まだ残っているもの、私がかつた事務所もそうだったのですけれども、そういうものも、都市デザインが始まる以前の、横浜の戦後の都市計画の一つの成果です。建物そのものは、かなり老朽化しているのが多いのですが、そういうものをうまく保存活用できるのか、というシンポジウムもやったりしています。

もう一つは、自転車がこの頃増えていますよね。通勤・通学のため、関外などに住んでいる人が、自転車でMM線の駅まで来て、乗り捨てていつて東京に通勤する、というものもあるし、ホテルや中華街などでは、従業員が、24時間制などがあって電車では通勤しにくい、ということで自転車とかバイクで来ていて、それが路上に放置されている。そういうのがどんな状況になっているかを調べて、どういうふうにしたらよいか提案をする、ということもしています。

これからのこととしては、関内の裏路地の再整備を、地元の人が「市民まち普請事業」としてやりたい、というので、手伝ってあげましょう、ということで、今、絵を描いています。

横浜駅周辺計画に独自提案

それから横浜駅周辺の大改造計画も、これも実は半分仕事…みたいなことでやっています。ある大手のコンサルが担当したのですけれども、少し手伝ってくれ、と言われてやっていく中で「どうも、それだけじゃ物足りないな」と僕ら独自の計画を作ってみました。

都市の構造として全体をどういうふうにするのか、という提案をしました。外周道路を地下に通して、駐車場のネットワークをつくる、とか。駅前広場が、この前の地震の時の、帰宅困難者を見ても感じたのですけれども、全然、容量が足りないですよ。もっとオープンスペースを増やさなければいけないのではないかと、ということなどを提案しています。

今年の年賀状【図11】で提案したのは瑞穂ふ頭のデザインです。鈴木先生中心にインナーハーバーなどの議論が始まっているのですけれども、別の視点から、ということでやりました。たまたま、僕ら、みどり

アップの基本計画のお手伝いを少ししていたので、瑞穂ふ頭が将来、返還されたら明治神宮でやったように全部を緑の島にできないか。インナーハーバーを日本の回遊式庭園に見立てて環境整備をする。回遊式庭園というのは池があって、池の周りをずっとそぞろ歩いて、真ん中に必ず小島があつて、鶴亀の島がある。そういう日本の伝統的なランドスケープ・デザインを、こんなスケールに拡大するとどうか。そういう提案をしてみました。

こういうことも民間の視点で、ある意味、自由にできますから、せつかく横浜で仕事をさせてもらっているのです、少し違う視点で議論を持ち掛ける、ということもやっていきたい、というふうに思っているところです。

民間からの見た都市デザイン40年

都市デザイン室の仕事が市行政全般というか、まちづくりの全般に対して他の都市と一番違うところは、都市づくりに対してある種の革新的なプランナーを目指してきたのではないかと、そのころに一番、この40年の評価があるのではないかな、と思っています。

田村さんが『SD』の最初の頃にした文章の中で「都市計画というのは環境計画だ」と言っています。それはどういうことか、ということが四つくらいあって「人間環境を総合的に最適化する」—この人間環境と総合的という言葉はよく使っています—それから「利用可能な手段を最も有効に用い、実践手段を提供する」、また「戦略的なプログラム作成に関する総合技術」を發揮するのだ、と。あるいは「計画推進をコントロールしプロモートする総合技術」をプランナーは持たなければいけない、ということをおっしゃっています。そういうものを100%実践している、というわけではありませんけれども、そういうものを目指してきてやってきたのが、横浜の都市デザインなのだろうな、と思います。

そういう面でも、都市デザインは都市計画の整備・開発・保全の全てに当たるわけだし、そういうものの協議や調整、あるいは官民協働、また単なるハード整備だけでなく制度や協定などのソフトまで含めてやってきた、というのが、横浜市の都市デザインの

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

一番評価される場所ではないかな、と思っています。

今はなくなりましたけれども、企画調整局という組織は、当時、非常に新しいと言えるものでした。縦割りの中に総合化する部門をつくり、そこが都市づくりを引っ張ってきた、ということがとても新しかったのではないかと思います。

先程「岩崎さんに呼ばれた」と言いましたけれども、その時に非常に印象に残ったのが、今もあります大テーブルですね。あそこでみんなが、何か作業というか、議論をしょっちゅうしていて、非常に印象に残りました。

行政というのはある意味、縦割りでなければいけない部分があるわけですよ。ただ、それを横につなぐプロジェクト・チームを、仕事のたびごとにつくってやってきた、ということが、一つ、よかつた。そういう面での横つなぎをした。いわゆる局間のコミュニケーションは、そのプロジェクト・チームの時だけでなく、後でも、例えば、電話一つで何かいろんなことが依頼できる、というようなことを可能にした。私も、仕事のうち合わせに行くと、そういう経験がたびたびあった。風通しがいい、というところがあったと思います。そういうところがこれからどうなるのか、というのが一つの課題かも分かりません。

若手育成はプランナーにも課題

それから六大事業のような大きな都市デザインみたいなものが提案しにくい時代になっていると感じます。インナーハーバーの議論があつて、それが一つの大きな都市デザインなのかも分からないけれども、なかなかビジョンが見えにくい時代になってきている。そういう中で、今後の都市デザインをどう考えていくのか、というのが一つの課題かな、という思いもあります。

また前はインハウスでやる部分があつたと思うのです。例えば、根岸の駅前広場とか、あるいは横浜駅東口の換気塔。あれはサイコロを積んだようなデザインで、北沢さんがデザインされた。そういうのがあつたのですけれども、今、ほとんどそういうことはやられてなくて、みんな外注になっている。この辺

はどうなのかな、たまにはやってみるのもいいのではないかな。そういうことも含めて言うと、40年たつて、やはり世代継承というか、この北仲スクールの目的もそうなのかも分かりませんが、若手の育成は今の時代、横浜市の都市デザインにとって、かなり大きな課題かな、という感じがしています。

これは僕ら、民間のプランナー、都市計画などのコンサルタントにとっても大きな課題なのです。というのは、一つは仕事が減ってきているので、一人でやられている事務所がすごく増えています。そうすると、それはある意味の悪循環になるのです。一人でやれるところに出す仕事の、内容とか量は、やはり小さくなる。それが続くと、その会社の経営も圧迫していくことになる。僕は、自分の事務所では、それはできるだけ避けたい、と今のところは思っていて、できるだけスタッフを抱えて仕事をやっていきたい、と思っています。この辺は民間のプランナー側の問題でもあるのです。そういう形での若手の育成を、民間の側でもいかにやっていくかが一つの課題かな、と思っています。

というところで、取りあえず、終わりにさせていただきます。

鈴木：どうもありがとうございます。

この世界に入られた時点から、かなり横浜とのつながりが深いのだ、ということを変えて思いました。菅さんとはかなりいろんなところで一緒に仕事をさせていただいて、断片的に情報は得ていました。横浜とのつながりについて言えば、高度地区の調査が一番初め、ということで、ある意味で70年代の横浜の都市デザインの始まりの時点から関わり始めていたようにも思います。山手の仕事がつきかけとなつて横浜に事務所を移されることになつた、というお話でしたが、「横浜に来ない？」みたいな話が、実際のところ、あつたりもしたのでしょうか。

「横浜には都市計画コンサルがない」と

菅：そうですね。山手の仕事が終わつた時に、都市デザイン室の方から言われました。というのは、当時横

浜にはいわゆる僕らみたいな都市計画コンサルタントが一人もいない。全部、東京のコンサルに仕事を発注しなきゃいけない。それで、議会からもよく言われる、というのですね。予算の説明をする時に、要するに、地元優先というか、地元をもっと大事にしろ、みたいなことを言われるけれど、地元にはいないのだ、というようなことを言われました。ちょうど私もその時、そろそろ、僕も独立しようかなと思っていたので、「これは、そういう意味では、一つの後押し、背中を押してくれているんだ」という感じもしました。

きょう、話をしなかったのですけれども、仕事以外で私、住民主体のまちづくりシンポジウムというものに、いろんなところで積極的に出ていたのですね。大体、地方の小さなまちが多いのですけれども。そういうところを見ると、結構、それなりに頑張っている。ハードな整備というのはあまりなくて、人と人をどうやってつなげるか、その中で、自分たちでどんな活動をして、まちをよくしていくか、というようなことをやっている。そういうことを見ていて、何も東京で仕事をする必要はないな、という思いがありました。もう東京でやる時代じゃないんじゃないか、とその当時、思っていたので、横浜で何とか見つけよう、というようなことで始めたわけです。

山手を見続けてきた生き証人

鈴木: お話を聞いて、何かの縁があるのではないかな、と思ったことがあります。田村明さんにお話を聞いた時に「高度地区を掛ける直接的なきっかけは何ですか」と聞くと「やっぱり山手だ」と言っていました。山手の、港の見える丘公園から見下ろしたところに、二つビルが建つことがきっかけとなって始まったことで、最終的にはかなり政治的に決着するのですね、ビルの上を削ってもらう、というような形で。ただ、このままではやはりいけない、ということで、一つは山手景観風致保全要綱というものを作る、もう一つは全市の高度地区を入れる、という話になった、ということがあります。この高度地区の調査をやられた、というのは、やはり山手からの縁があつて、さらにまた80年

代になつて山手に引き寄せられて、現在の山手の地区計画であるとか、まちづくりに関わってらっしゃるのは、何かある種の縁みたいなものがすごくあるな、というふうに思いました。

企画調整局時代から、山手のまちづくりはすごく重要視されていて、その後、企画調整局が解体になって都市計画局に都市デザイン室ができてからも、ずっと横浜の都市デザインのモデル的な事例として取り組まれてきた。最近では、都市デザイン室は直接的に山手地区に関与しなくなつてはいます。そういう意味で、ずっと山手のまちづくりを見続けてきた生き証人というのは、地元の方とプランナー、専門家としてはやはり菅さんなのかな、というふうな気もしていますね。10年ごとのサイクルがある、ということで、一つのまちではあるのだけれども、何らかの形でまちが動いている。社会全体も動いている。それに応じて、ずっとそこに根を張って活動するプランナーの重要性というものをすごく感じました。

率直な質問ですけれども、当初から、割とローカルに根を張ってやるプランナー、あるいはアーバンデザイナーというものの仕事は確立できるな、という意識はあつたのでしょうか。

菅: いや、それはなかったのです。ただ、和設計の時にやった多摩ニュータウンや公団の区画整理事業というのは、郊外の新市街地をつくる仕事であり、そういうことをやっていく中で、こういう仕事はもう先行きないと感じていて、やっぱりこれからは既成市街地をもう一度、いかに住みよく、あるいはもっと魅力的にすることが大切で、そういうものに関わられたらいいな、と思っていました。それを横浜市が、都市デザイン室として既に取り組んでいる。その中の少しでもお手伝いできる機会があつたら面白いな、とは思っていました。それで事務所を始めたのですね。

その時に、もう一つ思ったのが、横浜に事務所を構えたのだけれど、横浜の仕事だけに、沈潜したくないな。だから、横浜でやって得たものを、ほかのまちでまた展開するとか、ほかのまちでやったことを横浜の中に持ち込む、とか、そういうやりとりが自分の仕事、ある

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

いは事務所の中でできると面白いな、というふうには思っただけなんです。それはかなり心掛けてやってきたつもりではあります。

鈴木：横浜は都市計画の大先輩がいっぱいいて、やりたい人もいっぱいいるのですよね。私は横浜以外の仕事をする機会がどちらかと言うと多くて、菅さんと横浜以外の仕事をする機会が多くて、当初は、外から横浜の都市デザインを見ていたような気もするのです。

民間と行政の都市デザイナーの関係

民間のプランナーと、あるいは都市デザイナーと、行政との関係みたいなところに、お話を移していきたいと思います。

菅さんのように、横浜に来ないか、と言われて、横浜でいろんな経験をさらに積まれて、実は、よくよくお話を聞いてみると、横浜の都市デザインの部署だけではなくて、いろんな部署をまたがって仕事をされているので、行政の外側で仕事を横つなぎしているような面もあるのです。

行政では、人間がどんどん入れ替わっているけれども、菅さんは一貫して都市デザインに関わっている。そうすると、ずっと体系的にもものを見ることができたり、あるいは、こういう戦略がもともとあるべきではないか、ということもできる。単純に仕事を受けるだけではなくて、むしろ、こうあるべきだ、というような道筋が見えている菅さんのようなプランナーの方が、何人かいらつしゃるような気がします。そういった意味で、民間の都市デザイナーと行政、官の都市デザイナーとの関わりについて何か考えていらつしゃること、というのはありますでしょうか。

菅：そうですね。「仕事にはもう一翫（イーハン）つける」というのが私のモットーの一つであるのです。それは、今、鈴木先生がおつしゃったような話で行くと、行政のある部署からの委託は、ある一つの部署の仕事の範疇で、こういうことを調査してくれ、とか、こ

ういう計画を作ってくれ、となるわけですが、それにはちゃんと応えなければいけないけれども、それ以上に、本来はほかの局の仕事かも分からないものも含めて、気が付いていないこんな価値・課題があるのではないか、こういう計画であるべきなのではないか、というのとはできるだけ出したい、というふうにして仕事をしてきました。それが相手にちゃんと伝わっているか、とか、そういうものが受け止められて成果として出せているか、というのとは分からない部分もあるのですけれども、そういうことはかなり意識してやってはいますね。

その一つに以前、新山下の区画整理の構想というプランの依頼を受けました。第1回の都市デザインフォーラムの後の頃で、インナーハーバーの概念が提示されたころでした。私の頭の中にはこの構想があったのです。新山下の区画整理の案は、真ん中の貯木場を半分埋め立てるものでしたが、私はフォーラムで提示されたインナーハーバーを踏まえて、新山下の位置づけ、他地区との交通なども考えた提案をしたことがあったのです。それはそれで、どこまで受け止めていただいたのか、分からないですけども、今になってみると、その時にスタディーしたことは、今、鈴木先生がおやりになっているインナーハーバーなどを考える時の、私の一つの出発点みたいにもなっているので、やったことはどこかで何か多分、生きてくるのだろう、というふうには思っていて、そういうふうには心掛けていますね。

鈴木：菅さんには、インナーハーバーの構想を検討する時にも少し、アドバイスを頂いたりしました。かなり継続的に横浜の都市づくりのことを担っていらつしゃいます。行政の方でも、菅さんのように横浜のこれまでの流れなどに理解がある方ですと信頼やまた期待もあると思います。このようにお互いにノウハウを共有し合っているところもあるのかな、と思いました。

きょうは山路清貴さんが来ていらつしゃるので、きょうの菅さんのお話を聞いて、何か感想、コメントなりをお願いしたいのですけれど。

都会派で洗練されている

山路：山路でございます。私はこの講座の4回目に、2人目の民間のアーバンデザイナーとして話す予定になっています。菅さんと私は、民間と言っても、やっていることはかなり好対照のことがあります。菅さんはもう風貌からしても、非常に都会派で洗練され、制御が利いているのですけれども、私はどちらかと言うと下町派でその辺からしているいろいろ入り方がだいぶ違う。

アーバンデザインの中でも、きつといろいろな入り方がある、ということはきょう、菅さんの話を聴いて改めて、知ったこともあります。

横浜はそれだけ広い、ということもありますよね。菅さんの「絶対、ほかに渡さないぞ」というのは、例えば山手というこだわりがある。それは都心部を構成しているところで、横浜駅の周辺もそうですし、関内の中の日本大通りなど、菅さんは割と都心部担当なのですよね。私がやっているのは周辺部であったり、実際にも下町地区だったりします。

やはりそれぞれで、同じ気持ちでいるとうまく行かないのが横浜で、それだけ多様なのですよ。また郊外に行くと、郊外にそれぞれ違う横浜があります。横浜のアーバンデザイナー、プランナーはこのように臨機応変さを求められるなあ、と感じます。大横浜として持っていないといけない背骨はあるのですけれども、それに加えて、各地域での個性とか多様性も認識しないと、うまく行かないのが横浜のかな、という感じはしていますね。

最後にハードにどう関連してくるか

菅：僕は、最終的にはハードな空間の整備が一番興味があるのですよ、どうしても。それは、何て言うのかな、しょうがないのか、と思っている。ソフトも大切だ、いうことは十分、分かっているのですけれども、「それが最後に空間にどういふふうに関連してくるか」ということを、知らず知らずのうちにも考えてしまっているのですね。

先程申し上げた地方の小さな中山間地域みたいなところでのまちづくりのシンポジウムも、それはそれで面白いのです。ただ、何となく物足りなさを覚えるのは、それが最後、どういふふうハードにつながるのかな、というのを常に考えてしまうところがあるのですね。そこが自分の欠点かも…というふうには思っていますけれどね。

野原：単純に感想を言いますと、先日、菅さんが当時の図面が並べられていました。その中、例えば、日本大通りの検討している案が3案、横に並べられている。何というか、まさにあそこに横浜の都市デザインの「知」が蓄積されているな、という感じがしました。しかも、そのダイナミックなアーバンデザインの現場で起きている生の状況みたいなものが、すごく見られました。

私は菅さんと今まで、横浜の仕事を一緒にさせていただいたことがそんなになかったの、外から見ていたのですが、民間のプランナーの方々が、どういふアンダーグラウンドで、いろんな検討をされているか、というのをなかなか目にする機会がなかったので、改めてそういう生の都市デザインの息吹のところが見られて、本当に感動したな、というところがありました。

何かあつたらすぐに対応できる

質問としては、先程も鈴木先生の方から、菅さんが、例えば、横浜の仕事をやるに当たって、都市デザイン室のみならず、いろんなところ部署とやられていることによって、外の横つなぎをしているのではないかと、というようなお話があつたのですけれども、実際、そうやっていろんな部局の方々と、いろいろ仕事をされる中で、都市デザイン室の場合と他部局とやる時との、アプローチの違いがあつたりするのか、それとも、菅さん自身は一貫して何か一つの貫くものがありながら、むしろ、それにミツパチの受粉のようにいろんなものを花咲かせていくような、そんなものであるのか。その辺をもう少し踏み込んでお話を伺えたらいいな、と思いましたが、可能な範囲でお話を伺えれば、と思います。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

菅：そうですね。違いと言うと、一つは、都市デザイン室は今も行政の中で横の人脈が結構あって、何かあったらすぐに対応ができる、というのはやはり40年の蓄積かな、という感じがしますね。特に20年ぐらい前は、そのようなつながりが今よりももうちょっとありました。他の部局にも横のネットワークの中で仕事をしていますが、IT技術により情報交換がスムーズですから「ここにこういう資料があります」、とか、その局ではどんなことを考えているか、なんらかの形でこれらのつながりができればいいな、と思っはています。でも自然にできていたのが、都市デザイン室だったのではないかなと思います。

鈴木：横のつながりのネットワークの質がこれから変わっていくだろう、というのは、確かにご指摘の通りだと思います。あるいは、かつて、いろいろデザイン調整とかやっていったノウハウが、ほかのところに移って、要は別のところでもある程度、自前でできるようになってきた。そういうスキルというか技術が、いろいろなところに伝播していつている、という状況もそれに加えてあるのではないかな、と私も思います。

都市デザインの新しいニーズ

質問者1：例えば、一見関係ないように見える部署と、都市デザイン室が連携する時は、どういうやり方があるのかな、とずっと考えているのです。今までは結構、面的にダイナミックな動きがあるところでの都市デザインはあったと思うのですが、それを一部の部局でやろうとすると、かなり矮小化されて局地的なところでのデザインとか、例えば建物のデザインとか、まちづくりというよりも本当にワンブロックぐらいのところのデザインとかになってしまふのかな、と思うのです。それだとやはり、今まで都市デザイン室が担ってきた機能みたいなものとはかなりかけ離れて違うものなのか、それとも、これから都市デザイン室が歩んでいく道として、そういうことも視野に入れながらやっていくのはありなのかな、ということをお聞きしたいなと思ったのですが。

菅：僕は基本的に、全て、今おっしゃったようなことも全部、都市デザインとひっくるめてもいいのかなと思うのです。そういう建物のデザインなども、結局、隣の建物との関係とか、周りの環境との関係を考える、ということ自体が都市デザインだと思いますし、それから例えば、子どもの目線から見た環境のあり方を考える、というのも、やはり都市デザインの一つでもあると思いますね。それだけ、ではなくて、そういう視点も入れていく、ということです。

福祉はまさにそうですね。例えば、福祉の視点でまちを考えていく。だけれど、それだけで全部仕切れるわけではないので、いろんなことの中の一つとして、その福祉の視点も入れながら、じゃあ、どういふふうにしていくか、ということを考えることが都市デザインの一つの局面でもあるのだと思うのですよね。全てに関連していると僕は思います。具体的に何を、というのはちょっと出ないのですけども、その場その場で、いろんなことを考えられると思います。

鈴木：全体と部分みたいな話で言うと、基本的には、横浜に都市デザインのマスタープランがあるか、という別はないのですよね。全体としては、こういうふうな積み重ねがあつて、まちづくりをやってきたので共通理解はあるけれども、基本的には、その部分の集積みたいなものが横浜の都市デザインの本質ではないか、と思う部分もあります。もともと実験的プロジェクトでやってきたものが集積していつて、何となく全体の構造をつくつていつている、ということもあると思う。

新しい視点という意味で言えば、子どもの目線だとか、福祉のまちづくりとの接点とかは、これから重要になると思うのですね。高齢化が進んでいく中で、社会保障に掛けるお金が膨らんでいくわけです。今、言われ始めているのは、それは医療とか福祉の問題だけではなく、もっと人が歩けるまちづくりなのです。高齢者の人でも安心して歩いていて楽しければ、どんなまちに出るじゃないか。そういうところから問題を捉え直していかないといけないだろう、という話が多いですよ。

防犯もそうなのですよ。犯罪が起きるところはマ

ンションの駐車場とか、ショッピングモールの駐車場がすごく多いのです。死角が発生している。このようなまちでは安全を保つことは難しいのです。犯罪の少ないまちのあり方みたいなものは実際に議論があがっています。恐らく、そういう全く関係ないところから、新しい都市デザイン・ニーズみたいなものが出てくるのではないかな、一見、関係がなさそうなところから出てくるのではないかな、という気もしますよね。

菅：例えば、福祉として段差をなくしてスロープを設置する方法がありますが、僕は金料玉条みたいにやりたくないのです。磯子の「根岸なつかし公園」では旧柳下邸という古い建物を保存し、市民が利用できる施設として活用しています。日本の古い住宅ですから、玄関は地面から50cmぐらいの畳の間の高さに上がる。もしそこをスロープにしたら台無しになってしまう。その代わり、一遍に上がるのではなくて、1段、2段というような段を付けて、小さな階段状にして、それでも車椅子がどうしても来た時には、取り外しできるようにする。ちょっと急なのですけれども、そこを何か介助の人が押し上げて入れようにするればいいだろう、ということで認めてもらいました。

非常に細かいことなのでも、そういうことも含めて全体を考えていくことが、拡大解釈になるのかどうか知りませんが、多分、田村さんが「環境計画」と言っていることの一つなのだろう、と僕は思っています。

市民参加型でも事前に課題を整理・提案

受講者：こういつたまちづくり計画とかを、まちづくりの計画をされる際に、市民を巻き込む工夫というか、いろいろ図面とかカラフルで何か面白そうだな、と思うのですが、周りの人に興味を持ってもらう工夫として、何か心掛けてらっしゃることとかありますか。

菅：今は、ほとんど全てのそういう計画はワークショップのような形で市民の意見を聞いたりして、それから、まとめていくのですよ。ですから、そういう面では、自分たちでこうしたらどうだろう、ということを作って、

押し付ける、ということはまずないですよ。ただ、僕自身が思っているのは、こちらが何にも案を持たないで市民の意見を聞いてもしょうがないな、ということ。だから、事前のちゃんとした調査をする。データを整理したり、課題をある程度、整理して、こういう課題があるんじゃないか、というのをまず提示する。

だけれど、漏れているかも分からないし、課題の重要性の捉え方が、僕らとそこの住民の方とは違うかも分からない。こっちの方が大切だと思ったり、僕らはこっちの方が大切だと思っけていても、違っていたり、とか、そういうのがあつたりしますよね。そういう面での修正は常にフィードバックしながら、それをもとに「じゃあ、こういう案でやりましょう」と提示すると「この部分が違うんじゃないか」とか「ここ、もっとこういうふうにした方がいいのではないかな」というのが出てくる。それを修正すればいいわけで。だから、それは大体、皆さんおやりになっているのではないかと思います。

最初に、そういう市民参加型でやろう、と言った当時は「御用聞き」をやればいい、みたいな考え方で取り組むコンサルもいしましたが今はそういうことはないと思います。専門家は専門家の役割があるわけですよ。市民は当然、ユーザーとしての発言をしなればいけないし、行政なり僕らみたいなプランナーなりデザイナーは、専門家として、それなりにちゃんと相手、ユーザーの方にぶつけなければいけないわけですよ。そこのやりとりの中で、ちゃんとした答えが出てくれればいいわけで、「何でもいいですから、言ってください」という話ではないと思います。プランナーは行政と市民の間の翻訳者であると共に、双方の考えを止揚した考え方をモデルとしてデザインにするデザイナーであると思います。そういう面で絵(図)を描いたりするのはやる。それは、一般の人があまり理解できないような絵(図)ではなくて、できるだけ分かりやすく、というのは心掛けていますつもりです。そして、ワークショップに参加する人は限られていますから広報はとても大切ですよ。だから、僕らはいろんなところでワークショップをやるには1週間程のうちにまとめて、議論の内容や方向などをニュースにして、広報するというようなことをします。それは大切ですよ。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

未来の市民のために仕事をする

鈴木：今の話は、実はすごく核心に触れる話でもあって、ワークショップ型で計画を作る際にインハウスで何かプランを作って示すことができなくなってくるわけですね。外部の専門家だから提案できる、という部分というのもあるって、それを田村明さんはよく「今の市民のために仕事をすべきではない。未来の市民のために仕事をするんだから、そこで住民たちが気付いてない価値だとか、そういったものをきちつと提示できなければ、それはプランナーとは言えんのだよ」ということをおっしゃっているのをよくお聞きした記憶があるのですけれど。

そういう意味ではやはり、外部の専門家だから言える、提案できる、という部分があるのではないかな、と今、お話を聴いていて改めて思いました。

また専門家と行政の関わりはすごく難しい部分がありますね。市民、プランナーなどの専門家、行政間の関係性は、なかなか難しいものがあって、それを持続的に維持していくほど難しいですよ。つまり、無数に地区はあるわけです。横浜だと区の数で言っても20近くあるわけです。それぞれの現場に全てプランナーを張り付ければいいのですけれども、一方、専門家もやはりフィーがあつて初めて成り立つ部分もあるので、その全部がボランタリーに付き合えるわけではない。

山手の話を聞いていると、ボランタリーで付き合い合われている部分はかなり大きいようにも思います。そうすると、長年のパートナーシップで築き上げていく信頼関係みたいなものを維持することも、できるどころとできないところと、かなり分かれるのではないかと、という気もするのです。最後にそこら辺の、どういう関係を構築するのか、というところで、何かヒントがありましたら、お聞きしたいのですけれども。

お金の問題もきちんと話し合う

菅：本当に、今の時代は難しい時代ですよ。山手でもボランタリーだけで付き合いいけないので、助成

財団に申請を出して助成金を獲得するとか、というのもやっています。僕らと地域の人たちとの関係も、お金のやりとりも含めて、きちつとしていかないといけない、と思っています。

あと、これはずっと、同じ仕事をしてきたおかげでもあると思いますけれども、行政の皆さんと割にフランクに話ができる、というのはとてもありがたいことです。もちろん基本的に発注者と受注者という関係はまず、仕事をやっている以上はあるので、踏み越えてはならない法、というのは当然あるのです。ただ、お互いに一緒に仕事をしている、ということからすれば、そういう法を踏み越えない範囲で、もつとフリーにいろいろ話をする、というのは大切なですよ。それは、横浜の場合はできる、幸いなことにできていけるな、という感じがある。ところがほかのまちに行くと、なかなかその辺が難しいのです。

市民との関係では、特に山手とは長く付き合っているんで、お金の問題も含めてフランクにできる。「これはボランティア的にやるけれども、これはそうじゃないから勘弁してください」という話もあるし、もう一つは「じゃあ、分かりました。何かで、こちらで食いつ持を算段します」という形でお手伝いする。それができない時は、行政にもお願いしなければいけないし、地元の方にも、少し面倒見てよ、とかいう話も当然しています。それが大切なことだろうな、というふうに思っています。ちよつと答えになってないかな。

鈴木：プロフェッション、職能ということを考えた時に、そういう仕事を継続できる環境がなければ、そのプロフェッションはなくなっていってしまうわけです。専門家の存在意義を、もう一回認識する必要があると思いますし、そういう人たちが活躍できる場をつくっていくことも、すごく重要になってくるのだと思うのです。

今、都市計画だとか都市デザインのノウハウは、民間にかなりあるのではないかと、とも思います。ノウハウのある専門家は外にいて、その外の専門家が都市計画を支えている、という状況であると思います。そういう状況が続いていくと、行政も先細りするし、やは

り仕事が減ってくる、となると、民間のプランナーもかなり苦勞する状況がある。それが継続的な、いい循環を生むに至ってない、というのは全国的に言えることなのですね。数年前に日本都市計画学会で「民間プランナー論」というのを、私が担当で編集した時に、アンケートを取ったら、そういうことが如実に見えてきたわけです。そこを横浜がどう乗り越えていくのか、というのがこれからの課題ではないかな、と思います。

菅：今、入札が増えてきています。昔は「この仕事の性格、内容、あるいは求めるものからすると、こういう人にやらせるのがいいだろう。お金で決める話ではないだろう」という考え方があったのだと思うのですけれども、近頃はそれが少なくなっているようです。

入札が必要な部分はありません。例えば、建築の設計図面が全部できて、仕様がはっきりしているケースでは、価格競争は存在すると思います。商品を買う時に、皆さんがいろんなお店を回って、どこが安いかで決めるのと同じです。

だけれど、都市デザインの仕事は「こういうもの」というのがないわけですよ。まず仕様書でこういうもの、とか、どういうふうにつくるか、というのは何も無い。それをお金で決める、というのは難しい。そうではなくて「こういう内容を求めているので、それに答えを出してくれそうな人が誰なのか」とまず探す必要があって、誰でもいいから安いところ、というのは基本的に難しいと思います。

昔と比べると、横浜以外の地域も含めて疑問に思うことが増えてきて、悪循環で全体を悪くする方にならないか、と心配しています。

鈴木：民間の立場から都市デザイン、ということで、かなり盛りだくさんに語っていただきました。どうもありがとうございました。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

VI

民間都市デザイナーから見た横浜の都市デザイン2 平成23年6月29日



講師
山路清貴

VI

民間都市デザイナーから見た横浜の都市デザイン 2

鈴木:本日のゲストは、山路商事株式会社の山路清貴さんです。

山路さんは、知る人ぞ知る言うか、横浜の都市デザインのさまざまな局面で活躍されてきた方で、AURという長島孝一さんを代表とする建築と都市デザイン、事務所からキャリアをスタートさせて、大岡川プロムナード等、様々なプロジェクトをご担当されました。現在も横浜市内でプロジェクトに関わっていらっしゃいます。今日は民間都市デザイナーから見て、横浜の都市デザインはどのように進化し、これからの展開はどうなるのか等についてお話をさせていただきたい、と考えております。

山路:よろしくお願ひします。頂いたお題が「民間都市デザイナーから見た横浜の都市デザイン」、1回目は菅さんでその第二段です。私に関わった都市デザインの具体的な事例を振り返りながら、そこに含まれる脈絡を探ってみようと思います。私がやった仕事に脈絡があるのかと思いながら振り返ってみました。今回のための準備は自分にとっては結構楽しい作業でした。「ああ、こういう横浜市の全体の流れがある中で、こんなことやったんだ」と確認するような作業でした。

都市デザイナーによるスタンスの違い

菅さんのお話を伺って、菅さんがたどってきた都市デザインと私とは、だいぶ違いがあるのです。菅さんは首尾一貫した取り組みをしています。若い頃に考えておられたことを、そのまま一直線に貫かれている感じがします。私は、行政施策の潮流に身を任せ、どこに行くか分からないけれど、目の前にこういう仕事 came からやってみようという取り組みで来た感じがします。色々なことをしながら今に至った感じです。

その結果、都市デザイン室が行っているアーバンデザインからはだいぶ離れたところにたどり着いたという気もします。それがどこかと言うと、地域です。地域というものが最終寄港地であるか分かりませんが、自分には居心地が良くて、自分が求められている

一つの港であると思っています。自分から行こうと思って行ったわけではなく、ある流れに身を任したら行ってしまった。そこには何らかの時代の流れがあったように思います。

菅さんは山手も含めて横浜都心部で実践され、いろんな範を得て、ほかに展開するやり方をしています。私は殆ど都心部に関わったことがなかった。始まりが「都心周辺」という、横浜では下町の地域から始まっています。そこから生活地域と言えるような場所での都市デザインの展開をしてきているのです。

また菅さんは構造的に捉えることに長けているし、そういう捉え方が身に着いています。だから大きな都市デザインや、都市そのものを大きな構造として捉えて、各々のプロジェクト等の位置付けもはっきりあります。そこにプロジェクトの意義そのものも見出していると思います。

一方、私はスモール・アーバンデザインと言えるようなものを手掛けてきました。それだけ見ていると、なかなか全体が見えづらいのですけれども、都市をつくっているパーツとして、パッチワークの一つのピースを丹念に作りたい、という感じがあります。構造的に捉えないわけではないのですけれども、そういう都市デザインをやってきたな、という思いがあるわけですね。

それから、菅さんの場合には、そこで培ったことがどんどん他の都市まで展開していく、あるいは国際的にも展開していく、という開かれた意識を持っていたらいいけれども、私はどうも逆で、どんどん横浜へのローカライズが進んでいて、横浜の地域にどんどん傾注して、あまり積極的に外に出ていこうとしない。面倒くさがり屋のところがあるのかもしれませんが、横浜で食っていけるのであれば、どんどん横浜だけでやっていきたい、というような意識がある。このような違いがあります。

アルバイトでアーバンデザイン

私は建築学科の出身で、同じ研究室の先輩に国吉さんがおります。でも国吉さんがいるから私が横浜に

いる、と言うと少し違います。大学に入った時にはもう国吉さんは卒業していました。大学にいた頃は、国吉さんの名前すら知らなかったですね。

国吉さんと私の間の年代に、栗生明さんという建築家があります。栗生さんは建築家として著名ですが、千葉大学の教授もなさっています。栗生さんが大学を出て勤められた事務所が榎事務所です。榎さんと横浜市は浅からぬ縁があるようです。私は栗生さんから「榎事務所でバイトしない?」と言われ、学部の間から3年間ぐらいバイトをしていました。

榎事務所の中にはアーバンデザイン・チームがあり、後に私の事務所の所長となる長島孝一は、そのアーバンデザイン・チームのチーフをしていました。当時、榎事務所は日本橋の通町のビルにありましたが、アーバンデザイン・チームは高輪の「分室」と呼んでいた別室にいました。私はそこに配属されました。

それまでの学生時代は建築一筋でした。昭和45年(1970)に大阪万博を見に行つて、素朴に建築は面白いことができると思って建築学科に入りました。変わった建築でも設計できればいいかなと勉強していました。しかしバイトを始めたら、そこにはアーバンデザインというものがあったのです。

担当したメインのプロジェクトは中野本町の密集市街地の改善計画でした。細かい敷地や通りの隅切り、一方通行のシステムと歩行者空間の取り合わせ、街並みをどうするか等、まさにスモール・アーバンデザインの提案です。当時の榎事務所ではミニ・アーバンデザインと言っていました。このような計画の作業部隊に組み込まれて、なんだか右も左も分からない中でやっていました。

榎文彦氏(榎事務所)と横浜のかかわり

榎事務所は当時から横浜と縁のある仕事をしていました。金沢区総合庁舎、並木団地の基本計画などを手がけていました。榎事務所から独立した AUR コンサルタントも、その頃からの縁があったのが横浜の仕事も多く受けました。

榎事務所が横浜と付き合う背景には重要なポイントがあります。

田村明さんは、日本の都市デザインの始まりは昭和35年(1960)の世界デザイン会議であるというお話をよくされていました。世界デザイン会議の準備段階でのプロデューサーは浅田孝さんです。浅田さんが環境開発センターをつくったのが昭和36年(1961)です。まだ環境開発センターができる前に手掛けた仕事ですので、後に入った田村さんと一緒に取り組んではないだろうと思いますが、世界デザイン会議本番での浅田さんの担当は建築・都市・景観というテーマの部会で、浅田さんは事務局長でした。

この会議を背景としてメタポリズム・グループグループが生まれ、浅田さんはその発起人の一人でもあります。メタポリズム・グループの中に、丹下さんの門下生である黒川紀章さんなどがある中で、榎さんや大高さんもいました。このメンバーで特に横浜とつながるのは榎さんです。そういうことで、浅田さんの縁で、田村さんと榎さんがつながったと思います。

「わが家に勝る場所はない」

AUR コンサルタントは榎事務所から長島孝一さんと中村勉さん、長島さんの奥さんでドクシアデスの所にいたことのある長島キャサリンさん、この3人がつくれた事務所です。ちなみに彼女は「There is no place like home」すなわち「わが家に勝る場所はない」という言葉をよく使いました。この言葉はイギリス人が好きな言葉だそうです。「この home は家庭だけではなくて、わがまち、hometown という意味でも使っている。色々な地域から自分の街に戻ると『ああ、自分のまちに帰ってきたな』と感じるような場所がある」そこでつぶやくような言葉だと言っていました。「自分の地域には領域感がある。このようなことを横浜でも感じる。それが横浜の良さと思う」と彼女から言われたことを覚えています。その言葉は私の考えの基礎となりました。都市のデザインを考える時、「わがまち、わが家」という感覚をもって、まちづくり、地域づくり、を常に考えてきたつもりです。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

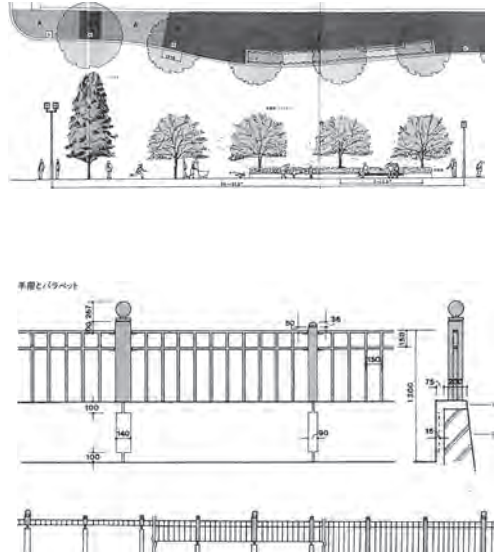
網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

図1：区の魅力づくり基本調査
 (株) AUR 建築・都市・研究コンサルタント、昭和53年



図3：大岡川プロムナード (桜並木、格子、街灯)
 資料提供=山路清貴



VI 民間都市デザイナーから見た横浜の都市デザイン 2

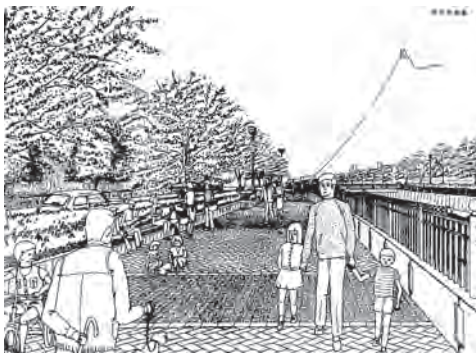
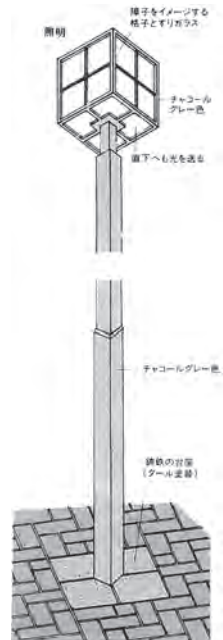


図2：大岡川プロムナード完成予想図
 資料提供=山路清貴



都市デザイン視点の都市部以外への展開

昭和53年(1978)に「歩行者空間整備に関する調査」を横浜市から受けました。各区役所とその最寄りの駅周辺地区と当時数カ所あった地区センター周辺地区を合わせて18カ所ぐらいのエリアを対象に、ともかく足で稼いで調べました。それらの駅や区役所から500mぐらいの範囲の歩行空間改善を提案するものでした。徹底的に横浜中を歩きましたので、この調査で横浜の空間的な感覚を身につけました。

もしかするとこれが、都市デザイン室が都心部以外に目を向けた最初の調査かもしれません。その2年後から3年かけて「区の魅力づくり基本調査」というのを都心周辺6区で始めました。我々の調査はプレ調査のようなものです【図1】。

昭和53年(1978)は飛鳥田市政が終わった年でもあります。飛鳥田さんが社会党の委員長になり横浜市をやめられた。田村さんも横浜市から離れることになりました。それまで都市デザイン室なり企画調整室には飛鳥田ブレイン的な意味があったと思いますが、新たな都市デザイン室の役割を見いだす模索が始まったともいえます。そして向かった一つのテーマが都心周辺部や郊外であり、都心部以外への方向性を探る、ということだったのではないのでしょうか。

区の魅力づくり基本調査は、下地としての次元として安全性と利便性を置き、独自性としての次元に「象徴性」「歴史性」「景観性」を位置づけ、これらを兼ね備えた地域を生み出すための提案でした。魅力づくり事業というのは、その地域に潜在化しているポテンシャルを見つけ出し、新しい魅力をつくるという事業です。事業の魅力化とは、既に始まっている各局の事業に対して、「魅力」という視点を注入していくことです。

当時は地域の環境についての基礎的な把握はほとんどできていませんでした。区役所に行っても地図一つ置いてない状況でした。ですので、私たちは都市計画局にあった2500分の1の地形図を5000分の1に縮小し、それを何枚もつないで区全体の大きな地図を作って、さらに5m等高線を読み取って、マーカー

でグラデーションに色を塗るという作業をしました。1枚の等高線図を完成するのに、なんと1カ月掛かったりしました。

調査の対象は、都心周辺の鶴見、神奈川、保土ヶ谷、南、港南、磯子の六つの区で、私の居た事務所はそのうちの4区分担当しました。

この6区は、昭和2年(1927)、横浜市に編入した場所です。概ね、市電が通っていた範囲です。市電が通っていた範囲は、戦前の段階でかなりスプロール状に市街化しています。このような旧市街地、下町地域をどうしようか考えるための調査でした。

具体化のモデルとなった大岡川プロムナード

この調査を契機に色々なプロジェクトに取り組み、具体的な事業につながりました。当時の都市デザイン室は事業費を持っていませんでした。計画費、それも実施設計費ではなくて、全体の基本の段階での計画費のみを負担していました。事業化が決まったら各事業の担当部局が引き継ぐという仕組みです。

「大岡川プロムナード」の設計は昭和55年(1980)から3年ぐらい掛けて取り組みました。昭和58年(1983)までに南区の区間が最初に竣工しました。

竣工した時に作ったパンフレットの表紙には、横浜市の地図が載っていて、「緑の軸線構想」という1960年代にあった構想も描いてあります。「大岡川プロムナード」で再び「緑の軸線構想」を持ち出して、その一端を大岡川プロムナードが担おうとしました【図2】。

南区は下町地域で、大岡川沿いには材木屋さんやサービス系の工場や事務所が多いところでした。和的な雰囲気でも文化もある。和も洋もあるような地域です。それを表す形は何だろうと悩んで、いきついたデザインが格子でした。ここでは、橋の手すりや照明に格子を採り入れました。格子のデザインはヨーロッパから入ってきたアールデコに見えるし、日本の障子のように和的なデザインにも見える。人によってどちらかに感じられたら、なんてことを考えてやっていたものですね【図3】。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

VI

民間都市デザイナーから見た横浜の都市デザイン 2

今や桜が南区を象徴する存在に

その後、大岡川プロジェクトから、川と丘をつなぐようなプロムナードへと展開していきます。それが「丘と川ジョイントプロムナード」です。南区には7つの丘があるということで「虹のプロムナード」という名称で展開されました。平成2年(1990)からですが、90年代になると、川のプロムナードが区民のシンボリックな軸となりました。今や南区の人で大岡川プロムナードを知らない人はいないくらいです。そして「桜まつり」が平成3年(1991)頃から始まります。平成12年(2000)には「区の花」に桜が選ばれました。

しかし、プロムナードを歩く人が多くなり、桜の根っこが息できない状態になってきました。その桜を復元、蘇生、活用させるために「桜プロジェクト」が生まれ、桜並木を延命や補植する活動が行われています。どうしても切らざるをえない桜は、再生利用しています。

再生利用で、興味深い取組を一つ紹介しましょう。弘明寺の呉服屋さんがこの木のチップを用いて染色し、「大岡川の桜で作った着物」というものが作られています。他にも色々な活用を公募して「こういう活動をします」という方に桜を提供しています。また、南区には桜のマークの付いた自動販売機がたくさんあります。1個買うと10円が桜の基金に入る仕組みです。このような仕組みも作り、南区では皆でこのプロムナードを維持しようと取り組んでいるのです。

自分が手掛けた場所がこのように区民の皆さんに愛でただけ、私にとってこんな幸せなことはいわげです。桜というのは花が咲き誇るのはせいぜい1～2週間程です。残りの360日は、実は、嫌がられる木なのです。毛虫はいるし、枝が車にぶつかる等、苦情ばかりなのですが、たった一時の花のために存続が許される不思議な木です。地元の人のご苦労によって維持されている、このような光景を見るにつけ、幸せだと思わなければなりません。

提案から30年経って実現しそうなニツ池プロジェクト

区の魅力づくりは、その後、色々な展開を見せます。

私もいくつかに関わりました。

鶴見にニツ池という池があります。基本調査では、今から30年ぐらい前の事ですが、この池を活用すべきだという案を出しました。それが30年たって、村の入会地だった池を、今は複数人の共同所有地となっていますが、市が取得をして、具体的に公園化の計画が始まっています。

ニツ池を何とかしたいという市民がいて、鶴見区役所によってニツ池プロジェクトというのが組まれました。平成13年(2001)から16年(2004)の事です。今もそのニツ池プロジェクトは任意に活動されています。実際の姿を見るのはこれからですけれども、長いスパンを経てできるプロジェクトもあるのだ、ということですね。

区の魅力づくり的な視点は、市全域に波及していきます。

その一つが「郊外区のまちづくり」で、郊外全区で都市計画のコンサルタントが担当して、まちづくり計画を作っています。また「魅力ある道路づくり基礎調査」もあります。この頃には都市デザイン的のマインドを持った人、つまり都市デザイン室の友軍のような人がほかの部署に出始めていました。

この事業では最初の年に6区分を担当したのは榎事務所です。榎事務所が基礎調査をし、さらに第2期からは他の事務所が取り組みました。我々も当時の緑区(現在の青葉区と緑区と都筑区の一部)を担当しました。当時の緑区は「パッチワーク状の地区構成だなあ」という思いを強くしながら作業したことを覚えています。

この取組から、例えば中山駅から「四季の森公園」に行くプロムナードの構想が見出されましたが、道路の部分は土木事務所、水路の部分は下水道局が手掛けました。我々は親水化を目指した水路の部分の設計を担当しました。

橋のデザインに関わる

もう一つは、橋のデザインです。いくつかの橋のデザインに関わらせていただきました。

図4：和泉川親水広場
資料提供＝山路清貴



最初は「都橋」という野毛の町と吉田町を結んでいる橋です。かつての東海道から関内に至る主要な道筋に架かる橋です。入り海を渡って、野毛の山を越えて、関内に入る関門へと至る手前で渡る橋です。横浜としての歴史のある橋なのです。

そのデザインで一番に注目していただきたい眼目は親柱にあります。この親柱は震災復興橋です。関東大震災で多くの橋が落ちてしまった横浜では、3年間ぐらいに50橋以上が架け替えられました。つまり一気に50もの橋の設計がされたのです。その設計は東京藝術大学の先生に委嘱されて、どうもその時の学生設計課題になったようで、学生がデザインを描いた、と聞いています。

大正末期から昭和初期ですから、アールデコの時代です。ヨーロッパで流行ったデザインスタイルが用いられています。アールデコはジャポニズムからの影響を大きく受けたデザインスタイルです。そのような日本発のデザイン的な特徴や要素が、アールヌーボーの時代からアールデコにかけてヨーロッパに渡りました。そしてヨーロッパで盛んになったデザインを当時の日本の留学生が見て、日本の橋のデザインに用いたという面白い現象です。そういう震災復興橋が横浜都心部にはたくさんあるのです。

その復興橋の一つに共進橋という橋がありました。共進中学校のそばに架かっていたのですが、その後の架け替えで外された親柱が土木事務所に置かれているのを見つけ、もらい受けたのです。照明灯などの鉄部分は戦争で供出されて残っていませんでした。そこで我々は残されていた姿図を見ながら「こんな感じかな」とデザインをしたのです。

都市デザイン室は橋のデザインを手がかりにして展開した側面があると思います。

これは私の勝手な想像ですけれども、橋というのは違う領域を結ぶものです。全然違う領域を橋でつなぎ、かつ、橋そのものが一つのデザインとして意味を持っている。都市デザイン的な要素として、都市の構造上も重要な場所になる、という認識があつたのではないのでしょうか。

起債による財政的な裏付け

その後、「水と緑と歴史のプロムナード」事業が始まりました。当時の都市デザイン室は未だ殆ど事業費を持っていなかったはずで、計画費が若干あるぐらい。それが「水と緑と歴史のプロムナード事業」という起債の仕組みによって、財政的な裏付けを持ちました。昭和60年(1985)のことです。

道路局は「魅力ある道路づくり事業」という名前で展開し、下水道局は「河川環境整備事業」や「小川アメニティ事業」、「せせらぎ緑道の整備事業」、緑政局は「緑のプロムナード事業」と様々な取組がなされました。

この事業を体系的に紹介した「水と緑と歴史のプロムナード事業」というパンフレットが作られました。そこには網羅的に色々なものが掲載されています。実際に事業をやっているのは他の部局ですが、デザイン室が働きかけてこのような制度を作り、他のセクションと取り組むことができる仕組みを作ったという感じがしています。

私共が下水道局から委託された仕事の一つに、和泉川親水広場があります。もともと蛇行して流れていた川が河川改修で直線状に施工されました。三日月状に残った土地は普通代替地などとして払い下げられるのですが、この部分は全部「川にしておもう」ということになりました。川の中の空間を広く確保し、その部分全体を広場にしましたのです【図4】。

土井一成
小沢朗

今井信一
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

図5:いたち川プロムナード

資料提供=山路清貴

図6:小いたち橋

資料提供=山路清貴



柏尾川プロムナードの橋

柏尾川にも関わりました。プロムナード本体は基本設計を担当したのですが、加えて大橋という旧東海道にかかる橋も設計させていただきました。昭和58年(1983)です。旧東海道とは言っても、この周辺には江戸の面影を残すものは殆どありませんでした。地元としては「旧道の面影を残したい」と言うのですが、幹線道路ですから木橋を架けるわけにもいきません。そこでH鋼を木組みのように扱うデザインを施しました。遠くから見ると、何か、「下にい、下にい」の大名行列が通っているように見えるシルエットを照明デザインで生み出す、という形にして、現代的なセンスと古めかしいセンス両方を感じられるデザインを試みました。

そんなことをやってもう25年も経った今、旧東海道の道づくり計画にかかわらせていただいています。コンサルタントではなく検討委員として参加しています。国吉さんも委員です。

国吉さんと一緒に仕事をしたのは、実はこれが初めてです。私が都市デザイン室の仕事を始めてから30年以上経ちましたが、おそらく国吉さんは、私が同じ研究室の後輩ということもあり、自分の仕事には直には呼ばずに、別なところで私を紹介してくださっていたと感じています。

橋も川の中も周囲も含めて広場

栄区を流れる「いたち川」に関わりました。大岡川と違って、川の中にも触れることができました。この川は三面張りの人工的な護岸に改修されていました。そこへ高水敷きや落差工等を設けて自然回復させ、多自然型あるいは近自然型と呼ばれる工法で再整備された日本全国でも有名な事例です。

この川の途中に、二つの川が合流する所があります。右岸に柏陽高校、左岸には栄区役所があります。ここに人道橋を架けて空間全体で広場にする計画を基本計画の中で提案し実現することになりました。橋を架けることによって、新しい回遊性を生み、区役

VI

所への新たなアプローチも生むものです。また川面に入れる階段護岸も新設し、そのような広がりも含めた広場を構想しました。この事業は、下水、道路、土木事務所、学校や教育委員会などが関わる事業であり、行政の縦割りの垣根を越えて空間の整備をしました。

本郷台駅からこの川沿いにかけて、いくつかの彫刻が展示されています。当時、「横浜ビエンナーレ」という市内各地をフィールドにする彫刻展があり、このプロムナードでも彫刻展の入賞作品を展示しました。これらの彫刻は、当初からプロムナードのどこに置くか想定してもらい、入賞したものを実際に設置するものでした。

いつも暮らしの情景がある橋

人道橋そのものはイタチの親子がモチーフとなっています。彫刻家とコラボレーションして、この橋のコンセプトを考えました。新しい民話の種になるような、都市空間の中に生命観を入れられないか、と考えていました。「いたち川」だからイタチの親子という短絡的ですが、実はこの川は、「イタチ」がいたから「いたち川」ではありません。「いざ鎌倉へ出て立つ川」で「いでたち川」からが本来の由来です。

当時、世田谷区では「砧のためき」と言って、砧地域にタヌキのモチーフを入れ込んでいました。触発されたわけでもないのですが、イタチの頭をなでてもらえるような、子どもたちが「かわいらしい」と喜ぶデザインをしようと思いました【図5】。

「イタチの親子」がモチーフであるためか、ここへ行くくと小さい子どもがいつも遊んでいる姿が目につきます。暮らしている人たちにとっての情景の一部となる橋にしたい。いつも誰かがそこで時間を過ごしているような情景です。親子、老夫婦、友達・・・色々な人たちが時間を過ごす場所を生み出したかったのです。見ていて、ほほえましく、「ああ、いい時間だな」と思われるような場を目指しました。それはある程度実現しているように思います【図6】。

第2期の区の魅力づくり

区の魅力づくりは昭和62年(1978)の基本調査から5～6年後に「実施計画」を策定しました。それまでにできたこと、できてなかったことを振り返り、新しい視点の発見に努めました。原点に帰って場づくりを、空間づくりをきちんとしましょう、ということで「新規ものづくり事業」を組み立てました。そして「仕掛けづくり」「しくみづくり」「担い手(ひと)づくり」という骨組みで整理しました。「ひとづくり」は市民参加の促進、「しくみづくり」は市民に密着した行政システムを充実させていこう、という話です。

この考え方のモデルとして具体的に実践したのが南区南太田地区です。「南太田地区魅力ある街づくり調査」を昭和63年(1988)にやりました。ここでは「魅力要素」をみつけるべく、まちに出掛けて行き、例えば公園にいる人に「突撃インタビュー」。「この公園はどうですか」「どんなこと、やっています?」などと聞いてまわりました。1日歩き回って、一日の終わりにその日のまとめをしました。町内会、子ども会、老人会、保育園、小学校、Y校(横浜商業高校)でもインタビューをして、魅力づくりの芽を拡大させていきました。

そのインタビューから大岡川、蒔田公園、区役所、清水が丘公園等について、色々なことが構想されました。

その一つが「丘と川ジョイントプロムナード」へと展開しました。歩道もない狭い道の改善です。快適に歩き、大岡川と囲む丘陵地の環境を感じられる、一方通行のシステムを皆で考えました。

このワークショップを通じて、それまで一方通行化に反対していた方が、「この道には歩道がなくちやいかんよな」と言ってくださり実現したこともありました。このような形で、歩行者空間の魅力化が単なる通りや川沿いの道から、周辺地域へと広がるきっかけになりました。

ワークショップの手引き作成

平成3年(1991)に行った「身近な環境整備における市民参加方式検討調査」の中で、ワークショップの

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

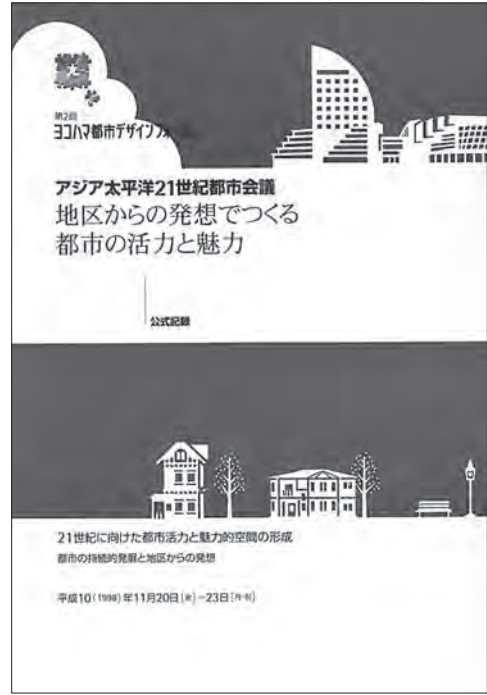
網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

図7：まちづくりノート(ヨコハマ都市デザインフォーラム)
資料提供=山路清貴



図9：第二回まちづくりフォーラム「100の提案」
資料提供=山路清貴



VI 民間都市デザイナーから見た横浜の都市デザイン 2

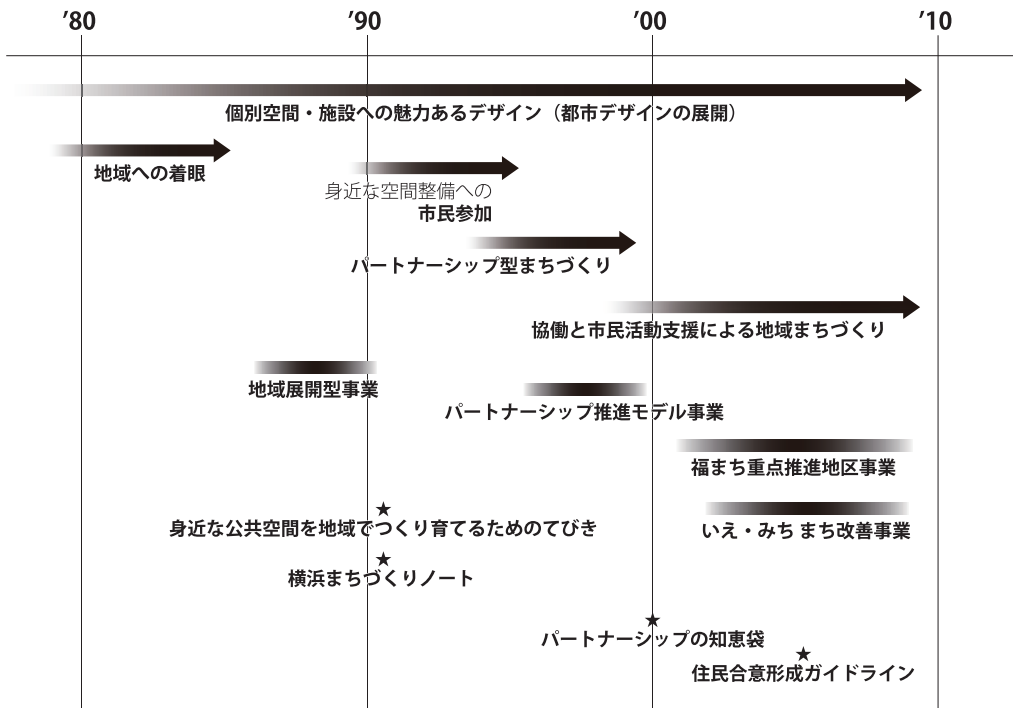


図8：地域まちづくり推進施策の系譜

手引きを作りました。当時はワークショップがさほど知られていない頃でした。そんな時代に、道路局、緑政局、都市計画局がプロジェクトを組み、ワークショップの進め方を暗中模索で作ったのです。

翌年に第1回都市デザインフォーラムが開かれ、市民型の取組が開かれました。長島キャサリンさんに国際会議用の冊子「まちづくりノート」を英語に訳してもらったのですが「まちづくり」という言葉が訳せなかったのです。日本語の「まちづくり」に合う適切な英語がない。英語に訳しちゃうと、towndevelopmentなど、開発系の言葉になってしまうのです。結局はmachizukuri(マチヅクリ)として、「まちづくりとは」の説明書きを加えました【図7】。

都市デザインフォーラムでは「市民とともに進める地域まちづくり」が謳われ、市民参加という言葉が横浜市の公式報告書で用いられましたが、横浜市としては初めての事だったかもしれません。それまでの市民参加型の活動は、ゲリラ的に施策の部分へと浸透していくものでしたが、これを機に公に認められる契機となったと言えます。

「パートナーシップ推進モデル事業」から「協働」へ

「区役所を窓口とした協働型まちづくり」としての事業で、私が最初に関わったのが「鶴見まちかど発見塾」です。「個性ある区づくり推進費」という予算制度が平成5年(1993)にでき、平成6年(1994)から3年間掛けて鶴見区が始めたのが「鶴見まちかど発見塾」です。

塾の中にはいくつかのテーマグループがありましたが、「鶴見のまちづくりと彫刻」グループでは、ビエンナーレの入選作品の設置場所を探すプロジェクトを開催しました。その他にも、鶴見の駅周辺で気持ちいい散歩道のガイドラインを創りあげたグループ、海への軸を構想するグループがありました。そうした活動を通じて、磨けば光る鶴見の魅力を「鶴見の原石」と呼んで集めてみました。そこから「歩こう鶴見わくわくマップ」の発行につながり、最終的には「つるみこのまち・このひと」というA4判の冊子へと展開しました。この冊子は、鶴見にいる色々な人を載せる人材と地

域活動の辞典のような本ですが、原稿から版下まで全て、公募の区民だけで作り上げました。

もう20年近く経ちますが、この頃の人たちとは未だに同窓会やっています。今では、この人たちが鶴見のまちづくりを支えています。例えば、新たに見どころをガイドする会を作った人や連合町内会長になった人もいます。地域を支える人づくりのルーツになったと思っています。

鶴見区のごこうした活動もきっかけの一つとなって、市民局と、都市計画局、企画局の3局で「パートナーシップ推進モデル事業」を始めました。「市民参加」という言葉が「パートナーシップ」という言葉に変わり、今では「コラボレーション」や「協働」という言葉に変わりましたが、市民と行政がスクラムを組んでまちづくりを進める仕組みが充実してきたのです【図8】。

協働のまちづくりをオーソライズ

2回目の都市デザインフォーラムが平成10年(1998)に開かれましたが、そのプログラムの中に3つの地域会議がありました。みなとみらい・横浜駅周辺・関内の都心部チームは「中心市街地の再生そして創造」をテーマとして検討して、「100の提案」という青い表紙が印象的な提案カード集を生み出しました【図9】。

私が参加したのは金沢区を舞台にした地域会議です。「地域の新たな文脈を培う」と題して、地域の人や、富岡並木調査隊「とんなんたい」、卯月さん率いる早稲田大学芸術学校の都市デザイン科、さらにはこの時にちょうど来日していたロンドン AA スクールの連中も引つ張り込みました。AA スクールの学生は市大に泊まり込んで、1週間でプロジェクトをまとめました。みんなで街を歩き、提案を作り、発表するシンポジウムでした。地元の人たちは全長4~5m、幅が1.5mもある富岡・並木地区の模型を作って発表しました。その人たちは今も「らしく並木」というNPOの主たるメンバーとして活動を続けています。地域の暮らしは続きます。その継続性に誰が付き合っていくのが課題です。行政には継続性が担保されません。

土井一成
小沢朗

今井信一
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

3局トライアングルを組むことで、色々な地域づくりが進んでいました。そうした仕組みを都市デザイン会議で全市的にオーソライズするといった感じでした。

寺尾地区で福祉のまちづくり

鶴見の寺尾地区では「福祉のまちづくり条例」の重点推進地区になり、福祉をテーマにまちづくりを行っています。

例えば、バス停を改善するスモールアーバンデザインのような取組をしました。狭い歩道の真ん中にバス停標識が立っており、その部分では一旦車道に降りないと通行できない状態でした。そこでバス停に隣接する学校にお願いして敷地を提供していただき、バス停を小さな広場に変えるデザインを実現しました。「シルバー・カーペンターズ」というボランティアグループをお願いをして、材料だけ支給してベンチを作ってもらいました。

後に気が付きましたが、福祉の世界の方々は、このようなハードな設計を行うことは苦手です。福祉だけでは電柱一本、段差一つ動かすことは至難です。福祉と土木事務所をつなぐ必要があるのです。つまり異なる専門分野がつながることで、一つの空間が完成するのです。異分野を調整する力は、都市デザイン出身者である賜だと思っています。

入り口は別でも出口は一緒

近年、横浜市では市民主体の地域運営と言っている「エアリアマネジメント」の考え方が広がっています。この背景を遡ると「個別空間・施設への魅力ある都市デザイン」という視点に辿り着きます。まず地域への着眼があり、そこから「身近な空間整備への市民参加」、「パートナーシップ型のまちづくり」、さらに「協働と市民活動支援による地域まちづくり」という展開がなされました。つまり「エアリアマネジメント」のルーツは都市デザイン室にあると思います。

私はいろんな地区とお付き合いしていますが、地域まちづくり活動の始まりとなるテーマは色々です。

しかし実際に地域に入って、1年ぐらい経ってまちづくりの方向性が見えてくると、どれも出口は一緒ということがわかります。地域のテーマは「安全・安心」と「魅力的な暮らし」が共通テーマです。福祉、防災、防犯、景観、環境、緑、等どこから入っても全部同じ出口なのです。例えば「地域の歴史は地域住民みんなが共有するもの。多世代交流にも欠かせない。また、自然は癒しの空間を提供してくれる。だから歴史だって自然だって福祉なんだ」と。これが地域の感覚なのです。

出口は一緒だから、どこから入ってもいい。暮らしの中に縦割りの線引きはありません。24時間、365日その地域での暮らしが全てなのです。

都市デザイン室は縦割りの線に横串を刺そうと取り組んでいました。縦の線を越えることで、初めて地域の暮らしが豊かになる。これは私がデザイン室と付き合って意識させられたことです。デザイン室に鍛えられた民間のアーバンデザイナーとして、そうした都市デザイン的なマインドをずっと踏襲しているつもりです。

景観法で終わらせず、景観ビジョン作成

その後、景観法ができ、都市デザイン室が担当となりますが、単に法に規定された枠内に留まらず、「景観ビジョン」を策定することになりました。鈴木先生、国吉さん、北沢さんといった方々と、公募の市民に参加していただき「横浜の景観とは何か」を、すったもんだしました。そして「横浜の景観づくりに向けての16の着眼」をまとめました。その着眼に基づいて、景観から見たきめ細かい地域類型、地域に合う景観づくりを想起しました。

さらに、住民自らやれることを一つずつやっていく、ということでできそうな内容を『ひとりでもできる、良好な景観の素地をつくる作法集』をつくりました。例えば、人の気配を感じるまちをつくろうという項目では、道に面して窓を作りましょう、といったことが書いてあります。北側の道に面する方へも、ちよつと小窓があつてのぞけるとか、道に面してちよつとした作業スペースなどの人の場づくりを促すといったことです。

VI

これらがまちの安全にもつながり、活気にもつながると考えました。

ワークショップ型の職員研修

ワークショップ型でまちづくりを提案する職員研修を平成2年(1990)に実施しました。都市デザイン室総出で、私も参加させていただき、やりました。チームを組んで4日間である地域に向向いてまちづくり提案を作成し、5日目の午前中はプロジェクト課長会仕立ての発表会、最終の午後は地域の方を招いての発表会とハードなものでした。

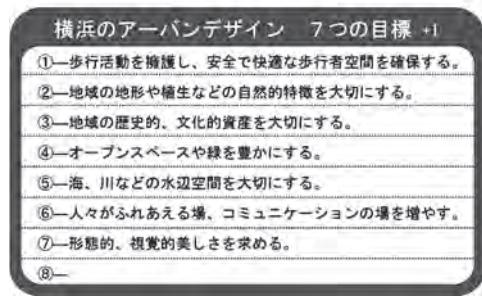
最近では「自治体アーバンデザイナー養成基礎講座」を平成17年(2005)から平成20年(2008)まで開催しました。卒業すると「自治体アーバンデザイナー養成基礎講座修了証」が貰えます。裏側に「横浜のアーバンデザイン7つの目標」というのが書かれていて「8つ目は自分で書け」というところが『ミソ』です【図10】。有料で、しかも何の資格にもならないのですが、中々盛況で、延べの受講者は100人を超えたと思います。都市づくりには何にも増して人材が大切だと意識してきましたし、これからは益々そうした時代になると考えています。というところで私の話は終わりにします。どうもありがとうございました。

アーバンデザインがルーツ

鈴木：さまざまな局面で、山路さんは都市デザインの活動を下支えされてきました。この「都市デザイン連続講義」の講師をなぜ、菅さんと山路さんに依頼したかということ、対極の位置づけであるからです。今日のお話で、山路さんは新しいフィールドを開拓し、フロンティアを切り開いてお仕事をされてきたということがよく分かりました。

地域に出ると、福祉もアーバンデザインも一つの空間にあり、生活の中では統合されているものです。問題はどんな地域もほぼ同じです。行政は縦割り傾向があり、一方で地域に入って活動をする、全て総合的に解かなければ解決できません。私も黄金町等

図10:自治体アーバンデザイナー養成基礎講座修了証
資料提供=山路清貴



土井一成
小沢朗

今井信一
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

VI

で市民参加に関わって感じることです。

山路：実は私は「縦割り論者」でもあります。組織は、そうしないと責任を取らない。みんなでやりましょう、みたいなことになる、みんなの間に挟まって大切なことがもれてしまう。だから、逆に縦割りにして「あなたはこの責任をしっかりと果たしてね」ということの方が効率的で、成果が貯まっていくと思うのです。しかし、それで全部解けるかは難しいです。行政的仕組みや上意下達のしっかりした仕組みは縦割りが一定の成果を上げますが、生活地域は横つなりの環境なのです。ここでは、町内会長さんが偉いわけでもなく、みんな横にフラットにつながっている。だから、生活課題は、実は色々なものが同時混在化している。道路を造るにしても、例えば道路局が交通を解いてつくった道路が使いやすいわけでもないのです。その時に、道路に対して「これは商業的な空間だから、商業活性化のために役立ててくださいよ」という人もいるかもしれない。風の道や環境創出として重要だ、という人がいるかもしれない。防災的な空間として重要だとか色々な人が出てくるでしょう。街路樹を植えて、もつと自然のための空間にも、とか、色々な視点があつていいわけですね。

それを、縦割りの仕組みの中でやろうとすると、なかなか解けないわけです。ですが地域はそれを求めるわけです。地域の時代とは、つまり、横つなりに小さな色々な視点をつないでいく時代なのです。横つなりの小さなまちづくりが、これからは主流になっていくと思います。

自分の縦割りを持たない組織

そうした時に横つなりを実現する方法として、私は都市デザインだと思ったのです。つまり、都市デザインの役割の一つは、縦割りの行政機構の中にあつて、横断的に色々なところに動いて、そこで人を見つけてきて、そこで仕事をつくって、やっていくことだと思うのです。都市デザイン室そのものが行政の中の横つなりをつくり、その横つなりを地域の中で実践する。これが都市デザイン的な事業の進め方だと

思うわけです。

今、都市デザイン室が果たすべき横つなりの役割が少し薄れているような気がします。それはプロパーの仕事が増えたことも一因です。景観法、歴史的建造物の認定、看板類のコントロールなど、デザイン室として縦割りの一部を担う仕事が増えています。

では、誰が横つなりをやるのかと言うと、都市デザイン・マインドをもったコーディネーターなどの人材がやるしかないと思うのです。新たに横つなりをつくる動きが生まれてくるのを私は楽しみにしています。そういうことが新しい都市デザインの一つのアプローチになるといいな、などと思ったりしています。

野原：私が平成15年(2003)に東京大学に戻った折、「都市デザインの誕生譚」という研究を行う中で、都市デザイン創生期に活躍されていた方々にヒヤリングをしましたが、中でも、私は槇先生を訪ねる会に同行しました。

その際に、槇先生が「都市デザインというのは、プロフェッションじゃなくてポイント・オブ・ビューだからね」と言われました。つまり都市デザインは、ものの方によるものであつて、プロフェッションではない、ということなのです。一方で北沢先生などは、都市デザインが一つのプロフェッションであり、テクニクであり、それを持つ人が都市デザイナーとして活動できるという考え方で取り組んでいたと思います。山路さんにとって、都市デザインと呼ばれるものは、一つのものの見方なのか、プロフェッションなのでしょうか？

もう一つは都市デザイン室という一部局と通じて、様々な展開をされた人がたくさんいる横浜は、民間の都市デザイナーである山路さんには、どのように見えるのか。メリットなのか、違うあり方もあるのではないかと、ということをお伺いしたいと思います。

都市デザイナーを増やしたい

山路：都市デザインはその場その場ですよ。だから、自分が地域で仕事をする上では、プロフェッションと

して地域の人と一緒にあって、その考え方を共有し、まちづくりを進めます。そこでは専門的なものの見方を地域の人に言うてもしょうがない。それは自分の中にあればいい話で、説明するようなものではないでしょう。だから自分の中にも、各々の立場で都市デザインの勉強したことをスキルとして、プロフェッションとして使っているな、という思いと、逆にムーブメントとして、ものの考え方として使っているな、と思う時と、両側面があります。

都市デザイナーを増やしたい、と思っています。現在、都市デザイナーは多くない。都市デザインで食えている人は、ほとんどいないと思います。私は大学で都市デザインを教えているけれど、都市デザイナーだけの肩書きの人は、日本にも世界にもいないかもしれません。ですから榎さんが言うように、プロフェッションではないのかもしれませんが。

けれど、都市デザイン的なマインドを持った人たちが、都市と関わって色々な場面で生きていく、生きていける、ことが大切だと思っています。都市デザインはどのような考え方をもって、どういうことをやるんだ、ときちんと言え人がたくさん増えてほしいのです。だからそのためにも、色々なところで教えたりしています。

会場に都市デザイナー養成講座の教え子がいるので、そのあたりのことをちょっと聞きたいのだけれど。

受講生1: 第1回の都市デザイナー養成講座に参加させていただきました。体系的に都市、まちづくりを勉強する機会は、学生の時にもありませんでした。この講座を経てから、自分の中では都市というものがつながり、出来上がったものを見る目も、与えられた仕事に対して、イメージをつくるスキルが向上したように思っております。

山路: こういう人をたくさん増やしたいのですね、色々な場面を通じて。市民の中にも出てきてほしいのです。私が地域と付き合いたいのは、このようなこだわりもあるのです。

横浜は私にとって実はあこがれの地なのです。私

の生まれは千葉県の木更津で、対岸の灯(ひ)として横浜を見て育った人間です。小さい頃は客船の航路もあって「きょうは中華料理だ」とその船に乗って、大栈橋の脇に着いて、中華街で中華料理を食べた経験があります。そんな横浜は素晴らしい、憧れの街だったのですよ。

私には横浜でやらなければいけないことが、まだまだたくさんある。これからの横浜には、もつともつとやらなくてはならないたくさんの課題を抱えているまちだと思っています。もつと掘り下げたい、というこだわりもあります。

地域の目標をしっかりと示す

鈴木: 民間のプランナーはいろんな業務を重ねて、いわゆるアーバンデザイン的な仕事は、ある程度のレベルへ確実に上がってきているように思うのですが、一方でその先に何を見るか。例えば、行政の縦割りを超えて、新しい行政の中の仕組みを考える、ということです。ここの部分は、ほかの自治体と付き合っても、難しいのですよね。ですけれども、そういうことを考えながら仕掛けていく、という部署があるのは、ほかの自治体と異なるところではないかな、と思うのです。

山路: 「区役所機能強化」の歴史を調べてみますと、昭和44年時点で既に「一カ所所で用を足す区役所づくり」と言っていましたが、36年経った平成17年(2005)にも「ワンストップで処理できる区役所」と言っています。中身は違うのでしょうか。時代を経て、区役所は横つながりで地域と付き合うという考え方が強まりました。かつては、区役所側は区政推進企画調整係が都市デザイン室のパートナーでした。しかし双方ともに人が足りない、金はない、仕事はどんどん生まれる、という中で動いていました。

その後は、どうも理念が先行しているような気がします。もう一回、横につないでいく意識とはこういうことなんだよ、ということ都市デザイン室自ら言うてほしいのです。

私は3局トライアングルの時代にできあがりつつ

土井一成
小沢朗

今井信一
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

あつたような、企画や政策を担当する部局とハードな部局とソフトな部局による関係性の形は崩してはいけない気がします。

その中で、横つながりの意識を持てる代表選手はどこにいるのかと言うと、今は少し見えづらくなってきているのではないのでしょうか。

鈴木：やはりコーディネーター、プロデュース能力のある人材が行政の中でも求められている、ということなのかかもしれません。

受講生2：民間のデザイナーという立場から、縦割りが問題だ、ということですが、個々の事業の中で、ミクロ的な領域で、ここが民間の都市デザイナーとして、行政または市民に対してちよつと不満、ということがあれば、教えていただきたいな、と思います。

「我々が考えないことを持ってこい」

山路：私は縦割りが問題だ、と言っているのではなくて、縦割りがありながらの横つながりを作れないとまずいよ、と言っているのですね。縦割りなしで横つながりだけつくっても、全然駄目なのです。それぞれの主体だけではできないことを、お互いに請け負っている、という感覚が大切だと申し上げています。

これも都市デザイン室から教わったことです。岩崎駿介さんと仕事をしていた頃、「我々が考えそうなことは持つてくるな。それは我々が考える。我々が考えつかないようなことを持ってこい。」と言われました。そうした意識をもって、まず、行政の人も市民も、そのプロジェクト、そのまちを何とかしようとする一片のかけらとして、自分の中にある専門性を発揮します。それでも欠けてしまうものがあるので、それをアーバンデザイナーは埋めなさいよ、というわけです。それは何だろうか、ということを考えてみました。

ですから、ここは手が忙しいからその手だけをやってね、と言われても請け負わない。ということなので、個々の仕事を通じての不満はないのですよ。それぞれの専門性を発揮しながら、切磋琢磨して一つ

のものに創りあげていく、ということです。横浜市には、そういう意識で一生懸命やってくれる人は山といえます。市民の中にも山といえます。

色々な意識を持った人がいるのが社会です。色々な人がいるということは、むしろ面白いことです。そこを自分はどう泳ぐか、と考えるのです。ですから、何かあまり不満を持ってやっていると、良い方向に行かないと思います。

鈴木：むしろ、こうすればいいのではないかと仕掛けていく意識の方が横浜のプランナーの方は強いように思います。それぞれの手法があつて、他の部署も巻き込んで、こういうふうにさせよう、といういろいろテクニックを持っておられるな、と思います。

私も、この縦割り論はなくならないと思っています。大正8年(1919)に旧都市計画法ができ、日本で初めて都市計画を仕事にする人が生まれるのです。その時、内閣官房に都市計画課ができ、その第一技術係が土木、第二技術係が建築、第三技術係が造園です。当初から、建築・土木・造園の縦割りの問題は指摘されていて、今もつて縦割りが指摘される。要は、永遠に縦割りはなくならない、と思っているのです。

そういう弊害を乗り越えよう、何か新しいことをやり始めると、最初はいいのですけれど、しばらくすると、それが自己目的化する。ある目標をもってやっていたのが、そのことをやるのが目的化する。行政でも民間の企業でも必ず、何かをやっていると、やがて自己目的化する、という現象が起こる。それはコーポレート・ガバナンスの世界だと、アクティビティ・トラップと言うそうなのですが、そういう現象は常に起こっていくので、絶対、行政の中でも縦割りはなくならないと思うのです。

それを横つなぎして、そこから新しい政策を生み出すところが重要です。そういう活動が常に起こって、自己革新を起こしていかないと、都市づくりは時代の課題に対応できていかないと、思います。山路さんの「縦割りというのは、必要であり、なくならないものだ」というところに私の同感です。

そういう目から見ると、都市デザインというのはこ

VI

ういう役割を担っているのだ、というお話はありますか
でしょうか。

縦割りに横串を刺すような人

山路：縦割りは必要だと申し上げましたが、都市デザイン室には縦割りになってほしくないのです。デザイン室の役割は違うでしょう。都市デザイナーは増えな
いかもかもしれませんけれど、まちづくりコーディネーターは増えていかなければなりません。

今度の震災を見ても、一番足りないのはコーディネーターですよ。色々な地域や場所で横つなぎできる人が不足していた。避難所だってそうだし、後方支援との間もそうだし、全てのところでそこが不足している。では誰がコーディネート能力を発揮できるのか
と言うと、コーディネーター養成講座をやったり、コーディネーター学科ができてでもできれば ok とはいえ
ません。非常に実践的な調整の場面をくぐり抜けな
いとできないわけですね。活躍できている NGO など
では、調整しつつ、一歩引ける人間が本物のコーディネーターとしてやっていますよね。

では、都市デザインの世界ではどうなんだ、と言う
と、縦割りだけではコーディネートにならないので、
横浜市から出てくるとすると、やはり都市デザイン室
でしょうか。福祉の世界からも生まれてくるかもしれ
ないけれど、縦割りの福祉をやっているのでは駄目
ですよ。地域福祉などの世界で横串を刺していくよ
うな人です。

もつと言えば、私は縦割りの組織は「無縁型」の組
織だと思っています。縁で動かない組織。そうした組
織は上意下達の命令の中では一生懸命に動きます。
一方、地域は有縁の組織と言いますか、有縁のコミュ
ニティーです。縁が切れたら地域はバラバラになる。

地域が有縁社会を強化していくためには、横つな
がりの意識が重要です。義理と人情を言っているの
ではなくて、人と人の縁をうまく紡ぐ人たち、そう
したコーディネート能力を持った人たちをどこが生む
か。その一つは、都市デザインという領域ではないか、
というのが私の今の思いなのです。

それが今の都市デザインの役割になっているか
と言うと、そうはなっていないので、私としては、そこ
で教えてもらったことを他の領域でも精一杯やりま
しょう、という感じです。全く非力なので、もうちょ
つと仲間がほしいですけど。

一番新しい課題は地域で起こる

私たちは、地域が最前線だと思っています。「一番
新しい課題の多くは地域で起こっている」と仲間から
良く言われます。地域での課題に対応できなければ、
これからの都市問題の解決にならない、という感
覚を私も持っています。

鈴木：考えると、山路さんみたいな人が、やつぱり
100人単位でないと、横浜市でカバーできないで
すよね。

山路：アーバンデザイナー養成講座の卒業生が折角
100人もいるのだから、その100人が「何かしてく
れないだろうか?」という思いが私にはあります。

鈴木：そうですね。アーバンデザイン基礎講座を卒業
した人が、一斉に地域に出掛けて行ったら、相当世
の中変わるのではないかと…。

山路：何ができるか分からないですけどね。でも、
そういう手もあるのかな、と思います。行政の中
からのムーブメントとしてもあつていいのではない
か。行政の中にいながら、行政の縦割りではない
意識を持っている人が、特に区役所で業務して
いないといけない、という気持ちです。

鈴木：実際問題、山路さんのおっしゃる有縁な社会、
コミュニティーというのは、日々刻々変わつて
いて、高齢化や福祉の問題とか、危機的な状況
にあることは確かです。そういう状況に対して、
横断的に振る舞える人材がこれからさらに必要
になる、ということです。本日は貴重なお話を
ありがとうございました。

土井一成
小沢朗

今井信一
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

VII

都市デザインと市民参加 平成23年6月15日



講師
網河功



講師
賀谷まゆみ

鈴木：今日は「都市デザインと市民参加」というテーマで、お二人をお招きしております。現在、環境創造局の網河功さんと現在、市民局の賀谷まゆみさんです。

平成4年(1992)に都市デザイン室の中に、市民まちづくりの担当が設置されて、それからさまざまな試みが行われていくのですが、網河さんはその担当として、賀谷さんは企画調査課で、それと連動するような形で活動されていました。横浜で市民参加のまちづくりが始まっていく草創期に、かなり「どっぷり」とやられていた、という形かと思います。

網河さん、賀谷さんの順にお話しただいて、その後、皆さんと意見の交換、という形で進めたいと思います。それでは早速、網河さん、よろしく願います。

網河：皆さん、今晚は。網河です。現在は環境創造局の公園事務所に勤めています。私は平成4年(1992)から6年間、都市デザイン室の担当を務め、その後、平成14年(2002)から21年(2009)まで、都市デザイン室の担当係長として在籍して、都合14年やっております。

今回お話す「都市デザインと市民参加」は、最初に私が都市デザイン室に来た頃の平成4年(1992)当時と、その前後の頃の話になります。ちょうど、平成元年(1989)が市制100周年で横浜博覧会が開かれて、高秀市政が始まった頃ですね。平成3年(1991)には第1回目の都市デザインフォーラムが開催されました。

都心部以外の再生へ

都市デザイン室では「都心部の再生」というところで活動を始めましたけれども、その頃から都心部以外のところにも少しずつ、活動範囲を広げてきておりました。横浜の景観ビジョンを作るためにスタディーした時の、横浜の景観区分図を見ると、中心部があつて、その周りの大体、環状2号線の内側を都心周辺区、その外側を郊外区という分け方をしています。都心周辺区についてもだんだん、まちづくり、地域ごとのまちの個性をつくっていく、ということで活動を始めております。

大体、昭和50年(1975)代の中盤から後半ぐらいに

かけて、今まで都心部でやってきた歩行者空間づくりとかを郊外に展開する、ということで、郊外部の歩行者空間整備調査、それに続いて区の魅力づくり、あとは魅力ある道路づくり事業などが行われます。

当時、都市デザイン室の活動の目的は「魅力ある空間づくり」でした。具体的には、こういうところにプロムナードを造ろう、とか、この地域にはこんな資源があるので、こういうものを生かしていこう、とか。そういう具体的なことを、この地域の個性をつくることとしてやったらいいのでは、という提案をしながらやってきています。

ですから、この中では、直接、市民参加には特に触れていないのです。実際やる時には、住民がたくさんいますので、そういうところの関わりは出てくるのですけれども、特段、市民参加という視点があつてやっているわけではないですね。実際にやったものの一つが「神奈川の歴史の道」【図1】や「磯子アベニュー」【図2】。かなり実験的というかチャレンジングな事業でした。

郊外部に出ると、水、緑といった環境が豊かになりますので、そういうものを活かして、その場所らしさをつくっていく、ということで、河川改修で残った旧河道を活かして、親水緑道を造ったりしました【図3】。川は、都市化によってコンクリートで固められてなかなか近づけない空間だったものを、もう一度、親水広場のようなものを整備して、市民が身近に自然に触れられる場所を計画しました。三ツ沢せせらぎ緑道【図4】もその一つです。

大体、みんな昭和50年(1975)代後半頃に実施されました。郊外部でも、都心部で展開してきたような、いろいろな公共事業などをお互いつないでいって、その地域全体でまちづくりを広げていこう、という動きもありました。例えば、金沢区庁舎のところ、その中庭と一体となっている泥亀(でいき)公園を整備して、その周辺には金沢歴史の道や走川プロムナードを整備する。時代はそれぞれ違うのですけれども、関連させて取り組みを広げていく、という事例があります。ここに至っても、あまり市民参加という話にはなっていない。



図1:左上 = 神奈川歴史の道
図2:左下 = 磯子アベニュー
図3:右上 = 和泉川親水緑道
図4:右下 = ミツ沢せせらぎ緑道
資料提供 = 横浜市

土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

図5：郊外のまちづくりの流れ
資料提供＝網河功

昭和53年	郊外部歩行者空間整備調査		
昭和54年			
昭和55年	区の魅力づくり調査 南、磯子、鶴見、		都市デザイン基本問題調査
昭和56年	神奈川、保土ケ谷、港南		21世紀プラン
昭和57年		道路の 魅力づくり 調査	郊外地域総合整備調査 緑、港北、旭、瀬谷、 金沢、戸塚
昭和58年			都市デザイン白書
昭和59年			
昭和60年			
昭和61年	水と緑のまちづくり基本構想・		
昭和62年	各水系基本計画		
昭和63年			
平成元年			都市デザイン白書
平成2年	地域まちづくりシステム 検討調査1・2		南太田 WS
平成3年	都市デザインフォーラム・地域展開型事業		身近な環境整備における 市民参加方式検討調査
平成4年	地域まちづくり推進事業		
平成5年		市民まちづくりフォーラム	ゆめはま 2010

VII

都市デザインと市民参加

南太田地区のワークショップ

市民参加という形では、いろいろ実験的にワークショップと言えるようなものを実施しています。特に公園づくりなどは市民参加がしやすい、ということがあります。昭和50年(1975)代から、市民参加の形でワークショップがやられるようになってきます。

平成3年(1991)に都市デザインフォーラムが開かれる前段階として、南太田地区のワークショップがあります。南区の大岡川のところから、Y校のグラウンドやその周辺をずっと上って行って、清水ヶ丘公園に至るまでの道があります。その付近の南太田2丁目フレンド公園づくり、ブロムナードづくり、それからY校のポート乗り場、南太田小学校の校庭と連続する公園づくり、こういうものを住民参加でプランを作って、まちづくりをしていこうじゃないか、ということで、実験的に取り組まれたものです。

それ以前は単体で、市民参加のワークショップをいくつかの公園でやったりしていましたが、この

南太田のまちづくりワークショップの時に初めて、徹底的に面的に広げていこう、ということをやりました。

その後、「地域集積型事業の施策化に向けた提案」をやります。南太田のまちづくりワークショップを終えて、その後、次の展開を考えようという時に計画をしたものです。都市デザイン室で当時、その次の地域まちづくりを打ち出すために、平成4年(1992)に「身近な環境整備における市民参加方式の検討調査」を行い、それをもとに「地域集積型事業」というものを提案しました。これは、南太田でやったように、面的にいろいろと市民参加でまちづくりを進めていこう、というもので、いろんな局に事業がまたがるのですけれども、それぞれ事業化して、一つの地域に集中投下して、地域まちづくりを進めていく、ということを計画していました。

これが、都市デザイン室に、都市デザインフォーラムの後に市民まちづくり推進担当というのができて、進んでいく時の、一つの視点になったのです。次に展開していくための布石を、この調査の時に打っていたわけですね。

図6：水と緑のまちづくり（子どもたちのワークショップ）
資料提供＝横浜市



第1回都市デザインフォーラム

話をちよつと戻しまして、南太田のワークショップをしている時に、そういった都市デザイン室としての地域展開戦略を考えていく一方で、ちょうど、この時代になってくると、市民の側の動きもかなり活発になってきて、市民の自主的なまちづくり活動が、各地でいろいろ見られるようになってきました。ただ、その辺から具体的なまちづくり、目に見えるハードのまちづくりに結実していくものは非常にまれでした。非常に盛んになっているので、こういうものをもう少し、まちづくりでうまく一緒にやっていくことはできないだろうか、と考えていきました。

そういうふうには時代も変わってきている、ということで、行政が用意したステージでワークショップをやる、という形だけではなくて、市民が自主的に活動しているものを、逆にまちづくりに取り込んでいくことが必要になってくるだろう、という考えがありました。そういう中で平成3年（1991）度に都市デザインフォーラムが行われました。

都市デザインフォーラムは、全体的にはどちらかと言うと、がっちりとした学術的な国際会議をメインとした取り組みです。その中で、「地域展開型事業」ということで、横浜の各地域で活動する市民団体などにスポットを当てて、そういうものも市民会議などの形で発表の場を設けています。

同じく、そのフォーラムの発表の日に至るまでに、実験的に、市民活動に資金的な支援などもしています。それまでも一緒に活動するとかはあったので

すが、正式に行政から、任意の（まちづくり分野の）市民活動に補助金を出して活動を支援していく、というようなものは多分、この時が初めてになると思います。

つまり、この都市デザインフォーラムでは、そういった都市デザイン室の次の地域展開戦略みたいなものと併せて、市民活動というものにもスポットを当てて事業を展開した、ということになります。

市民まちづくり推進担当を設置

この都市デザインフォーラムの地域展開型事業が終わった後、平成4年（1992）に都市デザイン室に市民まちづくり推進担当ができます。私はこの市民まちづくり推進担当を平成4年、5年（1992、1993）と2カ年担当してました。

そのような前段があつて、都市デザイン室に市民まちづくり推進担当ができて、私が当時、ちよつと不思議だなと思つたのが、「地域まちづくり」推進担当ではなくて、なぜだか「市民まちづくり」推進担当という部署になっていたことです。「これは、どうしてだろう」と思つたのですが、地域まちづくりの「地域」という場所ではなくて、「市民」と明言したことによって、結果的には、市民が主役になるようなまちづくりや、そういう仕組みを推進していく、ということが主眼となつた。それまでやっていた都市デザイン室の、具体的な場所づくりというか、ものづくりというところから、ちよつと離れたような形になりました。振り返って考えると、市民まちづくり推進担当が都市デザイン室にできたことは、その後の展開にとって非常に大きいターニングポイントだったな、と思つています。

本来は、先程紹介しました「地域集積型事業」を実現する、つまり、いろいろな事業を一つの地域にワツと持ち込んで、それを市民参加でつくり上げていこう、というものを狙っていたと思うのです。

自主的なまちづくり活動を支援

そんなことを考えつつも、実際に、市民まちづくり推進担当で何をしたいか、ということを考えてい

土井一成
小沢朗

今井信一
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

図7：保土ヶ谷宿場まつりの様子
資料提供＝横浜市



た時に、都市デザインフォーラムではいくつかの活動を支援して、その成果も具体的にあったわけですが、よくよく考えてみると、それらは非常に厳選された活動でした。この都市デザインフォーラムの時に支援をした団体は、鶴見川のTRネット（鶴見川流域ネットワーク）や、まいおか水と緑の会など、それまでに随分実績を重ねてきたグループをあえてセレクトしていました。保土ヶ谷宿場まつり【図7】をやっている保土ヶ谷宿400倶楽部もそうですね。あと南太田のワークショップも「南太田ワークショップの会」として支援しました。活動歴は浅いけれども、行政ががっちり組んでやっているとこです。このように見ていくと、これらの活動はレベルが高く、一般的な市民と差が大きいと感じました。そのため、いきなり具体的な制度づくりとかに行っても、なかなかうまく行かないのではないかと、こういう自主的なまちづくり活動をもう少し社会的に広めていく、認知をしてもうとこが大事なのではないか、と思いました。

そう思ったもう一つの要因は、行政側も市民側もそうなのですが、そういう自主的な市民活動に対する評価が結構低かったからです。当時の評価は「任意団体なので、継続性がいつまであるかわからない」「運営体制もちゃんと組織化されているわけじゃなくて、非常にもろい」「興味のあるテーマしか活動しない」。当たり前なのですね、それで集まっている人たちですから。「まちづくりというのは、もつといろんなものを取り込んだ幅広いものであると、まちづくりとは言えないんじゃないか」。地域外から、そのテーマに興味のある人がやってきて活動するので、そこに住んで

いる人にとってはあまり面白くなかったりする。外から来た人が勝手なことをやっている、そういうような見方もありました。

こういうことが結構ありまして、当時の、市民まちづくり担当のミッションー当時、そういう人たちは「テーマコミュニティ」という呼び方をしていたのですがーテーマコミュニティもまちづくりへのパートナー、担い手になりうることを社会的にもっと広めていこう、ということミッションの1番目にしました。これがその後の展開に大きく響いてくるところでですね。

市民活動の社会的気運を盛り上げよう

市民まちづくり推進担当の「人選」について。担当になったのは内藤恒平さん、園部弘明さん、倉村秀朗さんと私です。内藤恒平さんは今、環境創造局でみどりアップ推進担当理事をやっていて、赤レンガ・ネットワークなどの活動でも全国的に有名な方です。当ても当然、赤レンガの活動をバリバリとやって、事務局長という肩書きを持ってやっていました。園部さんも今、環境創造局に在籍しておりますけれども、川の関係の活動、川を考える会で活動したり、各地域のいろんなまちづくりにも関わってきた、まさに活動を実践する人です。しかも園部さんを除いて3人が造園職、という都市デザインの中では異色なメンバーでこの事業を実施していました。そうなってくると、この人選がこの結果を招いたかな、と今では思っています。

中心でやっていた内藤さん、園部さんは、自分自身が市民活動を実践してやっていますので、その辺の問題点とかも非常によく分かっていました。これはもう少し、しっかりと社会に根付かせていかないと、その先の展開は難しい、と考えていました。この担当である私たちは、実験的に市民活動を支援しつつ、そういう活動の社会的な気運を盛り上げていく、というやり方で行こう、と考えていました。

もう少し細かく見ていくと、地域まちづくり推進事業というのがありました。具体的に市民活動を支援しながら、次の施策を練っていくわけですが、一部の特殊解にしたいくない、という思いがありましたので、ま

ずは区役所をお願いをしまして、全区必ずどこかの活動団体を推薦して、とお願いをしました。これは区役所にも関わりをもってもらう、ということと、全区なので、「うちのところは関係ない」ということではなく、市全体、全区で盛り上げていく、という意図です。担当が3人しかいなかったのですけれど、とにかく全部やる、ということでやりました。

これは区全体を巻き込んだので、その後、結果としては、市の内部にはかなり大きなインパクトを与えた、と思っています。賀谷さんの話にも出てくるかと思えますけれども、その後、パートナーシップ推進モデル事業などでまた全区展開する、というところにつながっていった。ここでは非常に無理をしつつも、全区、18区お付き合いをしたのはよかつたかな、と思っています。

団体の一員となって内部を見る

実際の事業としては、大きな資金面の支援と活動面の支援を、かなり徹底してやりました。実験なので、都市計画局の事業ですけれども、かなり幅広く捉えて、福祉の活動なども含めて支援をすることにしました。まちづくりは、どう転んでどこにつながるかわからない、ということで、活動のメインの趣旨が福祉のまちづくりだったり、地域給食のようなことでも、まちづくりにつながる、ということで支援をしていきました。

なので、助成金を出す時には、ものすごく苦労しました。例えば、活動が女性ばかりなので、男性も増やしていきたい。そのために男性の料理教室をやるので、それに支援してほしい。それを都市計画局の助成金でやりました。これはその後の活動につながるから、と説明して、理解してもらいました。

活動面の支援は、市民団体の一員として入り込んで、内部から観察をしていく、ということをやりました。今思うと、よく体もつたな、と思います。本当に一員として加わって、代表と会計以外は何でもやる、という感じでやっていました。夜の打ち合わせにも参加したり、地域のイベントをやる時には行きますし、その準備も一緒にやりました。

私は絵とかイラストを描くものですから、会報のイラストを描く、ということもやりました。何が支援になるのか、とか、どういうことで市民活動を支えていけるのだろうか、ということを考えながらやっておりました。

私自身、やっている最中は周りがよく見えない状況になってしまい、今思うと大きな反省点ですね。もう少し冷静に見る目がないと。こちらは支援先や支援内容などを今後、考えていかないといけない、ということがあるので、いい面も非常にあったのですけれども、反省点でもありました。本当に、ほかのことが何も考えられなくなってしまうのですね。一度に五つも六つもそういう団体とお付き合いして、その活動メンバーとして中に入っていくのは無謀でした。もう少し冷静にやれたらよかつたな、と思います。

市民まちづくりフォーラム

その後、平成5年(1993)に、市民活動支援の集大成、ということで「市民まちづくりフォーラム」をやっております。以前の都市デザインフォーラムの時に付き合いをした5団体を加えて、18区の18団体プラス5で23団体について、今までの成果とか、こういう活動がこんなまちづくりにつながっていく、ということ世にアピールするため大々的にフォーラムをやりました。

フォーラムの当日は単なる会議、発表だけではなくて、盛り上げの趣向として、イベントなどをやりました。パシフィコ横浜の円形の中庭で模擬店を出したりしています。これも参加した市民の方たちがみんな企画をして、自分たちでその実施をする、ということでやりました。

フォーラムの企画運営会議には、参加した23団体の方が皆さん集まって、どういうフォーラムにしているか、どんな分科会を仕立てて、どんなことを発表しているか、ということをや夜な夜な議論しました。市庁舎にある大きな部屋に毎回集まって、早くても終電まで、遅いと終電もなくなつて、みんなどうやって帰つたんだろう、ということを繰り返して企画を練って、それでこのフォーラムを実施をしました。

土井一成
小沢朗今井信二
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

フォーラムをやってみてどうだったか、というところでは市民側、参加した団体の方には非常に大きなインパクトがありました。ただ、市民全体では、360万人いますので、そういうもの全体にインパクトを与えるのはなかなか難しい、というのが実感でしたけれども。参加した団体には非常に大きな転換点だった、と聞いています。

この当時参加した人で、今でも第一線で活動している方は、横浜シティガイド協会の嶋田昌子さん、瀬谷の長屋門公園で活動している清水靖枝さん、ドリームハイツの活動でこの事業に参加をした松本和子さんは、その後市民セクターよこはまへ、自分の活動からさらに中間支援組織へと転身し、活動を広げていきました。それぞれの活動も、名前は変わったりしつつも、発展的に今も行っているものも結構あります。半分以上は何らかの形で続いているのではないかな、と思いますね。

市民側はそうですけども、私は、行政側にとってのインパクトが結構大きかったな、と思っています。都市計画局自体もそうなのですが、当時はまだ、こういう任意の活動に対する理解が十分でなかった市民局などに対しても「これはやっぱり、次のまちづくりなどにつながっていくな」と感じてもらえた、という成果があったと思っています。

市民活動担当は企画課が引き継ぐ

都市デザイン室は、そのフォーラムの後、どうなったか。都市デザイン室は平成4年、5年(1992、1993)と市民まちづくり推進担当を設けましたけれども、この2年間で終わっています。「市民まちづくり担当の最終アウトプット」は、市民まちづくり会議の設置、市民活動の支援、まちづくりセンターの設置、草の根対応型の行政機構の四つです。

この事業を次に具体化して発展させていくところは、もう都市デザイン室ではなくて一当時も一緒にやっておりましたけれども一企画課、当時、企画調査課という名前でしたけれども、そちらが引き継いでいくこととなります。都市デザイン室はその後も、地域

集積型事業や次の市民まちづくりを、都市デザイン室の大きな柱として展開していくことには、結果的になりませんでした。

「市民まちづくりノート」

最後に、市民まちづくり推進担当で発行した「市民まちづくりノート」という冊子を紹介します。

当時、いろんな市民活動を支援していくため、いろんな話を聞いていくと、いろんな課題がある。場所がない、仲間をどうやって集めたらいいだろう、まちづくりではやはり、役所との関係が大切になるのだけれど、そこでどう話したらいいかわからない。そういういろんな悩みがあつて、そのことでいろいろ議論していたことや、その時に出てきた答え、でもないのですけれど、そういうものを集めて、「キーワード集」のような形で発行したのがこの「市民まちづくりノート」です。

その中に「キーワードコラム」というのがあって、その文字のところどころに赤字が入っていて、その赤字をたどると、別の項目で、その項目がある。分かる人はいるかもしれないのですが、クリストファー・アレグザンダーの「パターン・ランゲージ」を当時、せっせと読んでいたのです。一つのコラムの中に出てくるキーワードが、ほかのところの見出しで、そういうものが連鎖する、という手法です。この本1冊全部、ところどころ赤字があつて、それらがどこかでまた、キーワードとして登場して解説されている、というようにつくりになっているものです。

そういう小技が利いているのです。こんなものも出しながら、実験的に市民活動を支援していった、というようなところですね。

今は「市民まちづくり」より、「市民活動支援」というものがいろんな形で盛んになっていますし、定着しているように思うのですけれども、今、私は公園の部署にいます。公園はワークショップなどが盛んになっていくきっかけのところですが、現状を見てみると、実はほとんどやられていません。市民参加がないわけ

ではないのです。新しい公園などを造るより、再整備やメンテナンスの時代になった、ということかもしれません。公園などでは、みんなで考えてプランを作っていく、ということがなくなってきた一方、市全体を見れば、市民活動も盛んになってきているので、まちづくりの部分では随分変わってきたな、と実感しているところです。

そんなところで次、賀谷さんにバトンタッチしたいと思います。

賀谷：網河さんは技術屋さんで、ちゃんと都市デザイン室でやっているのですが、私の方は事務室で、もっぱら市民参加ということを考えて仕事をしていたので、空間的にどうこう、という話は出ないのですけれども、続けてのところでお話ししたいと思います。

この講座の第1回目に鈴木先生から「暗黙知」の話があり、それを聴いて、私がやった仕事そのもの話に、前段で私が一市民として、というか、仕事に関係なく市民活動に関わっていたところが結構大きかったな、と思ったので、その話をまずします。「鶴見川を楽しくする会」という会に入っていて、鶴見川の「いかにフェスティバル」のためのいかに作り毎年、参加して、大変な思いをしながら、でも、楽しくいかに作る、という活動をしていました。

網河さんからお話がありましたように、平成6年(1994)に市民まちづくり担当が都市デザイン室から企画調査課に移りました。私は企画調査課に、その翌年の平成7年(1995)から10年(1998)までいました。

川を考える会と鶴見川を楽しくする会

平成6年(1994)までは何をやってたかと言うと、昭和61年(1986)に役所に入りまして、鶴見区の総務課に配属になりました。程なく、「よこはま川を考える会」という会に入ります。川づくりに関わる市の職員が中心となった会なのですが、大学の先生やコンサルタントさんなどいろんな人たちがいて、毎月、定例研究会をやっている、という会でした。

そこに私も入って、面白いなと思いつついろいろ

話を聞いていたのですけれど、そのうち、昭和62年(1987)に「鶴見川を楽しくする会」が新しくできます。この頃ちょうど、毎月勉強しているだけでなく、私もどこかにフィールドを持ちたいな、と思っていたので、自分が住んでいる—その頃、磯子区洋光台ですけれども—磯子区の方がいいのかな、それとも、勤務先の鶴見の方がいいのかな、と思っていたら、「鶴見川を楽しくする会」ができたので、そこに参加し始めました。

この頃、いかにフェスティバルを鶴見区が始めました。この頃の区長が、鶴見川を区の重要な資源の一つとして、こういうお祭りをやろう、と言って始めたのです。そういうこともあったから分かりませんが、区役所では区政推進課の企画調整係というところがまちづくりの担当で、「まちづくりの話をちゃんとできる市民団体があるといい」と思っていたようで、そういう時に「鶴見川を楽しくする会」ができたので、区役所の企画調整係が結構、この会に出ていました。

この会のヘッドが実は千代田化工建設という鶴見の大手プラントメーカーの総務部長の、草野(重芳)さんという方でした。ほかのメンバーも、企業人の集まり、という感じで、言ってみれば事務方の下支えみたいな人はあまりいなかった。その当時の企画調整係長から—私はしよつちゅう企画調整係に出入りしていたので—「賀谷さん、草野さんをフォローしてもらいたいんだけど」と言われたのです。ちょうど、鶴見で活動しようか、それとも磯子で活動しようかと思っていたところだったので、「分かりました」と言って、同期が企画調整係にいまして、二人で割と事務的なことを「楽しくする会」でやっていました。

ネットワーキングフェスティバル

そういうことで、「鶴見川を楽しくする会」に入って、毎年いろいろと、いかにフェスティバルに出たりしていました。鶴見川ネットワーキングフェスティバルというのが、平成3年(1991)から4年(1992)にかけて(平成3年度)にあったのですが、これは先程の網河さんの話の、第1回の都市デザインフォーラム、地域展開型事業として支援されていた活動で、「鶴見川を楽

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

しくする会」は、そのフェスティバルの中心的なメンバーになっていました。都市デザイン室の担当は先程名前が出た「よこはまかわをを考える会」の園部さんです。この辺に来ると、仕事なのか、市民活動なのかよく分からない、みたいなこんなところで都市デザイン室の人がやっていた、ということがありました。来週、この講義に来る宮澤好さんも「かわの会」の人ですね。

それで、「鶴見川を楽しくする会」がこのネットワークフェスティバルの中心だったので、必然的に私はその事務をやることになりました。

このフェスティバルは、複数の団体がやっている活動をつないだものです。その頃ちょうど、鶴見川の流域にいろんな団体がぼつぼつでき始めて、団体同士の間でも交流がちょっとずつ始まりかけていたところでした。どこかでネットワークフェスティバルのようなイベントをやっているところがあって、園部さんが、その手法で、それぞれがやっているイベントをつないでみたらどうか、という話を持ってきて、それはいいね、ということでやったので、この時はまだネットワーク組織ができていたわけではないのです。これをやることで、1年間通して、ネットワークフェスティバルということで、源流から河口までの複数の団体のイベントをつないで、全体を見せたのです。今はNPO法人TRネット（鶴見川流域ネットワーク）になっていますけれども、そのスタートです。TRネットはつい先日、20周年の行事がありましたけれど、この時が始まりでした。

まちづくりフォーラムで盛り上がる

先程話があった市民まちづくりフォーラムは、こういう団体が集まってワイワイガヤガヤやっていて、私は出ていないのですけれど、草野さんが企画運営会議に参加していましたので、間接的に話を聞きました。何かものすごいことになっているらしい。毎晩、終わらない、どんどん人も増えるし、やけに盛り上がっているらしい、と聞いていたのです。当日は私も行きまして、やはり、かなりの盛り上がりでした。

この頃、「かわの会」などに出てもそうだったのです

けれども、何かのテーマで活動している団体は、それだけでやっていると、地域ともあまりなじみがないし、ちょっと孤立というか、寂しいわけではないのだけれど、自分たちがやっていることがまだあまり認知されてない、という状況だったと思うのです。それが市民まちづくりフォーラムみたいに集まってみると、こんなに頑張っている人たちがいっぱいいるんだ、というのがよく分かって、みんな、自分の活動に自信も持ったし、さらに頑張ろう、となったのかなと思います。

そこで人のつながりがすすんでくれたのですけれども、これの後をどうするか、というのが市民側からはよく見えなかったのです。

市民グループの「地図博物館」

このフォーラムに関わって、同じ支援を受けていた団体でSKOP、新金沢発掘隊というのがありました。これの中心は市大の、村橋(克彦)先生ですね。その頃、金沢区にいた関口さんと言う職員が中心になって、市大の学生さんたちとか、市民と一緒に、金沢を発見しながらまちづくりを考える、というような会をつくって、これもよく考えると、内輪(市役所)の人間が支援される側にいたのです。

SKOPには綱河さん、関わっていませんか。

綱河：やっていました。

賀谷：そこで地図を作っていたのです。それができて、どうしようか、という話があったようです。その頃、いろんな市民グループの中で地図づくりがすすむはやっていて、TRネットも作っていました。私も、最初の頃、すごく苦労して作ったのを覚えています。「やっぱり、フィールドをちゃんと見なきゃ」という考え方があって、みんなで歩いて、いろいろ出だしたものを地図にして、地図の形で一般に出していくことで、さらに理解してもらおう人を増やしていきたい、というような思いがあって、結構、いろんな地図ができていたのです。

それで「市民まちづくりフォーラムはその後、どうなるのか」ということと、その中にいっぱい地図づくり

をしていたグループもあったので、これを集めてフォーラムやったらいいのではないかと、村橋先生と関口さんが語らった、らしい。ということで「横浜地図博物館」というイベントを平成7年(1995)1月にやりました。

その記録集の表紙は、網河さんが描いたのでしょうか。

網河：表紙は僕ではないですが、中の絵は僕です。

賀谷：その記録集は、網河さんが記録係で、2年がかかりくらいで作ってくれたものです。

地図博物館は、全くの市民の手でやりました。最終的に市大のお金は入っているのですが、声掛け、声掛けで、そういう地図づくりをやっているグループが集まりました。私も関口さんから「市民まちづくりフォーラムがあったけれど、その後どうなるのか分からないし…」というようなことで声を掛けられ、参加しました。最初、「本番を10月にやろう」と考えたらしいのですが、みんなであんまりあだ、こうだとやっているの、1月に延びてしまいました。私は、みんながやっているのを「面白そうだな」と思っていました。今回、この話をするのでいろいろ振り返っていたら、すごく楽しくなりました。

場所は、横浜市大がポートサイド地区にもついていたアーバンカレッジというところを使いました。ここで地図づくりのグループが一緒になり、みんなでいろいろ議論をして、「地図から広がるまちづくりストーリー」というものを作りました。これも、網河さんが整理してくれたのですよね。「地図からまちへ、まちから地図へ」ということで、みんなでまた地図をつくって、またまちに帰って行って頑張ろうね、みたいな感じで盛り上がったのです。私も網河さんも全く仕事ではなかったのですが、やっていました。網河さんとはその頃からのつき合いです。

企画調査課の市民まちづくり担当

同じ平成6年(1994)度に、地図博は平成7年(1995)1月ですが、同じ年の3月にまちづくり市民

フォーラムがありました。先程は「市民まちづくり」フォーラムで、今度は「まちづくり市民」フォーラム。それを都市計画局でやることになり、市民まちづくりフォーラムに関係したメンバーが集められることになります。

私はそれにも出ていないのですが、草野さんから話を聞いて、「何で、この間やったばかりなのに、また同じようなことをやるのか」と疑問に思いました。ちょうどその頃、私は鶴見区役所に9年もいまして、もう異動しなくては行けない、という時期だったので、次、どこに行こうかなと思っていたのですけれど、みんなだったか、関口さんからだったか「賀谷さん、都市計画局に行けばいいじゃない」という話になって、すっかり自分もその気になって「よし、じゃあ、行こう」と思って「私、都市計画局の企画調査課の、市民まちづくり担当に行きたいんです」という異動希望を出しました。

行ってみたら、平成7年(1995)3月のフォーラムは、実は都市計画局と市民局の共催で、いわゆる地縁系の団体である自治会町内会と、テーマ系の市民グループをつなげていきたい、という思いでやっていることが分かりました。いろいろ深い考えがあったのですね。これはその頃から今に至るまで続いている、永遠のテーマです。

「まちづくりセンター」をつくりたい

企画調査課で仕事は、何をやっていたのかと言うと、平成6年(1994)度まちづくり活動システム検討調査、平成7・8年(1995・96)度まちづくり活動支援システム推進調査、これは建設省の補助でやったものです。「市民まちづくり活動をどう支援していくのか」を考えるための調査です。先程、網河さんの「アウトプット」の話で出てきた「まちづくりセンター」をどういうふうにつくっていくのか、というのがメインのテーマでした。

その頃、都市計画局の小沢局長が、先程の市民まちづくりフォーラムの最後の時に言ったことで、私はあまり覚えてないのですが、草野さんから「小沢さん

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

が、まちづくりセンターをつくりたい、と言っていた」と聞きました。この時、既に、環境保全活動センターの検討が進んでいました。環境保全局が活動団体を支援していて、草野さんは環境保全活動支援センターの検討にも関わっていたので、「今度は都市計画局もそういうのをつくりたいらしいよ」という言い方でした。今の環境保全活動センターは、その頃、構想された形のものとは変わっています。

その後、私は異動したので「じゃあ、市民の人と一緒にこれを考えていこう」ということで、まちづくりセンター検討会というのを平成7年(1995)に始めたのです。この時、先程から何度も話が出ている村橋先生、横浜シティガイド協会の嶋田さん、それからずっとお付き合いいただくコンサルタントさんら、核になる人たちと延々と話し合っていました。一応、平成6年(1984)度に都市計画局と企画調査課の私の前任が、まちづくり計画の基本構想素案のようなものを作っていて、そういうものを出しながらみんなで考える、ということをやったのです。

村橋先生にひどく怒られる

その1回目に出した資料が、まちづくりセンターのイメージで、市レベルを中央に、その下に区レベル、地域レベルという絵を描いて、そのまま出して話をしました。私は、先程も話したように、村橋先生ともほかの皆さんとも、本当に市民同士でずっとやってきて、仲間みたいな人たちと、今度は仕事の立場だけれど、非常に和気あいの雰囲気、という気分でしたのですけれど、その資料を見て、村橋先生がものすごく怒ったのです。「これは何だ」という感じで。「何で市が上にあるんだ。中央が先なんだ」と。中央指向、中央目線と言うか、上から目線と言うか。言われて「あっそうだな」と思ったけれども、かなりショックでした。

ショック、というのは何かというと、自分は市民側でやってきて、市民目線でやっていると思っていたにも関わらず、そういう資料を出してしまったことです。「しょうがないな、怒られても」と言うか。局に行つ

てしまうと、知らず知らず、そういう考え方をしてしまう。「こんなに市民側でやってきたのに」という思いがすごくありました。だけれども、これはとてもありがたいがたくて、その後もずっと村橋先生とはいろいろ議論しながらやらせていただいたのが、とても印象に残っています。

その後も検討会では、まちづくりセンターってどんなの?いいの?というような話とか、具体的に、それぞれの活動をもつてきてもらって、それについてみんなで悩みを相談しましょう、というのをやったりしていました。

地域を横につないで「ひと・まち横丁展」

そういう形で検討会やっていて、平成7年、8年(1995、96)は、どういうふうに活動支援するのかを、市民の人と一緒に議論しながらやっていたのですけれども、平成8年(1996)には情報交流機能みたいな、まちづくりセンターの機能を実行しよう、ということで、そのネットワークづくりをやってみよう、ということで「ヨコハマひと・まち横丁展」というのをやります。今までやっていたフォーラムみたいなものです。

これがまた、市民まちづくりフォーラムからの流れのメンバーがみんな入って、ああだこうだと議論するので、市民まちづくりフォーラムの企画会議には、人数などでちよつと負けるかもしれないけれども、でも、延々と夜、おにぎりとお茶とお茶でずつとみんなが議論して企画したのです。

この頃、ちょうど、テーマごとのネットワークが結構出来てきました。川グループは川グループでネットワークがだいぶ出てきていましたし、森の活動グループもだいぶ出来てきていましたし、福祉の方は福祉のまちづくり条例を作る、というのがあって、「テーマごと」はだいぶ分かってきたけれど、「テーマごとを、地域で横につないでいこうじゃないか」—これはみんなが考えたことです—ということで「ひと・まち横丁展」ということになりました。

横丁というのを、エリアを北部と中部と南部と西部に分けてつくったわけです。例えば「南のまち緑と水

の横丁南部」とか「中・港横丁中部」とか、「街道のまち
タンポポ横丁西部」「丘と川のまち菜の花横丁北部」、
この名前もみんなが付けているのですよ。こういうの
を作って、そこにテーマではなくて、福祉の団体もあ
れば、緑の団体もあれば、というようなことで一緒
に入ってもらいました。そうすることで、それぞれのつ
ながりをつくっていかうとしたわけですね。

「まちづくりセンター」のつもりなので、相談所みた
いなものも一緒に設けて「何か相談があったらやります
す」とか、井戸端談義ということで、どういふふうに活
動を進めていくのかを議論する会場をつくったりし
ました。あと、中でガイドツアーをやったりしました。

この時、「大福帳」という、活動グループの紹介の冊
子も作りました。それを見ると、アナログ手書きです
ごいのですけれども、活動グループ150ぐらい、それ
に関連するような市民参加的な事業50と、いろんな
助成事業とか、まちづくり都市100選みたいな内容を
付けて作りました。

それと一緒にこれもみんな議論してやったこ
となのですけれど—ここからそれぞれの方面ごとで、
ネットワークをみんな進めていこうよ、ということで
「ヨコハマ人・まち輪づくり連をつくりましょう」という
「ネットワーク宣言」のようなことをやりました。それ
で世話人を4人、先程の嶋田さんや村橋先生達で作
りました。

ただ、先程の網河さんの話にもありましたけれども、
続けるのは難しいことでした。検討会では交流への
希望が相当あったのですけれど、ひとしきりやってき
て、いざ地域ベースで、となると、日常的にはそんな
に交流のモチベーションはないのですよね。その後
もずっと情報誌などを作りながら4方面のネットワー
クを意識はしていましたけれども、最終的には消えま
した、北部はかなり頑張っていましたけれども。

まちづくりセンター基本構想

こういうプロセスの中で、まちづくりセンターの六
つの機能みたいなものを整理して、大上段ですけれ
ども「基本構想」と言って作っていました。

次に平成9年(1997)年から10年(1998)にかけ
ては、まちづくり活動支援に取り組みます。基本的な構
想を作ったから、実際の支援の事業をやっていきます
よ、ということで始めたのです。基本構想検討懇
談会は「まちづくり推進会議」という名前に変わります。
最初の年は準備会で、次の年は推進会議です。これ
は先程の網河さんの「最後のアウトプット」に出て
きた「市民まちづくり推進会議」を受け継いでいる、と
いうことですね。

それで、具体的な機能を実践していきましょう、と
いうので情報誌『ヨコハマひと・まち創刊号』を作りま
す。この編集には、誰が来てもいいよ、と関心のある人、
10人ぐらいで、結構、入れ替わり立ち替わりがあつた
のですけれど、いろんな人に参加してもらいました。

紙面構成は、最初は既存市街地のまちづくりとい
うことで、日向山。最初のところは建築協定とか地区計
画とか、ちょっと建築局マターつばいまちづくりを取
り上げています。平成9年(1997)度はテーマごとに
やっているのですね。そういうテーマに合っているよ
うな事例を紹介しながら、都市計画のキーワード、例
えば用途地域や容積率を紹介する。さらにコーディネ
ーター派遣といった支援制度も紹介する。事例紹介
と一緒に、それに関わる支援制度や用語の解説を
セットでやっていこう。これをテーマごとに積み重ね
ると、何かまんべんなく使えるものになるのではない
かな、ということで作りました。最後のところは、その
時々に関連するイベントや助成金の情報を載せてい
きましょう、ということにしました。

平成9年(1997)度はそういうテーマごとをやって、
10年(1998)度は今度、どうしましょうか。これもメン
バーで話をして、テーマごとをやったら、これからは
地域の総合的なまちづくりだから、と「総合的なまち
づくり」をテーマにしました。「地域の総合的なまちづ
くり」という言葉はこの頃から使っています。

それで「地域の総合的な」と言ったら、まず町内会
だ、みたいな感じで、第7号、平成10年(1998)度の最
初は、町内会を特集してみました。町内会の紹介、つ
まり、地域で一番重要な地域のまちづくり団体になり
うるところとして町内会を紹介しました。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

VII

都市デザインと市民参加

第2回都市デザインフォーラム

この年に、都市デザインフォーラムの第2回が開かれましたので、その後は、こちらにシフトしていきます。この第2回横浜都市デザインフォーラムは、そもそも市民まちづくりという発想が1回目の都市デザインフォーラムで出てきたので、「じゃあ、私たちはどういふふうに参加しようか」ということで「市民まちづくり会議」というのを都市デザインフォーラムの中でやりました。ここもまたまた実行委員会で何をやるか、ということを経験して、決めたテーマが「地域活動をまちづくりにつなげる」です。

ここで大きく、市民参加のステージが変わっているのが分かります。それまでは「市民参加」でしたから、何か行政側がやっているものに市民側が参加してくる、というスタンスなのですが、ここから市民側が発意してくる、その市民側が思っていること、地域から出てくるものを、どういふふうにまちづくりにつなげていこうか、ということを考えなければいけない、そういうステージだ、という意識だったのです。そこから先がまだあまり動いてないかな、というのはありますけれども、明らかにステージが変わってきたのが今、振り返れば分かります。

これと並行して、パートナーシップ推進モデル事業という、横浜の市民参加を考える中では非常に大きな事業があります。この辺の大きな流れを表した年表を『調査季報』という政策研究誌に載せました。『調査季報』は私が前にやっていた仕事です。

この166号は「協働から地域運営へ」、私が特集した最後の号なのですが、ここに載せた年表を見ていただくと、都市計画局がずっとどんなことをやってきたのか、という流れが分かります。

パートナーシップ推進モデル事業は平成7年(1995)の市民参加推進プロジェクトから始まります。この頃は高秀市長で、当時、「市長が何か、市民参加の分かる人たちが集める、と言って、何かやるらしい」と聞きました。それで始まったのが市民参加推進プロジェクトです。

『調査季報』を作っている主任調査員の中川さんという方がいます。コミュニティーや市民参加、協働を

見ている人、といったらもう中川さん、という感じです。ずっと調査研究をやってらっしゃる方で、今、再任で政策局にいらっしゃいます。

中川さんがいて、内藤恒平さんが入って、市民局と企画局と都市計画局の3局の係長さんたちが週に1回ぐらい集まり、これをまとめて平成8年(1996)度からパートナーシップ推進モデル事業というのをやりましょう、ということになり、それに関わったので、非常にいい経験をさせてもらいました。

市民活動支援センターが誕生

参考に、その頃市民局はどういうことをやっていたのか、という話もします。

高秀市長は市民参加について、市民活動をどういふふうに支援するのが行政としていいのか、というのを有識者の人を集めて整理させていました。平成9年(1997)10月に横浜市市民活動推進検討委員会、堀田力さんが委員長でやっていらして、そこがまとめた「横浜市における市民活動との協働に関する基本方針」—「横浜コード」と言われていますが—をまとめています。これは単なる提言で、平成12年(2000)には条例化されて、市民活動推進条例となります。

ここで話が12年に行きます。まちづくりセンターをずっと検討していたのですが、いきなり、横浜市の市民活動支援センターができました。平成14年(2002)に中田市長になってから、「協働」とよく言われるようになり、その動きが平成16年(2004)の協働推進の基本指針という形でまとめられました。この前後に、先程、市民参加から市民提案が変わった、と言ったことと関連しますけれど、提案型の事業などがいろいろ、ぼつぼつと出てきていて、今に至っている、ということです。

パートナーシップモデル事業の事例

話をパートナーシップモデル事業に戻します。このコンセプトは「市民と行政のパートナーシップによる地域まちづくりの推進」です。モデル事業の目標としては「区役所のまちづくり機能を高める」として「市民

が自主的に地域を運営していく力を高める」。この2番目は、まさに今私がやっている市民局の仕事と同じような表現です。3番目は「市民と行政がパートナーシップの関係を築く」ということです。

これは1区2カ年で、18区で25のモデル事業を実施しています。先程、綱河さんの「3年間で」というのに比べれば少ないのかもしれないし、担当も3局にわたり、ほかの仕事もしながら、という中で、25の事業に、担当なり係長なりがかなり密接になって一緒にやっていました。大きくは施設系とプラン系と支援系のように分かれていました。

ここでやったことは、従来、決まった人たちが参加してくる、いわゆる町内会長さんや地域の委員さんが中心となる市民参加ではなくて、一部「公募制」という開かれた形で、「参加の機会を開く」という言い方をしていましたけれども、そういう市民参加で、やり方もワークショップ形式です。前から都市デザイン室がやっていたので、特に新しくはないのですけれども、一般化されてなかったところを、モデル的にやりました。しかも3局それぞれしっかり入りながら、検証もして、最終的には「パートナーシップ推進マニュアル」という形にまとめています。本当は、パートナーシップの推進の要となるような部署ができればよかったのですけれども、そこまでは無理でした。

この時、私は、蒔田公園の再整備に関わっていました。蒔田公園には野球場があったのですけれども、今はないのです。いろんな市民の方たちが入って、どういう公園にしたらいいか、というのを2年間、議論して、新しくしたのです。

南区は、この公園づくりだけではなくて、子育て支援と、ボランティアフォーラム南という3本の事業をやっている総合モデル区で、3本を連携させながら、区トータルでパートナーシップを進めましょう、ということをやっていたので、子育てに関わるお母さんたちとか、福祉のボランティアに関わっている拠点の方とかと一緒に入ってやったのです。それと、野球場を利用している地域の野球協会の人も入りました。

だから全然利害が一致しない。子育てとかボランティアの方たちはやはり、子どもを連れて安心して遊

べるような公園が意外とこの辺にない…。ボランティアフォーラム南の方たちからは、高齢者の人たちが身近に憩える場所がない、と。野球やっている人たちからは「野球やっている場所がないんだ」。それで話し合いをやつてうちに「だけど、野球をやっている人って車で動けるじゃないですか」みたいな意見も出る。ということは何回もやりながら、まとめたのです。

この時は試行錯誤だったので、毎回、その場で参加申し込みをしてもいいですよ、とやったので、話が何度も元へ戻ったりして大変だったのですけれど、とにかく、とことん話せば何とかなるのではないかと、いふ何か信念みたいなものが私にはあったのです。緑政局の人とコンサルタントさんと区役所の企画調整と一緒に議論する中で「まあ、もうちょっとやりましょう」みたいな感じで、延々と話をさせていただきました。

結果的に最後の方で、野球協会の人折れたのです。いろいろやっていると、雰囲気的には「やっぱり野球はほかでもできるじゃない」となる。けれども、自分の後ろに野球をやっているチームがいるわけですから、簡単には変えられません。最後の最後に、団体として言ったわけではなくて、その人個人として、ですけれども、「まあ、ここに野球場がなくてもいいか」というようなことを言ったのです。私は思わず涙が出るほど感動しました。

これが何か、私にとって、村橋先生に怒られたことと併せて、もう一つ大きな「市民参加を信じる」ということの原点になっています。

このパートナーシップ推進モデル事業もすごく盛り上がり、さらに各区の担当者と一緒に、研修も何度もやりました。それぞれの施設系だとかプラン系だとか、似たような事業の担当同士が集まって「こういうのは大変だよ」「ああだよ、こうだよ」と。しかも、関わっていた市民の人と一緒に呼んで研修やっているので、どうやっていきましょうか、という話を、かなり開かれた形でやっていました。

パートナーシップから協働へ

最後は、ではその後、どうなったのか、という話です。キーワードは、今まで話してきたように「市民参加」か

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

ら「パートナーシップ」さらには「協働」となってきました。中田市政の時には、市民協働推進事業本部ができたりにして、協働がフィーチャーされました。

私は都市計画局に平成10年(1998)度までいました。ちょうど、長く続いていた建設省の補助金が終わり、まちづくりセンターも、なかなかうまくいきませんでした。それで、情報誌を継続しながら自主的なセンター機能を持続させるのと同時に、パートナーシップ推進モデル事業に取り組みました。都市計画局がやるのだから、プラン系の支援をやるのがいいのではないかと、ということで、三つの事業がありました。

私はここで「市民まちづくり」をやっていましたけれども、よく考えてみると、全然主流ではなかったのですよね。主流はいわゆる都市計画事業、再開発とか区画整理とか、こちらも厳しい状況にはなっていたけれども、まだまだそれで終わらない事業はたくさんありましたし、圧倒的にそういう仕事をしている一と言うか、それが都市計画局の仕事なので一中で、端の方でやっていた。ですから「地域まちづくり」がまだ十分に理解されていなかったと思います。

その後、私は都筑区にまた6年ぐらゐ勤めて、本庁に戻ったら、今、都市計画局は都市整備局になっていますけれど、ここに、その名も「地域まちづくり課」というのができているのですよ。まさに地域まちづくりの担当ができていて、地域まちづくり推進条例までできているのですね。まちづくりコーディネート派遣制度などの支援もやっている。まちづくりセンターの検討を始めた当初、建築協定や地区計画に対してコンサルタントを派遣する、という制度があって、それはちょっと幅が狭いから、もうちょっと広げられないかな、というのをまちづくりセンターの検討と同時にやっていたのです。そういうのも見事に整理されて、トータルな地域まちづくりの支援の制度ができました。

条例に基づかないで、単純に、こういうのをやりたいな、と思った市民の人の提案を受けられるような制度として、「まち普請」というのも始まっています。もとはアントレトレンナーシップという職員提案から始まったものです。部署に関係なく、いろいろな職員が出した「こういう仕事をしたらいいんじゃないか」というアイ

デアを仕事にしていく中で、きちんと事業になったものの一つです。

なおかつ、先程話した『ヨコハマ人・まち』という情報誌が、一時、休刊していたのですが復活したのです。私はその担当の人から連絡をもらって「あれ、復活したんだよ」と言われて、すごうれしかったのです。今も過去のものインターネットで見られますし、復活したのも、ロゴとかそのままになっているので、つながっているな、というふうに思います。

「まち普請」のコンテストは大体、毎回、見に行っています。そこに出てくるテーマには最近、地域の交流サロンのようなものがあって、時代の流れが表れているのが実感できます。

市民局で「身近な地域・元気づくりモデル事業」

私は今、市民局の地域活動推進課の地域支援担当として「元気な地域づくり推進事業」名前の事業を担当しています。自治会・町内会をはじめとするいろいろな地域の人たちが、連携して地域課題を解決していく、ということを支援しましょう、という事業です。「身近な地域・元気づくりモデル事業」という事業があつて、これも平成19年(2007)からモデルとして41地区やつたのですけれど、いよいよモデルを終えて、通常の事業としてスタートしているところです。

事業は、まちづくりという空間的なものよりは、福祉的な活動の方が多いのです。いろんな人たちが集まって、議論して、自分たちのところをよくしていく活動を支援しているのですが、その後ろ側に局連携の場を、横連携の場をつくりたいな、と思っています。ずっとお付き合いしているのは、地域まちづくり課です。それから地域福祉保健計画という、地域ごとに地域の皆さんと一緒に考えて、作り、進めていく計画なのですけれども、それをやっている健康福祉局の担当などと一緒に地域支援会議というのをちょうど始めたところです。

こういうのをトータルで見えていくと、市民活動支援でテーマ系のところに光を当てたことが「市民まちづくり」の意味だったと思うのです。地域活動推進課が

担当する町内会は、市民との接点として横浜市役所の中で大きな位置を占めていますけれども、その支援とテーマ系の支援が近づきつつある。まず、地域活動推進課は市民協働部の中にあり、同じ部の中に市民活動支援課という市民活動支援センターをやっているところがあります。私は地域支援担当で、軸足は自治会・町内会にありますけれども、双方を複合させていくような支援が出来てきつつある、ということかと思えます。

林市長になってから、「協働」とことさら言わなくなりました。当たり前になってきて、前面に出す時代でもなくなってきたからかな、と思えます。かつては市民との関わり、という中で市民活動の話があったのですが、ちょっと前からコミュニティー・ビジネスとかソーシャル・ビジネスというものが出来てきて、企業活動と市民活動の境目がよく分からなくなってきました。昔は市民、企業、行政と並べて「3者連携」などと書いていたのですが、そういう構図はきれいに書けなくなっている。

それと「市民と一緒にやる」ということが、都市デザイン室の仕事を見ていると分かるのですが、かつては、よりいい関係をつくっていく方向だったと思うのですが、今は、もっとシビアな生活課題に対応するもの、高齢者の孤独死とか、子育ての孤立や虐待といったことの対策にシフトしているのです。地域の中でもともとケアされていた課題が、社会的課題として出てきてしまっている、市民と協働でやらざるを得ない、あるいは地域の人たちが協働でやらざるを得ない、というステージに来ている。

そういう中で、都市デザインの流れとして来ている「創造都市」に注目しています。私が『調査季報』で創造都市を特集した時に、鈴木先生に最後に書いていただいた初寅・日ノ出町の話は、非常に大きな課題を抱えたところを、アートとかクリエイティビティーみたいなもので何とかしていく、ということがすごくチャレンジングだと思っています。地域のシビアな状況を見ていると、行き詰まり感があるのです。この行き詰まりを打破するものは、まさにクリエイティビティー、アートに可能性があるのではないかな、とい

う感じがしています。いろんなものを認めていく、とか、いろんなあり方を乗り越えてやっていく、ということにその可能性があるのではないかな、と感じています。

それから『コミュニティデザイン』という本を書いた山崎亮さんという方がいて、その方は空間づくりをずっとやってきたけれども、その空間で人が何をやるか、とか、人の関係性とかがすごく重要だと気が付いて、それが「コミュニティデザイン」という仕事として位置付けられている。市民まちづくりはこういうところなのかな、と漠然と思って、都市デザインからコミュニティデザインへ、ということもあるのかな、とちょっと感じています。

こうやってずっと見ていくと、いろいろ動いていくのがよく分かり、なおかつ、つながっていくのがよく分かります。そこがすごく面白いと思うのです。それを振り返ってみると、市民の人が先を見て答えを出してきたことが、よく分かるのです。総合的なまちづくり、今、携わっている元気な地域づくり推進事業は、総合的に地域運営をやっていく、というようなイメージですけれど、こういう言葉がもう、横丁展をやっている中で出てきているのです。やはり、現場を見ないといけないと、改めて思いました。

今はワークショップのようなことがやられている、という話は聞かなくなりました。課題がシビアになっている。区役所に行けば、虐待だとか、何だかんだと福祉保健サービスの担当が飛び回っていたり、生活保護を受ける方も増える、という中で、なかなか、昔のような、じっくりしたワークショップはできないのかもしれない。一方で、市民がビジネスとして、あるいは事業主体となって、公園の運営をやっていたり、いろんな拠点の運営をやっていたり、というステージにもなっている。だから、進んでいないわけでもなくて、かなり市民が行政のやっている公共的なところに関わっている、ということも一方であるな、というふうに思っているところです。

長くなりました。こんなところで私の話を終わります。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

日本における市民参加の展開と横浜

鈴木：ありがとうございます。お二人のお話、特に賀谷さんのお話の中で、市民参加が都市づくりの現場、それから市民局、それから企画局といろんなところで揺れ動きながら動いてきた、というのがここまでの歴史だと思うのです。

日本全体での市民参加の流れをざっと概観すると、1970年代は公害に対する反対運動などがあつた。昭和55年(1980)に地区計画というのが都市計画法の中にできて、それに呼応するように神戸、世田谷などでまちづくり条例の検討が行われて、そこで市民参加というものができ上がっていく。特にその時には、いわゆる密集市街地問題、例えば、世田谷の太子堂とか神戸の長田といったところで、地域の中に入りながらまちづくりをやっていく、という流れも出てきた。地方都市においては、歴史や環境の保全といった運動が80年代にどんどん活発化してくる。

大都市に目を移すと、ちょうど平成4年(1992)に都市計画法の改正があつて、市民参加が半ば義務付けられたような形になり、一方で、自治体レベルの動きに目をやると、同じ年に世田谷のまちづくりファンドができた。

そういう全体的な歴史の中で見て、横浜での市民参加の取り組みを、当時、どのように考えていたのですか。つまり、横浜は市民参加が遅れている、と感じてらっしゃったのか、あるいは、大都市の中では先頭を走ろう、と思っていたのか。特に世田谷と横浜、神戸は都市デザインの分野で「御三家」みたいに言われていた部分もあつたので、対抗意識みたいなものも若干あつたのかな、と拝察するのですけれども。

網河：世田谷はほとんど全体が住宅地ですので、住民と直接向き合って仕事をしてないとまちづくりができない、ということで、世田谷では当時から住民参加がやられていましたが、横浜の都市デザイン室は、世田谷をライバル視しつつも、作戦としては、世田谷はやはり東京の中の特別区なので、権限が限られている。方や横浜は政令市なので、県並みのいろいろな力がある、

ある、ということで、結構、大仕掛けとしたところが多かったと思いますね。

あとは世田谷でできないもの、端的に言えば、例えば、世田谷では煙突のコンペをやりましたけれども、でも横浜ではごみ収集車をやったり、とか。いろいろ情報交換もしよつちゅうやっていましたので、ライバル視したところはあるかと思いますが。

もう一つ言えるのは、横浜は住宅地ばかりではなくて、都心再生と言うか、都心機能の強化のようなことも考えていたので、そういうところで都市デザインが活動していました。そこのところはもともと世田谷とは指向するところが違った、と思いますね。

僕がやり始めた頃は、市民参加は圧倒的に遅れているな、という印象でした。やってはいるのですけれども、それがベーシックなものになっていなかった。空間づくりがまず主体にあつて、それを実現するために住民参加が必要な場所では住民参加をする、という形でしたし、ワークショップも、やり始めた頃は、僕らが、必要があると世田谷のまちづくりセンターとかに行っているいろいろ教えてもらう、ということでやっていましたので。

鈴木：賀谷さんの方からも少し、歴史観も含めてどうですか。

賀谷：私が企画調査課に異動して、市民参加と言うか、市民まちづくりみたいなのをやっていたので、(都市デザイン室)の国吉(直行)さんに、「こういうのってどの辺から始まったんですかね」と聞いたことがあるのです。その頃、国吉さんは馬車道や元町のまちづくりを、もつぱら商店街の方たち—と言っても地元の方たちですよ—と一緒にやっている。そこで市民参加とかを前面に出すわけではないけれど、その辺りが市民参加の原点なのかな、と私は思っていたのです。

その時、国吉さんは「地元の人たちとやることで、いいものができるからやるのだよ」というようなことを言われた記憶にあります。だから、いろんな人を集めてワークショップ、というのはないけれども、自然とその現地に合った形で市民参加を、都市デザイン室は

やってきたのかな、と感じていました。

鈴木：企画調整局時代までさかのぼると、一番初めに住民参加と言えるものとしては港北ニュータウンでしょうか。

ただ、港北ニュータウンはどちらかと言うと、今で言う市民参加と言うよりは、地権者としての住民参加というイメージ、かなりシビアなものだった部分もあります。商店街での取り組みは1970年代半ばぐらいから始まりますから、ある意味、企画調整局の中では地域の住民、あるいは町方と言われる人たちと丁々発止やりながらやっていく、ということ自体は、相当にスタンダードな考え方としてあったのではないかと思います。それを郊外展開していく中で、もう少し違う形の市民参加への転換を図ったのではないだろうか、という理解をしていましたけれども、そういった認識でよいでしょうか。今までの市民参加とは違う、という意識もあったのでしょうか。

網河：入った当時は、僕はそれまで都市デザイン室とほとんど接点がなかった、ということもありますので、それまでやってきたものを踏まえた上でやり始めた、ということではないのですね。ですから、市民まちづくり推進担当としてやり始めた時も純粋にやりました。都市デザイン室がやってきたことや、都市計画局がいろいろ展開してきたものの流れをくんで、こう展開させていこう、という意図を持ってやるよりも、まずは、今ある市民活動の現状を、純粋な気持ちで捉えて、その上で、じゃあ何が必要かな、とやったのです。だから逆に、ソフト的な展開になった。これが結果的に転換点になった、と言えます。今思えば、企画調整局時代のを引っぱり出して、たどっていたら、だいぶ違っていただろう、という感じはあります。

鈴木：賀谷さんのお話で、参加というものの自体も随分変わってきているのではないかと、というお話がありました。お話の中で触れていただいた黄金町の例などから、私も、テーマ型のコミュニティーと地縁的なコミュニティーをどうバランスとっていくのか、という

のは永遠の課題ではあると思うのです。横浜は伝統的に地縁型の町内会が強い。それは政令指定都市の中でもかなり強い方ですね。加入率を見ても、ほかの大都市の比べると随分高い。それは一つ、横浜の強みです。町内会はもう駄目だ、という論調もあるのですが、福祉や防災の局面になってくると、やはり、もう一遍地域に戻っていかないと、解けない問題が数多くあるのではないかな、という気もしています。

であるならば、黄金町の問題を考えた時に、町内会をベースとした町協議会というものがあるのだけでも、それをサポートするようなNPOをつくって、テーマ型と地縁型のハイブリッドのような仕組みを考えられないだろうか、と。つまり、アートをやっているのではなくて、まちづくりをやっているのだ、と。その中で、例えば、今、地域の「おばちゃん」が産直で野菜を売り、余った野菜で高齢の方、単身で暮らしてらっしゃる高齢の方を呼んで食事を提供する、配食サービスとまでは行かないのですけれども、そういった活動が出てきています。そういうものも含めてやっていくのが、何か新しいコミュニティーの可能性ではないかな、ということ意識しながらやってきたのです。

そういうことを考えると、もう一遍、参加のあり方を追求していくと、いろんな可能性があるのではないかな、というふうにも思います。次に向かうべき方向性とか、次の一手として、どんな可能性が考えられるのだろうか、ということについて、お二人からご意見を頂きたいと思うのですけれども。

賀谷：今、先生が言われたコンセプトが、まさに私が今やっている仕事のコンセプトでもあるのです。理念的に描くとその通りなのですが、平成19年(2007)からやっている身近な地域・元気づくりモデル事業の41地区でも、町内会系にとどまっているところが多く、NPOが入っているところはまだまだ少ない。私は市民局に来てこれをやることで、自治会・町内会自体が非常に多様だ、ということがよく分かりました。

町内会自身でNPOをつくるところがどんどん出てきています。言ってみれば、町内会自身が市民活動的に動いているようなところがあります。だから、一概に

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

町内会とテーマ系、という構図には、もうなっていないかもしれない。一方で、旧来型とテーマ型が厳然としてあるところもあって非常に多様なので、横浜市全体として一律にこれをどう見るかは、とても難しい、というのが今の感想ですね。

綱河：私はもともと緑政局で公園づくりなどをやっていて、去年、久しぶりに公園の現場に戻ってきたところ、仕事はいっぱいあるのですけれども、施設改修や再整備と、以前から続いているものばかりで新規事業がない、というところが大きく変わっていました。

そういう中で、今ある公園を見ると、メンテナンスなどは公園の愛護会などの形で地域住民が関わっています。新たにものをつくるための市民参加ではなくて、今あるものをどう使っていくか、という形での市民参加が多くなっています。そこでは、周りに住んでいる人もいれば、例えば、トンボ池があればそういう生き物のために活動する人もいたり、と地縁系もテーマ系も関係なく、とにかくその場所をどうステージとして使っていくか、どう魅力的に磨き上げていくか、というところに移っています。

僕は地縁系やテーマ系などを無理に融合することはなく、必要なところではそれなりの形が出来るだろう。我々、行政側の方も、そういうものを受け止めて一緒にやっていく土壌はもう十分、出来ていると思います。これからは、そういうハードの面のまちづくりなどは、様子がだいぶ変わってくるだろうな、と思っています。

野原：横浜での市民まちづくりは、やはり、企画調整局からの流れである都市デザイン室がある種の、源流を担っていったと、はっきりと言えるという理解でよろしいのでしょうか。環境保全や川の活動をさせている中で生まれてきている市民活動と行政との関係を全体的に俯瞰して見た時に、都市デザインと市民まちづくりとの関係は、どのような位置付けにあったのか、お伺いしたいということです。二点目に、先程も議論があった通り、市民参加から市民提案へ移ってきている中で、行政はそこへどういう形で今後、関わっ

ていくのか、ということについてもお答えいただきたいと思います。

最後にもう一点、まちづくり活動の担い手として、今日のお話の中にいろいろな方の名前が出てきました。横浜の市民まちづくりは『『市民』』と言ってほとんど専門家ではないか」という人たちがたくさんいます。横浜にいと分らないかもしれませんが、地方のまちづくりはこういうことはあまりない、と言いますか、活躍してくださる市民の方はたくさんいらっしゃるのですけれど、本当に専門家として、真ん中でコーディネートしてくれる人たちは、そんなにたくさんいるわけでもないのです。横浜ではそういう市民専門家という方々がたくさんいらっしゃる。そういう中で、組織としての行政ではなくて、一行政マンとして考えた時の、お二人、あるいは市の職員の方々が、どういう形で市民まちづくりの中で役割を果たされているのか、についてもお伺いできたら、と思います。

綱河：最初の、市民まちづくりの中で、都市デザインでやってきたことが源流かどうか、というところ。私が始める、はるか以前からですけれども、きょうお話しなかった、昭和55年(1980)に行った「都市デザイン基本問題調査」の中でも、もう既に、地域まちづくりや市民参加のこと、それから昭和58年(1983)の「都市デザイン白書」ではもう「次は、やっぱり協働型のまちづくり、これそのものがもう市民ニーズなんだ」というようなことをきっぱり言っています。

です。かなり昔から、次の時代はこういう波が来るだろう、と予想されていて、都市デザイン室の中でもそういうことをいろいろ取り込んでいる。区の魅力づくりとかそういう活動が発展していく流れを見ると、僕自身の考えでは、まちづくりの意識はいろんなところにもあったと思うのですけれども、実際にまちづくりに落とし込んで形を作っていた点では、都市デザイン室の活動がもとにあるのかな、と思います。都市デザイン室と一緒に、企画課がいつも陰に日なたにいたので、その両方で形作っていたものかな、というふうに思います。

2点目については、私、公園の管理をやっています

て、市民側が提案をしてくるスタイルはますます増えていこう、と感じています。それをしっかりと受け止めて、いい方向に導いていく、ということを職員と一緒にやっていくことが、今は課題になっています。

賀谷：参加から協働へ、ということと言うと、横浜コードでも「対等の原則」という目標を共有して対等な立場で一緒に考えてやっていく、という基本的な考え方があり、そういうステージまで来ています。ただ、それが全ての行政の事業に当てはまるものではないのです。それにふさわしいところでは、そういうことができる時代にはなっているはずですよ。

先程の話の繰り返しになりますが、行政は人・もの・金の問題に苦しんでいる一方、市民側が力を持つようになり、事業主体になって、対等だの何だのというよりも、普通に受託者としてやっていかれるところまでできてきている、という感じはします。

私が個人的に関わっている TR ネットの例で言うと、鶴見川は国の管理なので市とお付き合いしなくても大丈夫、と言うか、もつぱら国の河川事務所とやっていて、流域センターという施設の運営を NPO で請け負っています。あそこでは、協働だ何だということさらない。もう、自分たちが提案してきたことが形になっているし、そこの運営に関わるのも当然、という中でやっているのだから、ことさら言わなくても、協働と言えるかどうか分かりませんが、市民側としてもやりたいことは、一つの受託団体として、ある程度のことにはやれる部分も出てきています。

鈴木：専門家のような市民が結構いる、ということ。私の方から言うと、今回、市民参加をテーマの一つに組み込んだのは、すごく危機感みたいなものがあつたことと関係しています。村橋先生が亡くなられたこともあるのですけれども、今の横浜の市民協働を支えてきた中心的な人物は、90年代のさまざまな仕掛けの中で活躍されてきた方たちで、今でも中心的な役割を担っていると思うのです。逆に言うと、そのリーダー層の高齢化が進む一方で、そのフォロワー、次の時代のリーダーは行政の中でも市民サイドでも

どうなのだろうか、というところがあります。市民参加という部分でも、都市デザインという局面を見てもそうなのですが、それを支えている専門家もかなり年代が高くなっている。10年後にはどうなるのだろうか、という懸念が都市デザインについても市民参加についても言えるのではないかな、ということがあるのです。

そういう意味では「プロフェッショナルな市民」の人たちが、実際には中間支援的なところまで担っているのではないかと、ということがあり、そういう状況について、横浜は特殊な状況なのか、それとも、横浜ぐらいの大都市だったら当然なのか、という趣旨の質問だと思います。

賀谷：私が最初に関わっていたのは「かわの会」で、行政マンか市民がよく分からない、みたいな不思議な専門性の中でやっていて、横浜はすごく大きいんだな、という感じは持っていました。市民サイドにもいろんな人がいたのですけれど、北沢さんが亡くなって、村橋先生が亡くなって、環境では「かわの会」の中心だった森さんが亡くなって、そういう仕掛け人みたいな人たちが続々いなくなって、という現状があります。

全く別の視点で見ると、私が政策の方にいた時に、横浜会議という政策研究を提案型で受けて実現する仕事をやっていて、その時に、子育て支援拠点をやっている人たちと出会いました。子育て支援拠点とか子育ての広場、という話はある種、市民側の発想から出てきた事業です。そういうお母さんたちが、自分たちの居場所というか、孤立を自分たちで解決するために場所づくりを始めていたのが事業化されたのです。そういう子育てに関わる NPO や、市民セクターよこはまという福祉関係の団体で、中間支援組織みたいな形でやっている団体などを見ると、福祉系や生活系などでは、市民のパワーは「相変わらず」と言うのか「ますます」と言うのか、あるな、とは感じています。

網河：実際、同じ活動団体の人はなかなか変わらない。けれども、その時に必要があつて、また新たな団体が

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

できると、そこは若いメンバーが中心、ということもあります。一緒にやってきたところの人たちが、その次どう引き継いでいくか、という課題はあると思うのですが、市民活動全般で見れば、次につながる動きもあると感じています。

賀谷：もう一つ、BankARTにも注目しています。

鈴木：バンカートにはいろんな人が集まって、新しい人脈を形成している。そういうネットワークのハブ機能を果たしている、とは確かに言えると思います。

賀谷：インターネットのSNSのような形でいろいろやっている人たちも、市民参加の新しい形だと思います。開国博 Y150で「一粒の種を成長させましょう」という思いでやっていた人たちが、本当に一人から始まって仲間をつくり、今も活動していたり、OPEN YOKOHAMAという「横浜のブランドを考えましょう」と「ワールド・カフェ」の手法でポンと来た人たちがいろいろ話し合っって新しいつながりができて、出てきた市民グループもある、と聞いています。全然違うステージで生まれる市民活動の担い手もあるのではないかと、思っているところです。

鈴木：市民参加は、これからさらに深めていかなければいけない問題であり、また横浜都市デザインを考える上でも、これから先、もう一回、空間の問題を参加によって解決していく可能性を追求することが必要ではないかな、とも思いますので、これからも継続的に取り上げていきたい、と思っております。

VII

VIII

水と緑の都市デザイン 平成23年6月22日



講師
宮澤好

鈴木: きょうは「水と緑のまちづくり」をテーマに、当時、都市デザイン室で一連のプロジェクトを担当された宮澤好さんをゲストとしてお招きして、特に川を中心にお話を伺いたいと思います。前回の「市民参加と都市デザイン」に若干関わる部分もあるかもしれませんが、そういった前回のことも背景として頭に置いていただけると、より深い理解が得られるのではないかと、思います。

宮澤: どうも、初めまして。今回、鈴木先生の方から「水と緑のまちづくり」について話してほしい、と言われてまして、もう20年から30年前にやったことですが、前々から自分の関わった仕事が今、どうなってるのか気になっておりましたので、今回、良い機会なので、何力所か、歩いてみました。

私は昭和45年(1970)に横浜市役所に入りました。当時、横浜の人口は年間10万人増える、という時で、学校が年間で約二十数校、新設する必要がありました。児童・生徒の急増に間に合わないので、グラウンドにプレハブの校舎が溢れているという時に、建築局に入り、学校建設に携わり、ともかく造れ、造れ、ということで数年過ごしてまいりました。

昭和45年(1970)はちょうど都市デザイン室の前身、アーバンデザイン担当ができた年です。そうこうするうちに1970年代の後半、急場しのぎで建てた学

校ではなく、きちんと地域の中に存在する学校にしよう、と当時のアーバンデザイン担当が「都市における学校」というテーマで学校施設検討委員会というのを作った。それが私と都市デザイン室の関わりの発端です。

そうこうするうちに、横浜六大事業の姿がだんだん現実に立ち上がってきた。港北ニュータウンや金沢地先の埋立等もだんだん基盤整備ができて、いよいよ人が張り付いてくる、という時期に、私は、学校を地域の一つの核にしてまちをつくらせたい、という希望で港北ニュータウンに移りました。それで小中学校の計画、集合住宅の計画調整等を仕事にまいりました。

都市デザイン室で都心周辺と郊外を

その中で、日常的に都市デザイン室と連携してやる仕事が出てきて、国吉さんに「都市デザイン室と一緒にやらんか」というお話を頂きまして、昭和57年(1982)、デザイン室に参りました。それから約10年、私は「水と緑のまちづくり」と「区の魅力づくり」の両方をやっておりましたが、私は、まち中の方は既に国吉さんがしっかりやってらっしゃるので、都心周辺と郊外を中心にやろうかな、とと思っていました。国吉さんはあせいこうせい言わなくて、都市デザイン

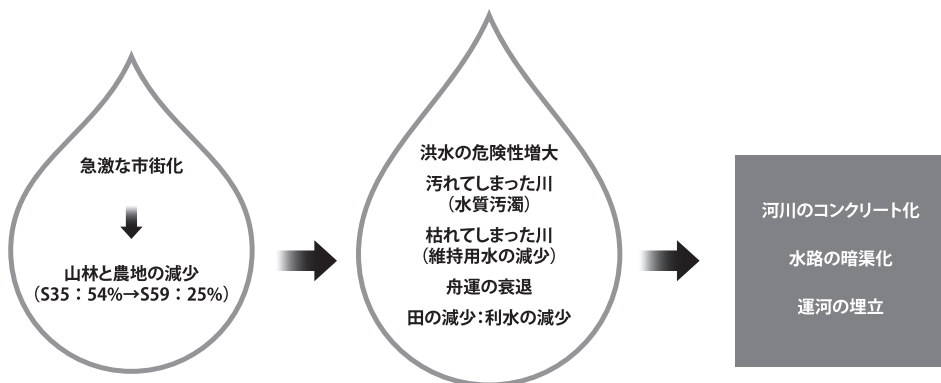


図1

室は「宮澤流で何をやってもいいよ」という雰囲気がありましたので、伸び伸びと自分のテーマをやらしていただいた、という経過がございます。

約10年、おりましたけれども、上大岡の副都心の再開発がいよいよ動いてくる、ということになり、そちらに行きました。こちらは大岡川がまさにまちの軸としてあるものですから、再開発をやりながら、道楽で川の環境整備をフォローしていました。その後に新横浜総合運動公園になっているところの、ワールドカップの決勝戦会場（横浜国際総合競技場）の建設に4年間、関わりました。その傍ら、ここを含めた多目的遊水地の計画調整も一方でやっていました。その後、港北ニュータウンにまた戻ったりしております。きょうは、都市デザイン室にいた時からそれ以降、5年ぐらい、1980年代から90年代の最初の頃の話を中心にさせていただきます。

都市の膨張で川離れが進む

ご承知のように、かつて、ものすごい都市の膨張があり、緑の対象になる山林や農地が、昭和35年（1960）の54%から、昭和59年（1984）になるとその半分以下と、急激に緑地がなくなっていく中で、保水機能がなくなっていました。降った雨がすぐ流れてしまい、洪水の危険性が大きくなってきました。それ

から、人口が増えれば、当然、水質も汚れる。小さなお風呂にいっぱい人が入れば、いくら体をきれいにしてお風呂に入っても、やはりお風呂は汚れてしまう、というわけですね。そういう圧倒的な人口集中やもろもろの産業活動により、川の水質汚濁がものすごい勢いで進行していました【図1】。

一方、水そのものも減ってきました。水源林が減って、水のない水路が出てきました、河口部ではコンテナ化が進んで、はしけがなくなり、運河の機能がなくなっていく。それから減反政策で、田んぼがどんどん畑に変わる。そうすると、水をまく時に、田んぼならば自然の水を使うのですけれど、畑だと、井戸を掘って、その水でかんがいするので、川の利水そのものが期待されなくなってくる。こういう中で治水に偏り、河川のコンクリート化、水路はどんどん埋め立てで暗渠になる、運河の埋め立てが進む、ということで、市民の川離れが進みます。

雨水を流すために、道路の下はガス、水道、雨水以外を流す下水の管で満杯で、川の下なら、雨水を流す本管を通すのにいい、ということで、排水路を通して川を埋め、その上をプロムナードなどにする事例はありましたけれども、市民の川離れもありました。少し前のデータですけれども、大体、横浜市内に降る雨水のうち、3分の1は蒸発と、葉や木により蒸散される。それが年間約5億tだそうです。残りの3分の2は流れ

市民の川離れ



市内の雨水流出量＝市外からの水道給水量＝年5億t

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

VIII

都市デザインと市民参加

水と緑の構造

図2

● 3大港湾

横浜港、根岸湾、金沢湾

● 7大河川軸

鶴見川(市内唯一の1級河川)

入江川、帷子川、大岡川

宮川・侍従川、

境川、柏尾川

● 3大環状の緑

外環状(7大拠点：保全活用)

中環状(既成市街地：回復再生)

内環状(臨海部：創造)

● まとまった農地(市街化調整区域)

鶴見川流域(都筑区、谷本川、恩田川)、

境川流域

都市デザインの実績

・水辺空間の保全活用をUD基本的目標に位置づける(1970年)

・大通り公園水の広場(1977年)

区の魅力づくり基本調査(1980～83年)

・大岡川プロムナード・南区(1980～83年)

・柏尾川プロムナード・戸塚区(1982～87年)

・磯子海釣り場(1982年)

水と緑と歴史のプロムナード事業(1984年～)

・三ツ沢せせらぎ緑道(1984～87年)

・磯子アベニュー(1984～88年)

・石崎川プロムナード(1987～90年)

・瀬上沢小川アメニティー(1985～87年)

・ほか9ヶ所、小川アメニティー

河川をめぐる動向等

・鶴見川が総合治水対策特定河川指定に(1979年)

河道改修だけの治水対策の限界

流域で保水、遊水機能を確保

・河川審議会答申(1981年)

治水・利水の管理と並んで、河川環境(親水)

管理の必要性を提言

・よこはま川を考える会発足(1982年～)

第1回横浜縦断カヌーフェスティバル

上大岡地区川そうじ

・鶴見川多目的遊水地事業着手(1985年)

図3

てしまう。一方、水道の給水量のうち、工業用水を含めて、同じく年間5億tは市外から持ってきています。まさに自分のところに降った雨は使わないで流してしまい、よそから水を持ってきている。そういう都市としてはアンバランスな構造があるのが横浜だと思います。

七つの河川軸へのアプローチ

横浜の水と緑の構造は、まず三つの湾、横浜港と根岸湾と金沢湾があり、河川の軸は七つあります。まず鶴見川。これは1級河川で、河口から途中までは国の管理、その先は県の管理で、支流の細かいところが市の管理です。典型的な1級河川ですので、国が河口のところを管理しています。大岡川は分水路のところまで全て県の管理です。帷子川も分水路のところまで県の管理、柏尾川も県の管理、境川も途中までは県の管理です。さらに宮川、侍従川、入江川もありますが、基本的には管理権限が市にない。まちづくりの中で、主要な要素であるのに、我々が管理できない。どうアプローチしたらいいのか、というのが私の問題関心としてありました。

緑の方は「緑の7大拠点」と当時から言われておりましたが、いわゆる多摩丘陵が外環状、中環状と見立てられる下末吉台地、それから海沿いの臨海部の緑が内環状という「3大環状」があるのではないかと、思います。まとまった農地という意味で見ると、境川水系と、多摩丘陵から東京湾に流れる鶴見川流域に当時、ありました。それから港北ニュータウンの周りの恩田川とか谷本川流域にもまとまった農地がありました。【図2】

大体、そんなような構造の中で、何とか川の軸を意識したまちづくりが展開できないか、というのが問題関心としてありました。一方、1970年以降、水辺の再生はどんなふうに取り組まれていたかと言うと、まず、都市デザインの取り組みとしては昭和45年(1970)、アーバンデザイン担当ができて、アーバンデザインの基本的な目標の一つに「水辺の空間の保全と活用」を明解に目標に設定していました。それに基づいて1970年代は大通り公園などを手掛けます。次に

南区の大岡川プロムナード、それから磯子区の区役所前のアベニューの整備などをやりました。

1970年代の水辺の再生としてもう一つ、代表的なのは、山下公園前通りに接している県民ホールとその向かいの産貿センター、そこがピア広場になっていて、広場の中心に噴水が象徴的に置かれました。産貿センターの噴水は、地下の出入り口を作るために、今はなくなりました。噴水でまち中を演出した事例です。

1980年代に入ると、都心部でやってきた都市デザインの仕事を周辺部でもやろうということで、区役所周辺の歩行者空間整備を行い、その一環で大岡川プロムナードや柏尾川プロムナード、いわゆる桜の名所を気持ちよく人が歩けるようにしようよ、ということから水辺のプロムナードが始まっています【図3】。

80年代の後半は「水と緑と歴史のプロムナード」ということで、今まで各局ばらばらにやっていた事業を束ねて展開しよう、ということになる。そのために財政的裏付けをきちんとする。例えば道路局なり緑政局なり、あと下水道局に「もう少しレベルアップして、歩行者空間を造ろうよ」と言った時に、財政的な裏付けがないと、「やはり都市デザインは格好いいことだけ言っていて…バックアップをちゃんとしてよ」と言われる。当時の財政局の人と相談する中で、水と緑と歴史のプロムナード事業として自治省の起債を導入してやっていました。これが昭和60年(1985)以降の仕事としてあります。

その中で、先程言った排水路が埋め立てられて、その跡をプロムナード化する仕事の中に、近くに水源のある場合には、その水源を生かして、そのプロムナードの中に水を流そう、ということで、局際的な事業でやったのが「三ツ沢せせらぎ緑道」です。これは地下鉄の三ツ沢上町の駅近くにあるのですが、その地下鉄の駅に相当いい水がこんこん湧いている、というので、その水をすぐ脇の反町川に流す、という試みをやっています。

それから磯子区役所も、山の方から地下水がしみ出てきて、地下室に相当いい水が出ており、それを使って、プロムナードのところにせせらぎをつくる試みをしております。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

河道改修中心から総合治水へ

河川を巡る状況について。河川担当部局は治水が非常に大事だ、と考えます。当然ですよ。鶴見川などは大きな災害を随分起こしてきました。昭和57年(1982)以降はそんなに大きい水害はないのですが、それまでは大きな台風が来るたびに膨大な被害を出していた中で、河川改修をメインにやってきました。けれども、これだけ流域が市街化すると、もう河道の改修だけでは限界があるので、「総合治水」という言い方で「流域でも保水機能や遊水機能を確保してください」ということになる。それまでは河川担当だけで治水をやっていたのが、もう流域にやってもらわないとたない、ということで出てきたのが総合治水だ、というふうには理解しています。

河川担当部局は、膨大な許認可権を持っていて、国民の生命と財産を守る、という役割があります。「治水」と言われると、こちらは何にも言えない。という全体の状況が1970年代後半まではありました。そういう中で、鶴見川が最初の総合治水のモデル河川です。

延長が42.5kmでマラソン・コースと同じぐらいの長さで、1級河川では小さい方です。ただ、一朝ことがあると甚大な被害が出る、ということで、建設省がここをモデル河川にして、流域と一緒に川を考えたかなければいけない、ということで取り組んでいました。

そうこうしているうちに、昭和56年(1981)の河川審議会の答申の中で、治水・利水だけではなくて、河川環境、いわゆる親水機能をきちんと位置付ける必要がある、というのが出てきます。全国的に、私が一番印象に残っているのは、広島の本田川です。その河川改修は本当の素晴らしいデザインで、私も見に行きましたけれども、非常に参考になりました。そういうことが日本でも可能なのだ、ということに気付かせてくれました。

よこはま川を考える会、発足

昭和57年(1982)に「よこはま川を考える会」が発足します。これが私にとって一番勉強になった、仲間

たちとやった活動です。これは、横浜市の職員が約3分の1、それからコンサルタントの人が3分の1、それから市民の方が3分の1というような構成で、200人ぐらい会員がいました。

非常にいい加減な組織と言いますか、運動体と言いますか、まず、代表も規約もない、出入り自由。誰かが言い出しつぺになるプロジェクト方式で、「この指止まれ」方式でやっていこうという場でした。まず、当時「どぶ川」と言われていたところで遊んでみようという遊び心で、川とかかわって行くゆるやかな活動から始まっています。

今も毎月ニュースレターを出していて、確か今年の4月で350号になります。毎年秋に、大岡川の河口部でカヌー大会をやっております、これも今年で30回になります。この大会を最初にやったのも昭和57年(1982)です。

もろもろ、日本のいろんな河川を巡る動向はあったのですが、私がいろいろ相談したのが森清和さんです。森さんは昭和59年(1984)に『都市と川』というそのものずばりの本を書いています。この本は役場の中の人間だけではなくて、全国的に影響を与えました。当時の最先端を走って、水辺の再生を提案している人として、私は非常に影響を受けました。

基本構想—川を座標軸としたまちづくり

そういう背景の中で、どうやってプロムナード整備を超えた、いわゆる横浜市の下管理下でない川、これをどういうふうなまちづくりの中に取り込んでいくか、というような問題意識で昭和60年(1985)に基本的な構想「基本構想—川を座標軸としたまちづくり—」を作ります。そのために、ともかく歩きました。市の中の全部の川を歩く、ということで始めました。今、副市長の小松崎さんが担当係長で、彼と一緒に、初年度、自転車に乗って、1年間、ともかく回りました。

この基本構想を策定するに当たって、コンサルタントには一応、頼んだのですが、こちらの希望通りには進めてもらえませんでした。当時、河川とまちの関係を考える、というコンサルはどこにもいなかった

のです。川は川屋さん、いわゆる自然保護は自然保護派、いわゆる公害反対運動から来た流れの中で、自然環境を大事にしなければいけない、という流れの人もいました。もろもろいるのですが、まちの中で川をどう生かすか、というコンサルは、残念ながらない、という状況の中で、先程申し上げました森清和さんと、川を考える会のメンバーといういろいろ議論しながらやっていったわけです。

まず、第一に考えたのは、鶴見川で、現況調査を踏まえ、やはり国を入れて考えていかないと進まない、ということで、鶴見川について流域環境総合整備計画というのを立てよう、ということになりました。学識者としては今、関東学院大学の宮村忠先生らに入ってください、国は建設省の京浜工事事務所、県は河港課、市は港湾局以外のハード部隊が全部、というような構成で、検討懇談会というテーブルをともかく作りました。

何で鶴見川を最初にやったかと言うと、建設省の京浜工事事務所の歴代の所長は、積極的な人ばかりだった、ということも一つ理由です。

そんな経緯の中、基本的なテーマとして「川を座標軸としたまちづくり」を掲げました。要は、今まで川というものが抜けていた。これを軸にしてまちづくりを考えていったらどうか、ということで、テーマとしてはまず、水辺と一体となったまちづくりをしようじゃないか。県や国の管理だった川も取り込んだ一括したまちづくりをしようじゃないか。それから、川というのは考えてみると、すごく身近なところにある自然じゃないか。ありふれているのだけれども、横浜の川ですから、たかだか100mの川幅しかないのですが、それでも貴重な自然じゃないか、という視点もありました。

それから、当然、総合治水に代表される河道改修だけでは限界がある、という中で、やはり流域の人も一緒になって水の問題を考えていこう。災害に強いまちをどうつくっていくか、と。それから、先程のお話で言うと、やはり、川を楽しむとか遊ぶということを大切に活動を展開していこう、ということも。基本計画では、それらを踏まえた物的な整備をしていったらどうか、というふうに考えました。

ここであえて言うと、河川管理者と横浜市は、率直に言って、意見が合わないこともありました。河川管理者には河川管理者としてのしっかりした考えがあります。しかし都市化が進む自治体としては河川管理者の方針に合わせにくいこともありました。双方で平行線のような状況でした。そこでどういうテーブルをつくろうか、という時に、やはり市民の活動、具体的な活動があれば、双方をつないでいくのではないかと、ということで、川の会との関係を考慮に入れました。

鶴見川のアンケートできっかけづくり

最初に取り組んだのが、鶴見川の鶴見区の副都心の水辺の整備です。

そのため、最初に鶴見川のアンケートをやりました。鶴見区内に、本社機能も持った企業が結構あるのですけれど、その人たちが鶴見川に対してどういう意識を持っているか、というアンケート調査をやったのです。実はこのアンケートをやったのは、一つのきっかけづくりです。プラントや住宅関連などの大きな会社で、本社機能を持った会社があるのですが、区役所としては「敷居が高い」という感じで、アプローチしにくい状況がありました。そこでアンケートを作って、ヒヤリングに行きました。

いろいろ聞いてみると、もともと物資を鶴見川を使って運んできた、という歴史があつて、今は使っていないのだけれど、やはり川に対する思いがある、というのが分かってきました。それで、実際にヒヤリングした人たちと「じゃあ、川を歩こうよ」ということで、川を歩いたり何かしていくうちに「鶴見川を楽しくする会というのをつくろう」ということになりました。当時の企業の総務部長さんたちに非常に関心を持っていただきまして、何社かの総務部長さんが主になって、若い社員を連れてきて、実際に川を歩くことから始めました。

もう一つ、鶴見川の河口部は、幅が100mぐらいあるので、そこを使って、いかだのイベントをやろうよ、というようなことになりました。区役所がイベントの可能性をいろいろ調査して、安全対策とかを全部調

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

べて、当時の横浜市制100周年記念イベントのプレイベントという位置付けで、「いかだ大会」をやりました。これが結構好評でして、本当は一年で終わるはずだったのですが、当時の区長の理解もあって継続され、以降、3年前ぐらいまで20年間やっていたと思います。

この流れの中で、鶴見川全体のネットワークの組織、鶴見川流域ネットワークが平成3年(1991)に発足しています。これらを踏まえて、検討懇談会をやったり、シンポジウムをやったり、橋の架け替えをする時に、それを契機にして、その周りの地区の拠点的な整備をやろう、ということで計画調整に入りました。

多目的遊水地の上に競技場

新横浜では昭和60年(1985)、「多目的遊水地」の事業に着手します。新横浜の近くで、鶴見川はちょうど90度に曲がります。それで、こちら辺は昔から自然の遊水地だったのです。要は田んぼで、ずぶずぶの深田だったところですよ。そこから下流はほとんど河川の勾配がないので、いくら河道改修しても限界があるのですね、浚渫はしているのですが、どうしてもここから下流が弱い、ということで、ここで水を貯めよう。昔からここが田んぼで自然の遊水地だったわけですから、それを復元しよう、というようなことで、建設省が多目的遊水地を造ろう、となったわけです。

国がやったのだけど、単に遊水地だけではもったいない、普段は水がないわけですから。それを横浜市の方で何かうまく使ってくれ、という話が国からありました。それで国と横浜市の役割分担の調整を、1980年代後半からやっています。遊水地の上を公園として利用するため、グラウンド等の整備は横浜市がおこなうことになりました。用地費は国が半分、横浜市が半分、という大まかな役割分担をしました。いわゆる池を掘り、堤防をつくる仕事は国、公園と競技場の整備は横浜市、ということで始まった事業です。

平成2年(1990)、横浜市は公園整備事業に着手します。当時、高秀さんが市長になりました。高秀さん

は、元は建設省の事務次官で、水資源公団の総裁もやっていたから、水関係は強い、ということで弾みがつきました。1999年(平成11)の神奈川国体をとにかく横浜に持ってきて、そのためのメイン会場として競技場を造ろう、ということで用地買収に入ったのです。

全部で100haぐらいあります。その100haの土地は、市街化調整区域に横浜市が指定してあったものですから、京浜工事から本当に感謝されました。「新幹線の駅から、歩いて10分という場所を、よくぞ市街化調整区域にしといてくれた」というのが、京浜工事の人のよく言っていることでした。

実際、国が買いに入ると、なかなか売ってくれない人もいました。そこへ競技場を造るために横浜市が入っていき、何とか土地を買い上げることができたのです。国の得意としていることと市の得意としていることが、うまくかみ合いました。

ワールドカップ開催の翌年から

もう一つ、ここで言っておきたいのは、自然派の市民活動団体は、やはりすごく期待していました。ここに遊水地ができるのだとしたら、ラムサール条約の対象になるぐらいの沼を復元できないか、という夢を持っている集団の方もいました。そういう自然を大事にしたい人に対して、スポーツ関係の市民グループがいます。野球場がない、サッカー場がない、というようなスポーツ需要の方が圧倒的に大きく、自然派はやはり少数派ですが、何とか全体の利用について折り合いをつける調整を行いながら作っていました。

それで無事に、国体を平成11年(1999)に開いて、FIFAワールドカップを平成14年(2002)に開きました。これが終わった翌年に初めて、遊水地に水を入れる、ということになりました。ワールドカップが終わるまでは、周りを駐車場で使い、いろんな施設を配置するから、それまでは待つてくれ、ということです。平成15年(2003)から平成22年(2010)末までに8回、水が入ってきているそうです。ここより流末の方に、水害を

未然に防ぐ、という役割を既に果たしている状況です。

遊水地の中では、今、有志の人が田んぼをつくって、イネを栽培しています。競技場の中には、プールやスポーツ医科学センターがあつて、その天井のアートは、国吉さんにも監修してもらつてやりました。渡辺豊重さんというアーティストによる天井画です。国体の時に使った炬火台は、川上喜三郎さんという方が、コンペで選ばれて、提案したものです。

下水道局の下水処理場は周りを緑化して、その上を公園にしています。下水処理場から出てくる、処理水の水門の脇に、昔の水路だったところを埋め立てして、プロムナードをつくりました。ここは周囲に町工場が多いので、町工場で使わなくなった機械を、プロムナードのところに並べて、モニュメントのようにしています。お母さんと子どもが遊びには来てくれるようです。

遊水地から少し下流に行くと最近、芝張り護岸もできています。川べりに建つマンションの開発をした時に、川と同じレベルで土を入れて緑化してもらった事例もあります。以前に比べると、随分散歩する人とか、ジョギングする人とか、サイクリングする人が増えています。鳥たちも来てくれるようです。一番うれしかったのは、この辺りの橋の脇にスーパー銭湯ができて、そこで鶴見川のマップを売っているのですよね、感心しました。僕も休日に川べりを歩いて、その銭湯で風呂に入り、ビールを飲んで帰ってきたのですけれど、こういうのが川べりにどんどんできると楽しいな、というふうに思いました。

下流の森永橋近くの下水処理場の脇には、カヌーとかボートとかの倉庫、艇庫があつて、いつでも使えるようになっています。その対岸は階段護岸になっていて、先程のカヌー・フェスティバルなどがあると、みんなここに座って見るのです。

港北ニュータウンで水の試み

港北ニュータウンの、ちょうど真ん中に早瀬川がありまして、その水辺の整備をしました。当初、周辺の道路と同じ高さで造成して公園にしようとしたので

すけれど、水辺に下りられるような仕掛けにしよう、ということで、地元の意向も踏まえながらやってきました。今は結構、散歩には来てくれるようです。ただ残念なのは、整備しても、周辺の建物が川に向かって全然開いてない。全く窓がない、とか。本当は川に面したところにカフェなどがあると最高なのですが。できればまちのサイドでの、川と一体となった使い方が望まれます。

港北ニュータウンの一つの事例で、最初にまち開きした辺りの、集合住宅のエリアにあります。真ん中に保存緑地があつて、「この団地を開発する時に、ここを緑地としてとっておいてください」という前提で土地を売りました。その南側には昔、ため池だった公園をそのまま残して、周りの斜面緑地も残している、という典型的なパターンのところがあります。ここはデザイン室と一緒に計画調整をしています。

この辺りの上流のところは生物層保護区として、ふだん人を入れられない、観察する時にだけ入れるようになっています。団地の中の保存緑地の竹の管理は、その団地の管理組合の人がやっています。管理組合でそういう活動をやっていた人たちが公園に出ていって公園愛護会を作り、さらにそれが発展して、港北ニュータウンの緑の会という、港北ニュータウン全域のネットワークができています。それが一番初めにできた団地ですから、この最初にできた団地に、自然を愛する人が来てくれて、幸せな出会いをしたと思います。

緑地をとっておくだけではなくて、水については、まず保水機能を高めています。基本的に雨水浸透するようにして、緑道に透水管を入れて、池の水の確保をしたりしています。保水機能を担保してせせらぎの水源にする。あと棟と棟の間の広場に15cmぐらい水が貯まるようにしています。棟間貯溜も初めてやった事例です。

上大岡再開発を川掃除から始める

それから上大岡です。上大岡は「横浜の副都心」と位置付けられていました。

この整備では最初に、駅前の再開発にとりくむ前

土井一成
小沢朗

今井信一
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

に、みんなの気持ちをそろえるために、再開発協議会をつくるとともに、昭和58年(1983)に最初の川掃除をやりました。その川掃除を契機にして、具体的に自分たちでもできることもある、という意識が生まれました。賛成・反対の意見がいろいろ出ました。鎌倉街道が混んでいるから、川を埋めて駐車場にでもしてはどうか、という人がいた時期もありましたが、「いや、そうじゃない。やはり、身近なこういう空間が大事なんだ」ということになって行きました。

昭和58年(1983)のシンポジウムの時に、影響を与えたくれたのが長崎です。長崎の中島川、川の幅が大岡川と同じぐらいだったのです。当時、この中島川で川掃除などをやっている、ということで、そこに学び、シンポジウムをやって長崎大学から先生に講演に来てもらい、それから川掃除に入った、ということです。

第1回目には周辺のおじさん、おばさんが千人ぐらい、集まってくれました。それでゴミが30tぐらい、みんなで引き揚げて、その後、乾杯。これが目的でやっているような人も結構いましたけれども。

横浜市立大学の先生が、上大岡のまちづくりに結構入ってきまして、先生の教え子たちが、子どもの川遊びをバックアップしてくれました。大きな水車を作ったこともあります。大学の先生の役割がすごく大きかったです。

そういうもろもろの川掃除をしながら、本番の再開発が行われました。平成3年(1991)から平成8年(1996)に、まず第1回目のA地区の再開発、引き続きB地区。C地区は平成22年(2010)に終わりました。これらの出発はやはり川掃除だったな、という思いがあります。

村橋先生と「まいおか水と緑の会」

次に源流や上流域の事例をちょっとご紹介します。

舞岡川と舞岡公園の事例です。舞岡は、地下鉄の上大岡から戸塚に抜ける、市街化調整区域の一番奥にあります。地下鉄の舞岡駅からこの公園に行くまでの間を、小川の整備をしたので、駅から降りると、突然、田園風景になっています。私は上大岡に住んでいた

のですが、舞岡によく遊びに行っていました。

ここには「まいおか水と緑の会」というグループが昭和57年(1982)に発足しました。これも横浜市大の村橋先生が中心になって、まだ公園になる前、ぼうぼうのアシ原だった時に開墾に入ったのです。私も子どもを連れて開墾に行きました。

その時、公園の予定地で、まだ完全に横浜市が管理していなくて、自由に使える、勝手にやってもいい、という雰囲気があったようです。ほかの自治体では、農業公園のようなものを造っても、ほとんど失敗している。それを見て、整備を先行させるのではなくて、汗を流しながらやっつけていこう、という考えが一つありました。それから村橋先生を中心に戦略もすっかりしていました。それから富士フィルムの基金が利用でき、1年間、1000万円ぐらいでしたか、予算がありました。横浜市役所だけでなく、そういう基金の裏付けもあった、というのは幸せな出会いだったと思います。

今も田んぼや畑があって、お休み所や農作業のために民家があって、そこは活動団体が運営しています。「まいおか水と緑の会」の経験を生かして発展してきています。田んぼでは子どもたちとお母さんらが春、田植えをして、餅米を植えて、それを刈り取る秋には収穫祭をやっています。

まいおか水と緑の会が活動している時に造った井戸もあります。その時、僕もお手伝いしたのですけれど、いわゆる「かずさ掘り」、機械を使わないで人力だけで掘る方法です。今、海外に行って人力だけで井戸を掘って灌漑用水にする活動がありますけれど、その発想を持っている人々が来て、掘ってくれた井戸です。

それから舞岡小学校周辺の整備もしました。この小学校ができたのが、ちょうど私がこの川のことをやっている時でした。この学校の校長先生が学校の愛唱歌をつくり、その中に「川に入ろう」という歌詞がありました。当時は「川なんて危ないから、生徒は行っちゃいかん」という先生が大勢だったのですが、この校長先生はまず川に入ろう、と提唱してくれました。

整備に入る前の川岸には、防球ネットが張られ、水辺に触れ合うということはできませんでした。校長先生が、何とか子どもたちを川に入れたいんだ、という

ので「じゃあ、一緒に考えてやりましょう」と、子どもたちとワークショップをやりました。川のワークショップをやった最初の事例です。子どもたちと相談しながら作っていき、子どもたちが橋に「かるがも橋」という名前を付けてくれました【図4】。

いたち川で多自然型河川の実験

源流域、中流域での多自然型河川改修の展開もいくつかあります。

中流域ではいたち川の整備があります。これは柏尾川の支川ですが、最初に、横浜市役所の管理している川の環境整備に入ったところでした。昭和57年(1982)に低水路の整備をして、10年後に再び手を入れて、いわゆる多自然型河川の実験をここでやっています。

それから和泉川です。ここは横浜市が管理している川としては長い方です。この河川改修に、1980年代から入って、10年がかりでやりました。実際に担当

したのが、よこはま川を考える会のメンバーの吉村(伸一)さんと、あと、農村・都市計画研究所の橋本(忠美)さんです。

要は、まちづくりとして考えようよ、ということで展開したことなのですね。ここも最初に小学校のワークショップをやりました。子どもはどこで遊んでいるか、というワークショップでした。川であまり遊んでいなくて、川のそばの緑地で遊んでいる、というのがはつきりしてきて、緑地と一体で川も整備しなくてはいけない、ということで、流域も含めて整備した事例です。

活動支援と物理的整備の関係

最後に、自分の関わった仕事が歩いてみての感想です。

水辺をめぐる市民活動は、ここ30年間、継続性があって、広がりをもって展開されている、というのを実感しました。ほとんど毎週、どこかで川のイベントをやっています。特に鶴見川はすごいですね。

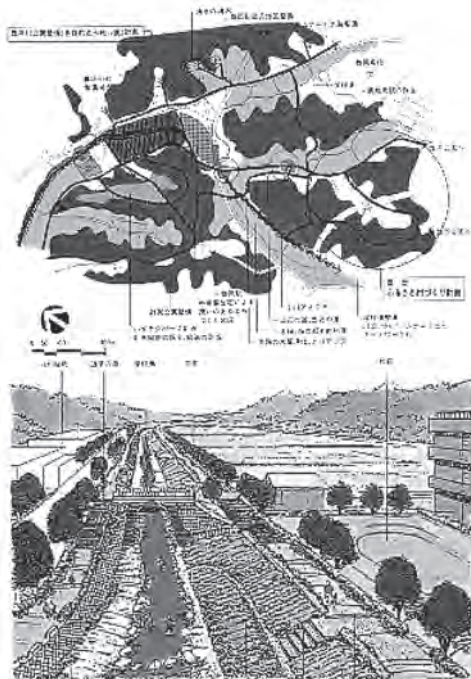


図4

● まいおか水と緑の会発足(1982年)

公園予定地の開墾、農業体験
水源の確保
横浜市大村橋研究室の参画
FGFの活動助成

● 舞岡公園開園(1992年)

● 舞岡小学校水辺の楽校(1990年)

親子3世代ワークショップ
川と学校の一体整備
道草通学路

● 小川アメニティー整備

舞岡駅から公園のアクセス路

土井一成
小沢朗

今井信一
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

そういう活動をしている友達に聞くと、今、水辺の環境に関わる活動を支援する仕組みと、川を物理的に整備するところがうまくリンクしていないのではないか、ということです。水辺の活動をやっている、当然、こうふうにしたい、ああいうふうにしたい、こういうのを造りたい、とか、こうだったらいい、というのが出てくる。ないしは、こういうふう維持管理していったらいいんじゃないか、という案も生まれる。そういうこともきちんと提案したいのだけど、そういうのを一括して受け取るところが見えにくくなってきている、という話を聞きました。

市民一人一人も、今、水が戦略物資になってきている中で、先程言った「5億tの雨水を使わないで流して、5億tの水道水を外から持ってくる」というサイクルをもう一回、水循環という視点でも考えていかなければいけないのではないかと私は思います。

そのため、一つは市域を超えて、少なくとも道志村の水源のことは理解する。道志村は山林全体の約半分が横浜市有林で、2800haぐらいあります。大正5年(1916)に水道の水を確保するため、横浜市が買っているのです。そのおかげで、港の水は赤道を越えるまで水が腐らない、ということで横浜の港にも貢献しています。今、横浜市の水の消費量全体の15%が道志村から取水しているそうです。ただし、相模川の下流域の水とブレンドしているので、ものすごくきれいな水ですので、横浜の水道にもたらす効果は40%ぐらい、つまり道志村の水質という面からも考えると、道志村の水というのは4割ぐらい貢献しているそうです。

それから身近なところで言うと、雨水の活用も大事な、と最近思っています。といろいろあるのですが、今回、久しぶりに散歩したて「水辺を楽しもう」という感覚が戻ってきたのが非常にうれしかった、ということがありました。

なぜ都市デザインで「水と緑」

鈴木：お話、ありがとうございました。私から質問したいことは、80年代の初期に、都市デザイン室でなぜ水と緑を手掛けることになったのか。先程のお話の中で

は、都心は国吉さんがやっていて、郊外に行ってフィールドが広がっていった、ということだと思ののですが、普通であれば、河川審議会の答申もあって、河川の担当部局から動いていくはずだと思うのですが。なぜ都市デザイン室だったのか、ということと、それをどう広げていったのか。先程、「川を考える会」の存在も重要だった、と言われましたけれども、その点について少し、解説を加えていただけないでしょうか。

宮澤：都市デザイン室で70年代に、きちんとデザインされた広場の噴水や河川プロムナードというような形で展開はしてきました。ところが肝心な川を含めたところに全然手が着いてない。国の総合治水のための組織はあるのですが、川の管

理者からオーケーが取れないと市は何もできない、という関係が当時、はつきりあったのが一因だと思います。

幸いなことに、80年代は総合治水を考えなければいけない時期に入ってきましたので、河川担当も地域、都市ということを考えざるをえなくなってきました。ただ、河川担当に任せておくと、上意下達の関係になってしまい、市民も町内会主体で、80年代は「計画の説明」と言っても、対象は町内会の限られた人々でした。水と緑の環境に問題関心を持って関わっていかう、という人たちをどう組み込んでいったらいいのか、ということが課題だったのです。

その点、都市デザイン室は、区の魅力づくりを実際に展開していく中で、市民参加の手法というのを一方では開発していました。そういう仕事を担う事ができるセクションは、残念ながらデザイン室しかなく、また、デザイン室には自由度があって、そういうことが許されたのだと私は思っています。

もう一つ、横浜でも大岡川の事例があったり、横浜以外でも長崎の事例とか、ポツポツと河川の再生に関わろうとする動きが80年代初頭ぐらいからあって、川に関わる市民グループと行政の連携が始まりつつありました。よこはま川を考える会も、そのメンバーが、最初の構想から基本計画を作るまで、本当に手弁当でやってくれました。普通のコンサルではとても

できません。そういう幸せな出会いがありました。

鈴木：「水と緑」の基本構想を作った時に、行政が発注するコンサルタントが主導するではなくて、むしろ庁内や庁外の、その専門家であるとか市民の方たちと一緒に、構想を実質的に作っていったことが背景にある、ということですね。

宮澤：そうです。

デザイン室の影響でワークショップ

鈴木：分かりました。そういうところから、市民参加のスタイルができ上がってきたようにも思います。きょうは川を中心にお話しいただきましたけれども、緑の方のまちづくりでも、例えば昭和60年(1985)にかに山公園のワークショップという、かなり実験的だったと思われるプロジェクトがありました。そういうワークショップによる計画づくりのノウハウなどは、どういところから得ていたのでしょうか。

宮澤：僕がワークショップという言葉聞いたのは、国吉さんからです。国吉さんがローレンス・ハルプリンというアメリカのランドスケープ・デザイナーが、日本で初めてワークショップをやった時に、国吉さんが自費で参加されて、その報告会を聴いたのです。僕はその頃、港北ニュータウンにいて、すごいなと感心しました。そこでワークショップという言葉に出合ったのです。

私の学校を造っている時の経験でも、公共施設は使う人の顔がちゃんと見えないのですね。特に学校がそうです。新しい学校を造る時に、校長先生も決まっていないし、何にも決まってない。だから相談する人がいない。そうすると標準化されているものを組み合わせて、文句が出ない施設を造る。60点は採れても、それ以上採れるシステムになっていなかったわけですね。

それに対してデザイン室が「いや、地域の施設なんだから、その地域に合った学校を造ろうよ」と言う

のです。僕はいちやもん付けられたような気持ちで「学校も何も分からないやつが、何を言ってるんだ」と思ったのですが、反発しているうちに、だんだんミイラ取りがミイラになって、「もつともだ」という思いがありました。

川を考える会の市内外の評価

国吉：昭和57年(1982)から都市デザインチームが企画調整局所属ではなくなり、都市計画局に移って都市デザイン室となった時の最初の担当が宮澤さんでした。田村さんや岩崎さんが牽引力になって都市デザインが展開していた時期から、都市計画局の中の都市デザイン室としてその総合調整の力が少し薄れ、かつこれからどうやっていくかと模索しているときに都市デザイン室に入られたのが宮澤さんなのです。

当時、いろんな戦略を持っていかないと、先程、宮澤さんが言ったように、口だけ言っていれば大丈夫、ではなくて、ノウハウもたくさん付けていかなければ駄目ですし、都心部だけやっていけばいいわけでもなくて、いろんな新しい戦略家が入ってほしい、という状況であったのです。いろんな違ったタイプの人がいる方が、デザイン室としてパワーが生まれる、ということでパワフルな宮澤さんに来て欲しい、とお願いしたわけです。もともと学校建築で頑張っていて、建築にもこだわっている方でした。

そういう中で、川の計画というのは、その前、企画調整局時代に田口君が大岡川プロムナードをやった例はあります。ワークショップについては、かに山での試み以降、小学生向けの副読本みたいなものを作って、小学校で使ってもらおう、と働きかけたり、そういうところからまちづくり教育みたいなものも始めよう、ということも宮澤さんはきちんとやろうとしていました。

川の問題は不思議な展開です。部局の担当課よりも、河川の基本的なことを「川を考える会」の方がいろいろ知っていたながら、局の中では彼らはあまり評価されない状況がありました。そういう中で、かろうじ

土井一成
小沢朗

今井信一
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

VIII

都市デザインと市民参加

て都市デザイン室の宮澤さんや綱河君、園部君と
いった方々が連携することによって、孤立しないで取
り組めたような状態でした。その辺がちよつと、庁内
的に不思議な感じで、その活動は外部的には評価さ
れているのですけれども、横浜市の中で評価された
かどうかは疑わしいのです。

ワークショップの系列はいろいろな方々がその後、
展開していますし、市民も学者の方もどんどん成長
していますので、宮澤さんはそういった方々が自立し
ていったところについてはもうあまり触れない、とい
うことだったと理解しています。

鈴木：今のお話を聞いてよく分かったのは、ある意味
では、組織的な目標よりも、組織のディシプリンを超
えて、ある目標を持っているんな人たちが連携し合
う。それは専門家であったり市民であったり、あるい
は庁内の関係者であったりして、そういう人たちが
お互いに何かリレーし合うことで、一つの運動論的
な展開を、水・緑のまちづくりでは繰り広げていった、
というふうに思います。そういった視点で今までの活
動を振り返って、宮澤さんにとって何かターニングポ
イントのようなことはありますでしょうか。

振り向いてくれなかった川

宮澤：僕は、子どもが生まれた頃、今から35年前か
ら6年間ぐらい、上大岡に住んでいました。すごく暮
らしやすいところなのだけれど、子どもを銭湯に連
れていくのでも、乳母車を通せないぐらい道路事情
が悪い、という印象がありました。それで、上大岡の
川掃除をやる、と聞いた時、ぞぞつとしましたね。そ
の時は、もう上大岡には住んでなかったのですけれ
ど、「やっぱり、おれ行くぜ」と掃除に行ったのを覚え
ています。

かつて、横浜市は川に全然振り向いてくれない、と
いうところがありました。ごみを揚げても環境事業局
は持っていかないし、河川管理者は、破傷風になると
いけないから、予防注射を打っていない人は川に
入ってはいけない、と言うような時代だったのですね。

それを超えて仕掛けていったので、そこで僕は感激
しましたね。

鈴木：その仕掛け人は—

宮澤：先程言った森さんです。公害研究所の森さん
の一派は公害反対から、もつともつとまちをよくして
いこう、とシフトチェンジしていったのです。それから
上大岡のまちづくりを担当しているセクションの人々
ですね。僕も再開協議会の会合に、直接の仕事では
ありませんけれど、6時以降に行つて、わあわあ、あ
あしよう、こうしよう、とかやっていました。それが僕
の転換点だったような気がします。

鈴木：森さんも村橋先生もお話の中に出ていたので
すけれど、残念ながら亡くなられて、この間の経緯は
資料として残っているようで、意外と残っていないの
ですね。かに山もそうなのですけれど、意外とその足
跡はたどられていない部分もあるので、そういう意味
では、今回は非常に貴重なお話をしていただいた、と
も思います。

せつかくの機会ですので、質問等あればぜひ聞いて
いただければ、と思います。

国吉：30年ぐらい前の上大岡川は、本当に臭かったの
です。大岡川だけではないですけれど。今、当たり前
のごとく、川でカヌーをやったりしている様子からは
想像できないぐらい。ですから、大変な運動だったと
思いますね。庁内的にデザイン室が、それをオーソ
ライズして一緒に旗を振ることで、この運動の一部
を支えることができたのかもしれません。そういうの
は運動体だけだとなかなかうまく行かないのですけ
れども、都市計画局の中で、仕事として旗を降り続け
たのは、宮澤さんやデザイン室側にいる人たちの運
動を引つ張っていくための大きな役割だった、と思
います。

その辺の連合体のような動きがはつきりしていな
いのですけれど、そういう動きが今後もやはり必要だ
な、というのを、きょうの話を聞いて感じましたね。

鈴木：亡くなられる前の村橋先生とは私、横浜市大で同じコースにおりましたので、少しお話をしたことがあるのですが、そういった活動を行っている人たちも若干、高齢化が進み、何か新しいことを考えなければいけないのではないかと、という問題意識もお持ちだったように思うのです。その点について、宮澤さんはどのようにお考えですか。

宮澤：次の世代がどう引き継いでいくか、ということは課題の一つです。しかしながら、自然や環境への取組には学校の関わりがあり、学校とのつながりから若い世代へ伝わっているようにも現場では見受けられます。学校の果たす役割、大学や小中学校の教育のフィールドとして、まちを使っていくことはすごく大事だと思います。

学校と一緒に物事を考える、ということは、僕も道を造る時に意識的にやっていたのです。戸塚の区画整理でも、学校を意識して、学校に仕掛けていきました。学校の教育と連携しながらやっていく、というやり方に、もっとエネルギーを割いていいのではないかと、という感じがしますね。学校の先生の中には力になってくれる人がいます。ワークショップの手法と学校の先生の教育の仕方と、同じで、その辺、先生はうまい。そういう人と生徒と一緒に考えて、プログラムするといいのではないか。ワークショップというのは既に学校で先生はやっている、という感じがしたこともありました。

鈴木：常に新しく人材をつないでいく存在として、いくつかキーパーソンになるような人というのがいるだろう。そこに戦略的に仕掛けていく、ということが今後、必要になってくるのかもしれない、ということですね。

川のことを分かってくれる人と

質問者1：水遊び関連で、例えば、破傷風とか、水遊びに伴う事故とか、どうするんだ、という話がすぐ出てくると思うのですが、それをどのようにクリヤされたのか。もう一点は、ほかの自治体で、農業公園が失

敗した、という話でしたが、その原因は何であったか、というところで聞きたい。

宮澤：事故は常に裏側にある。一方で、水とか川を知ってもらわなければいけない、ということがあるわけですね。ですから、その危険性も当然、分かっているってもらわなければいけない。当時、結構、川好きの先生もいまして、川に入ろう、という先生は、その怖さとかを併せて生徒に教えていました。

受講者：その当時は、どうやって説得されたのでしょうか。

宮澤：分かってくれる人とやっていたね。分かってくれない人を説得しよう、なんて思いませんでした。自己責任でやるのだから、と。

他の自治体で農業公園が失敗したのは、多分、推測なのですが、市街化が進む中でモデル的に農業公園をつくろうとしても、日常的に運営できるノウハウを持っている人がいなかった、ということがあったと思います。

舞岡公園は、横浜市が主体的に用地を買って入った、初めての総合公園なのです。それまでの総合公園は基地などだったところ、三ツ沢公園は砲台のあったところ。横浜市大の村橋さんは、最初の助走を付けるのに10年も掛けて、公園の運営にバトンタッチするのはその10年後ですね。あそこの場合はそれぐらい丁寧に行われているのです。

ワークショップで採り入れた意見

受講者：まちづくりにワークショップを採り入れることの難しさについて、私は、現在の住民の意見と将来の住民の意見は必ずしも一致しないことが難しさなのかと思いましたが、その点はどうお考えでしょうか。ハードに対して、一度、住民の意見を採り入れて造ると、例えば世代が変わって、意見が変わって、新しい意見を反映させようと思っても、難しい例もあるかと思つたのですが。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

宮澤：いわゆる基盤は、しっかり行政が責任を持ってやる必要はある、と僕は思いますよ。公園でも、造成をどうやって、表土や排水をどうやって、というのはしっかり考えて造らなければいけないわけですね。そこまで住民の人と一緒に考えてみる、という場合も、中にはいますけれども、いかなかったら、基盤の部分は、こつちがしっかり造らなければいけないものとしてあると思うのですね。

ワークショップをやっても、このことについては専門家に任せる、という部分はあります。おれたちはこういうふうに使いたい、こうなるといいな、と言われて、そこから先の具体のデザインとか、具体の整備の話になった時に、それはやはりプロが頑張ってくれ、こうなってほしいんだから、プロの方で頑張ってくれ、という領域は必ずあると思います。ですから、世代が替わってもいいように、基盤をどう造っていくか、とか、物事を考える仕組みをどうつくるか、というのが大事です。

もう一つ、やはり10年なり15年なり20年たつたら、また、つくり直すのです。現実にはそうです。20年たつとつくり直します。25年たてば、確実につくり直していく、ではないかな。基盤までやるかどうかは別にして、表面的なものはやはり、ハード的にもやはり、変わっていけるようにする必要はあると思いますね。

鈴木：よく、田村明先生に言われたのが、プランナーは今の市民のために働くのではなく、未来の市民のために働くんだと。私もワークショップをやる時に、必ず最初に、誰のために考えるのか、自分たちの世代ではなくて、自分の子ども、孫の世代のことを考えて想像してみましょう、というところから入る。これがワークショップの手法でもありますし、先程、宮澤さんがおっしゃられたように、ここからこちらの部分は、むしろ専門家に思い切って任す。逆に言うと、ここからこの部分については、市民の意見を大胆に採り入れていく。そういう部分とはワークショップのテクニクとしては必要な部分である、と私自身も思います。

知恵とお金が集まるように

野原卓：先程、鈴木先生のご指摘もありましたけれど、近年において市民活動が新しい展開をしていく上で、何かもう一エッセンスないと、という時、今までのやり方をもう一回リバイバルすればいいのかどうか、気になっているところがあります。その辺で何かお考えとか、何かアイデアとかがあつたら、お伺いさせていただきたいと思います。

宮澤：鶴見川流域ネットワークは今でもすごい活動をやっていますね。必ず毎週どこかでイベントをやっていて、それをちゃんと情報化してアクセスできるようにしている。なぜできているか、というと、横浜市は支援をしていないのですよ。河川管理者の京浜工事事務所の支援があるからです。そのもとは河川環境管理財団です。やはり、独自の財源を持たないと無理だと思います。

横浜市が何かをやるための一つのアイデアとして、僕は河川沿いの区域を河川環境整備区域みたいにして、そこで建築行為とか開発行為があつたら、デザイン室に全部相談に来てください、として、物的な整備を通じてアプローチしていく、そういうきっかけをつくることも必要だろう、と思います。ソフトの方の支援態勢と、ハードの方でもそういう協議をしていくことが、もつとあつていいのではないかと、思います。

鈴木：河川に関する市民活動自体も、少し先が見えにくくなっている状況があるのですが、折しもきょう、国会でNPO税制の法案が通って、寄付等がやりやすくなる、というような話もあるので、そういった活動に寄付が集まり、自活できるというか、少なくともある程度、自分たちでやっていけるようなものを、運動論としてもつくっていくことが、横浜市でも必要なのかな、とも思いますね。予算に余裕がなくても、みんなの知恵とお金がそういうところ集まるような流れをつくることは可能だと思います。

きょうは本当に貴重なお話を聴かせていただきまして、ありがとうございました。

講師紹介

土井一成

どい かずなり

1955年生まれ、北海道出身。東京工業大学建築学科卒業、社会開発工学修士課程終了。1980年に横浜市役所入庁。企画調整局・都市計画局・建築局・都市経営局などで、新横浜・京浜臨海部・山手地区などのまちづくりプロジェクト、総合計画、広域行政などを主に担当。その後、瀬谷区役所福祉保健センター担当部長、共創推進事業本部長を経て、2011年5月から水道局長。

小沢朗

おざわ あきら

横浜市事務職員。1956年静岡県生まれ。1972年横浜市に転居。1975年北沢猛氏と同じ横浜緑ヶ丘高校を卒業（在学中は同様に山手の丘をトレーニングで走る）。1975～1979年同志社大文学部社会学科新聞学専攻（明治期の赤煉瓦造建築が建ち並ぶキャンパスで過ごす）。1979年横浜市役所に入庁。神奈川区、市民局で「広報よこはま」「市民グラフヨコハマ」等を担当（横浜の歴史やまちづくりを学ぶ）。1987～1991年都市デザイン室にて北沢係長（当時）の下で「歴史を生かしたまちづくり」に従事。2004～2007年都市デザイン室長。2008・2009年中区戦略企画官。本講座時は市民局市民活動支援課、現在は政策局共創推進室勤務。NPO法人アーバンデザイン研究体運営会員。

今井信二

いまいしんじ

元横浜市創造都市事業本部推進課長。横浜市在職中は、称名寺庭園、旧横溝家住宅、旧長沢家住宅（都筑民家園）などの歴史遺産の保存活用、横浜能楽堂の整備、横浜山手洋館群調査などの歴史的遺産の保存活用を担当したほか、創造都市事業本部では、歴史的建造物を生かした文化芸術による旧市街地の活性化を進める創造都市推進を担当。2009年定年退職後は陶器作りに専念している。在職中の横浜への関わりから、市域の街づくりに、引き続き強い関心を寄せ取り組みを続けている。

堀勇良

ほりたけよし

一般社団法人横浜歴史資産調査会理事。1949年東京生まれ。1973年京都大学工学部建築学第二学科卒業、東京大学大学院・生産技術研究で村松貞次郎氏に師事。2005年「履歴を通じての近代日本外国人建築家の研究」により日本建築学会賞（論文）を授与。藤森照信氏とともに各地で近代建築の調査を行い「東京建築探偵団」を結成。横浜開港資料館調査研究員・研究等担当課長、文化庁文化財参事官（建築物担当）調査部門主任文化財調査官を経て、現在は一般社団法人横浜歴史資産調査会理事。主な著書に『日本の様式建築』（新建築別冊 共著）、『建築探偵術入門』（文春文庫 共著）等

小田嶋鉄朗

おだしまてつろう

横浜市港北区総務部区政推進課企画調整係長。1969年横浜市生まれ。1994年造園職として入庁後、緑の協会への出向、緑政局を経て、1998から都市デザイン室。10年間の在室中は山手地区のまちづくり、日本大通り再整備、公共サインの調整、歴史的建造物の保全・活用を担当。

その後、環境創造局を経て現職。現在は区の企画調整業務に加えて、有志と共に港北区内の歴史的建造物の調査を行っている。また、「横浜ウェディングの推進」「鉄道遺構の調査」をライフワークとする。

中野創

なかの はじめ

横浜市都市整備局都市デザイン室長。1984年横浜市役所入庁。緑政局計画課、緑政局企画課、中区区政推進課、都市経営局政策課、創造都市推進課等を歴任し現職。都市デザイン室での取り組み実績では、

- ・地元住民とのワークショップによるまちづくり、
 - ・日本大通り、象の鼻地区等の計画調整
 - ・ベーリックホールや旧富士銀行など歴史的建造物の保全活用
- などがあげられる。

秋元康幸

あきもと やすゆき

横浜市文化観光局創造都市推進部長。横浜市文化観光局創造都市推進部長。(当時は APEC・創造都市事業本部創造都市推進部長) 神奈川県生まれ。早稲田大学理工学部建築学科卒。横浜市都市計画局都市デザイン室担当係長、(株)横浜みなとみらい21企画部係長、横浜市都市整備局地域整備支援課長、横浜市都市整備局都市デザイン室長を経て現職。

横浜市役所入庁以来、都市づくりの仕事を中心に行ってきた。特に、みなとみらい21や、都市デザイン室、創造都市推進部などで、横浜都心部のまちづくりに関わってきている。

また、都市計画局企画調査課や、地域整備支援課では、郊外部のまちづくり、特に市民参加のまちづくりや、コミュニティ再生の仕事にも関わってきている。

菅孝能

すがたかよし

(株)山手総合計画研究所 代表取締役。山口県生まれ。1965年 東京大学工学部建築学科卒業後、大高建築設計事務所を経て、1968年に和設計事務所へ勤務。1973年に和設計事務所取締役役に就任する。1983年(株)山手総合計画研究所設立。これまでに多摩ニュータウン、港北ニュータウン、金沢シーサイドタウン、高坂地区等の地域計画や町田市・昭島市・伊万里市などの公立図書館の設計、都市デザインでは横浜市山手地区・関内地区・郊外区等の他に藤沢市江の島・湘南CXや逗子市等も手掛ける。鎌倉市や藤沢市等では景観審議会等の委員やアドバイザーを務める一方、ボランティアとして、横濱街づくり倶楽部や山手まちづくり推進会議、また湘南邸宅文化ネットワークでは顧問を担う。

山路清貴

やまじきよたか

山路商事株式会社都市・建築設計室長。1978年早稲田大学大学院建設工学修士課程修了。AURコンサルタント代表取締役副所長を経て、現職。横浜市まちづくりコーディネーター。プロムナード、公園、河川、橋、建築物などのデザインを通じ、市民参画のプロセスを数多く経験。主な仕事に、大岡川プロムナード(横浜市)、ゴリラ公園(川口市)、野口英世記念公園と長浜ホール(横浜市)など。著書「まとまらない意見をまとめる合意形成の技術」(西東社)、「地域が主体のまちづくり 横浜鶴見『てらお福まち』のチャレンジ」(横浜市社協)など。

網河功

つなかわいさお

横浜市環境創造局南部公園緑地事務所担当課長(都心部公園担当)。1988年横浜市へ入庁。緑政局公園部管理課を担当、都市計画局都市デザイン室、緑政局企画課、都市基盤整備公団、都市整備局都市デザイン室を経て環境創造局公園緑地整備課を務める。

賀谷まゆみ

かやまゆみ

横浜市市民局市民協働推進部地域活動推進課地域支援担当課長。昭和61年入庁。鶴見区役所総務課に配属。入庁後ほどなく「よこはまかわをを考える会」に出会い、続いて「鶴見川を楽しくする会」メンバーとして活動、「鶴見川ネットワーキングフェスティバル」にかかわる。鶴見区役所に9年間勤務の後、都市計画局企画調査課で「市民まちづくり活動支援」「パートナーシップ推進モデル事業」等を担当。その後、都筑区役所、経済観光局をへて、都市経営局（現、政策局）で調査季報、市民生活白書等を担当。平成22年4月より現職、「身近な地域・元気づくりモデル事業」（22年度）「元気な地域づくり推進事業」（23年度）を担当。

宮澤好

みやざわよしみ

M・コミュニティデザイン室（元横浜市都市デザイン室担当）。1970年横浜市入庁。建築局で学校建設に携わる。1978年から都市計画局にて港北ニュータウン公益施設計画等を手掛け、その後1982年には都市デザイン室にて水と緑のまちづくりや区の魅力づくりを担う。1991年から上大岡駅周辺再開発事務所を担当しつつ、実務の傍ら大岡川環境整備を支援する。1995年から緑政局にて横浜総合運動公園整備室、横浜国際総合競技場、多目的遊水地全体計画を担当。1999年に再び港北ニュータウンを担当、また戸塚中央区画整理を同時に担当する。

米山淳一

よねやまじゅんいち

地域遺産プロデューサー、一般社団法人横浜歴史資産調査会常務理事・事務局長。獨協大学外国語学部1974年卒業。財団法人日本ナショナルトラスト事務局長として全国の歴史・自然遺産を多数の保存・活用・再生をてがける。一方で現在は地域遺産プロデューサーとして全国の自然・歴史遺産を貴重な地域遺産として捉え、保全・観光活動に従事。

獨協大学オープンカレッジ講師、NHK文化センター(青山)講師、東映株式会社「大鉄道博覧会」企画プロデューサー、日本鉄道保存協会顧問、一般社団法人横浜歴史的資産調査会(愛称:横浜ヘリテイジ)常務理事・事務局長に就任(平成21年7月～)等を務める。

野原卓

のはらたく

横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授。1975年東京都生まれ。1998年東京大学工学部都市工学科卒業。2000年同大学大学院工学系研究科都市工学専攻修了。2000年から設計事務所勤務の後、東京大学大学院工学系研究科助手及び同国際都市再生研究センター特任助手、同先端科学技術研究センター助教を経て2010年から現職。岩手県洋野町や福島県喜多方市、東京都大田区を始め、各地で都市デザイン・まちづくりの活動に従事している。主な著書に、「まちの見方・調べ方―地域づくりのための調査法入門」共著(朝倉書店2010年)、「世界のSSD100―都市持続再生のツボ」共著(彰国社2009年)など。

国吉直行

くによしなおゆき

都市デザイナー、横浜市立大学国際総合科学部特別契約教授。1945年 中国天津市生まれ。1970年 早稲田大学建築学科大学院在籍中に、建築学会関東支部事業委員として街づくりコンペを企画し、横浜臨海部造船所地区（後のMM地区）を候補地区とし、横浜市と交渉、田村明さんと巡り合う。1971 早稲田大学大学院修士課程修了。田村明さん率いる横浜市企画調整室に嘱託研究員で入庁、都市デザインチーム（後の都市デザイン室）設立に参加し、40年間、都市デザイン室に所属し、横浜市の都市デザイン行政を担当。2001年 都市計画局都市デザイン室長。2004年 都市計画局上席調査役エグゼクティブアーバンデザイナー。2006年 横浜市を退職。嘱託特別職で再度勤務。都市整備局上席調査役エグゼクティブアーバンデザイナー。2008年 横浜市立大学国際総合科学部ヨコハマ起業戦略コース特別契約教授を兼職。2011年 横浜市を完全退職。現在は都市デザイナー、横浜市立大学国際総合科学部特別契約教授として活動中。

鈴木伸治

すずきのぶはる

1968年大阪府生まれ。東京大学大学院修士課程・博士課程を経て、同大学助手。関東学院大学工学部土木学科専任講師、助教授を経て、現職。著書に『創造性が都市を変える』（学術出版社）ほか。日本都市計画学科論文奨励賞（2003）を受賞。大学まちづくりコンソーシアム横浜代表委員。

都市デザインの現場から

横浜都市デザイン40年の軌跡 ～ vol.2

企画・監修：鈴木伸治

編集：山田千代 中川ちあき

発行：横浜市立大学

本報告書の発行は文部科学省大学教育のための戦略的大学連携支援プログラムにより行われた。

印刷所：シュープリント

発行年月：平成24年3月

